



ITOCHU Corporation

ESG Report 2022



目次

目次	2
編集方針／会社概要	3
トップコミットメント 会長 CEO	4
トップコミットメント 社長 COO	5
担当役員メッセージ	6

伊藤忠グループのサステナビリティ



歴史と価値創造モデル	8
方針・基本的な考え方	11
体制・システム	12
取組み	14
ステークホルダーエンゲージメント	32

Environment — 環境



環境方針	34
環境マネジメント	35
気候変動(TCFD 提言に基づく情報開示)	37
汚染防止と資源循環	52
水資源の保全	60
生物多様性保全	63
クリーンテックビジネス	71
ESG データ(環境)	83

Society — 社会



労働慣行	95
人材育成	107
労働安全衛生・健康経営	112
人権	120
顧客責任	127
バリューチェーンにおけるサステナビリティ	137
社会貢献活動	154
ESG データ(社会)	156

Governance — ガバナンス



コーポレート・ガバナンス	161
リスクマネジメント	179
コンプライアンス	183

SDGs債 (サステナビリティボンド)	189
社会からの評価	190
第三者保証報告書	193

編集方針

伊藤忠商事の ESG レポートは、株主・投資家・お取引先を始めとする幅広いステークホルダーの皆さまに、当社のサステナビリティ推進方針や考え方・目標・体制・具体的な取組みを深く理解していただくことを目的としています。また、伊藤忠商事では、「事業活動を通じて社会の期待に応えていくことが、その持続可能性(サステナビリティ)を保ち、更なる成長につながる」と認識しております。このような考えのもと、前年度の取組み内容を中心に SDGs への貢献を意識しつつ、ESG パフォーマンスデータとともに詳細を「ESG レポート2022」でご報告します。

報告対象期間

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日)
但し、活動や取組み内容は一部それ以前からのもの、及び直近のものも含まれます。

報告対象範囲

伊藤忠商事株式会社(国内7店、海外86店)及び主要グループ会社を含みます。

第三者保証

本レポートに記載されている環境・社会面のパフォーマンス指標について、KPMG あずさサステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けております。保証対象の指標には、第三者保証マーク(★及び◆)を表示しています。詳しくは第三者保証(P193)をご参照ください。

公表時期

公表月:2022年9月
次回公表月:2023年9月予定(前回発行月:2021年9月)

参考にしたガイドライン

国連グローバル・コンパクトの10原則や、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を始めとする、以下のような国際ガイドラインや原則等を参照しています。

- 国連グローバル・コンパクト(10原則)
- GRIスタンダード中核(Core)オプション準拠
- 国際統合報告フレームワーク(IIRC)
- ISO26000(社会的責任に関する手引き)
- TCFD提言
- 国連世界人権宣言
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
- SDGs(持続可能な開発目標)
- 先住民の権利に関する国際連合宣言
- 国連法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則
- OECD多国籍企業ガイドライン
- 環境省「環境報告ガイドライン」
- 日本経団連:企業行動憲章
- 日本貿易会「商社環境行動基準」「サプライチェーンCSR行動指針」

会社概要

社名 伊藤忠商事株式会社
創業 1858年
設立 1949年12月1日

代表取締役会長 CEO 岡藤 正広
資本金 2,534億円
営業所数 国内 7店
海外 86店
従業員数※ 連結 115,124人
単体 4,170人
(2022年3月31日現在)

本店所在地

東京本社 大阪本社
〒107-8077 〒530-8448
東京都港区 大阪市北区
北青山2丁目5番1号 梅田3丁目1番3号

※ 連結従業員数は、就業人員数(臨時従業員数を含まない)です。

問い合わせ 伊藤忠商事株式会社 サステナビリティ推進部
TEL:03-3497-4060 E-mail:tokcr@itochu.co.jp

サステナビリティに関する情報開示について

刊行物	内容	PDF	HTML
ESG レポート	伊藤忠商事のサステナビリティへの取組みについて、幅広いテーマを網羅する形で情報開示を行っています。PDFは年次の報告書として発行しており、当社のESGへの取組みを継続的な観点でご覧頂くことができます。HTMLにおいては、期中に行った活動について速報性を持って情報を発信しています。	●	●
統合レポート	投資家を始めとする幅広いステークホルダーに向けて経営実績、今後の成長戦略等とともにサステナビリティへの取組みに関する特に重要な情報を総合商社の事業活動の特性を踏まえた切り口で財務・非財務情報を一体的に報告しています。	●	●
コーポレート・ガバナンス報告書	「コーポレートガバナンス・コード」に記載された原則に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制等を報告しています。機関設計、運用状況、実効性評価等ガバナンス面のより詳細な情報を発信しています。	●	
有価証券報告書	日本の金融商品取引法第24条第1項に基づき作成し、関東財務局へ提出しています。財務状況に関するより詳細な情報を発信しています。	● 和文のみ	

見直しに関する注意事項

本レポートには、過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・目標・計画が含まれています。これらの将来情報は、本レポート発行時点までに入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により影響を受け、実際の結果と大きく異なることがあります。本レポートの利用は利用者の判断によって行って頂くようお願いいたします。

トップコミットメント 会長 CEO

「三方よし」と「SDGs」

伊藤忠商事は、創業者である初代伊藤忠兵衛が唱えた「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心になうもの」から生まれた、近江商人の経営哲学「三方よし」を企業理念としています。

この理念の下、当社グループ社員一人ひとりが自らの使命を自発的に考え、行動に移すことを実践するための指針として、「ひとりの商人、無数の使命」を掲げています。いろいろな使命を果たしていく中で、売り手や買い手だけではなく、世間よしを実践することであり、ビジネスを通じて社会課題の解決を目指すという、現代の SDGs に繋がる使命です。

2021年度は従来以上に激変の経営環境となりましたが、各分野でのバランスの取れた収益基盤が寄与し、当社業績は過去最高益を達成しました。更に中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の基本方針の一つとして「『SDGs』への貢献・取組強化」を掲げ、当社グループの強みである「非資源分野」を中心に、SDGs に関する取組みを加速していきます。

2021年 10月には取締役会の任意諮問委員会の一つとして「女性活躍推進委員会」を設置しました。「人材の多様化」に対する社会的な要請が一層高まる中、喫緊の課題である「女性の活躍支援」を加速化させ、多様な人材が活躍できる社内環境を醸成することは、企業価値や生産性を高めると同時に、SDGs のジェンダー平等の実現を大きく後押しするものと考えます。



代表取締役会長 CEO 岡藤 正広

トップコミットメント 社長COO

変化する時代への対応

2021年度は、変異を続ける新型コロナウイルスの感染拡大継続に加え、世界情勢の急変、そして、過去に例を見ない全ての主要資源価格の高騰とインフレ懸念からくる各国の金利政策の変更等があり、益々先の予測が難しい時代となりました。

いかなる状況下であっても、企業にとって一番大切なことは、株主の皆様やお客様等から見て「信頼されるプレイヤー」になることです。そのためには、当社グループ社員一人ひとりが社会やお客様より求められているサービスとは何かを敏感に捉え、提供していく必要があります。変わりつつある時代や価値観にあったモノやコト、更にタイミングをセットにして考え、広範な事業領域をカバーする当社グループの強みを活かし、異業種を結び付けた新しいサービスの提供を目指していきます。

当社は創業以来「三方よし」という考え方を大切にしていますが、社会の一員として社会課題の解決に貢献し、社会と共に歩んでいくことが今後益々重要となります。当社が中期経営計画で掲げる『「SDGs」への貢献・取組強化』はその思いを表したものであり、大きな社会課題である脱炭素やリサイクルの推進、持続可能な原料調達等の強靱なバリューチェーンの構築を中心に取組んでいます。脱炭素に向けた取組みは長期的なものとなりますが、当社の温室効果ガスの削減を進めることは勿論、ビジネスチャンスとして世の中の温室効果ガスの削減に貢献するビジネスも積極的に推進していきます。



石井敬太

代表取締役社長COO 石井 敬太

担当役員メッセージ

持続可能な社会への貢献

伊藤忠グループは、企業理念「三方よし」の精神として、自社の利益だけでなく取引先、株主、社員を始め、様々なステークホルダーの期待と信頼に応えて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会に貢献することを目指しています。また、そのためには、社員一人ひとりが、企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」のもと、それぞれの使命を自発的に果たしていくことが求められています。

当社はもともと繊維や食料、住生活等、日常生活に密着した分野に注力していますが、コロナ禍でも人々が日常をつつがなく送れるよう、消費生活を支える基盤産業を担う会社として、当社が各分野で提供できるサービスは何かを考え、実行してきました。日常に欠かせないサービスの提供が当社の事業の根幹であり、地道な取組みの長年の積み重ねが、大きな変化の時代においても、事業を継続できる礎となり、同時に収益を上げる経営体質に繋がっています。

当社は2009年より国連グローバルコンパクトへ参加、2018年にサステナビリティ推進基本方針を策定し、7つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定しています。各カンパニーはマテリアリティに基づきサステナビリティアクションプランと成果指標を策定し、毎年進捗状況をレビューすることで取組みをより一層強化しています。特に喫緊の課題となっている「気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)」については、気候関連財務情報タスクフォース(TCFD)に2019年5月に賛画を表明、石炭、発電、石油・ガス開発、Dole、パルプの5つのセグメントにおいてシナリオ分析を実施し、その結果を公表しています。

また、サプライチェーンマネジメントにおいては、従来からサプライヤーを対象にアンケート形式で行っているサステナビリティ調査に加えて、日本政府の「ビジネスと人権に関する行動計画」の策定に先立ち、2019年度より人権デューデリジェンスを開始、外部の専門家の助言もいただきながら、サプライチェーン上の「人権の尊重・配慮」に対する取組み状況の確認を進めています。例えば、天然ゴム事業では、生産地域住民の人権侵害や違法伐採が大きな課題となっていますが、当社が開発したトレーサビリティ・システムにより天然ゴムの調達過程が追跡可能となり、環境・社会に優しい天然ゴムの差別化が可能となりました。この様に業界ごとのニーズに合致するサー



代表取締役副社長執行役員 CAO
小林 文彦

ビスを提供していくことで当社のバリューチェーンを強化していきます。

全社サステナビリティ推進の施策は、サステナビリティ委員長である CAO の下、サステナビリティ推進部が推進、重要な案件については主要な社内委員会の一つである「サステナビリティ委員会」で審議・決定しています。サステナビリティ委員長は、委員長としての役割に加え、取締役会、HMC 及び投融資協議委員会に参加し、投資案件にサステナビリティの視点を入れる他、取締役会への適宜報告を行う等、当社の環境や社会に与える影響も踏まえたサステナビリティ経営の責任を担っています。また、カンパニー、職能の全ての組織に ESG 責任者を設け、本業を通じ持続可能な社会の実現に貢献していく内部体制の整備に加え、定期的アドバイザーボード等社内外のステークホルダーとの対話を図り、当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをサステナビリティ推進に活かしています。

伊藤忠グループの サステナビリティ



Sustainability

歴史と価値創造モデル

初代忠兵衛と「三方よし」

創業は、安政5(1858)年、初代の伊藤忠兵衛が滋賀県豊郷村から長崎を目指して麻布の行商に出たことにさかのぼります。

忠兵衛は、出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、幕藩時代に、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起こりがあり、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする現代サステナビリティの源流ともいえるものです。初代忠兵衛の座右の銘「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心にかなうもの」にも、その精神が現れています。



初代伊藤忠兵衛
(1842~1903)



近江商人
(滋賀大学経済学部附属史料館所蔵)

創業時から受け継がれる経営理念の根幹

初代忠兵衛は明治5(1872)年に「店法」を定め、また、会議制度を採用しました。店法とは現代でいえば企業理念と企業行動指針、人事制度、就業規則をあわせたような内規であり、伊藤忠商事の経営の理念的根幹となっていきました。会議では、忠兵衛自らが議長を務め、店員とのコミュニケーションを重視し、また、利益三分主義の成文化、洋式簿記の採用等、当時としては画期的な経営方式を次々取り入れると共に、店主と従業員の相互信頼の基盤をつくりあげ、当時からサステナビリティ経営を実践していました。



当時の大福帳

※ 利益三分主義：店の純利益を本家納め、本店積立、店員配当の三つに分配するというもので、店員と利益を分かち合う、まだ封建色が濃い時代としては大変先進的な考え方です。

160年を超える歴史とサステナビリティ

伊藤忠商事はなぜ160年を超える長きにわたり発展し続けているか。それは、サステナビリティの源流である、近江商人の経営哲学「三方よし」の精神を実践してきたからであり、またそれと同時に、会社を取り巻く環境が時代と共に変化していく中で、変化を先取りし、変化をチャンスと捉える社風を築いてきたからだと考えています。伊藤忠商事は創業以来、二度の世界大戦や激しい景気変動等の厳しい時代の波に翻弄されながらも、一貫して、たくましく成長してきました。繊維のトレーディング中心の商社として出発し、取扱商品の構成や事業領域も大きく変えながら、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、時代と共に総合商社、そして国際総合企業へとその体質を転換しながら発展してきました。

その歴史が160年以上も続いてきたのは、「三方よし」の精神がしっかりと継承されてきたからであり、同時に、時代と共に変化する社会の期待に応え、社会から必要とされ続けているからだを確信しています。



近代設備を完備した本店 (大正4年)

歴史と価値創造モデル

8つのカンパニー

繊維カンパニー

ファッションからハイテク資材まで、様々な分野で暮らしに新たな価値と感動を提供

機械カンパニー

大型プラントやインフラ、航空機、船舶、自動車、建機、産機、ライフケアまで幅広く事業を展開

金属カンパニー

鉱物資源の開発、安定供給を通じ、世界の経済発展と環境保護へグローバルに貢献

エネルギー・化学品カンパニー

幅広いバリューチェーンを活かした新たな価値創造に向けてグローバルに活動

食料カンパニー

食品原料供給から製造・流通まで、食の安全・安心に貢献しながらグローバルに展開

住生活カンパニー

生活資材関連から住宅の開発や販売、それを支える物流までグローバルに事業を展開

情報・金融カンパニー

ICT・BPO等のサービス分野を核としたビジネス開発機能と顧客網を活かし、新たな市場の創出と拡大をリード

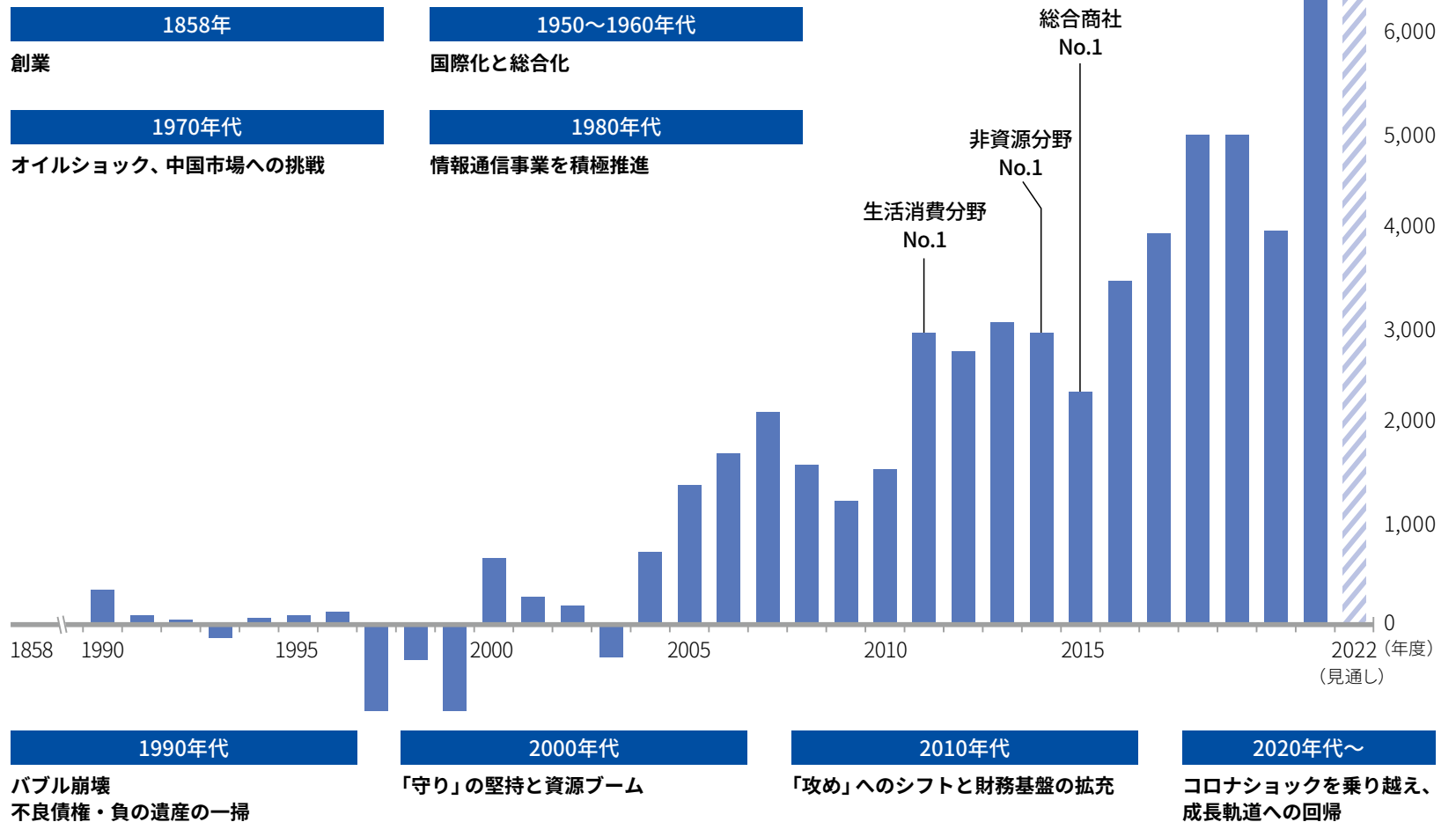
第8カンパニー

当社のビジネス基盤を最大限活用し、「マーケットインの発想」による新たなビジネス・客先を開拓

企業価値拡大の軌跡

一歩一歩着実に、収益力を向上

創業以来蓄積してきた「強み」を糧に、金融危機やオイルショックを始め、幾多の苦難を乗り越えてきました。2010年以降はその成長のスピードを加速させ、掲げた目標を一つ一つ確実に達成する「コミットメント経営」の下、着実に収益力を向上させています。



歴史と価値創造モデル

『三方よし資本主義』とは

伊藤忠商事は、持続可能な社会を目指し、全てのステークホルダーに貢献する資本主義、すなわち『三方よし資本主義』を標榜し、本業を通じて、生活基盤の維持・環境改善等、「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に貢献します。

創業の精神でもある企業理念『三方よし』の精神を核とし、環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたサステナビリティ上の7つの重要課題 (マテリアリティ) を下記の図のように特定します。これらのマテリアリティに対して本業を通じた取組みを着実に展開していますが、現中期経営計画「Brand-new Deal 2023」では、特に「脱炭素社会を見据えた事業拡大」「循環型ビジネスの主導的展開」「バリューチェーン強靱化における持続的成長」を積極的に推進していきます。



方針・基本的な考え方

伊藤忠グループ 「サステナビリティ推進基本方針」

伊藤忠の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、持続可能な社会の実現に貢献します。本方針は企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」及び企業行動倫理規範に基づいて策定しています。

1 マテリアリティの特定と社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

2 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示及び開示情報の拡充に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

3 持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、汚染防止と資源循環、生物多様性及び生態系の保護、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源（大気、水、土地、食糧、鉱物、化石燃料、動植物等）の有効利用、人権の尊重、及び労働安全衛生への配慮に努めます。取引先に対しては当社グループのサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

4 サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

代表取締役 副社長執行役員 CAO **小林 文彦**
2006年4月制定
2022年4月改訂

サステナビリティ推進にあたっての参考ガイドライン・原則等

サステナビリティ推進にあたっては、国連グローバル・コンパクトの10原則や、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を始めとする、以下のような国際ガイドラインや原則等を参照しています。

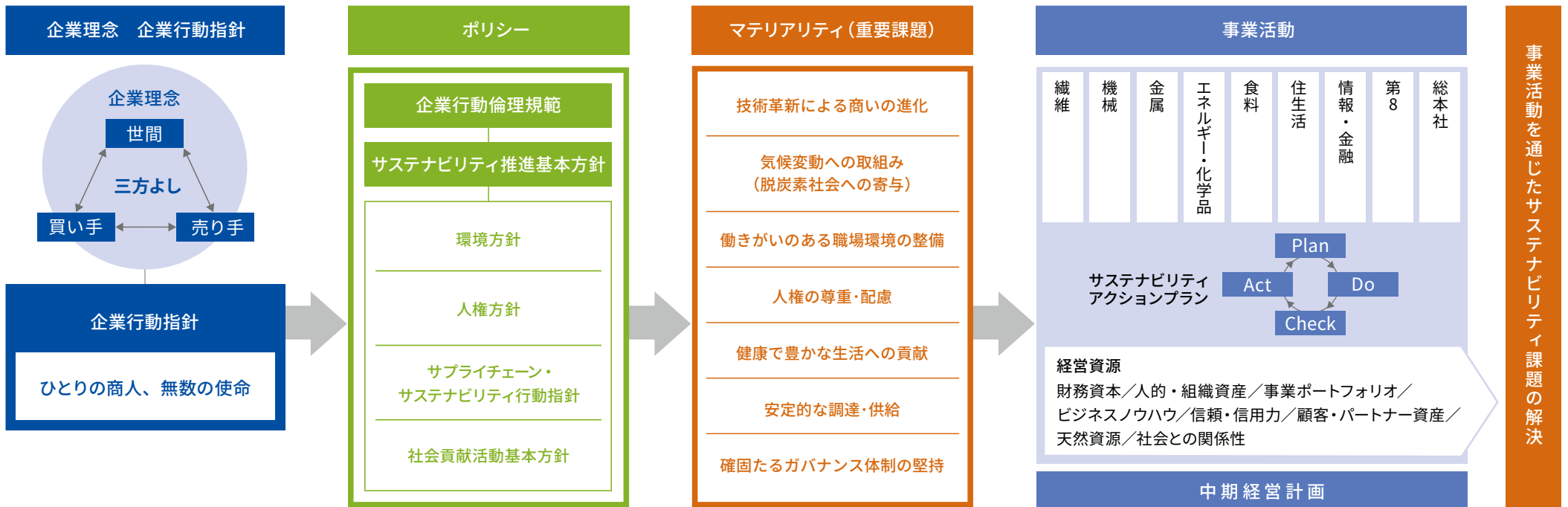
- 国連グローバル・コンパクト (10原則)
- GRI スタンダード
- 国際統合報告フレームワーク (IIRC)
- ISO26000 (社会的責任に関する手引き)
- TCFD 提言
- 国連世界人権宣言
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
- SDGs (持続可能な開発目標)
- 先住民の権利に関する国際連合宣言
- 国連法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則
- OECD 多国籍企業ガイドライン
- 環境省「環境報告ガイドライン」
- 日本経団連：企業行動憲章・地球環境憲章
- 日本貿易会「商社環境行動基準」「サプライチェーンCSR 行動指針」

体制・システム

伊藤忠商事のサステナビリティ推進

企業理念や外的環境の変化を踏まえた伊藤忠商事のサステナビリティ推進の方向性を「サステナビリティ推進基本方針 (P11)」として定め、組織的・体系的に推進しています。また、推進する上で、伊藤忠商事が優先的に解決すべき重要課題として定めたマテリアリティを「サステナビリティアクションプラン (P19)」に落とし込み、中期経営計画の方針に基づき推進するトレーディングや事業投資といった事業活動を通じて、課題解決に繋がっています。

■ サステナビリティ推進の流れ



体制・システム

サステナビリティ推進体制

伊藤忠商事では、全社サステナビリティ推進のための施策は、サステナビリティ推進部が企画・立案し、担当役員である CAO の決定の下、各組織の ESG 責任者及び推進担当者が実行していきます。また方針の策定や重要な案件については主要な社内委員会の一つである「サステナビリティ委員会」で審議・決定しています。サステナビリティ委員長は、委員長としての役割に加え、取締役会、HMC 及び投融資協議委員会に参加します。サステナビリティ推進の主たる活動状況を定期報告として取締役会へ報告する等環境や社会に与える影響も踏まえた意思決定を行います。定期的にアドバイザリーボード等、社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをサステナビリティ推進に活かしています。

■ サステナビリティ推進体制図 (2022年度)



■ 2021年度 サステナビリティ委員会

メンバー	委員長：CAO 委員：業務部長、広報部長、経理部長、人事・総務部長、財務部長、法務部長、サステナビリティ推進部長、IR 部長、各ディビジョンカンパニー経営企画部長、常勤監査役
主な議案	<ul style="list-style-type: none"> ●サステナビリティ関連方針の新規制定・改訂 ●ISO14001環境マネジメントレビュー ●伊藤忠グループ GHG 排出量集計結果報告 ●アクションプラン設定項目の改訂 ●「環境・社会リスク」モニター・レビューの開始 ●人権デューデリジェンス進捗報告

取組み：マテリアリティ

伊藤忠商事は、2018年4月の前中期経営計画策定時に、環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティに本業を通して取組み、持続可能な社会に貢献していきます。社会の今と未来に責任を果たす伊藤忠商事のサステナビリティへの取組みは、2015年に国連で採択された、「持続可能な開発目標 (SDGs) *」達成にも寄与しています。

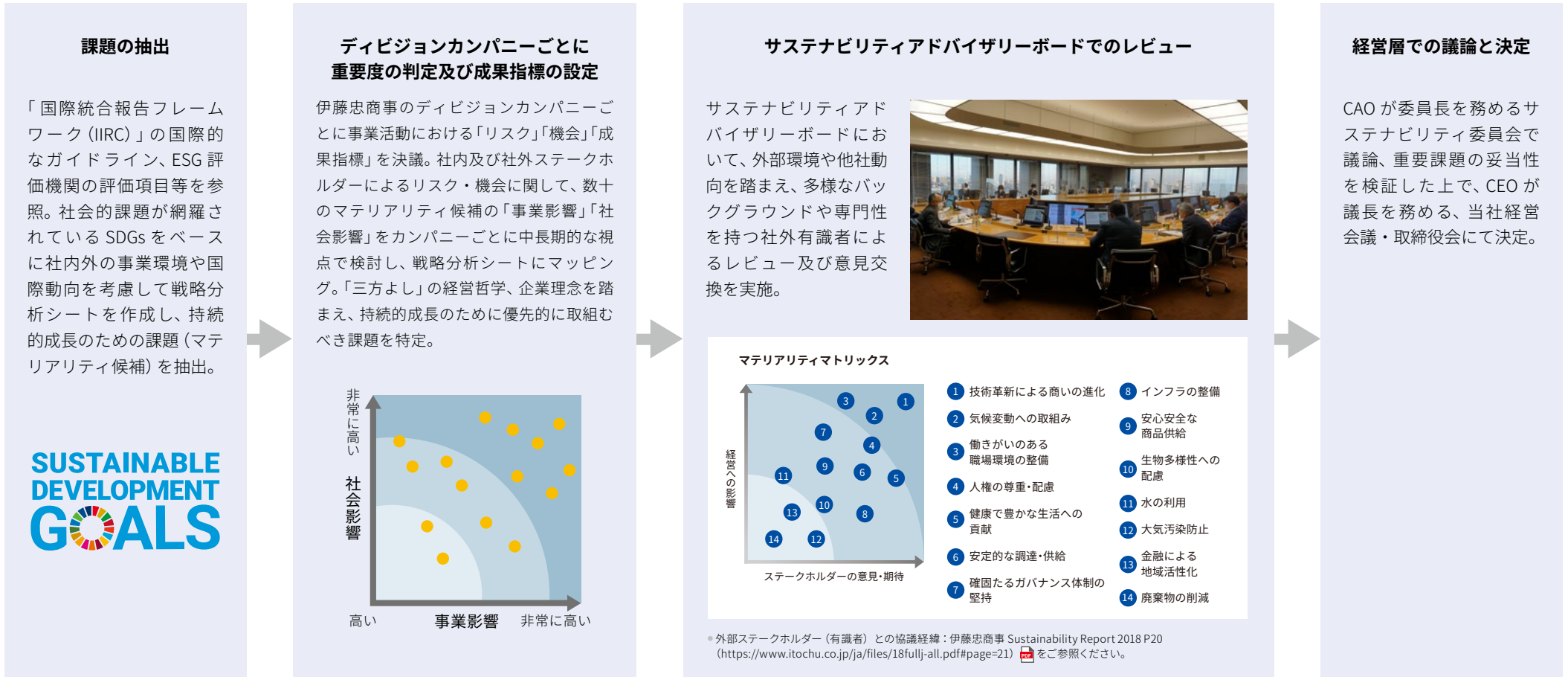
* SDGs (Sustainable Development Goals) : 国連加盟国が2015年9月に採択した2030年までの持続可能な開発目標。

- マテリアリティ選定・レビュープロセス (P15)
- マテリアリティごとのリスクと機会 (P16)
- マテリアリティごとの社会へのインパクト (P17)
- サステナビリティアクションプラン (P19)

 <h3>技術革新による商いの進化</h3> <p>新技術へ積極的に取組み、産業構造の変化に既存ビジネスの枠組みを超えて挑戦することにより、新たな価値創造を行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 9 産業と技術革新の基盤をつくろう </div> </div>	 <h3>気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)</h3> <p>気候変動による事業影響への適応に努めると共に、脱炭素社会へ寄与する事業活動の推進や、温室効果ガス排出量削減に取り組めます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #009682; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 6 安全な水とトイレを世界中に </div> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに </div> <div style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 12 つくる責任 つかう責任 </div> <div style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 13 気候変動に具体的な対策を </div> </div>	 <h3>働きがいのある職場環境の整備</h3> <p>社員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、多様性を活かして、能力を最大限発揮できる環境を整備します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #e74c3c; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 5 ジェンダー平等を實現しよう </div> <div style="background-color: #8e44ad; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8 働きがいも 経済成長も </div> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 10 人や国の不平等をなくそう </div> </div>	 <h3>人権の尊重・配慮</h3> <p>事業活動を通じた人権の尊重と配慮に取組み、事業の安定化を実現すると共に、地域社会の発展に寄与します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #e74c3c; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 5 ジェンダー平等を實現しよう </div> <div style="background-color: #009682; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 6 安全な水とトイレを世界中に </div> <div style="background-color: #8e44ad; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8 働きがいも 経済成長も </div> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 11 住み続けられるまちづくりを </div> </div>
 <h3>健康で豊かな生活への貢献</h3> <p>全ての人のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指し、健康で豊かな生活の実現に貢献します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 3 すべての人に健康と福祉を </div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 9 産業と技術革新の基盤をつくろう </div> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 12 つくる責任 つかう責任 </div> </div>	 <h3>安定的な調達・供給</h3> <p>生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給に取り組むことで、循環型社会を目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #009682; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 6 安全な水とトイレを世界中に </div> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに </div> <div style="background-color: #8e44ad; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8 働きがいも 経済成長も </div> <div style="background-color: #f1c40f; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 12 つくる責任 つかう責任 </div> <div style="background-color: #009682; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 13 気候変動に具体的な対策を </div> <div style="background-color: #009682; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 14 海の豊かさを守ろう </div> <div style="background-color: #27ae60; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 15 陸の豊かさも守ろう </div> </div>	 <h3>確固たるガバナンス体制の堅持</h3> <p>取締役会は独立した客観的な立場から経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高めることにより、適正かつ効率的な業務執行を確保します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="background-color: #2980b9; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 16 平和と公正をすべての人に </div> </div>	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">       </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">       </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">       </div>

取組み：マテリアリティの選定・レビュープロセス

伊藤忠商事は 2013 年に初めてマテリアリティを特定して以降、国際社会の動向やステークホルダーからの期待等を踏まえ定期的に見直しを実施しています。現マテリアリティは、SDGs の採択、パリ協定の発効等の社会情勢及び事業環境の変化、及び企業理念「三方よし」を踏まえ、伊藤忠の持続的成長や事業を通じた社会に対するインパクトを考慮し、2018 年 4 月に策定しました。当初のマテリアリティが環境や社会への配慮 (CSR) を中心としたものであったのに対し、「本業を通じた取組み」「経営戦略との整合」「中長期の社会的な変化」「ガバナンスの要素の追加」を踏まえ、改訂を実施したものです。マテリアリティの策定のプロセスは、図示している通りです。






マテリアリティごとのリスクと機会

マテリアリティ	リスク	機会
 <p>技術革新による商いの進化</p>	<ul style="list-style-type: none"> IoT、AI等、新技術の台頭に伴う既存ビジネスモデルの陳腐化 先進国での人手不足や、効率化が遅れている事業での優秀な人材の流出 等 	<ul style="list-style-type: none"> 新市場の創出や、革新性のあるサービスの提供 新技術の活用による、人的資源や物流の最適化、働き方改革推進による競争力強化 等
 <p>気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)</p>	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出に対する事業規制等による、化石燃料需要の減少 <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 異常気象(干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等)発生増加による事業被害 等 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー等の事業機会の増加 異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得 等
 <p>働きがいのある職場環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な対応を実施しない場合の、労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加 等 	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化 等
 <p>人権の尊重・配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広域化する事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク 提供する社会インフラサービスの不備による、信用力低下 等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との共生による、事業の安定化や優秀な人材確保 サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う、安全かつ安定的な商品供給体制の構築 等
 <p>健康で豊かな生活への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 政策変更に基づく、市場や社会保障制度の不安定化による事業影響 等 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加 個人消費の拡大やインターネットの普及に伴う情報・金融・物流サービスの拡大 等
 <p>安定的な調達・供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う、反対運動の発生による影響 主に生活消費分野での低価格化競争の発生による、産業全体の構造的な疲弊 等 	<ul style="list-style-type: none"> 新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加 環境に配慮した資源や素材の安定供給による、顧客の信頼獲得や新規事業創出 等
 <p>確固たるガバナンス体制の堅持</p>	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等 	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティごとの社会へのインパクト

マテリアリティ	インパクト分類	インパクト記載
 技術革新による 商いの進化	技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ●DX推進により、産業全体の生産性の向上・業務効率化を促進する。 ●新たな技術 (Fintech/IoT/AI/遠隔技術等) やビジネスモデルにより、新規事業の創出や消費者接点を活かした革新的なサービスの提供を推進する。
	GHG 排出量	<ul style="list-style-type: none"> ●日本政府目標を遵守し、2050年までにGHG 排出量「実質ゼロ」を実現し、さらに、排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ、2040年までに「オフセットゼロ」を目指すことにより、気候変動による影響低減に貢献する。
 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	気候変動の機会	<ul style="list-style-type: none"> ●船舶・海運分野において、アンモニア燃料船の開発・保有運航・燃料供給を含む統合型プロジェクトを推進し、GHG 排出量ネットゼロに貢献する。 ●再生可能エネルギー発電所の開発・保有・運営により再エネの安定供給を実現し、気候変動の影響低減に貢献する。 ●電力供給バランス最適化に役立つAI蓄電池を安定供給することにより、気候変動の影響低減に貢献する。 ●電気自動車 (EV)、ハイブリッド車 (HV) 等の販売促進により、運輸部門の温暖化対策に貢献する。 ●地域熱供給における、環境に配慮したエネルギーの面的利用の取組推進により、気候変動の影響低減に貢献する。
	気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ●農業・林業分野における、天候リスク分散のための原産地多角化と地域産業の育成を通じて、異常気象・温暖化による影響を低減する。
	移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●一般炭権益からの完全撤退に向けた取組み推進により、気候変動の影響低減に貢献する。 ●専門企業との協働によるGHG削減を考慮した資源 (Transition Fuel) 開発案件への取組みにより、気候変動の影響低減に貢献する。
	資本導入	<ul style="list-style-type: none"> ●CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への投資継続により、気候変動の影響低減に貢献する。 ●水素・アンモニア等の燃料、ニッケル・PGM等の原材料、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に関わる事業推進により、気候変動の影響低減に貢献する。 ●土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物の利用拡大を図り、気候変動の影響低減に貢献する。
	汚染防止と資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ●主に欧州と中東地域において現地専門企業と協働で廃棄物処理・廃棄物発電事業を推進し、気候変動の影響低減及び汚染防止に貢献する。
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ●主に欧州と中東地域における現地専門企業との共同での水処理事業推進により、水資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献する。
 働きがいのある 職場環境の整備	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる差別禁止、育児・介護・疾病等のある社員も活躍できる環境整備により、多様な人材の活躍を支援する。 ●労働衛生サービスの充実による社員の健康の増進、及び現場の労働安全衛生マネジメントシステムによる衛生・労働安全の確保を推進する。 ●労働基準の浸透、働き方改革、福利厚生の充実により、労働生産性及び社員エンゲージメントの向上を推進する。 ●全ての階層に対するグローバル視点の研修プログラムと、目標管理による人事制度の開発・活用により、優秀な人材の育成を推進する。
	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ●公正な採用・ハラスメント防止・人権研修・ホットライン設置により、人権に関する負のインパクトを軽減する。
 人権の尊重・配慮	鉱山	<ul style="list-style-type: none"> ●環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進する。 ●鉱山の事業実施地域において、地域社会への医療・教育等に貢献する。
	森林	<ul style="list-style-type: none"> ●木材・パーム油・天然ゴム・食糧等の原料調達におけるサプライチェーンの透明性を高めることにより、森林・環境・地域住民に対する負の影響を防止する。
	サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ●新規事業と事業投資先、及び主要サプライヤーへの人権・社会・環境に関する調査実施により、バリューチェーン全体における人権・社会・環境の負の影響を軽減する。 ●人権デューデリジェンスの実施により、バリューチェーン全体における人権・社会・環境に関する負の影響を軽減する。
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会に対する社会貢献活動を推進により、スポーツや文化交流等が可能な共生型まちづくりを実現する。

マテリアリティごとの社会へのインパクト

マテリアリティ	インパクト分類	インパクト記載
 健康で豊かな生活への貢献	食品安全	<ul style="list-style-type: none"> ●食品の安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行うことにより、顧客に安全な商品を提供する。 ●サプライヤーと協働し、食品情報・栄養バランス確保された商品を提供することにより人々の健康促進に貢献する。
	医療健康	<ul style="list-style-type: none"> ●先端医療機器・高度医療サービスの提供、安全な医薬品等の展開により、人々の健康増進に寄与する。
	リテールファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●生活・事業継続のために資金調達を必要とする人々（低所得者層等）を支援する金融サービス拡充により、健康で豊かな生活に貢献する。
 安定的な調達・供給	森林	<ul style="list-style-type: none"> ●木材・パーム油・天然ゴム・食糧・繊維原料等の原料調達におけるサプライチェーンの透明性を高める製品認証とトレーサビリティにより、森林破壊・資源の乱獲を防止し、地域住民及び生物多様性への負の影響を防止する。
	プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオプラスチック等の環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立により、海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献する。
	電力・鉱山・油ガス田	<ul style="list-style-type: none"> ●投資案件（電力・鉱山・油ガス田等）において、生物多様性に重点を置いたESGリスク評価により、生物多様性への影響を低減する。
	資源安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ●天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた新たな産地開拓により、農産物・農産加工品の安定供給に貢献する。 ●優良パートナーとの協業により、従来の実績を強化する鉱山資源、次世代燃料（水素・アンモニア）のバリューチェーンを維持し、資源の安定供給に貢献する。
	サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ●天然資源の主要サプライヤーとの人権尊重と環境経営に関するコミュニケーションの強化により、サプライヤーによる経済・環境・人々への負の影響を防止する。 ●サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大により、繊維製品の安定供給に貢献する。
	汚染防止と資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ●自社オフィス及び廃棄物処理・食品等の事業活動において、資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献する。 ●化学品の関連法規の規制を遵守し、人の健康や環境にもたらす悪影響を最小化し、化学品の安定供給に貢献する。
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ●自社オフィスと事業活動における水の効率的な使用推進、水ストレス地域等で水処理事業推進により、水資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献する。
 確固たるガバナンス体制の堅持	ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高め、また適正かつ効率的な業務執行を確保することにより、持続的な成長によりステークホルダーの期待に応える。 ●グループリスクマネジメント体制構築と、継続的な業績の維持により、ステークホルダーの期待に応える。 ●コンプライアンスを遵守する社員の意識のさらなる醸成により、経済（競争慣行、調達慣行等）への悪影響を低減する。

取組み：サステナビリティアクションプラン



技術革新による商いの進化：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
繊維	9	技術革新	業務プロセスの改善・効率化	繊維製品全般	グループ全体のDX推進により、繊維産業の持続化向上に努めます。	ITやデータ活用、RFIDの普及等によるグループ会社の業務プロセスの効率化、在庫最適化、CRM強化等に貢献。	グループ会社のDXを推進し、ITやデータ活用等による収益拡大、業務効率化、コスト削減、在庫/廃棄ロス削減を目指す。	繊維デジタル戦略室を中心に、繊維グループ内のDXを推進。繊維産業の無駄の象徴である在庫の最適化プロジェクトをジョイックス、コンパースジャパンで取組み中。デサントでは効率的な生産システムの構築支援を行い、2022年6月に新システムをリリース予定。
金属	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山事業 資源関連事業 物流事業 	現場作業員の健康・安全に十分配慮し、操業効率の向上、人手不足懸念の解消に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> DXを活用した鉱山操業や設備管理の効率化を推進。 坑内掘り採掘機材や、鉱山トラックの自動運転化の推進。 	操業現場における従業員の健康・安全性の改善、及び操業効率の向上に寄与する取組みの推進。	CSN社と出資先鉱山事業における安全性向上・操業効率化や、同鉱山及び同社製鉄所等の低炭素化に寄与すべく、脱炭素・DX分野で協業検討する旨の覚書を締結し実証試験を開始。
食料	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	食料・食品関連全般	<ul style="list-style-type: none"> RPAやAI等のシステム化推進により食料・食品関連分野全般における生産性の向上・業務効率化を指します。 伊藤忠グループの資産と新技術を融合することにより、革新的なサービス・新規事業の創造を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品流通分野を中心に新システム・新技術を導入・活用することで、生産性向上及び業務効率化を図る。 小売顧客のニーズを捉え、グループの幅広い商品群・機能・ノウハウを組み合わせて、独自性のある新たな価値を創造する。 	<ul style="list-style-type: none"> AIやRPA等のシステム導入による食料分野における生産性向上及び業務効率化の推進状況。 伊藤忠グループが展開する食品卸事業等を通じた新商品・新サービスの展開状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 単体とグループ会社間でデータ交換による請求書の電子化を推進中。 小売向けの自動発注システムに強みを持つシノプスと業務提携契約を締結、取組みを推進。DCMの最適化、AIシステムによる配送ルート最適化、自動発注機能の導入、等により物流の効率化を推進。 食品企業の商品企画・開発プロセスにおけるデータの有効活用を支援する『FOODATA(フーデータ)』を開発し、サービスを提供。
情報・金融	9	技術革新	産業・物流・交通・インフラの整備	ICT/通信インフラ構築事業	ICTソリューションの提供を通じて、安全・安心かつ利便性の高い社会インフラの実現に寄与します。	新商品・サービスのソーシング(発掘・調達)機能を発揮することで、ICTソリューションの付加価値化を追求。	ソーシング先の拡大。	コロナ禍による新しい生活様式に寄り添うICTソリューションの提供のため、ベンダーを新たに6社開拓、またセキュリティ領域において新規投資先への資本業務提携を実施。顧客企業の事業継続性に対する懸念を最小化し、デジタル時代における持続的な成長支援を推進。
第8	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	コンシューマービジネス	伊藤忠グループの資産と新技術を融合することにより、革新的なサービス・新規事業の創造を目指す。	リテールビジネス推進により消費者との接点を拡大し、消費者行動の把握に努めると共に、グループの幅広い商品群・機能・ノウハウを組み合わせ、消費者や地域社会に役立つ独自性のある新たな価値を創造する。	伊藤忠グループの持つビジネス基盤を最大限活用し、新たなビジネス・客先の開拓を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 主管事業会社であるファミリーマートのデジタル戦略を推進中。2019年7月にリリースした「ファミペイ」は2022年2月には1,169万ダウンロードを突破。レジ接客時間の短縮など、FM店舗の省力化を実現。2021年9月には電子マネーの残高不足時に後払いができる「FamiPay 翌月払い」、12月には借入れができる「FamiPayローン」といった小口金融サービスの提供を開始。 高度な認識技術を持つ人型AIアシスタントを独自開発するクーガー社と資本業務提携締結(2020年1月)。同社の技術を活用し、FM店舗における店長業務サポートを行うべく、開発を継続中。 2020年10月、伊藤忠/FM/NTTドコモ/サイバーエージェントと、広告配信事業会社である(株)データ・ワンを設立。リアル店舗の実購買データに基づいた新しいターゲティング広告であり、購買効果検証まで一気通貫で実施出来ることが特徴。 2021年9月、伊藤忠/FMと、デジタルサイネージによるメディア事業会社「(株)ゲート・ワン」を設立。FM店内に大型サイネージを設置し店舗をメディア化。2022年2月に1,000店舗設置済、2022年6月末を目標に3,000店舗への設置を進め、その後設置可能な全国の店舗への展開を目指す。お客様が楽しめる独自コンテンツを配信することでメディア価値を高め、TV・インターネットに並ぶ第3のメディアを狙う。

取組み：サステナビリティアクションプラン



気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)：アクションプラン

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
機械	7 7. 再生可能エネルギー 13 13. 気候変動への対応	気候変動の機会	気候変動への取組み	発電事業全般	再生可能エネルギー発電と従来型発電のバランスの取れた電源開発により、国・地域ごとに最適化された持続可能な形でその発展に貢献します。	国・地域の分析を通じて、再生可能エネルギー発電の投資機会を積極的に追求。	2030年度：再生可能エネルギー比率20%超(持分容量ベース。エネルギー・化学品カンパニー含む全社数値)を目指し、今後の取組みに反映。	<ul style="list-style-type: none"> ●米国・風力案件(Butendiek, Cotton Plains)を継続して運営中。 ●2020年3月、Kimball発電所(米国ミネソタ州)、South Fork発電所(米国ネブラスカ州)からなる風力発電所へ出資。 ●2020年12月、米国で約1,400か所・160万キロワットの太陽光発電所運転・保守・資産管理サービスを行うBay4 Energy Services, LLC社の全出資持分を取得。 ●2022年1月、米国における再生可能エネルギー開発を加速すべく、Tyr Energy Development Renewables("TED")を設立。 ●発電事業持分容量ベースでの再生可能エネルギー比率は2021年12月現在14.2%(全社)。
機械	7 7. 再生可能エネルギー 13 13. 気候変動への対応	気候変動の機会	気候変動への取組み	ゼロ・エミッション船	アンモニア焚き船舶の開発・保有運航・燃料供給を含む統合型プロジェクト推進を通じて船舶・海運分野におけるGHG排出ゼロ・エミッションに貢献します。	日本企業連合を核としたアンモニア焚き船舶の共同開発、同船舶の保有運航に加え、船用アンモニア燃料の供給拠点を整備し、パイロット案件として具体化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ●アンモニア燃料船の保有運航と燃料供給拠点の整備を実行することでアンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築。 ●2025年以降、アンモニア焚き船舶の普及促進により海事産業からの炭素排出削減。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際海運の脱炭素化への貢献、新規ビジネス構築を目指し、アンモニア燃料船の「統合型プロジェクト」を推進中。(1) アンモニア燃料船開発、(2) 保有運航、(3) 燃料供給拠点開発、(4) アンモニア調達を包括的・同時並行的に開発し、有望なゼロ・エミッション燃料であるアンモニアの早期社会実装を図る。 ●同プロジェクトの一環として、資源大手・エネルギー・製鉄・船会社・造船所等の国内外企業・団体の賛同を得て、アンモニア燃料導入の共通課題を整理検討する『協議会』を34企業・団体で設立、運営中。 ●更なる課題検討のため、港湾主管庁、関連事業者を中心とした新たな『港湾協議会』設立を検討中。国交省港湾局(オブザーバーの可能性あり)、蘭国ロッテルダム港、シンガポール港湾局他参加予定。 ●2021年10月、グリーンイノベーション基金事業に採択、アンモニア燃料船開発・社会実装への補助金確保。
機械	13 13. 気候変動への対応	気候変動の機会	気候変動への取組み	乗用車・商用車販売	電気自動車(EV)、ハイブリッド車(HV)、環境負荷低減車等の導入により環境に優しいモビリティ社会を実現します。	EV・HV・環境負荷低減車及び関連部品等の環境に配慮した高効率製品の取扱いを増やすことで環境対策車の普及に貢献。	取引先自動車メーカーによるEV・HV・環境負荷低減車等のラインアップ拡充に伴う環境に配慮した製品の販売拡大。	<ul style="list-style-type: none"> ●相乗りシステムを提供するVia社へ2019年に出資し、環境負荷の低い移動手段(高効率)を地方自治体を中心に提供。また大手物流会社との協業(新物流サービスへのシステム提供)も推進しており、輸送の効率を改善することで環境負荷低減を目指す。 ●国内で2019年1月よりEV小型トラックの実証実験取組みに参加し、EV商用車周辺領域のサービス構築を検討中。 ●2021年9月に環境省が公募するバッテリー交換式EV実証実験に採択され、伊藤忠がプロジェクトオーナーとなりバッテリー交換式EVの事業化を目指す。 ●EV普及が進む中国においてEV商用車レンタル・メンテナンスサービスを提供する地上鉄へ2018年に出資。国内外のEV関連事業を展開すべ、く地上鉄と戦略提携の覚書を締結。
機械	6 6. 水と海洋資源 12 12. 持続可能な消費と生産	水資源 汚染防止と資源循環	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	<p>環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。</p>	<p>水分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ●蒙州及びオマーン/海水淡水化事業(造水能力日量281,000m³のオマーン最大規模)を展開。引続き、海水淡水化事業等を通じた地域安定給水に寄与すると共に、各産業セクターにおける水課題に対するソリューション型事業への関与を目指す。 <p>環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ●英国/一般廃棄物の焼却処理・発電事業を運営中(計4事業)。同国の廃棄物焼却処理市場の15%にあたる年間130万トンの廃棄物を焼却処理、16万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 ●セルビア/一般廃棄物の焼却処理・発電プラント及び新規管理型埋立場の工事履行中。 ●2020年11月、サウジアラビア/ジュベイル工業団地にて工業系廃棄物の受託・処理事業を展開するEnvironment Development Company(EDCO)社へ20%出資参画。 ●2021年8月、セルビア/ベオグラード廃棄物処理・発電事業にて、ベオグラード市政府に対し部分サービスを開始。市から排出される新たな廃棄物は適切な処理が開始され、環境汚染と温室効果ガス排出の削減開始。建設廃棄物のリサイクルも開始された。 ●水分野同様、各産業セクターにおける環境規制の厳格化・SDGs/ESG経営志向の高まりを受けた廃棄物処理ニーズを捉えた取組み機能強化を目指す。

取組み：サステナビリティアクションプラン



気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
金属	7 7.2 13 13.2	● 気候変動の機会 ● 資本導入	気候変動への取組み	● 資源リサイクル事業 ● 鉱山事業 ● 環境対策事業 ● 素材関連事業	● 環境への影響を充分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たします。 ● 自動車の軽量化・EV化関連事業等、温室効果ガス削減に寄与する事業、また不可欠な素材の安定供給を通じ、気候変動問題に貢献します。	● 循環型ビジネスを主導的に展開。 ● 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みを推進。 ● ニッケル、PGM等、水素やグリーン素材・エネルギー、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に寄与する事業を推進。 ● CCS (CO ₂ 貯留)・CCU (CO ₂ 活用)等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への関与を継続。 ● 石炭ビジネスについては、引続きトレードによる資源の安定供給という社会的使命・責任を果たしつつ、一般炭炭鉱権益からの完全撤退に向けた取組みを推進。 ● 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス(アルミ、銅等)の取組み強化。	● 循環型ビジネスの推進。 ● 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みの推進。 ● 水素、グリーン素材・エネルギー製造、CCS (CO ₂ 貯留)・CCU (CO ₂ 活用)等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発、事業化に向けた検討の推進。 ● 一般炭炭鉱権益からの撤退に向けた取組み。 ● 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス(アルミ、銅等)の取組みの実現。	● 持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーンを通じた3R+W (Reduce / Reuse / Recycle + Waste Management) を推進、限られた資源の有効活用と環境素材の供給に寄与。具体的には、FM店舗設備・什器等の再利用・再資源化、金属スクラップ・廃棄物処理の拡大・高度化、2019年度に出資した総合リサイクル企業であるリバーホールディングス(現TREホールディングス)との連携強化等の静脈産業への取組みを着実に推進。 ● グリーン水素生産に必要な水電解装置の世界最大規模のメーカーであるノルウェーのNel社との間で水素分野における戦略的業務協力に関する覚書を締結。両社で水素関連ビジネスの案件発掘・推進を行っている。 ● 電気自動車・燃料電池車の世界的な普及に伴い大幅な需要拡大が見込まれるPGM/ニッケル事業のPlatreef実現に向け推進中。 ● 2021年2月の日本コークス工業(株)と、ベルギー海運会社CMB社との水素の地産地消モデル事業に関する協同事業化調査に関する合意に基づき、早期の水素の社会実装に向け検討を継続。 ● CO ₂ 固定化技術を有する豪州MCI社への出資を実施。同社の日本における実証プラント候補地の紹介・選定を行うなどし、同社の技術の日本国内での展開を推進中。 ● その他のCCUS技術の検討や、CO ₂ 排出量の削減に繋がる様々な取組みも推進中。 ● 2021年1月に公表した中期経営計画骨子の通り、SDGsへの貢献・取組み強化の観点より、一般炭権益から完全撤退する方針とし、持分数量の大宗を占めるコロンビアDrummond一般炭炭鉱権益の売却を実施。また、原料炭と共に一般炭も生産する豪州ラベンズワースノース炭鉱権益も売却を実施。 ● 自動車用アルミパーツ製造につき、2019年度に出資した日軽金アクトとの北米事業を推進中。また引続き自動車軽量化に寄与するアルミ原料・製品トレードを推進。
エネルギー・化学品	13 13.2	● 移行リスク ● 資源安定供給	気候変動への取組み	石油・ガス権益、液化天然ガス(LNG)プロジェクト	GHG削減を考慮した資源(Transition Fuel)の生産を行い、産業の発展・基盤構築に寄与する安定供給を行います。	高い技術力と豊富な経験を有する優良パートナーとの協働による資源開発案件への取組み。	持続可能な社会実現に向けた転換期におけるエネルギーの安定供給を念頭に、化石燃料では相対的に環境負荷の少なく、また、低炭素燃料の原料源にもなるガスプロジェクトへの参画機会追求。	持続可能な社会実現に向け、transition fuel及び低炭素燃料の原料源として、新規ガスプロジェクトの参画具現化へ向けた優良パートナーとの協議を継続実施中。
エネルギー・化学品	7 7.2	気候変動の機会	地域社会・環境に配慮したエネルギー利用	地域熱供給	環境に配慮した熱エネルギーの面的利用の取組みを推進します。	● 神宮外苑地区における近隣ステークホルダーとの適切なコミュニケーションによる熱供給の普及推進。 ● 高効率な熱供給プラントの設計・建設・運転。	神宮外苑地区における地域熱供給の安定的な操業維持と、近隣地域への熱供給の普及推進。	東京都へ2021年7月に企画提案書を提出し、2022年3月に都市計画決定し告示済み。近隣地域への熱供給の普及推進に向け、関係するステークホルダーとの協議を継続中。
エネルギー・化学品	7 7.2	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	● 蓄電池関連 ● 電力・環境ソリューション	● 再生可能エネルギーを効率かつ最適に活用するための鍵となる蓄電池の安定供給を続けます。 ● 蓄電池ビジネスチェーンを強化し、特にリサイクル事業を通じた循環型モデルの確立を目指します。	機械学習(AI)をベースにした最適充放電ソフトを搭載した蓄電池の継続的販売と退役電池のリサイクル・リユース事業の確立。	● 蓄電池の販売数。 ● リサイクル・リユース電池の活用。	● 2022年3月末までの累計販売台数は約5万台(約485 MWh)。 ● 2018年11月からシステムに標準搭載、販売しているグリッドシェア(AI制御ソフトウェア)により蓄電池を制御。家庭向け太陽光発電の自家消費最大化等を行っている。 ● 2021年6月から、リユース電池を用いた業務・産業用定置用蓄電池「Bluestorage」(容量：約1MWh) 初号機の稼働を開始。チューニングを行うとともに、量産化、商業展開に向けたワークを推進中。 ● リサイクルチェーンとトレーサビリティの確立を目指し、家庭用蓄電池からの廃電池を用いて、リサイクル実証を推進中。リサイクラー(前工程・後工程)、前駆体・正極材メーカー及びブロックチェーン技術を有する企業との座組みを検討中。

取組み：サステナビリティアクションプラン



気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)：アクションプラン

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
エネルギー・化学品	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動への取り組み	●資源安定供給 ●資本導入	脱炭素社会/循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでのGHG削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、及び、内燃エンジンからの変更が難しい航空機や大型車両から派出されるGHG削減に寄与するリニューアブル燃料(廃棄油等由来)への取組み。	優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。	<ul style="list-style-type: none"> ●2020年10月、全日本空輸株式会社と世界最大級のリニューアブル燃料メーカーであるNESTE OYJ社グループとの協働で、石油代替航空燃料(SAF)の日本初となる商用フライト規模での供給を実現。 ●2021年2月、工業用ガス世界最大手で世界の水素ビジネスをけん引するエア・リキード社の日本法人である日本エア・リキード合同会社、及び伊藤忠エネクス株式会社と、低炭素水素の製造から活用まで上流から下流を網羅する水素バリューチェーン構築に関し、戦略的な協業に合意し、3社間での覚書を締結。 ●2021年6月、伊藤忠エネクス株式会社とNESTE OYJ社グループとの協働で、リニューアブルディーゼルの日本初となるコンビニ配送車両への利用を実現。 ●2021年8月、Raven社にChevron U.S.A Inc.、Hyzon Motors Inc.、Ascent Hydrogen Fundsと共に出資。都市ごみを原料としたリニューアブル水素やリニューアブル燃料の製造を目指す。 ●2021年8月、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)資金を利用した国内バイオマス原料から代替航空燃料(SAF)製造技術の確立及びサプライチェーン構築プロジェクトに株式会社JERA、三菱重工業株式会社、東洋エンジニアリング株式会社と共同で参画。商業スケールでの事業化により国産SAFの安定供給に資することを目指す。 ●2022年2月、NESTE OYJ社グループとの間で、NESTE社が生産するSAFに関する日本市場向け独占販売契約を締結。羽田空港及び成田国際空港にて、本独占販売契約に基づいたSAFの供給を開始。世界最大のリニューアブル燃料メーカーであるNESTE社と強固なパートナーシップを構築、両社の強みを活かした連携を行い、世界的に供給不足が予測されるSAFを戦略的に日本へ確保し、日本に就航する国内外の航空会社へ安定供給を行うことで、航空業界における脱炭素化実現への貢献を目指す。
エネルギー・化学品	13 気候変動への取り組み	資本導入	脱炭素社会実現と包摂的かつ持続可能な経済成長実現に向けたCCS事業での取組み	CCSを用いたCO2回収チェーンの構築	持続可能な社会実現に向け、GHG削減に寄与する、CO2回収チェーン構築を目指します。	石油開発技術の応用であるCO2貯蔵技術の磨き、同技術に誘導するためのCO2回収チェーン(引取り、輸送等)へのアクセスの強化。	カンパニー横断で各対面業界におけるCO2排出先のCO2回収ニーズを発掘し、CO2輸送・貯留事業のビジネスモデルを構築。	2021年6月、伊藤忠石油開発株式会社と共に、二酸化炭素地中貯留技術研究組合へ加入し、同技術の研究開発プロジェクトに参加。本取組みを通じてCO2回収チェーンのビジネスモデル構築を目指す。
エネルギー・化学品	7 持続可能なエネルギー	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	再生可能エネルギーIPP/再生可能エネルギー関連資材調達/分散電源取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギー発電所(太陽光・バイオマス・風力)の開発/保有/運営を通じ、再生可能エネルギーの安定供給を実現します。 ●再生可能エネルギー関連資材調達を通じ、国内外の再生可能エネルギーの活性化を実現します。 ●太陽光分散電源の展開を通じ、系統電力に頼らない自立電源としての太陽光発電を普及させ、再生可能エネルギーが身近にある世界を実現します。 	再生可能エネルギー発電所の安定的な運営及び新規開発による再生可能エネルギー資産規模拡大とVPP化を見据えた国内分散電源の確立。	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギー資産規模 ●分散電源規模 	<ul style="list-style-type: none"> ●VPP Japan社を通じたオンサイト型太陽光発電PPAの拡大。(2022年2月時点 導入件数 約300件、65MW) ●オフサイト型太陽光発電PPAにより顧客企業に対し再生可能エネルギー電源供給を行うクリーンエナジーコネク社に対する投資実行。(2021年11月) ●アイ・グリッド・ソリューションズと共にEV、太陽光発電、蓄電池の最適制御にかかわる実証試験に着手。(2022年1月) ●宮崎県日向市及び愛知県田原市におけるバイオマス発電事業の事業化決定。(2021年3月、2021年11月)
食料	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動への取り組み	GHG排出量	気候変動への取組み	生鮮食品分野	気候変動対策に資する施策を検討・推進します。	ドール事業におけるクリーンエネルギーの活用。	<ul style="list-style-type: none"> ●フィリピンの加工食品工場より排出される残渣を原料としたボイラー・発電所の稼働状況。 ●その他のクリーンエネルギー等の導入状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ●フィリピンにて加工食品工場から排出される残渣を活用したSurallah発電所が12月に稼働済、Polomolokの発電所は22年度上期に稼働予定。 ●フィリピンにて2021年度に太陽光発電を2か所導入済。
住生活	13 気候変動への取り組み	資本導入	気候変動への取組み	スラグ等セメント代替	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物(スラグ)の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	スラグ事業への出資・参画は継続協議中。

取組み：サステナビリティアクションプラン

働きがいのある職場環境の整備：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
総本社	8	労働慣行	働き方改革を通じた業務効率化と長時間労働の防止	人事	メリハリのある働き方を推進し、労働生産性及び従業員エンゲージメントの向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況の定期的なモニタリング実施。 エンゲージメントサーベイの実施。 夏季・冬季の休暇取得促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間法制の遵守。 エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率70%以上。 有給休暇取得率70%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年勤務簿調査を実施し、賃金不払残業を防止 2021年度エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率は71% 有給休暇取得率：2021年度58.8%
総本社	8	労働慣行	従業員の健康力強化	人事	従業員一人ひとりの健康力を増進し、個の力をより一層発揮できる環境を整備していきます。がん・長期疾病を抱える従業員に対する両立支援体制の構築を通じ、支え合う風土を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断の100%受診継続。 充実した社内診療所及び従業員一人毎の専属医療支援体制の整備。 がんとの両立支援策の推進。 禁煙治療補助プログラムの推進。 従業員向け健康管理サイト(HSS、伊藤忠ヘルスナビ等)の活用(導入費用80万円)。 生活習慣病高リスク者向けプログラムの継続実施。 ストレスチェックの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断受診率100%。 健康管理サイト(伊藤忠ヘルスナビ、HSS)国内利用率100%。 特定保健指導受診率55%。 ストレスチェックによる高ストレス者比率5.0%以下。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率：2021年度100%。 健康管理サイト活用：新システム「伊藤忠ヘルスナビ」「HSS」の全社導入完了。 生活習慣病高リスク者対策：特定保健指導実施率2021年度46%。 ストレスチェック高ストレス者比率：2021年度3.0%。 がんとの両立支援策として、女性健康セミナー実施：2021年度実施費 約350万円。
総本社	8	労働慣行	社員の持続的な能力開発	人事	企業理念を継承しながら、常にニーズに合わせて商いを変革できる「マーケティングのプロ」育成に向け、マーケットインの発想を持ち、時代の変化及びビジネスニーズに応じたグローバルベースでの研修プログラムを開発し優秀な人材を継続的に輩出します。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての階層での研修プログラムの継続的な開発と実施。 海外実習生派遣・語学研修生派遣の継続・強化。 定期的なローテーションによる多様なキャリアパス・職務経験の付与。 人材アセスメント、キャリアビジョン支援研修、キャリアカウンセリング制度・体制等の充実による、社員個人のキャリア意識の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修関連経費10億円超。 エンゲージメントサーベイによる「教育・研修」項目の肯定的回答率が60%以上。 入社8年目までの総合職、海外派遣率80%以上。 入社8年目までの総合職、ビジネスレベルの英語スキル修得率100%。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度年間研修関連費：約11億円。 2021年度エンゲージメントサーベイによる「教育・研修」項目の肯定的回答率は68%。 入社8年目までの総合職、海外派遣率：89%。 入社8年目までの総合職、ビジネスレベルの英語スキル修得率：100%。
総本社	5, 8, 10	労働慣行	多様な人材が活躍する環境の整備	人事	人種、性、宗教、国籍、年齢等、あらゆる差別を禁止し人権を尊重します。育児・介護・疾病等を理由として勤務時間等に制限のある従業員も活躍できる環境を整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 公平な採用、登用の継続。 多様な価値観を受入れ、尊重し合う職場環境作り。 育児・介護等と仕事の両立支援の拡充(在宅勤務等の活用を含む)。 60歳超のシニア人材の活躍支援。 社員のライフステージ・キャリアに応じた個別支援の拡充。 LGBT等性的マイノリティ従業員への理解・受容促進(従業員教育等)。 障がい者の労働環境に対する合理的配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業主行動計画に基づき、2023年度までに以下を達成。 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率25%。 全社における女性従業員比率25%。 指導的立場に占める女性比率9%。 男性育児休業取得率50%以上。 法定障害者雇用率2.3%の達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の諮問委員会として女性活躍推進委員会を設立(2021年10月)。 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率31.8%(2022年度入社)。 全社における女性従業員比率23.7%(2022年3月末時点)。 指導的立場に占める女性比率8.1%(2022年3月末時点)。 男性育児休業取得率33%(2021年度)。 障がい者雇用率2.43%達成(特例子会社含む)(2021年度)。 外部講師を招いたLGBTQ理解促進セミナーの実施(2021年11月)。

取組み：サステナビリティアクションプラン



人権の尊重・配慮：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
繊維	8	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2021年度は、中国・アジアの取引先66社に対して調査を実施。コロナ禍によりアンケート調査及びオンライン面談が中心となったが、取引先の人権・環境方針を確認。調査回答へ適宜フィードバックを行い、健全なサプライチェーンの構築を推進。
機械	8	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	電力・プラントプロジェクト全般	サプライチェーン・事業投資先における全てのステークホルダーの、QOL向上に寄与します。	該当事業固有の特性を踏まえた、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceのルール設定・実施、並びに継続的なモニタリング強化。	全ての新規開発案件において、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceの実施を目指す。	新規投資を行う全ての開発案件において、全社ESGチェックリストを用い、社会的責任に関するガイドラインにおける中核主題を確認する運用を継続。個別開発案件は投資実行前に各事業固有の特性を踏まえ社会的・環境的な安全性を確認するDue Diligenceを実施。
金属	8, 15	● 鉱山 ● 電力・鉱山・油ガス田	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	● 環境・衛生・労働安全(EHS)や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 ● 地域社会への医療、教育等に貢献します。	● EHSガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。	● 毎年EHS社内講習会を開催しEHSガイドラインを周知徹底。 ● EHS講習会受講率100%。 ● 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対するEHSチェック実行率100%。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 ● 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでのCSR活動の実施(100%)。	● 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 ● 鉱山事業では既存6案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 ● 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。
食料	8, 15	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	● コーヒー豆、カカオ豆産地において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 ● パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 ● 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。	● コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 ● カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品(サステナブル品)の調達を推進。 ● パーム油：当社調達方針に基づく調達を実施を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 2030年 ● コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 ● カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 ● 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。	● 持続可能なコーヒー豆、カカオ豆、パーム油の調達方針を策定・公表し、サプライヤー・顧客に周知。(HPでも公表) ● コーヒーの生産者から消費者までのトレーサビリティプラットフォームを構築したFarmer Connect社へ出資による取組みを開始。 ● パーム油は調達方針に基づく買付、認証油取扱比率等の公表を継続。
食料	8, 9, 15	● 森林 ● 気候変動への適応	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	生鮮食品分野	地場産業の育成を通じて、雇用拡大・生活環境整備等に貢献します。	ドール事業において、天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた雇用拡大・生活環境整備を企図した新たな産地開拓。	● フィリピンに次ぐ産地開拓としてシエラレオネにおいてパイナップル栽培を実施。 ● シエラレオネのパイナップル加工食品の商業生産・輸出開始。	● パイナップル農園の作付面積拡大及び加工工場の建設・設備導入を推進。 ● パイナップル農園での従業員の現地雇用に続き、パイナップル加工工場の従業員の現地雇用・職業訓練を実施。
食料	8, 14	サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物(鯷類)産地において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	鯷類の調達方針策定及びそれに準拠した商品や認証品の調達を推進。	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
住生活	8, 12	● 森林 ● サプライチェーン	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	● 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止する。 ● 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援する。	● 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 ● 独自取組みの「PROJECT TREE (https://project-tree-natural-rubber.com/)」のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。	● 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す(2025年天然ゴムトレーサビリティ100%)。 ● サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。	● ブロックチェーンを利用したトレーサビリティシステムを開発、2020年度2Qより運用開始し、2021年度3Qより商用展開開始。 ※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
住生活	11	地域貢献	安心・安全・環境に配慮したまちづくり	不動産	防災・環境負荷低減や地方活性化にも資する公共施設整備事業の推進。	地方行政とも連携し民間資本を活用した公共施設整備事業を推進。	防災・環境負荷低減や地方活性化にも資する公共施設整備事業を多面的かつ持続的に推進。	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。

取組み：サステナビリティアクションプラン



健康で豊かな生活への貢献：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
機械	3	医療健康	人々の健康増進	先端医療機器販売・医療サービス提供	技術革新が早い医療分野において、先端医療機器と、高度医療サービスにて、患者のクオリティ・オブ・ライフ (QOL) 向上を目指します。	MRI 搭載放射線治療機、がん患者向け頭皮冷却療法システム (薬物療法副作用である脱毛を抑制) 等の医療機器販売、地域拠点病院運営サポートビジネスを推進。	MRI 搭載放射線治療機及び頭皮冷却療法システム等、QOL を高める医療機器の普及率増。	MRI 搭載放射線治療機 <ul style="list-style-type: none"> 国立がん研究センター中央病院並びに江戸川病院の2施設で、納入した放射線治療装置を用い、従来の手法では治療が難しかった難治性がん患者を含む延べ400名へ医療を提供中。 2021年1月より江戸川病院で新型MRI搭載放射線治療機器の第二世代の装置での治療が開始。国立がん研究センター中央病院も同装置への改造工事中で、今春より最新設備にて難治性がんの治療を受けることが可能になる予定。 がん患者向け頭皮冷却療法システム <ul style="list-style-type: none"> 主に乳がん患者を中心とした、抗がん剤治療による脱毛減少に一定の効果があり、患者・医療従事者の高い評価を受けている。 全国56施設、延べ1,200人の患者への治療を実施。2021年は病院からの高い評価に基づき、レンタルによる機器導入も進捗。
機械	2, 3, 8, 12	食品安全	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組み 働きがいのある職場環境の整備 人権の尊重・配慮 健康で豊かな生活への貢献 安定的な食材調達・供給 	DENBA 事業全般	DENBA 技術を活用した食材の鮮度保持によるフードロスの削減、フードバンクや子ども食堂を通じた生鮮食品の提供による栄養不足の改善に貢献します。障がい者を活用した水耕栽培事業の推進により、障がい者雇用の促進と気候変動の影響を受けない農作物の安定供給に寄与します。	各種サプライチェーンにおける DENBA 技術の導入、障がい者を活用した水耕栽培設備の拡販。	各種サプライチェーンにおける DENBA 製品の普及率向上、船舶の食糧庫への DENBA 製品導入、全国の子ども食堂への DENBA 付き冷蔵コンテナの普及、水耕栽培設備の拡販並びに障がい者事業所の開設支援。	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
エネルギー・化学品	3	医療健康	人々の健康増進	医薬品	がん分野を含む大きなニーズが存在する分野での医薬品等の展開を加速し、人々の健康増進に寄与すると共に、働きやすい社会形成へ貢献します。	新規医薬品等の開発サポート及び販売を積極的に推進。	上市済医薬品の展開加速、及び開発サポート中の各種新薬等の早期承認取得、上市を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 疼痛緩和口腔用液 (がん等の化学療法及び放射線治療による口内炎) 及び経皮吸収型 5-HT3 受容体拮抗薬 (がん治療時の悪心及び嘔吐の治療薬) の販売継続。 グループ会社を通じた疼痛緩和剤の北米での販売継続。
食料	3	食品安全	安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行います。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化する。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品の安定供給。	食品安全管理システムに関する有資格者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品を安定的に調達・供給した。
情報・金融	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	Fintech/IoT/AI/遠隔技術、ビジネスインキュベーション (ベンチャー投資事業)	Fintech/IoT/AI/遠隔技術等の新たな技術革新やビジネスモデルを活かすことで新産業の創出に挑戦。	ベンチャー企業の発掘・提携、並びに新規事業開発を推進。	新規サービス・事業開発の実現。	昨年度に引き続き、新技術・ヘルスケア分野等における国内外ベンチャー企業へ、ファンドを通じた投資も含めて、新たに10件超の投資を実行。新規事業開発に向け、投資先企業との協業を実行中。2021年度はファンドを通じて救急医療プラットフォームを提供するベンチャー企業に出資し、同企業と共同にて新型コロナウイルス感染による自宅療養者向け食料支援を展開。
情報・金融	3	医療健康	人々の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品開発支援事業 健康予防関連事業 医療ヘルスケアIT事業 	ICTと高品質な専門人材サービスを提供することにより、医療・医療の発展と人々のクオリティ・オブ・ライフ (QOL) の向上に貢献します。	データを活用して医療を最適化する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療データ関連の新規サービス・事業開発の実現。 既存ビジネスの拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の社員における健康維持・増進管理の更なる関心の高まりから、健康データ管理対象者数は順調に推移し、120万人を超える。 調剤薬局向け SaaS、ゲノムデータ、医療関連データ等における事業開発を推進。上記データを活用した高効率なオペレーションによる人々の QOL の向上に寄与。
情報・金融	8	リテールファイナンス	金融サービスの提供	国内外リテールファイナンス事業	リテールファイナンス市場の拡大・市場創造に取組み、個人への資金提供を行い、豊かな生活の実現に貢献します。	新たなエリアでの取組みを含む顧客数と貸出残高の拡大。	顧客数と貸出残高。	<ul style="list-style-type: none"> 貸出残高伸長率 2022年3月末時点、前年3月末対比にて記載 UAF: 111.5% EasyBuy: 99.7% FRF: 114.0% ACF: 253.3% ※2018年度営業開始 PDP: 143.5% ※2018年度営業開始 リテールファイナンスを展開している香港、中国、フィリピンは堅調に推移。一方、タイは新型コロナウイルスの影響もあり停滞。 P2P レンディング事業を実施しているインドネシアも堅調。

取組み：サステナビリティアクションプラン



安定的な調達・供給：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
繊維	12 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	製造工程における環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブル素材を核とする原料起点のバリューチェーン構築を推進します。	循環型経済の実現を目指す「RENU」プロジェクトの推進、サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「RENU」プロジェクトの推進とサステナブル素材の拡充及び取扱いの拡大により、環境意識の醸成と環境負荷の低減に貢献。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスの2050年目標「ファッションロズゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮素材として「RENU」に加えて、リヨセル繊維「KUURA」、バイオマス由来の人工皮革「MIRUM」等の素材群を拡充させ、国内外アパレルへの採用を推進。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスを立ち上げ、繊維・ファッション業界としてのESG推進へ参画。
繊維	8 働きがいと経済成長	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2021年度は、中国・アジアの取引先66社に対して調査を実施。コロナ禍によりアンケート調査及びオンライン面談が中心となったが、取引先の人権・環境方針を確認。調査回答へ適宜フィードバックを行い、健全なサプライチェーンの構築を推進。
金属	12 持続可能な消費と生産	資源安定供給	産業資源・素材の安定供給	鉱山事業	産業に不可欠な原料・燃料の安定供給体制を維持・発展させ、素材・エネルギー産業の安定的な操業に貢献します。	原料・燃料の安定供給の基盤となる優良権益の拡充。	既存優良鉱山事業の維持・拡大と次世代に繋がる優良権益の獲得。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代に繋がる優良権益の獲得を目的として2018年度に開発を開始した豪州 South Flank 鉄鉱山、及び2019年度に出資を行った米国 Allegheny (Longview) 原料炭炭鉱の開発を着実に継続。 大手資源会社 BHP 社が保有するウェスタン・リッジ鉄鉱床の一部権益を取得。西豪州鉄鉱石事業のコスト競争力を維持・強化。
金属	8 働きがいと経済成長 15 持続可能な都市とコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山 電力・鉱山・油ガス田 	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 地域社会への医療、教育等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> EHS ガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 地域社会への医療、教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 EHS 社内講習会を開催し EHS ガイドラインを周知徹底。 EHS 講習会受講率100%。 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対する EHS チェック実行率100%。 地域社会への医療、教育寄付、地域インフラ整備の実施。 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでの CSR 活動の実施 (100%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 鉱山事業では既存6案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。
エネルギー・化学品	12 持続可能な消費と生産	プラスチック	社会問題の解決に繋がる取組み	プラスチック関連環境対応	プラスチック関連環境対応により、対策が急がれる海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献します。	ブランドオーナーとの協働による環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立。	環境素材の取扱強化とリサイクル・リユースプログラムの確立を 通じた、循環型モデルの構築。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能資源に紐づいたバイオマスポリプロピレンを利用した食品容器をファミリーマートと共同で活用開始、環境配慮型素材の社会実装を推進中 (2021年6月)。 循環型ショッピングプラットフォームを手掛ける LOOP JAPAN 社と資本・業務提携し、持続可能なリユース容器の利用による環境負荷の低減に向けた取組み拡大を推進中 (2021年7月)。 海洋プラスチックゴミを原材料の一部に使用した食品回収 BOX を FM、テラサイクルジャパンと共同で開発。全国500店舗以上の FM にて順次導入 (2021年9月)。 YKK と共同で、Aquafil 社のリサイクルナイロンを原料にした環境配慮型のリサイクルファスナー、リサイクルボタンを開発。リサイクル比率向上に向けて「モノマテリアル化」を推進中 (2022年2月)。
エネルギー・化学品	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> 資源安定供給 資本導入 	脱炭素社会/循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでの GHG 削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、及び、内燃エンジンからの変更が難しい航空機や大型車両から派出される GHG 削減に寄与するリニューアブル燃料 (廃棄油等由来) への取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年10月、全日本空輸株式会社と世界最大級のリニューアブル燃料メーカーである NESTE OYJ 社グループとの協働で、石油代替航空燃料 (SAF) の日本初となる商用フライト規模での供給を実現。 2021年2月、工業用ガス世界最大手で世界の水素ビジネスをけん引するエア・リキード社の日本法人である日本エア・リキード合同会社、及び伊藤忠エネクス株式会社と、低炭素水素の製造から活用まで上流から下流を網羅する水素バリューチェーン構築に関し、戦略的な協業に合意し、3社間での覚書を締結。 2021年6月、伊藤忠エネクス株式会社と NESTE OYJ 社グループとの協働で、リニューアブルディーゼルの日本初となるコンビニ配達車両への利用を実現。 2021年8月、Raven 社に Chevron U.S.A Inc.、Hyzon Motors Inc.、Ascent Hydrogen Funds と共に出資。都市ごみを原料としたリニューアブル水素やリニューアブル燃料の製造を目指す。 2021年8月、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 資金を利用した国内バイオマス原料から代替航空燃料 (SAF) 製造技術の確立及びサプライチェーン構築プロジェクトに株式会社 JERA、三菱重工業株式会社、東洋エンジニアリング株式会社と共同で参画。商業スケールでの事業化により国産 SAF の安定供給に資することを目指す。 2022年2月、NESTE OYJ 社グループとの間で、NESTE 社が生産する SAF に関する日本市場向け独占販売契約を締結。羽田空港及び成田国際空港にて、本独占販売契約に基づいた SAF の供給を開始。世界最大のリニューアブル燃料メーカーである NESTE 社と強固なパートナーシップを構築、両社の強みを活かした連携を行い、世界的に供給不足が予測される SAF を戦略的に日本へ確保し、日本に就航する国内外の航空会社へ安定供給を行うことで、航空業界における脱炭素化実現への貢献を目指す。

取組み：サステナビリティアクションプラン



安定的な調達・供給：アクションプラン

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
食料	8 持続可能な生産・消費 15 陸域生態系保護	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 ● パーム油の第三者認証団体である RSPO の認証油の取扱強化。 ● 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPO の国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 ● カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品(サステナブル品)の調達を推進。 ● パーム油：当社調達方針に基づく調達を実施を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 <p>2030年</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 ● カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 ● 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能なコーヒー豆、カカオ豆、パーム油の調達方針を策定・公表し、サプライヤー・顧客に周知。(HPでも公表) ● コーヒーの生産者から消費者までのトレーサビリティプラットフォームを構築した Farmer Connect 社へ出資による取組みを開始。 ● パーム油は調達方針に基づく買付、認証油取扱比率等の公表を継続。
食料	8 持続可能な生産・消費 9 産業・サービス革新 15 陸域生態系保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林 ● 気候変動への適応 	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	生鮮食品分野	地場産業の育成を通じて、雇用拡大・生活環境整備等に貢献します。	<p>ドール事業において、天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた雇用拡大・生活環境整備を企図した新たな産地開拓。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● フィリピンに次ぐ産地開拓としてシエラレオネにおいてパイナップル栽培を実施。 ● シエラレオネのパイナップル加工食品の商業生産・輸出開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ● パイナップル農園の作付面積拡大及び加工工場の建設・設備導入を推進。 ● パイナップル農園での従業員の現地雇用に続き、パイナップル加工工場の従業員の現地雇用・職業訓練を実施。
食料	8 持続可能な生産・消費 14 海洋資源の持続可能な利用	サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物(鯉類)産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	鯉類の調達方針策定及びそれに準拠した商品や認証品の調達を推進。	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
食料	12 持続可能な消費と生産パターン	汚染防止と資源循環	環境に配慮した資源や素材の供給・活用	生鮮食品分野	食品ロスの低減を通じて、資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献します。	日本で廃棄される規格外品の Dole バナナを Mottainai バナナとしてブランド・製品化し、市場に流通させる。	<ul style="list-style-type: none"> ● 加工食品への多角化、及びバナナ以外の商品展開を検討。 ● 再利用バナナの取扱いの増加を目指す。 	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
住生活	15 陸域生態系保護	森林	持続可能な森林資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> ● パルプ ● チップ ● 木材 	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	認証材または高度な管理が確認できる材を取扱う。	認証材または高度な管理が確認できる材の取扱い比率100%とする。	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度の認証材または高度な管理が確認できる材の取扱い比率は、パルプ・木材で100%、チップで92%。
住生活	8 持続可能な生産・消費 12 持続可能な消費と生産パターン	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林 ● サプライチェーン 	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪等に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止する。 ● 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 ● 独自取組みの「PROJECT TREE (https://project-tree-natural-rubber.com/)」のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す(2025年天然ゴムトレーサビリティ100%)。 ● サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ブロックチェーンを利用したトレーサビリティシステムを開発、2020年度2Qより運用開始し、2021年度3Qより商用展開開始。 <p>※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。</p>
情報・金融	12 持続可能な消費と生産パターン	汚染防止と資源循環	持続可能なライフスタイルを実現する商品の提供	リユース・リサイクル事業	国内における携帯中古端末の流通を通じ、限りある資源の有効利用による持続可能な社会の発展に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達ソースの多角化による継続的かつ安定的な資源(機器)再活用を実現。 ● 携帯中古端末における認知度向上を図るため、各メディアへの露出等啓蒙活動の実行・促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取扱品目(機種)及び調達ソースの拡大。 ● 流通チャネルの拡充 	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。

取組み：サステナビリティアクションプラン

確固たるガバナンス体制の堅持：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
総本社	16 PROGRESS TARGET 16	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	コーポレート・ガバナンス	<p>独立した客観的な立場から、経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高め、また適正かつ効率的な業務執行を確保することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社独立性判断基準を満たす高い独立性を有し、各分野における高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される、複数の社外取締役を選任。 中長期的な業績の向上と、企業価値の増大への貢献意識を高めることのできる、透明性・客観性の高い役員報酬制度を継続。 	<p>各年の取締役会評価を通じて、取締役会の監督機能強化に向けた施策を継続的に実施。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 企業経営経験者を社外役員として2名選任し、取締役会の多様性をさらに進化(社外取締役常時1/3以上：11人中4人、女性比率：11人中2人)。 ガバナンス報酬委員会・指名委員会の構成人員は社外過半数(7名中4名)を維持。 取締役会任意諮問委員会として女性活躍推進委員会を新設。委員長は女性社外取締役かつ委員の半数は女性で構成。
総本社	16 PROGRESS TARGET 16	ガバナンス	コンプライアンスの遵守徹底	コンプライアンス	<p>いかなる時でもコンプライアンスを遵守することが会社・社会への貢献であるという社員の意識をさらに醸成します。</p>	<p>定期的な意識調査や現場訪問等を通して、各現場の声に耳を傾け、課題を抽出し、課題克服のための諸施策を構築、実施。</p>	<p>変化するリスク、社会からの要請及び現場での課題に対応した諸施策のモニタリングを実施すると共に、教育・啓蒙内容を常に充実させ、巡回研修等を通じて直接社員へ訴えかけることの継続。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2021年9月～11月、単体全カンパニーの不正利益供与禁止規程(贈収賄関連規定)の遵守状況を調査。ビジネスの実態把握のために、会計データ・社内申請の運用状況、及びサンプリング方式による実態の調査を実施。結果、問題点は見当たらず。 単体社員、派遣社員及び受入れ出向者全員に向け、独占禁止法・下請法に関するe-learningを実施。(2021年10月25日～11月30日) 2021年度の巡回研修実施状況は以下の通り。 単体向け：2,717名(全員録画版視聴) グループ会社：10,454名(以下内訳) ・ウェビナー形式：74社/回数86回/出席者数7,248名 ・録画版視聴：33社/視聴者数3,206名(会社数はウェビナー形式での重複受講した会社を含む) 伊藤忠グループにおけるコンプライアンス体制整備及びコンプライアンス事案発生時の未然防止を図るべく、単体・国内外グループ会社役員(契約社員、派遣社員を含む)を対象にコンプライアンス意識調査を実施(回答者数約5万人)。
総本社	16 PROGRESS TARGET 16	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	リスクマネジメント	<p>損失の危険の管理や企業集団の業務の適正を確保するため、グループリスクマネジメント体制を構築し、継続的な維持を実施します。</p>	<p>社内委員会・リスク管理部署の設置、各種規定・基準等の設定や報告・監視体制等のリスク管理体制の整備、有効性を定期的にレビューする。</p>	<p>リスク管理責任部署によるアクションプランの策定と実行、社内委員会によるモニタリング&レビューといったPDCAサイクルを確立することで、中長期的に強固なガバナンス体制を堅持。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各リスク管理責任部署による2021年度上期のアクションプランに対する進捗状況のレビューを実施。当該期間に発生した事象への対応等を含め、リスク管理体制は機能している旨、統合RM部が取纏めて2021年10月開催の内部統制委員会に報告済み。 尚、2021年度下期のレビュー及び2022年度のアクションプランについては2022年4月開催の同委員会に報告済み。

取組み：サステナビリティアドバイザリーボード

サステナビリティアドバイザリーボード 2021実施概要

伊藤忠商事の経営幹部と外部ステークホルダーがサステナビリティについて対話を行うサステナビリティアドバイザリーボードを 2022年 1月東京本社で開催しました。サステナビリティアドバイザリーボードは、伊藤忠商事のビジネスが多様化・広域化する中で、外部ステークホルダーとの対話を通じ、目指すサステナビリティの方向性と社会のニーズとの合致を確認し、サステナビリティ推進に活かすことを目的として設置したものです。

2021年度は、「カーボンクレジット」をテーマに、産学官の有識者 3名をお迎えしました。有識者には、それぞれ異なった立場から、最新動向等の講義をいただき、その後伊藤忠商事からは、カーボンクレジット関連ビジネスを紹介し、質疑応答では忌憚のない意見交換が行われました。「事業範囲が広い中で、様々な脱炭素に向けた取組みとビジネスを組合せていくというのは、総合会社ならではのであり大変先行的、教訓的な事例。」「引続き政策とビジネスと連携ができる」とい。一方で、「社会的に排出量削減に貢献しているビジネスであっても、その事業を始めることによって見かけ上 GHG 排出量が増えているように見えてしまう問題があり、削減貢献ビジネスを加味した脱炭素へのロードマップを決めていくことが今後肝要。」等、伊藤忠への期待と共にいただいたご意見を、今後の全社的なサステナビリティ推進へ反映させていただきます。



当日の様子

過去の実施概要

2021年度	カーボンクレジット アドバイザリーボードメンバー（役職は当時） <ul style="list-style-type: none"> 梶川 文博氏 経済産業省 環境経済室長 高村 ゆかり氏 東京大学 未来ビジョン研究センター教授 富田 秀実氏 LRQA サステナビリティ株式会社 代表取締役 伊藤忠商事メンバー（役職は当時） <ul style="list-style-type: none"> 小林 文彦 代表取締役 副社長執行役員 CAO 山本 勝久 繊維経営企画部長代行 平野 竜也 機械経営企画部長 田野 治 金属経営企画部長 中尾 功 エネルギー・化学品経営企画部長 阿部 邦明 食料経営企画部長 山内 務 住生活経営企画部長 橋本 敦 情報・金融経営企画部長 向畑 哲也 第8経営企画室長 田部 義仁 サステナビリティ推進部長（司会）
	気候変動への対応 アドバイザリーボードメンバー（役職は当時） <ul style="list-style-type: none"> 高村 ゆかり氏 東京大学 未来ビジョン研究センター教授 内藤 冬美氏 環境省 CSO (Chief Sustainability Officer)、地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室長 富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役
2019年度	循環型経済におけるサステナブルビジネスの方向性 アドバイザリーボードメンバー（役職は当時） <ul style="list-style-type: none"> 細田 衛士氏 中部大学経営情報学部教授、慶應義塾大学名誉教授 福地 真美氏 東京大学大学院情報学環准教授 富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役
2018年度	気候変動 アドバイザリーボードメンバー（役職は当時） <ul style="list-style-type: none"> 菅沼 健一氏 外務省 特命全権大使（気候変動交渉担当） 水口 剛氏 高崎経済大学 経済学部教授 富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役

取組み：サステナビリティの社内浸透

伊藤忠商事は、サステナビリティ活動の推進にあたり、グループ社員に一層の理解を促し、最新の世界動向に則した社会課題の解決に事業を通じて取り組んでいくため、様々な社内啓発活動を行っています。

サステナビリティ推進に関する啓発活動の実施

サステナビリティの社内浸透と意識調査を目的として、伊藤忠商事の役員・全社員を対象に「サステナビリティ一般教育」を毎年実施しています。この研修は、環境、ビジネスと人権等に関する世の中の動向やその状況を受けた伊藤忠の取組み、方針、施策について理解を促す内容としています。また、受講修了時に実施する「社員アンケート」に寄せられた意見や理解度の状況を翌年度の研修に活かしています。

	テーマ	受講率
2021年度	SDGsとサステナビリティ（最新動向、伊藤忠グループのリスクと機会、GHG 排出量削減・気候変動対策、ビジネスと人権、サプライチェーンマネジメント等）	100.0%
2020年度	サステナビリティの潮流（伊藤忠グループの重要課題とリスクと機会について）	100.0%
2019年度	サステナビリティを取り巻く世の中の流れ（ESG、SDGs、気候変動、サプライチェーン）	100.0%
2018年度	ESG ～気候変動対策、ビジネスと人権	99.9%
2017年度	伊藤忠、その先へ～ ESG 投資～	99.5%

サステナビリティセミナー

様々なサステナビリティ課題に関して社外の方の見識や意見を取り入れるため、社内向けのサステナビリティセミナーを2007年から継続的に開催しています。

直近のセミナー

2021年10月、みずほリサーチ&テクノロジーズ 環境エネルギー政策チームの古島 康様をお招きし、サステナビリティセミナー「CO₂っていつ、どこで生じるの？」を開催しました。入門編と実践編で、各業界や商品のライフサイクルアセスメントの実施事例や分析方法、取組事例等を多岐にわたり学び、個人が本業にどのように生かしていくかを考える良い機会となりました。また2022年2月には伊藤忠グループのScope 3排出量の算定方法について実践的なセミナーを開催し、関連する全ての社員が自らScope 3の算出に対応できるよう、能力向上に努めています。

2021年度	CO ₂ っていつ、どこで生じるの？～Life Cycle Assessment (LCA) 勉強会 伊藤忠グループにおけるScope 3 排出量の算定方法について
2020年度	SDGs って儲かるの？
2018年度	ビジネスと人権（サプライチェーン上）
2017年度	ビジネスとヒューマンライツ（人権）（開発）
2016年度	持続的社会的形成のために企業として / 消費者としてできること



セミナーの様子

サステナビリティ推進に関する研修の実施

サステナビリティの社内浸透を目的とし、社内向けの各種研修において、サステナビリティ推進に関する研修を実施し、それぞれの業務領域、職責に応じて理解しておくべき環境、人権等に関する知識理解、サステナビリティ意識の向上に努めています。

研修名	対象者	研修内容	2021年度参加人数
ESG 推進担当説明会	ESG 推進担当	伊藤忠グループのESG推進担当者としての基礎知識及び遂行業務の説明	72
新入社員研修	新入社員	伊藤忠グループのサステナビリティ推進について	117
海外赴任前研修	海外赴任が決定した社員	伊藤忠グループのサステナビリティ推進と海外におけるサステナビリティに関わる留意事項	211
グループ会社新任役員研修	グループ会社の新任役員	伊藤忠グループのサステナビリティ推進とグループ間の連携の重要性	126
新任課長研修	新任課長	伊藤忠グループのサステナビリティ推進及び社会課題と事業性を両立させるビジネス事例	59
サステナビリティ調査説明会	サステナビリティ調査実施担当者	「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」及びサステナビリティ調査における重要項目	135

取組み：イニシアティブへの参加

サステナビリティ推進にあたっては、以下各種イニシアティブに参加しています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

伊藤忠商事は、2009年4月、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取組みである国連グローバル・コンパクトに参加しました。グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10原則に則り、伊藤忠商事の企業理念である「三方よし」を果たしてまいります。



* United Nations Global Compact
<https://www.unglobalcompact.org/>

国連グローバル・コンパクト10原則

人権	原則 1	人権擁護の支持と尊重
	原則 2	人権侵害への非加担
労働	原則 3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則 4	強制労働の排除
	原則 5	児童労働の実効的な廃止
	原則 6	雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7	環境問題の予防的アプローチ
	原則 8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則 9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10	強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンでの活動

伊藤忠商事は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」(GCNJ)の理事会員企業であり、また社員の出向協力も行う等積極的に活動に参画しています。

GCNJでは、他社の実践や学識経験者から学び、サステナビリティの考え方や取組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っています。2021年度、伊藤忠商事は以下の各分科会に参加しました。

- 環境経営分科会
- レポートニング研究分科会
- サーキュラーエコノミー分科会

TCFD コンソーシアム

取組み詳細は P51 をご覧ください。

CDP (気候変動・水セキュリティ)

取組み詳細は P51 をご覧ください。

環境省「COOL CHOICE」

取組み詳細は P51 をご覧ください。

* 気候変動キャンペーン「COOL CHOICE」(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/index.html>)

経済産業省「GX リーグ基本構想」

取組み詳細は P51 をご覧ください。

* GX リーグ基本構想 (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gx-league.html)

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)

取組みの詳細は P148 をご覧ください。

* RSPO ホームページ (<https://www.rspo.org/>)

GPSNR (Global Platform for Sustainable Natural Rubber)

取組みの詳細は P146 をご覧ください。

* GPSNR 会員一覧 (<https://sustainablenaturalrubber.org/our-members/>)

日本経済団体連合会

- 環境安全委員会
- 1% (ワンパーセント) クラブ
- 公益社団法人 企業市民協議会 (CBCC)
- 企業行動・SDGs 委員会
- 公益信託 経団連自然保護基金 / 経団連自然保護協議会

日本貿易会

- 地球環境委員会
- 社会貢献・ABIC 委員会
- サステナビリティ・CSR 研究会

CSR Europe (Corporate Member)

* CSR Europe (Corporate Member) (https://www.csreurope.org/#block-yui_3_17_2_1_1583920013766_98565)

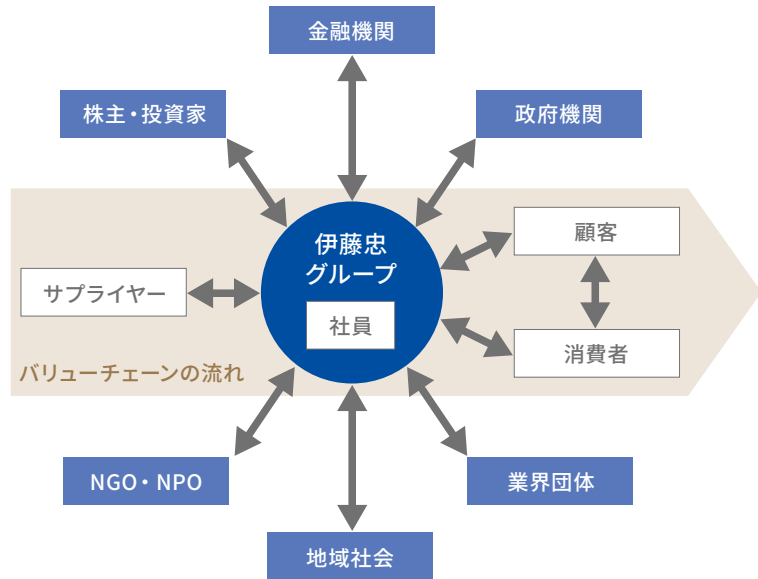
一般社団法人 ESG 情報開示研究会

* 会員一覧 (<https://edsg.org/%e4%bc%9a%e5%93%a1%e4%b8%80%e8%a6%a7/>)

ステークホルダーエンゲージメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループは、世界規模で展開する多様な事業活動において、様々なステークホルダーとの対話を重視しています。下記の対話方法を通じて伊藤忠グループの活動情報を提供し、またステークホルダーから伊藤忠商事に対する期待や懸念について認識しています。今後とも、課題対応策を事業活動へ反映しながらサステナビリティを推進することで、企業価値の向上を目指していきます。



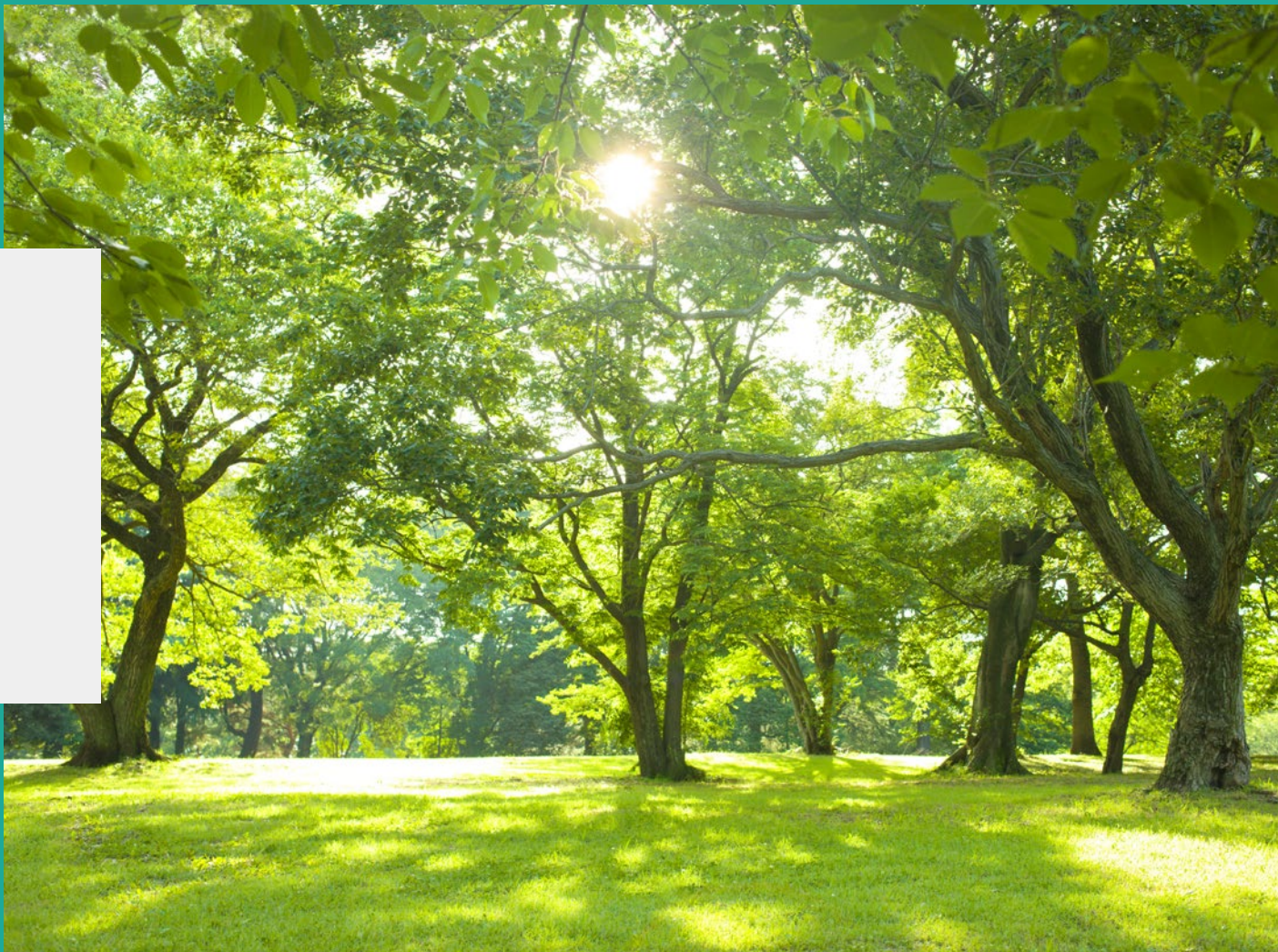
ステークホルダー	頻度	取組みの概要	主要な対話方法
サプライヤー・顧客・消費者	定期的 随時	取引先との公正・公平な取引を行い、法令等を遵守すると共に、連携して人権・労働及び環境等の社会課題に対処したサプライチェーンマネジメントを構築し、消費者への安全・安心な商品・サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合レポート/ESGレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 ● サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通達 ● 品質管理やサプライヤー・サステナビリティ調査 ● 代表お問い合わせ窓口
株主・投資家・金融機関	定期的 随時	持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家の皆様を始めとするステークホルダーとの対話を重視しています。いただいたご意見を、経営戦略や、財務・資本政策等に反映し、コミットメント経営の実践を通じて企業価値の向上に繋げることでポジティブサイクルを回し続ける、実行性のあるエンゲージメントに努めています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 分野別説明会 ● 個人投資家向け説明会 ● 統合レポート/ESGレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 ● 統合レポート説明会 ● 海外ロードショー ● 証券会社主催コンファレンス ● ESG投資家からの調査・格付け対応 ● Debt IR ● SRとの個別エンゲージメント
政府機関・業界団体	随時	国内外の政府機関や地方自治体等の策定する各種関係法令の遵守のみならず、政府機関及び自治体や業界団体と連携してビジネス振興を行うことで、社会課題の解決や国際社会の持続的発展を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府・各省庁関連委員会、協議会等への参加 ● 財界・業界団体を通じた活動（日本経済団体連合会、日本貿易会等）
地域社会・NGO・NPO	随時	事業活動が地域社会に与える影響を理解し、雇用の創出、インフラ基盤の整備、生活水準の向上、教育環境の整備等の地域の社会的課題の解決を目指し、地域社会の健全で持続的な発展に貢献します。 NPO/NGOとの対話と協働により社会的課題の解決に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動・ボランティア活動 ● アドバイザリーボード ● 事業案件周辺の地域住民との対話 ● NGO・NPOとの定期的なコミュニケーション ● NGO・NPO、地域社会等の情報発信支援
従業員	随時	「厳しくとも働きがいのある会社」を目指し、全従業員のモチベーション・貢献意欲向上を実現するための各施策、制度の整備に努めます。 多様な人材が仕事を通じ、自己成長・社会貢献の機会を主体的に想像し、挑戦する組織風土の醸成に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内イントラネット・機関誌を通じた情報提供 ● 各種研修・セミナーを通じた能力開発機会の提供 ● キャリアカウンセリングの実施 ● 相談内容に応じた社員相談窓口の設置 ● エンゲージメント・サーベイの実施 ● 労使協議会（経営協議会、決算協議会等）の実施 ● カンパニー毎の社員総会の実施 ● 社員表彰制度 ● 従業員持株制度 ● 健康経営 ● ビジネスアイデア募集制度（マーケットインBOX）

参考データ：2021年度 業界団体等及び社会貢献活動への支出額

(単位：百万円)

貿易団体、経済団体、その他業界団体	339	社会貢献活動（うち寄付金）	383 (90)
政治団体	31		
計	371		

環 境



Environment

環境方針

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループ環境方針

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営の最重要課題のひとつとして捉え、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、事業のライフサイクルを通じた環境負荷の低減と、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

1 法規制等の遵守

環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、ならびに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守する。

2 気候変動への対応

温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。

3 環境汚染の防止

化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努める。

4 資源循環の推進

事業投資先や取扱い商品のサプライチェーン上の資源（化石燃料、鉱物、食料、動植物等）の持続可能な利用及び資源の使用量削減、廃棄物排出量の削減・リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献する。

5 水資源の保全・有効活用

水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。

6 生物多様性の保全

生態系サービスがもたらす恩恵を認識し、生物多様性への影響を最小化し、その保全に貢献する。

7 情報開示とコミュニケーション

環境に関する積極的な情報開示に努め、社会とのコミュニケーションを推進する。

代表取締役 副社長執行役員 CAO 小林 文彦
2020年4月制定
2022年4月改訂

環境マネジメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事が国内外において行っているさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の事業活動は、地球環境問題と密接に関係しているという認識のもと、地球環境保全に向けた取組みを経営上の最重要課題の一つとして捉え、商社の中でいち早く 1990 年に地球環境室 (現サステナビリティ推進部) を創設しました。当社は、環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業理念である「三方よし」を果たすことを目指しています。

また、2018 年 4 月、当社環境方針の改定に合わせ従来の「環境管理体制」を「サステナビリティ推進体制」に整理・統合し、ISO14001 の規格に則り、効率的な環境マネジメントシステムを構築、維持・運用しています。

◦ 伊藤忠グループ環境方針 (P34)

体制・システム

伊藤忠商事は 1997 年に商社で初めて ISO14001 認証を取得し、サステナビリティ推進体制の継続的改善に努めています。当社は、事業活動が環境・社会に与え得る影響を認識し、環境・社会リスクの未然防止を図るため、現在取扱う商品とともに、新規投資についても事前に環境等への影響を評価する仕組みを組み込んだサステナビリティマネジメントシステムを構築しています。また、毎年環境リスクの未然防止や環境保全型ビジネス、省エネルギー・省資源・GHG 排出量削減等の環境目標を策定し、全社で確実に目標達成出来るよう活動のレビュー及び監査を実施して継続的改善のための PDCA サイクルを回しています。

◦ 当社のサステナビリティ推進体制 (P12)

伊藤忠グループの ISO14001 認証状況



外部審査

BSI グループジャパン (株) より ISO14001 の認証審査を受けています。2021 年度は『再認証』審査に該当し、『認証維持』となりました。

内部監査

ISO14001 に基づき社内サステナビリティ監査を毎年実施しており、2021 年度は全 50 部署に対して実施しました (セルフチェック形式 15 部署含む)。サステナビリティ推進部員が監査チームを構成し、順法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内サステナビリティ監査を実施することが、環境リスク等の未然防止に繋がっています。

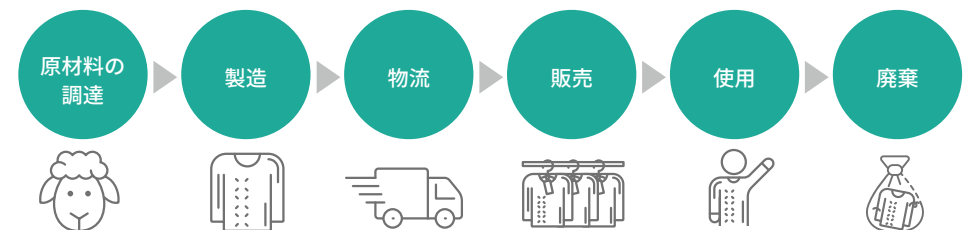


取組み

取扱商品におけるサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の順守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自のサステナビリティ影響評価を全商品に対して実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA * 的分析手法を用いており、気候変動リスクを評価するため、熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等気候変動に関する項目も含まれています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書・特定業務要員教育を個別に策定・実施しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) : 一つの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



環境マネジメント

グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。グループ会社のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約10社へ実態調査を実施しています。2021年度末までの過去21年間での調査合計数は286事業所となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の順守状況等を評価しています。



新規投資案件のサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が社会、環境に与える影響や、投資対象のガバナンスの状況を「投資等に関するESGチェックリスト」により事前に評価しており、例えば気候変動リスクに関連し、エネルギー使用量やGHG排出量の状況把握などが含まれています。2021年度は76件の申請がありました。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、問題がないことを確認したうえで投資実行することとしています。

ESGチェックリストによる事前評価件数
 **76** 件 (2021年度)

伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク

当社の欧州・中東地域におけるグループ金融拠点であるITOCHU Treasury Centre Europe Plcは、2019年3月伊藤忠欧州会社が設定する「伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク」を通じ、みずほ銀行等から、グリーンローン150百万ユーロを調達しました。これは日本の総合商社が調達した初のグリーンファイナンスとなります。本ファイナンス調達に当たりSustainalytics社よりセカンドパーティ・オピニオンを取得しており、エネルギー効率の良いプロジェクト、再生可能エネルギープロジェクトへの投資等に活用しています。

- ITOCHU Europe's Sustainability - Environment
<https://www.itochu.com/uk/en/sustainability/environment/index.html>
- ITOCHU Europe Green Finance Framework
https://www.itochu.com/uk/en/files/ITOCHEurope_GreenFinanceFramework202007clean.pdf 
- Sustainalytics second-party opinion
https://www.itochu.com/uk/en/files/ItochuEUROPEGreenBondFrameworkSecondPartyOpinion_29052019.pdf 

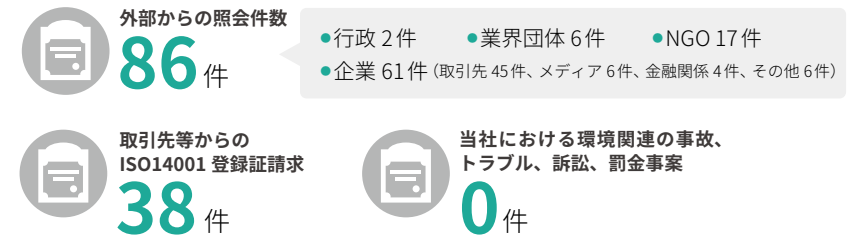
環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開すると共に、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその順守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

社内外からの照会件数とその対応状況(2021年度)



伊藤忠SDGs債発行

伊藤忠商事は、2021年3月に日本の総合商社として初めて、「SDGs債フレームワーク」を発表し、SDGsに貢献する事業に資金用途を限定する2026年満期米ドル建て無担保普通社債(SDGs債)を総額5億米ドル発行しました。当フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)が定める「グリーンボンド原則2018」、「ソーシャルボンド原則2020」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン2018」に基づいたものであり、第三者評価機関であるVigeo Eiris社(現ムーディーズESGソリューションズフランスSAS社)よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

• SDGs債(サステナビリティボンド)(P189)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

伊藤忠商事は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2019年5月、TCFD^{*}提言への賛同を表明しました。以降当社は、TCFD 提言に基づく情報開示に努めています。

※ TCFD: 金融安定理事会 (FSB) により設立された気候変動関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

気候変動に関する基本的な考え方

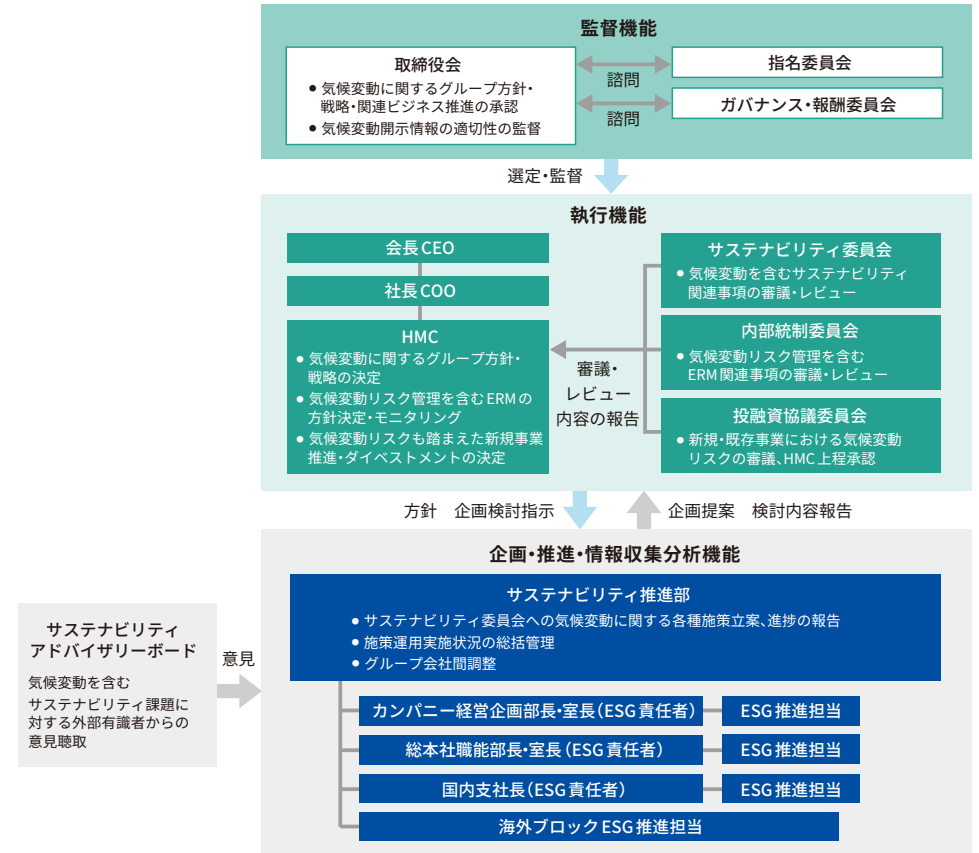
気候変動は最も緊急性が高い地球環境問題の一つであり、その取組みとしてパリ協定が採択され、日本国が決定する貢献 (NDC) が決定されました。グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、これを更なる成長機会として当社の具体的取組みに落とし込んでいくことが企業価値向上につながるとの認識の下、気候変動を始めとした地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉えています。伊藤忠グループ環境方針において「2. 気候変動への対応: 温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」と定めており、2021年3月には、取締役会での審議を経て、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の中核目標の一つとして2030年・2040年・2050年までの温室効果ガス (GHG) 排出量削減目標を策定しました。本目標は日本国 NDC 目標に沿うものであり、その達成に貢献していきます。当社の企業理念「三方よし」の下、気候変動への取組みを行うことで企業価値向上に繋げ、気候変動のリスクと機会への対応をステークホルダーと共に協働して推進することで、社会への責任を果たしていきます。

ガバナンス

伊藤忠商事は、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や温室効果ガスの削減目標・取組み、気候変動リスク・機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき取締役会で審議・決定しています。

気候変動を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任を付与されたサステナビリティ委員会は、気候変動関連目標 (ゴールとターゲット)・移行計画の進捗状況、現状の環境・社会リスク及び機会等を把握・管理・評価しています。当社 CAO (Chief Administrative Officer) は、気候関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC (Headquarters Management Committee) のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項

は、CAO からサステナビリティ推進の主たる活動状況と共に年2回程度取締役会に報告されず。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督 (戦略の見直し・ダイベストメント判断を含む) を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から気候関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。



気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

2021年、取締役会は当社を取り巻く気候関連事項を考慮し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において『「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』ための成長戦略、及び GHG 排出量削減に関する目標を決議しました。本取締役会決議を踏まえ、担当役員である CAO の承認の下、サステナビリティ委員会で脱炭素に関する具体的施策及び目標に対する進捗状況を審議・レビューしながら、各事業部門においてこれら施策を継続的に実行しています。

また、サステナビリティ委員長及び各カンパニー・職能部署のマネジメント (ESG 責任者) は、気候変動対応の継続的改善のため、年 1 回外部専門家との対話 (サステナビリティアドバイザーボード) を行い、当社に対する社会の期待や要請も把握した上で気候変動対策を推進しています。

気候変動関連の取締役会・委員会開催実績	開催・報告実施頻度	主な決定・審議・報告内容 (2018年度～2021年度)
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告は年1回以上 報告実績 <ul style="list-style-type: none"> 2018年度 1回 2019年度 2回 2020年度 1回 2021年度 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度 <ul style="list-style-type: none"> TCFD 提言への賛同表明 2019年度 <ul style="list-style-type: none"> TCFD 提言に基づく開示、Scope3の算定 2020年度 <ul style="list-style-type: none"> 削減目標検討、TCFD 情報開示 2021年度 <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の決定 (『「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』ための成長戦略、GHG 排出量削減目標) 当社 SDGs/ESG 取組内容の報告
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> 通常年1～2回開催 開催実績 <ul style="list-style-type: none"> 2018年度 1回 2019年度 2回 2020年度 1回 2021年度 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度 <ul style="list-style-type: none"> TCFD 提言への賛同表明 2019年度 <ul style="list-style-type: none"> TCFD 提言に基づく開示、Scope3の算定 2020年度 <ul style="list-style-type: none"> 削減目標検討、TCFD 情報開示 2021年度 <ul style="list-style-type: none"> Scope1/2/3実績・削減目標進捗状況の確認

戦略

伊藤忠商事は、「気候変動に関する基本的な考え方」に基づき、TCFD 提言のシナリオ分析 (気候変動にかかる移行及び物理的リスクと機会の分析) を行い、事業戦略やポートフォリオ組換えを検討しています。

気候変動関連のリスクと機会

伊藤忠商事は様々な事業を世界各地で展開しており、それぞれの事業は気候変動の移行リスク及び物理的リスクの影響を短期・中期・長期の様々な時間軸で受けています。そのため当社は、各事業案件の推進プロセス及び気候変動を含む環境・社会リスクの管理プロセスの中で、当社事業・サプライチェーンと戦略にマテリアルな財務的影響を与える可能性のあるリスクと機会をグローバルベースで特定・評価・管理しています。

■ マテリアルな気候変動関連のリスクと機会 (リスククライテリア)

気候関連のリスクと機会		気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	影響を受ける時間軸※	影響を受けるバリューチェーン	関連事業
移行リスクと機会	政策と法制度	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の温室効果ガス排出計画の厳格化・温室効果ガス排出に対する事業規制等による、化石燃料需要の減少 カーボンプライシング (炭素税等) や事業規制等による事業コストの増大 	中期 長期	上流 当社グループ	発電事業・オペレーション、化石燃料事業
	技術革新	気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー、蓄電池関連事業、低炭素燃料等の事業機会の増加	短期 中期 長期	当社グループ	再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、低炭素燃料事業、新素材事業
	市場状況の変化	政策と法的リスク、及びクリーンテック等のテクノロジーの影響を受ける製品・サービスの需要の増加と減少	短期 中期 長期	上流 当社グループ	化石燃料事業、再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、新素材事業、CCUS・排出権関連事業
物理的リスクと機会	急性的な物理的リスク・機会	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象 (干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等) 発生増加による事業被害 等 異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得 等 	短期 中期 長期	上流 当社グループ 下流	食料事業、森林関連事業、鉱業
	慢性的な物理的リスク・機会	気温上昇と気候変動に付随する干ばつ等が農業・林業の収穫及びそれらの関連製品の生産量に与える影響	中期 長期	上流 当社グループ 下流	食料事業、森林関連事業

※短期: ~1年、中期: ~3年、長期: 4年~

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

シナリオ分析

対象事業選定

当社事業のうち気候変動緩和に係る事業環境変化の影響の大きな事業セクター全体をシナリオ分析の対象事業として検討し、政策と法制的リスク等の移行リスク影響の大きい事業として「発電事業」「エネルギー事業」「石炭事業」を、気候変動の物理的リスク影響の大きい事業として「Dole 事業」「パルプ事業」をシナリオ分析実施対象事業として選定しました。

気候変動緩和に係る事業環境変化の影響の大きな事業セクターの特定に当たっては、TCFD が指定した気候変動の影響を潜在的に大きく受ける 4 つの非金融セクター（エネルギー、運輸、材料及び建物、農業・食品・木材製品）を参考にしており、上述 5 事業はこれらに含まれています。

シナリオ群の定義

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関 (IEA: International Energy Agency) 及び国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change) が発行する資料等を参照し、以下の 2 つのシナリオを設定しました。

設定シナリオ	4°Cシナリオ	<2°Cシナリオ	
社会像	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が4°C程度上昇。温度上昇等の気候変動が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	今世紀末までの平均気温上昇を2°C未満に抑え、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	
参照シナリオ	移行面	<ul style="list-style-type: none"> 「Stated Policies Scenario」(IEA WEO2019) 「Reference Technology Scenario」(IEA ETP2017)、等 	<ul style="list-style-type: none"> 「Sustainable Development Scenario」(IEA WEO2019) 「2°C Scenario」(IEA ETP2017)、等
	物理面	<ul style="list-style-type: none"> 「RCP8.5」(IPCC AR5)、等 	<ul style="list-style-type: none"> 「RCP2.6」(IPCC AR5)、等
リスク及び機会	物理面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	移行面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	

※ IEA WEO 2019 「Sustainable Development Scenario」は、「気温の上昇を 2°C 未満 (できる限り 1.5°C) に抑える努力をするとともに、あらゆる人々がエネルギーを利用できるようにし、大気汚染を改善するという目標を満たしている」シナリオです。

※ 使用した気候関連シナリオの重要な入力パラメーター、諸前提条件には、以下のようなものが含まれています。

発電事業 (米国) に関するパラメーター	2040年	
	4°Cシナリオ	<2°Cシナリオ
炭素価格 / 排出権取引	● N/A	● 140ドル/トン
化石燃料価格	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭: 108ドル/トン ● ガス: 7.5ドル/MMBTU 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭: 77ドル/トン ● ガス: 5.9ドル/MMBTU
再エネ価格	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光ユーティリティスケール: 7.2~8.8円/kWh ● 陸上風力: 6.2~7.7円/kWh 	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光ユーティリティスケール: 6.6~7.1円/kWh ● 陸上風力: 6.2~7.7円/kWh
電源別エネルギー生産量	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭火力: 1,016TWh ● ガス火力: 1,480TWh ● 再エネ: 1,488TWh 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭火力: 153TWh ● ガス火力: 959TWh ● 再エネ: 2,560TWh
CCSの普及率	● N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● CCS付帯石炭火力: 64% ● CCS付帯ガス火力: 18%

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

シナリオ分析と結果

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず2030年以降の中長期以降の時間軸も加味し、事業毎に潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。調達、事業運営及び需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデル等を用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。

なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA等のシナリオ群を基にした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。

1. 移行リスクが主な課題となる事業 化石燃料に関連する事業は<2°C温度帯シナリオの移行リスクが主な課題になります。

事業内容		発電事業	エネルギー事業
タイムフレーム		~2040年	~2040年
温度帯シナリオ		<2°Cシナリオ	
主なる機会とリスク	移行	リスク : 炭素税・CCUS義務化等の影響で火力発電コスト増大。 機会 : 技術進歩・コスト低減も含め再生可能エネルギーの競争優位性が増大。 機会 : 再エネへの大幅なシフトに伴う、蓄電池やグリッド等の付帯設備への投資拡大によるビジネス機会増。	リスク : 脱炭素化社会実現に向け、各国において炭素税などの規制導入が進み、世界全体としての化石燃料需要が縮小。 機会 : 脱炭素社会実現に向けたTransition Fuelとして、また、産業発展を支える燃料として、アジアを中心にLNG需要が増加。 機会 : 化石燃料代替としての新エネルギー(水素、アンモニア、リニューアブル燃料等)需要が増加。 機会 : 温室効果ガス削減に寄与するCCUS(CO ₂ の分離・回収・有効利用・貯留)等のビジネス機会増。
	物理	リスク : 発電施設が自然災害(異常気象)により被害を受ける可能性。	リスク : 生産設備等が自然災害(異常気象)により被害を受ける可能性。
事業環境認識と事業インパクト評価		移行リスクにより、炭素税・CCUSコストで利益が大幅に圧迫され、火力発電の利益は減少する可能性があるが、再エネ重視の対策に切り替えることで、再エネの売上増及び炭素税とCCUSコスト削減により累計利益は向上が見込まれる。 <small>※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization: 税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益</small>	2°Cシナリオでは、世界全体で化石燃料需要の縮小が見込まれるものの、化石燃料代替としての新エネルギー需要増、及び、CCUS等の環境ビジネスの機会捕捉により、収益維持は可能。なお関連地域での自然災害(異常気象)の更なる甚大化の可能性は低いと想定。(~2040年のエネルギー価格変動に対して複数のシナリオを検討)
		EBITDA 指数による分析 (%) ※ 	税後利益による分析 (%)
●適応/緩和策・方針	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度までに再生可能エネルギー比率20%超(持分容量ベース)を目指し、今後の取組みに反映する。 ●持続可能な社会の構築に貢献するためにも、新規の石炭火力発電事業の開発は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギー分野で、グループ会社とのシナジー追及やイニシアティブ参加によりビジネス機会を捕捉し、エネルギー事業ポートフォリオの再構築を図る。 ●脱炭素社会実現に向けたCCUS等の環境ビジネスへの取組みを強化。 ●上流石油ガス開発に関し、資産効率化を企図し行う優良資産への入替は、環境に配慮しつつ慎重に検討。 	
●事業機会			
財務関連情報	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益): 2,058億円(機械カンパニー/2021年度実績) ●対象事業が属するセグメントの総資産: 1兆3,027億円(機械カンパニー/2022年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益): 1,246億円(エネルギー部門/2021年度実績) ●対象事業が属するセグメントの総資産: 8,180億円(エネルギー部門/2022年3月末) 	

1 石炭関連事業への取組み 石炭関連事業の2°C未満シナリオ下における事業環境認識と対応策は以下の通りです。

事業環境認識	2°C未満シナリオの下、技術革新や規制動向、世界のエネルギー需給状況等と呼応しながら、一般炭の使用量は中長期的に減少していく。
対応策・方針	<ul style="list-style-type: none"> ●「新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭炭鉱事業の獲得は行わない」との取組方針を2019年2月に決定。 ●2021年度からの中期経営計画の基本方針の一つである「SDGs」への貢献・取組強化の観点から、脱炭素社会を業界に先駆けて実現すべく、一般炭炭鉱権益からの撤退を決定。2021年4月にコロンビア・Drummond権益の売却を実行し、一般炭のみを生産する炭鉱権益からの撤退を完了。2022年3月には、原料炭と共に一般炭も生産するオーストラリア・Ravensworth North権益の売却も実行。 ●CCS(CO₂貯留)・CCU(CO₂活用)等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発や社会実装に向けた取組みを強力に推進する。一方、再生可能エネルギーの大規模普及には、当面は調整電源・バックアップ電源として火力発電が引き続き必要な面もあり、一般炭トレードを通じて資源の安定供給の責務は引き続き果たしていく。
財務関連情報	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益): 1,790億円(金属カンパニー/2021年度実績) ●対象事業が属するセグメントの総資産: 1兆2,853億円(金属カンパニー/2022年3月末)

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

2. 物理的リスクが主な課題となる事業

農業・林業に関連する事業は4°Cシナリオの物理的リスクが主な課題となります。

事業内容		Dole 事業	パルプ事業
タイムフレーム		~2030年	
温度帯シナリオ		4°Cシナリオ	
主なリスクと機会	移行	機会：パイナップル、バナナ等の食品残渣や工場廃液を含む自社有機物資源を活用した循環型クリーンエネルギー（バイオガス発電、バイオマスボイラー）や太陽光発電等の再生可能エネルギー導入拡大。	機会：フィンランドで炭素税が導入された場合、パルプ製造ですでに100%バイオマスエネルギーを利用している当社は競争優位となる。
	物理	リスク：フィリピン/バナナ・パイナップル農園での台風・干ばつ等の異常気象による収穫量減少。	リスク：気温上昇で樹種ごとに生育適域が変動し、樹種と地域により生産量が減少(フィンランド全土の松・フィンランド南部のトウヒ)。 リスク：フィンランド 冬季の重機収穫は凍土が前提だが、気温上昇で土壌が軟弱化し収穫コストが増加。
事業環境認識と事業インパクト評価	異常気象に伴う収穫量の減少分は、高温に強い品種の選定、栽培方法・灌漑方法等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加により補填。また、天候リスクに備えた産地多角化の一環で西アフリカ(シエラレオネ等)でのパイプ生産事業を開始。以上により収益拡大が可能。	<p>EBITDA指数による分析(%)[※]</p>	<p>EBITDA指数による分析(%)[※]</p>
●適応/緩和策・方針	<ul style="list-style-type: none"> 天候リスクに備えた産地の多角化(西アフリカ・シエラレオネ等)。 高温に強い品種の選定、苗の栽培方法の改善、灌漑設備導入等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加。 ドローンとICT(農業散布箇所特定、収量予測、適時的確な施肥の実施)を用いた生産効率化。 循環型クリーンエネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギー導入拡大による低炭素化・水資源保護への貢献、環境意識の高い消費者の支持獲得とブランド価値向上。 	<ul style="list-style-type: none"> フィンランドでは北部と南部において産出量の影響が異なることから、収穫量変動のモニタリングを強化し、新工場の建設も含めたフレキシブルな生産体制を検討。 フィンランドの収穫においては、軟弱土壌用の特殊重機等の使用訓練を行い、より効率的な収穫方法を検討。 	
財務関連情報	<ul style="list-style-type: none"> Dole International Holdingsの当期純利益: 84億円(2021年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産: 1兆9,795億円(食料カンパニー/2022年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益): 1,387億円(生活資材・物流部門/2021年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産: 6,662億円(生活資材・物流部門/2022年3月末) 	

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization : 税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

既存戦略への影響と事業の移行計画

シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった気候変動対策を取らない場合の財務的な負のインパクトが大きいリスクを把握し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において『「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』との基本方針の下、具体的な事業の移行計画・財務計画(ダイベストメント・投資ポートフォリオ変革を含む)の策定に既に着手しています。

移行リスクが主な課題となる事業の移行計画

- 発電事業において持分容量ベースの再生可能エネルギー比率を2030年度までに20%超への拡大を目指し、案件開発の積み上げ。
- Drummond 権益の売却等を通じた一般炭権益からの完全撤退。(その他の一般炭権益も2023年度末まででの売却を目指す。)
- 水素・アンモニアによる次世代燃料バリューチェーンの構築。
- 販売台数国内 No.1 を誇る AI 蓄電池による分散型電源プラットフォームの構築。(2030年度までに累計電力容量 5GWh を超える規模を目指す。)

物理的リスクが主な課題となる事業の移行計画

- 高温に強い品種の選定・生産方法改良による単位収穫量の拡大。
- 他の生産量拡大が見込まれる地域への事業展開。

各カンパニー経営会議(DMC)は、気候変動を含むビジネスのリスクと機会を毎年レビューし、事業の移行計画を含む各種施策・ビジネスの優先順位を定めて年次計画を策定します。各カンパニーの年次財務計画は、執行機関であるHMC、監督機関である取締役会に上程され、最終的に取締役会が気候変動課題を含むESGの観点から総合的に分析・審議した上で承認されます。

また当社は、これらSDGsへの貢献・取組強化のための財務戦略の一環として2021年3月にSDGs債(総額500百万米ドルのサステナビリティボンド)を発行しました。SDGs債の一部は以下のような気候関連事項に関わる研究開発関連投資に充てられています。SDGs債発行により、伊藤忠グループの方針を幅広いステークホルダーの皆様に認知頂くとともに、「SDGs」への取組みをより一層推進することが可能となります。

- 温室効果ガス排出削減に向けた取組:再生可能エネルギー(発電、蓄電)
- ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組

このような移行計画の遂行により、当社グループの事業・商品・サービス群はいずれも中長期的にもレジリエントな事業運営が可能であることを確認しました。また、シナリオ分析の対象以外にも当社では様々な地域で多様な事業活動を展開しており、それらの事業活動も気候変動の影響を受けていますが、個々の事業活動でのリスクがグループ全体の業績に与える影響は限定的であると現段階では判断しています。

今後も当社事業全体への気候変動の影響確認を目的に、移行面及び物理面双方からの分析を継続的に行い、影響が大きい分野の更なる特定及び整理等を進め、当社全体の中から対応が必要な事業について優先度を踏まえながら対応方針を検討していきます。

気候変動（TCFD 提言に基づく情報開示）

リスクマネジメント

グローバルに事業展開している伊藤忠商事では、各国の気候変動対策・世界各地の異常気象の状況と平均気温の変化が事業に与えるリスクを常に監視しています。グループ全体でのリスク分析において、気候変動対応に関する規制・異常気象等の情報から特定された気候変動リスクは、主要な 18 のリスクの一つ（環境・社会リスク）として管理対象となります。また、特定された気候変動リスクは投資判断プロセス時に検討・評価し、それぞれのリスク管理責任部署において連結ベースでリスクの特定・評価・情報管理・モニタリング体制を構築しています。

気候変動リスクの特定・評価

伊藤忠商事は、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。各カンパニーとサステナビリティ推進部が連携を取り、事業の展開国での気候変動に関わる既存と新規の規制を中心とする「気候変動政策と規制」・「気候変動関連技術」・「クリーンテックビジネス」等の動向、及び世界各地の異常気象と平均気温上昇が事業に与えるリスクに関する情報収集を定期的に行い、リスクの重要性を検討します。重要度は、気候変動リスクの当社への実質的な財務的または戦略的影響の観点で、単体事業に関しては、例えば前年度売上の 10%、直近 5 年純利益平均の 20%、前年度末純資産の 30% の変化を与える場合、また連結事業に関しては、前年度収益の 10%、前年度末資本合計の 3% の変化を与える場合等いくつかの指標に基づいて特定・評価しています。当社では、これら収集された気候変動のリスクと機会に関わる情報を移行面と物理面から「マテリアルな気候変動関連のリスクと機会（リスククリテリア）」に整理しています。リスククリテリアは、新規事業の開始、既存事業、取扱商品、サプライチェーン、グループ会社の事業運営、事業戦略の見直し等の各事業フェーズのリスク管理プロセスで気候変動リスクの特定・評価に利用しています。また、リスク評価プロセスで収集された気候変動リスクに関して、当社マネジメントメンバーと外部ステークホルダーがサステナビリティについて対話を行うサステナビリティアドバイザーリーボードでの意見等も踏まえて、サステナビリティ委員会等関連委員会で審議し、リスククリテリアとリスク特定プロセスの見直しを随時行っています。

気候変動リスクの管理・全社リスクマネジメントシステムへの統合

伊藤忠商事は、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクを始め、様々なリスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを全社的に統合管理しています。

気候変動リスクは、主要な 18 のリスクの一つ（環境・社会リスク）としてグループリスク管理の対象としており、下表の事業段階で事業・商品・グループ会社・サプライチェーン・戦略とポートフォリオの評価手法に組み込まれています。

事業段階毎の評価手法

事業の段階	評価手法
事業開始	新規投資案件の環境リスク評価（1年に80件程度）
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 取扱商品の環境リスク評価（サプライチェーン全体での評価） グループ会社の環境実態調査（1年に2、3社） サプライチェーンサステナビリティ調査（伊藤忠及び連結子会社） ISO14001に基づく内部環境監査（伊藤忠商事、対象グループ会社3社）（年1回）
事業戦略の見直し	事業戦略・ポートフォリオの組み換えの検討

各事業段階の評価手法でリスクまたは機会が特定された場合、下表の「リスク評価・管理活動」に示すツールを用いてリスクと機会の事業への影響が評価されます。「リスク評価・管理活動」には、シナリオ分析・ストレステスト等の定量評価、投資方針・GHG 削減目標への準拠性評価のような定性評価が含まれます。定量評価された気候変動のリスクと機会の情報には、気候変動以外のリスクと機会の定量情報が加算され、収益への貢献度合いが分析されます。

気候変動（TCFD 提言に基づく情報開示）

リスク評価・管理活動

管理要因	リスクと機会の要因 例	評価・管理活動 例
市場	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー（原油・ガス・LNG）開発事業における炭素税導入による需要縮小 LNG 需要増加及びリニューアブル燃料等の新エネルギー需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析 投資決定における気候変動に関する方針 当社 GHG 削減目標への適合 新エネルギーソリューションへの投資拡大方針への準拠性 収益への貢献
規制	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー・燃料に対する国際的な取引に対する炭素税 操業地での「総量削減義務と排出量取引制度（キャップ・アンド・トレード制度）」導入 発電事業での、炭素税・CCUS 義務化等の影響で火力発電コストが増大 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析 ポートフォリオ・ストレステスト 規制のモニタリング 炭素価格 当社 GHG 削減目標への適合
技術	<ul style="list-style-type: none"> モビリティの電動化 再生可能エネルギーと蓄電池・リチウム電池のテクノロジー CCUS、水素・アンモニア及びその他の低炭素技術 デジタル化ビッグデータ 	<ul style="list-style-type: none"> リスク要因に関する技術動向の監視 新エネルギーソリューション・CCUS・低炭素新技術への投資の拡大 デジタル化ロードマップ
物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な影響（例：海面上昇、水不足増加） 急性の影響（例：より頻繁な異常気象） 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業開発・既存事業リスク評価での気象及び海洋学データの定期的な更新 食品品に関する物理影響データの更新
レピュテーション	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得に関する企業の魅力の維持 気候変動対策に関する投資家の認識 気候関連訴訟 事業実施のためのライセンス取得への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動課題に対するガバナンス パフォーマンス開示の透明性確保 ステークホルダー（投資家、インシティアティブ、NGO、事業関係者）とのコミュニケーション

◦ 気候変動を含めた全社の事業に関するリスクマネジメント（P179）

気候変動リスク管理体制

事業開始段階

伊藤忠商事では、各カンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、投資リターン追求、投資リスクの抑制も図る重層的な意思決定プロセスを構築しており、案件の規模と条件により、カンパニーレベルでの審査または投融資協議委員会、HMC（Headquarters Management Committee）での審査が実施される仕組みとなっています。いずれの場合でも事業投資プロセスの投資判断時の検討項目に気候変動リスクを含む ESG リスク評価が組み込まれ、投資判断時に気候変動リスクが考慮されています。投資等に関わる ESG チェックリストというツールを活用し、GHG 面で高負荷の案件のリスク分析、低炭素投資の推進、低炭素ビジネス機会の特定と拡大、ストレステスト等を目的として、シャドープライシングを行っています。これは今後、インターナルカーボンプライシングを実施する場合には分析ツールの一つにもなります。カンパニープレジデントの権限を越える案件を審査する投融資協議委員会と HMC には、サステナビリティ委員会の委員長を兼任する CAO がメンバーとして参加し、気候変動リスクの特定段階の審議内容と全社リスクマネジメントへの気候変動リスクの評価段階での討議内容を反映する審査体制を整備しています。

◦ 全社の事業投資管理（P181）

事業運営段階

伊藤忠商事は、事業開始段階及び事業運営段階で特定した気候変動・自然災害・ESG 投資等のリスクに対し、サステナビリティ委員会や内部統制委員会等の担当委員会や責任部署と共同で評価・管理を実施しています。気候変動を含む「環境・社会リスク」は当社として集中的に管理すべき「18の主要リスク」として、毎年サステナビリティ推進部が担当となり取り纏め、他の 17 の主要リスクと共に内部統制委員会に報告する形で全社リスクマネジメントシステムへの統合を図ります。また、サステナビリティ委員会で気候変動リスクに関する方針や施策、リスク管理体制の浸透方法等について討議し、サステナビリティ委員長を兼任する取締役がその討議内容を年に 2 回程度の頻度で取締役会へ報告を行っています。

事業戦略の見直し

気候変動に関わる事業戦略の見直しは、各カンパニー経営会議（DMC）で検討された後、サステナビリティ委員会の委員長を兼務する CAO も主要メンバーとして参加する投融資協議委員会を経て HMC で検討され、取締役会での審議を経て決定されます。事業戦略やポートフォリオ組換えを検討する際のツールとして、TCFD 提言に基づくシナリオ分析も活用されます。分析にあたっては短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会について、組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を 1 年に 1 度分析します。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

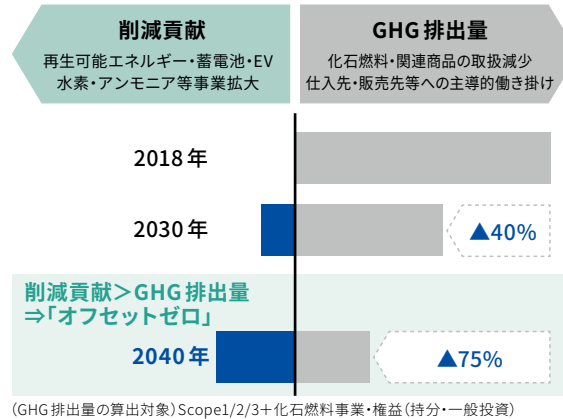
指標と目標・アクションプラン

伊藤忠商事は、気候変動リスク及び機会への対応の一環として、GHG と電力使用量、クリーンテックビジネスに関し以下の目標を設定しています。これら指標と目標を定める際には、日本国の NDC や、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA の資料等を参照しています。

温室効果ガス (GHG) の削減目標

- 指標 (集計範囲) : Scope 1/2/3 (連結子会社)、化石燃料事業・権益 (連結子会社・持分・一般投資)
- 目標 :
 - 2050年までに GHG 排出量「実質ゼロ」を実現。
 - 2040年までに 2018年比 75% 削減を実現し、GHG 排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ「オフセットゼロ[※]」を目指す。
※ オフセットゼロ: 削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態
 - 2030年までに 2018年比 40% 削減を実現。

● GHG 排出量推移 (P85)



電力使用量の削減目標

指標	2021年度実績	単年目標	2023年3月期目標
伊藤忠商事国内拠点の電力使用量	2020年度比 0.8% 減	年平均1%以上減	2010年度比30%減
	2010年度比 48% 減		

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

クリーンテックビジネスの指標と目標(アクションプラン)

気候関連のリスクと機会の主要な測定基準(指標)の一つとして、伊藤忠商事のクリーンテックビジネスにおいて次ページの指標と目標(アクションプラン)を設定しています。

●当社のクリーンテックビジネス(P71)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
機械カンパニー								
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	発電事業全般	再生可能エネルギー発電と従来型発電のバランスの取れた電源開発により、国・地域ごとに最適化された持続可能な形でその発展に貢献します。	国・地域の分析を通じて、再生可能エネルギー発電の投資機会を積極的に追求。	2030年度：再生可能エネルギー比率20%超(持分容量ベース。エネルギー・化学品カンパニー含む全社数値)を目指し、今後の取組みに反映。	<ul style="list-style-type: none"> ●米国・風力案件(Butendiek, Cotton Plains)を継続して運営中。 ●2020年3月、Kimball発電所(米国ミネソタ州)、South Fork発電所(米国ネブラスカ州)からなる風力発電所へ出資。 ●2020年12月、米国で約1,400か所・160万キロワットの太陽光発電所運転・保守・資産管理サービスを行うBay4 Energy Services, LLC社の全出資持分を取得。 ●2022年1月、米国における再生可能エネルギー開発を加速すべく、Tyr Energy Development Renewables(“TED”)を設立。 ●発電事業持分容量ベースでの再生可能エネルギー比率は2021年12月現在14.2%(全社)。
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	ゼロ・エミッション船	アンモニア燃料船の開発・保有運航・燃料供給を含む統合型プロジェクト推進を通じて船舶・海運分野におけるGHG排出ゼロ・エミッションに貢献します。	日本企業連合を核としたアンモニア燃料船の共同開発、同船舶の保有運航に加え、船用アンモニア燃料の供給拠点を整備し、パイロット案件として具体化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ●アンモニア燃料船の保有運航と燃料供給拠点の整備を執行することでアンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築。 ●2025年以降、アンモニア燃料船の普及促進により海運事業からの炭素排出削減。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際海運の脱炭素化への貢献、新規ビジネス構築を目指し、アンモニア燃料船の「統合型プロジェクト」を推進中。(1)アンモニア燃料船開発、(2)保有運航、(3)燃料供給拠点開発、(4)アンモニア調達を包括的・同時並行的に開発し、有望なゼロ・エミッション燃料であるアンモニアの早期社会実装を図る。 ●同プロジェクトの一環として、資源大手・エネルギー・製鉄・船会社・造船所等の国内外企業・団体の賛同を得て、アンモニア燃料導入の共通課題を整理検討する『協議会』を34企業・団体に設立、運営中。 ●更なる課題検討のため、港湾主管庁、関連事業者を中心とした新たな『港湾協議会』設立を検討中。国交省港湾局(オブザーバーの可能性あり)、蘭ロッテルダム港、シンガポール港湾局他参加予定。 ●2021年10月、グリーンイノベーション基金事業に採択、アンモニア燃料船開発・社会実装への補助金確保。
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	乗用車・商用車販売	電気自動車(EV)、ハイブリッド車(HV)、環境負荷低減車等の導入により環境に優しいモビリティ社会を実現します。	EV・HV・環境負荷低減車及び関連部品等の環境に配慮した高効率製品の取扱いを増やすことで環境対策車の普及に貢献。	取引先自動車メーカーによるEV・HV・環境負荷低減車等のラインアップ拡充に伴う環境に配慮した製品の販売拡大。	<ul style="list-style-type: none"> ●相乗りシステムを提供するVia社へ2019年に出資し、環境負荷の低い移動手段(高効率)を地方自治体を中心に提供。また大手物流会社との協業(新物流サービスへのシステム提供)も推進しており、輸送の効率を改善することで環境負荷低減を目指す。 ●国内で2019年1月よりEV小型トラックの実証実験取組みに参加し、EV商用車周辺領域のサービス構築を検討中。 ●2021年9月に環境省が公募するバッテリー交換式EV実証実験に採択され、伊藤忠がプロジェクトオーナーとなりバッテリー交換式EVの事業化を目指す。 ●EV普及が進む中国においてEV商用車レンタル・メンテナンスサービスを提供する地上鉄へ2018年に出資。国内外のEV関連事業を展開すべく、地上鉄と戦略提携の覚書を締結。
<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与) ●安定的な調達・供給 	 	<ul style="list-style-type: none"> ●水資源 ●汚染防止と資源循環 	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じて、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。	<p>水分野</p> <p>豪州及びオマーン/海水淡水化事業(造水能力日量281,000m³のオマーン最大規模)を展開。引き続き、海水淡水化事業等を通じた地域安定給水に寄与すると共に、各産業セクターにおける水課題に対するソリューション型事業への関与を目指す。</p> <p>環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ●英国/一般廃棄物の焼却処理・発電事業を運営中(計4事業)。同国の廃棄物焼却処理市場の15%にあたる年間130万トンの廃棄物を焼却処理、16万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 ●セルビア/一般廃棄物の焼却処理・発電プラント及び新規管理型埋立場の工事履行中。 ●2020年11月、サウジアラビア/ジュベイル工業団地に工業系廃棄物の受託・処理事業を展開するEnvironment Development Company(EDCO)社へ20%出資参画。 ●2021年8月、セルビア/ベオグラード廃棄物処理・発電事業にて、ベオグラード市政府に対し部分サービスを開始。市から排出される新たな廃棄物は適切な処理が開始され、環境汚染と温室効果ガス排出の削減開始。建設廃棄物のリサイクルも開始された。 <p>水分野同様、各産業セクターにおける環境規制の厳格化・SDGs/ESG経営志向の高まりを受けた廃棄物処理ニーズを捉えた取組み機能強化を目指す。</p>

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 7.1 再生可能エネルギーの拡大 13 13.1 気候変動の緩和	気候変動への取組み	気候変動への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクル事業 鉱山事業 環境対策事業 素材関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たします。 自動車の軽量化・EV化関連事業等、温室効果ガス削減に寄与する事業、また不可欠な素材の安定供給を通じ、気候変動問題に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型ビジネスを主導的に展開。 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みを推進。 ニッケル、PGM 等、水素やグリーン素材・エネルギー、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に寄与する事業を推進。 CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への関与を継続。 石炭ビジネスについては、引続きトレードによる資源の安定供給という社会的使命・責任を果たしつつ、一般炭炭権益からの完全撤退に向けた取組みを推進。 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス (アルミ、銅 等) の取組み強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型ビジネスの推進。 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みの推進。 水素、グリーン素材・エネルギー製造、CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発、事業化に向けた検討の推進。 一般炭炭権益からの撤退に向けた取組み。 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス (アルミ、銅 等) の取組みの実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーンを通じた3R+W (Reduce / Reuse / Recycle + Waste Management) を推進、限られた資源の有効活用と環境素材の供給に寄与。具体的には、FM店舗設備・什器等の再利用・再資源化、金属スクラップ・廃棄物処理の拡大・高度化、2019年度に出資した総合リサイクル企業であるリバーホールディングス (現TREホールディングス) との連携強化等の静脈産業への取組みを着実に推進。 グリーン水素生産に必要な水電解装置の世界最大規模のメーカーであるノルウェーのNel社との間で水素分野における戦略的業務協力に関する覚書を締結。両社で水素関連ビジネスの案件発掘・推進を行っている。 電気自動車・燃料電池車の世界的な普及に伴い大幅な需要拡大が見込まれるPGM/ニッケル事業のPlatreef実現に向け推進中。 2021年2月の日本コークス工業 (株) と、ベルギー海運会社CMB社との水素の地産地消モデル事業に関する協同事業化調査に関する合意に基づき、早期の水素の社会実装に向け検討を継続。 CO₂固定化技術を有する豪州MCI社への出資を実施。同社の日本における実証プラント候補地の紹介・選定を行うなどし、同社の技術の日本国内での展開を推進中。 その他のCCUS技術の検討や、CO₂排出量の削減に繋がる様々な取組みも推進中。 2021年1月に公表した中期経営計画骨子の通り、SDGsへの貢献・取組み強化の観点より、一般炭権益から完全撤退する方針とし、持分数量の大宗を占めるコロンビアDrummond一般炭炭権益の売却を実施。また、原料炭と共に一般炭も生産する蒙州ラベンズワースノース炭炭権益も売却を実施。 自動車用アルミパーツ製造につき、2019年度に出資した日軽金アクトとの北米事業を推進中。また引続き自動車軽量化に寄与するアルミ原料・製品トレードを推進。

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
エネルギー・化学品カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与) 安定的な調達・供給 	13	移行リスク	気候変動への取組み	石油・ガス権益、液化天然ガス(LNG)プロジェクト	GHG削減を考慮した資源(Transition Fuel)の生産を行い、産業の発展・基盤構築に寄与する安定供給を行います。	高い技術力と豊富な経験を有する優良パートナーとの協働による資源開発案件への取組み。	持続可能な社会実現に向けた転換期におけるエネルギーの安定供給を念頭に、化石燃料では相対的に環境負荷の少なく、また、低炭素燃料の原料源にもなるガスプロジェクトへの参画機会追求。	持続可能な社会実現に向け、transition fuel及び低炭素燃料の原料源として、新規ガスプロジェクトの参画具現化へ向けた優良パートナーとの協働を継続実施中。
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)	7	気候変動の機会	地域社会・環境に配慮したエネルギー利用	地域熱供給	環境に配慮した熱エネルギーの面的利用の取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 神宮外苑地区における近隣ステークホルダーとの適切なコミュニケーションによる熱供給の普及推進。 高効率な熱供給プラントの設計・建設・運転。 	神宮外苑地区における地域熱供給の安定的な操業維持と、近隣地域への熱供給の普及推進。	東京都へ2021年7月に企画提案書を提出し、2022年3月に都市計画決定し告示済み。近隣地域への熱供給の普及推進に向け、関係するステークホルダーとの協働を継続中。
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)	7	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池関連 電力・環境ソリューション 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを効率的かつ最適に活用するための鍵となる蓄電池の安定供給を続けます。 蓄電池ビジネスチェーンを強化し、特にリサイクル事業を通じた循環型モデルの確立を目指します。 	機械学習(AI)をベースにした最適充放電ソフトを搭載した蓄電池の継続的販売と退役電池のリサイクル・リユース事業の確立。	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池の販売数。 リサイクル・リユース電池の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年3月末までの累計販売台数は約5万台(約485 MWh)。 2018年11月からシステムに標準搭載、販売しているグリッドシェア(AI制御ソフトウェア)により蓄電池を制御。家庭向け太陽光発電の自家消費最大化等を行っている。 2021年6月から、リユース電池を用いた業務・産業用定置用蓄電池「Bluestorage」(容量：約1MWh)初号機の稼働を開始。チューニングを行うとともに、量産化、商業展開に向けたワークを推進中。 リサイクルチェーンとトレーサビリティの確立を目指し、家庭用蓄電池からの廃電池を用いて、リサイクル実証を推進中。リサイクラー(前工程・後工程)、前駆体・正極材メーカー及びブロックチェーン技術を有する企業との座組みを検討中。
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与) 安定的な調達・供給 	7	資源安定供給	脱炭素社会/循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでのGHG削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	<p>燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、及び、内燃エンジンからの変更が難しい航空機や大型車両から派出されるGHG削減に寄与するリニューアブル燃料(廃棄油等由来)への取組み。</p> <p>優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年10月、全日本空輸株式会社と世界最大級のリニューアブル燃料メーカーであるNESTE OYJ社グループとの協働で、石油代替航空燃料(SAF)の日本初となる商用フライト規模での供給を実現。 2021年2月、工業用ガス世界最大手で世界の水素ビジネスをけん引するエア・リキード社の日本法人である日本エア・リキード合同会社、及び伊藤忠エネクス株式会社と、低炭素水素の製造から活用まで上流から下流を網羅する水素バリューチェーン構築に関し、戦略的な協業に合意し、3社間での覚書を締結。 2021年6月、伊藤忠エネクス株式会社とNESTE OYJ社グループとの協働で、リニューアブルディーゼル(ND)の日本初となるコンビネ配送車両への利用を実現。 2021年8月、Raven社にChevron U.S.A Inc.、Hyzon Motors Inc.、Ascent Hydrogen Fundsと共に出資。都市ごみを原料としたリニューアブル水素やリニューアブル燃料の製造を目指す。 2021年8月、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)資金を利用した国内バイオマス原料から代替航空燃料(SAF)製造技術の確立及びサプライチェーン構築プロジェクトに株式会社JERA、三菱重工業株式会社、東洋エンジニアリング株式会社と共同で参画。商業スケールでの事業化により国産SAFの安定供給に資することを目指す。 2022年2月、NESTE OYJ社グループとの間で、NESTE社が生産するSAFに関する日本市場向け独占販売契約を締結。羽田空港及び成田国際空港にて、本独占販売契約に基づいたSAFの供給を開始。世界最大のリニューアブル燃料メーカーであるNESTE社と強固なパートナーシップを構築、両社の強みを活かした連携を行い、世界的に供給不足が予測されるSAFを戦略的に日本へ確保し、日本に就航する国内外の航空会社へ安定供給を行うことで、航空業界における脱炭素化実現への貢献を目指す。 	

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
エネルギー・化学品カンパニー								
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)		資本導入	脱炭素社会実現と包括的かつ持続可能な経済成長実現に向けたCCS事業での取組み	CCSを用いたCO2回収チェーンの構築	持続可能な社会実現に向け、GHG削減に寄与する、CO2回収チェーン構築を目指します。	石油開発技術の応用であるCO2貯蔵技術の磨き、同技術に誘導するためのCO2回収チェーン(引取り、輸送等)へのアクセスの強化。	カンパニー横断で各対面業界におけるCO2排出先のCO2回収ニーズを発掘し、CO2輸送・貯留事業のビジネスモデルを構築。	2021年6月、伊藤忠石油開発株式会社と共に、二酸化炭素地中貯留技術研究組合へ加入し、同技術の研究開発プロジェクトに参加。本取組みを通じてCO2回収チェーンのビジネスモデル構築を目指す。
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に供給する取組み	再生可能エネルギー-IPP/再生可能エネルギー関連資材調達/分散電源取組み	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー発電所(太陽光・バイオマス・風力)の開発/保有/運営を通じ、再生可能エネルギーの安定供給を実現します。 再生可能エネルギー関連資材調達を通じ、国内外の再エネ発電の活性化を実現します。 太陽光分散電源の展開を通じ、系統電力に頼らない自立電源としての太陽光発電を普及させ、再生可能エネルギーが身近にある世界を実現します。 	再生可能エネルギー発電所の安定的な運営及び新規開発による再生可能エネルギー資産規模拡大とVPP化を見据えた国内分散電源の確立。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー資産規模 分散電源規模 	<ul style="list-style-type: none"> VPP Japan社を通じたオンサイト型太陽光発電PPAの拡大。(2022年2月時点 導入件数 約300件、65MW) オフサイト型太陽光発電PPAにより顧客企業に対し再生可能エネルギー電源供給を行うクリーンエナジーコネクタ社に対する投資実行。(2021年11月) アイ・グリッド・ソリューションズと共にEV、太陽光発電、蓄電池の最適制御にかかる実証試験に着手。(2022年1月) 宮崎県日向市及び愛知県田原市におけるバイオマス発電事業の事業化決定。(2021年3月、2021年11月)
食料カンパニー								
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)	 	GHG排出量	気候変動への取組み	生鮮食品分野	気候変動対策に資する施策を検討・推進します。	ドール事業におけるクリーンエネルギーの活用。	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンの加工食品工場より排出される残渣を原料としたボイラー・発電所の稼働状況。 その他のクリーンエネルギー等の導入状況。 	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンにて加工食品工場から排出される残渣を活用したSurallah発電所が12月に稼働済、Polomolokの発電所は22年度上期に稼働予定。 フィリピンにて2021年度に太陽光発電を2か所導入済。
住生活カンパニー								
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)		資本導入	気候変動への取組み	スラグ等セメント代替	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物(スラグ)の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	スラグ事業への出資・参画は継続協議中。

役員報酬制度への気候変動課題の反映

伊藤忠商事は経営戦略と役員報酬制度の連動性を高めるため、2020年度以降の各役員の評価は、新たに気候変動及びESG・SDGs対応を含めて決定しています。取締役報酬の月例報酬部分につき役位ごとの基準額をベースに気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定されます。

● 当社の役員報酬制度 (P165)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

取組み

事業活動における気候変動への取組み

気候変動に対応した持続可能な農園の運営に向けて

伊藤忠商事のグループ会社である Dole 社がバナナ畑を有するフィリピンミンダナオ島では、台風、干ばつ、病虫害等が発生し、バナナの生産数量は 2016 年度 44 万トンと 4 割減少したことから、以下分析を行いました。

- 全社リスクマネジメントの一環であるグループ会社の環境実態調査 (1 年に 2~3 社) での気候変動に関する短期・中期のリスク評価。
- リスク評価の際必要になる情報として、気候変動に関する国内外の動向や、気候変動によって引き起こされる問題事例などを把握し ERM で分析。

その結果、特に「生産地の集中化」が重大なリスクと認識しました。当該リスクに対応しつつ生産量の回復・拡大を行うべく、バナナにおいては灌漑設備の導入、農地の集約・拡張、病虫害対策等を実施しました。また同様のリスクはパイナップル栽培にも存在することから、パイナップル農園への設備投資と栽培方法見直しにより生産性の改善を行い、天候不順リスク等に備え、産地多角化も推進することを決定しました。上述分析・対策の推進により、2020 年にミンダナオ島付近で多くの台風が発生した際も、多角化した生産地及び栽培技術を駆使しバナナ及びパイナップルの生産量維持をすることができました。



バナナ畑

一般炭権益からの完全撤退

伊藤忠商事はいくつかの石炭権益への投資を行っていますが、将来的にこれらの事業が炭素税等の対象となったり、再生可能エネルギーと省エネ技術の普及促進により各国のエネルギー

ミックス等政策が変化し再生可能エネルギーの価格競争力が更に高まることで、石炭関連ビジネスからの利益が減少し、これら資産の減損または固定化されることを余儀なくされるリスクがあります。

このようなリスク分析に基づき、当社は 2019 年に新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭炭権益の獲得は行わないことを取組方針として公開し、2019 年 2 月には豪州 IMEA 社を通じて保有する Rolleston 一般炭炭権益を売却、2021 年には中期経営計画で脱炭素社会を業界に先駆けて実現することを宣言し、Drummond 権益及び Ravensworth North 権益の売却を実現しました。

既存の一般炭炭権益については、引き続き国内外の需要家に対するエネルギー安定供給という社会的要請に応えつつ、持続可能な社会の発展に貢献すべく継続してレビューを行います。

東京本社 実質 CO₂フリー電気への全面切替え

伊藤忠商事は、2020 年 1 月分より、CO₂を排出しない環境価値を示す「非化石証書」を組み合わせた実質 CO₂フリー電気を東京本社ビルの電気の購入先である東京電力エナジーパートナー株式会社から調達しています。また非化石証書には株式会社関電工の子会社が運営する前橋バイオマス発電所 (群馬県前橋市) のトラッキング情報 (電源種別や所在地を明らかにする情報) を付与し、購入する電気と組み合わせる東京本社ビルで使用しています。本取組みは、世界的な脱炭素の流れを受け、事業運営で使用する電力を 100%再生可能エネルギーとする国際イニシアティブ「RE100」にも適用可能なものです。

※ 東京本社 実質 CO₂フリー電気への全面切替えに関するプレスリリース (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/news/2019/191217.html>)

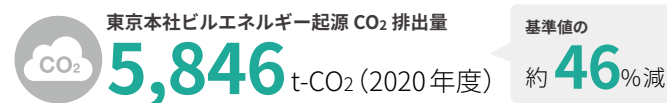
東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組み

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルの CO₂排出量を 2020 年度~ 2024 年度の 5 年間に基準値 (2002 年度~ 2004 年度の平均値) より 25% 削減する計画書を東京都に提出しています。2020 年度のエネルギー起源 CO₂排出量は 5,846t-CO₂であり基準値と比較して約 46% 減となっています。

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

※ 2020 ~ 2024 年度対象「地球温暖化対策計画書」(2021 年 11 月提出) (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/ondanka-202111.pdf>)

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「Itochu Garden」も含まれます。



気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

外部との協働

イニシアティブへの参画 (財界・業界団体を通じた活動)

伊藤忠商事は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会 地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。「地球環境委員会」で掲げている気候変動関連目標は以下のとおりです。

国内の事業活動における2030年の削減目標 (商社業界)

- 2030年度の電力使用原単位 (会社全体における床面積あたりの電力使用量) を 2013年度比で 15.7% 削減するよう努める。(2018年7月再設定)
- 伊藤忠商事は、当社が参加する各種業界団体等にて気候変動等に関する方向性を決める場合は、その決定過程において当社のサステナビリティ推進基本方針に沿った意見を表明し、また当社方針と異なる場合においては、当社の方針に沿った形になるように努めます。

TCFD コンソーシアムへの参画

伊藤忠商事は、2019年5月、企業に対し気候変動に関連する財務情報の開示を促す「TCFD」に賛同を表明しました。また、これに賛同する企業や金融機関等の中で議論する場として経済産業省、環境省、金融庁が2019年5月27日に設立した「TCFDコンソーシアム」に参画しました。本コンソーシアムへの参画を通じ、気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会の適切な開示に継続的に取り組んでいます。

CDP (気候変動・水セキュリティ) への参加

伊藤忠商事は世界中の様々なステークホルダーに対し、ESGに関する取り組みについて積極的な情報発信を行っています。その一環として、企業の環境情報開示におけるグローバルスタンダードとして全世界で広く認知されている NGO である CDP に参加し、2013年度から、CDP 気候変動・水セキュリティの質問書に回答しています。

環境省「COOL CHOICE」への参加

伊藤忠商事は、環境省主導の脱炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「COOL CHOICE (<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/index.html>)」に参加し、夏季、冬季の空調の調整、不要な電気のスイッチオフ等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。

経済産業省「GXリーグ基本構想」への賛同

伊藤忠商事は、経済産業省が2023年4月以降の「グリーンTRANSフォーメーションリーグ」(GXリーグ)の本格稼働を目指して策定したGXリーグ基本構想に賛同し、GXリーグ設立準備事務局への参加を表明しました。GXリーグは、2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えてGXへの挑戦を行い、持続的な成長実現を目指す産官学の協働の場となるものであり、当社はその設立準備事務局における議論に積極的に関与し、国を挙げての気候変動への取組みに寄与していきます。

● GXリーグ基本構想 (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/GX-league/gx-league.html)

汚染防止と資源循環

方針・基本的な考え方

汚染防止

伊藤忠商事は、環境方針の 3. 環境汚染の防止において、事業活動の推進にあたり、「化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努める。」と定めています。また、環境方針の 1. 法規制等の遵守において定めている通り「環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、並びに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守する」ことで、責任を果たしていきます。

資源循環

伊藤忠商事は、環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたサステナビリティ上の重要課題の一つに「安定的な調達・供給」を掲げています。環境方針の 4. 資源循環の推進においては、「事業投資先や取扱い商品のサプライチェーン上の資源 (化石燃料、鉱物、食料、動植物等) の持続可能な利用及び資源の使用量削減、廃棄物排出量の削減・リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献する。」と定め、事業に応じた資源の有効利用を促進しています。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事は、汚染防止と資源循環における主にマネジメントに関わる定性目標と、パフォーマンスに関する定量目標を定め、取組みを推進しています。それぞれの環境目標と 2021 年度の取組み実績は以下の通りです。

定性的な目標

項目	バウンダリー	目標	2021 年度の実績と評価	
環境汚染の未然防止、法規制の遵守	投資案件リスク評価	伊藤忠商事	全ての投資案件で『投資等に関わる ESG チェックリスト』による事前環境リスク評価を実施する。	適切に実施
	監査を通じた管理レベル向上	伊藤忠グループ	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上のための取組みを推進する。	適切に実施
	グループ会社訪問調査	伊藤忠グループ	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査する。	適切に実施 (リモート訪問)
啓発活動の推進	法規制内容啓発	伊藤忠グループ	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壤汚染対策法』等の講習会の実施及び学習、講習実績のレビューを実施する。	適切に実施
資源の節減、資源循環推進と実績把握	オフィス廃棄物軽減	伊藤忠商事	当社環境マネジメントシステムに基づき、オフィス廃棄物の排出量削減とリサイクルを促進する。	適切に実施
	紙使用量削減目標	伊藤忠商事	紙の使用量削減に関し、目標数値を意識する。	適切に実施

定量的な目標

項目	バウンダリー	目標時期	内容	目標に対する 2021 年度の実績	評価
汚染防止	伊藤忠商事*	毎年度	重大事故ゼロ件	ゼロ件	達成
資源循環・廃棄物	東京本社	2025 年 3 月	2018 年度比 6% 減	2018 年度比 31% 減	達成
		2025 年 3 月	90%	94%	達成
資源節約	伊藤忠商事	2025 年 3 月	2018 年度比 3% 減	2018 年度比 51% 減	達成

※ 伊藤忠商事単体・海外現地法人・コンプライアンス報告対象グループ企業を含む

汚染防止と資源循環

アクションプラン

リスク	機会
資源循環を含む環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う反対運動の発生による影響	新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加、環境に配慮した資源や素材の安定供給による顧客の信頼獲得や新規事業創出等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
繊維カンパニー								
安定的な 調達・供給	12 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	製造工程における環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブル素材を核とする原料起点のバリューチェーン構築を推進します。	循環型経済の実現を目指す「RENU」プロジェクトの推進、サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「RENU」プロジェクトの推進とサステナブル素材の拡充及び取扱いの拡大により、環境意識の醸成と環境負荷の低減に貢献。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスの2050年目標「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮素材として「RENU」に加えて、リヨセル繊維「KUURA」、バイオマス由来の人工皮革「MIRUM」等の素材群を拡充させ、国内外アパレルへの採用を推進。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスを立ち上げ、繊維・ファッション業界としてのESG推進へ参画。
機械カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) 安定的な調達・供給 	6 清潔なエネルギー 12 持続可能な消費と生産	<ul style="list-style-type: none"> 水資源 汚染防止と資源循環 	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。	環境分野 <ul style="list-style-type: none"> 英国/一般廃棄物の焼却処理・発電事業を運営中(計4事業)。同国の廃棄物焼却処理市場の15%にあたる年間130万トンの廃棄物を焼却処理、16万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 セルビア/一般廃棄物の焼却処理・発電プラント及び新規管理型埋立場の工事履行中。 2020年11月、サウジアラビア/ジュベイル工業団地にて工業系廃棄物の受託・処理事業を展開する Environment Development Company (EDCO) 社へ20%出資参画。 2021年8月、セルビア/ペオグラード廃棄物処理・発電事業にて、ペオグラード市政府に対し部分サービスを開始。市から排出される新たな廃棄物は適切な処理が開始され、環境汚染と温室効果ガス排出の削減開始。建設廃棄物のリサイクルも開始された。 水分野同様、各産業セクターにおける環境規制の厳格化・SDGs/ESG 経営志向の高まりを受けた廃棄物処理ニーズを捉えた取組み機能強化を目指す。
エネルギー・化学品カンパニー								
安定的な 調達・供給	12 持続可能な消費と生産	プラスチック	社会問題の解決に繋がる取組み	プラスチック関連環境対応	プラスチック関連環境対応により、対策が急がれる海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献します。	ブランドオーナーとの協働による環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立。	環境素材の取扱強化とリサイクル・リユースプログラムの確立を通じた、循環型モデルの構築。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能資源に紐づいたバイオマスポリプロピレンを利用した食品容器をファミリーマートと共同で活用開始、環境配慮型素材の社会実装を推進中(2021年6月)。 循環型ショッピングプラットフォームを手掛けるLOOP JAPAN 社と資本・業務提携し、持続可能なリユース容器の利用による環境負荷の低減に向けた取組み拡大を推進中(2021年7月)。 海洋プラスチックゴミを原材料の一部に使用した食品回収BOXをFM、テラサイクルジャパンと共同で開発。全国500店舗以上のFMにて順次導入(2021年9月)。 YKKと共同で、Aquafil 社のリサイクルナイロンを原料にした環境配慮型のリサイクルファスナー、リサイクルボタンを開発。リサイクル比率向上に向けて「モノマテリアル化」を推進中(2022年2月)。
食料カンパニー								
安定的な 調達・供給	12 持続可能な消費と生産	汚染防止と資源循環	環境に配慮した資源や素材の供給・活用	生鮮食品分野	食品ロスの低減を通じて、資源の有効活用を促進、環境負荷の低減に貢献します。	日本で廃棄される規格外品のDoleバナナをMottainaiバナナとしてブランド・製品化し、市場に流通させる。	<ul style="list-style-type: none"> 加工食品への多角化、及びバナナ以外の商品展開を検討。 再利用バナナの取扱いの増加を目指す。 	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
情報・金融カンパニー								
安定的な 調達・供給	12 持続可能な消費と生産	汚染防止と資源循環	持続可能なライフスタイルを実現する商品の提供	リユース・リサイクル事業	国内における携帯中古端末の流通を通じ、限りある資源の有効利用による持続可能な社会の発展に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 調達ソースの多角化による継続的かつ安定的な資源(機器)再活用を実現。 携帯中古端末における認知度向上を図るため、各メディアへの露出等啓蒙活動の実行・促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱い品目(機種)及び調達ソースの拡大。 流通チャネルの拡充 	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。

汚染防止と資源循環

体制・システム

新規事業投資案件における汚染防止と資源循環の評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が社会、環境に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば汚染防止と資源循環の対応状況の把握も含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果問題がないことを確認したうえで、投資実行することとしています。伊藤忠商事は、「安定的な調達・供給」を重要課題の一つと掲げ、生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給に取り組むことで、循環型社会を目指します。事業投資案件における汚染防止と資源循環の事前評価はこのような取り組みを支えるものです。

化学物質管理

化学品部門で取扱う化学品は、人の健康や環境にもたらす悪影響を最小化するため、製造、販売、輸送、保管等の様々な場面において、数多くの関連法規の規制を受けています。さらに、商品の取扱いに許認可を要するものも多数あり、法令違反を起こすと許認可が取り消され、化学品部門のビジネスに重大な影響を与えることにもなりかねません。

また、化学品のサプライチェーン全体でのリスク最小化を指向する国際的な流れの中で、先進国、途上国問わず、新たな規制の導入、既存規制の大型改正が始まっており、化学品を扱う上での法規制環境は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

伊藤忠商事では、化学品を扱う企業として商品や業界の知識だけでなく、担当者一人ひとりが、自らの取扱っている商品についての法規制を正確に理解した上で、法令の要求事項に沿ってビジネスを行うことを基本方針としています。

化学物質を扱う部門での法令順守

化学品部門が主管となり、化学物質を主に扱う化学品部門各営業部、及び化学品部門が主管するグループ会社が適切に法令を順守できるよう管理しています。また、化学品部門以外で化学品を一部扱う営業部門やグループ会社へも化学品部門より適宜指導、助言を行っています。管理方法としては、外部コンサルティングへの問い合わせの徹底、及び専用システムによる一

元的法令管理を基本としており、具体的には、2016年に独自開発した法令管理システムによる商品毎の化学物質レベルでの適用法令や対応事項の確認・記録化、重要法令に関する e ラーニングの実施や主要法令の要点をまとめた関連法規ハンドブックの配布を通じた営業担当者への継続的教育を行うことで法令順守に努めています。

外部コンサルティング会社には、化学物質管理に関する高いノウハウを持つテクノヒル(株)(本社 東京都中央区、代表取締役鈴木一行)を起用し、管理体制に関する総合的助言や商品毎の適用法令といった個別相談等、あらゆる面でサポートを受けています。

担当者一人ひとりの力量を高いレベルで維持・向上させるために、当社独自に編集した化学品関連法規ハンドブックを担当者全員に配布し、力量の向上に努めています。本ハンドブックでの掲載法令は 32 法令で、各法令の概要、遵守事項の要点を明記しています。化学品業界法の知見が十分でない新入社員や化学品部門以外で化学品を取扱う営業担当者が必要に応じて参照し、業界法への自発的気づきを促すことを目的としています。これらの取り組みにより、2021 年度は免許停止等の重大違反はゼロ件でした。

緊急対応、事故対応への管理体制

伊藤忠商事の事故・緊急事態対応規程に沿って社内外への報告を行うと共に、事故の状況によって個別手順書に従い対応します。例えば毒物及び劇物に係る事故等が発生した際は、伊藤忠商事で定めた「医薬用外毒物劇物危害防止手順書」に沿って対応することとしており、具体的には「同規定添付の緊急連絡網に沿って必要な報告を行うとともに、速やかな対応を行い毒物劇物による危害を最小限にとどめる。」「飛散、漏れ、流出、しみだし、または地下にしみ込んだ場合において、不特定または多数の者について保険衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは直ちにその旨を保健所、警察署、または消防期間に届け出るとともに、保険衛生上の危害を防止すべく必要な措置を講じる。」等の対応を行うこととしています。



汚染防止と資源循環

取組み

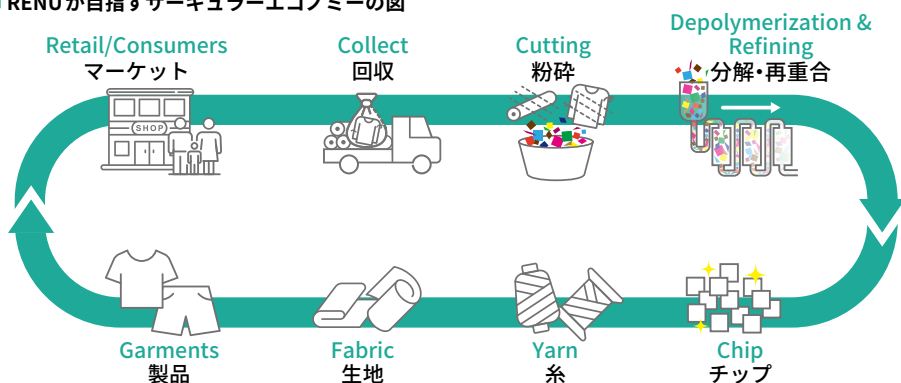
循環型経済の実現を目指す RENU® プロジェクト

ファッション産業における大量廃棄問題を解決し、循環型経済の実現を目指す RENU® (以下「RENU」) プロジェクトを 2019 年春より開始しました。第一弾商品として、これまで廃棄されてきた残反や使用済み衣料を原材料としてつくられた繊維由来の再生ポリエステルを展開しています。このプロジェクトを、消費者の手に届くまでのファッション産業の商流全体で展開することで、循環型経済に貢献します。



● RENU® プロジェクト Web サイト (<https://renu-project.com/>)

RENU が目指すサーキュラーエコノミーの図



環境インパクト

RENU プロジェクトにおける再生ポリエステルの取扱いによる環境インパクトは次の通りです。

	2020年度	2021年度
原材料として投入した廃棄物 T シャツ換算	3.5百万枚	6.0百万枚
CO ₂ 削減量	521トン	893トン
水の削減量	875キロリットル	1,500キロリットル

繊維製品回収サービスの展開

伊藤忠商事は、リユースやリサイクルを通じて資源循環型ビジネスを展開する (株) ecommit と業務提携契約を締結し、日本市場における繊維製品の回収サービス「Wear to Fashion (ウェア・トゥ・ファッション)」を展開します。2022 年春より、全国の事業者・自治体を対象に順次サービスの提供を開始します。

繊維業界が抱える廃棄問題の解決を目指す「RENU プロジェクト」の新たな取組みとなる本サービスでは、不要となった繊維製品を回収・選別し、リユース可能な製品は ecommit のノウハウを活用してリユースし、リサイクル可能なポリエステル製品は「RENU」の原材料とすることで、廃棄される繊維製品を可能な限り削減し、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。



汚染防止と資源循環

英国最大の廃タイヤ回収・加工・リサイクル事業

伊藤忠商事の英国タイヤ販売事業会社 European Tyre Enterprise Limited 傘下の Murfitts 社では、英国で排出される廃タイヤを回収・加工し、リサイクル製品の販売を行っており、競技場や舗道・遊戯場の表面等の様々な産業用途に使用され、世界中に輸出されています。



廃タイヤを加工した粒状ゴム

また、粒状にした廃タイヤを真空状態で熱することで、タイヤの主原料の一つであるカーボンブラック (CB) や再生燃料を生成する独自の熱分解技術の開発・商業化に取り組んでいます。この取組みは、廃タイヤから生成した再生 CB を使用することでタイヤ製造におけるサステナビリティを促進するものです。

海洋プラスチックごみを使用したポリ袋を開発

伊藤忠商事は海洋ごみ問題を重要な社会問題と捉え、海洋プラスチックごみをマテリアルリサイクルし、再び製品化する事業に対馬市とも連携しながら取り組んでいます。当社子会社の日本サニパック (株) は、日本最大手のゴミ袋メーカーとしての知見と技術を活かし、そのリサイクル海洋プラスチックごみを一部配合したポリ袋を世界で初めて*開発しました。

当社と日本サニパックは、今回開発したポリ袋を対馬市やその他の地域で海岸のごみ清掃活動を必要とするエリアに一部無償で提供するなど、海洋ごみ問題という社会課題を解決するための循環経済型のビジネスモデルを構築していきます。

* 伊藤忠商事調べ



海洋プラスチックごみを使用したポリ袋

海洋プラスチックごみを原材料に使用した買い物かご・食品回収 BOX を全国のファミリーマート店舗に導入

伊藤忠商事は、(株) ファミリーマート、テラサイクルジャパン (同) と共に、長崎県対馬市に漂着した海洋プラスチックごみを原材料の一部に使用した買い物かごを開発しました。2021年2月から、長崎県対馬市、壱岐市等を始めとする、ファミリーマート合計 28 店舗に導入しています。また、ファミリーマートが展開する「ファミマフードドライブ」において、海洋プラスチックごみを原材料の一部に使用した食品回収 BOX を、全国 600 店舗以上で順次導入しており、今後も地域に密着した SDGs 活動を推進していきます。



コンビニエンスストアでの原材料使用削減に向けた取組み

伊藤忠商事の子会社ファミリーマートでは「ファミマ eco ビジョン 2050」プラスチック対策に向けた目標として環境配慮型容器包装*比率を 2030 年に 60%、2050 年に 100% とすることを掲げています。直巻おむすびの包材フィルムの薄肉化、及びバイオ素材の配合に変更することにより、原材料である石油系プラスチックを従来品より 1 個当たり約 15% 削減し、年間で約 70 トンの石油系プラスチックの使用削減が見込まれます。また、パスタ容器を再生可能資源由来のバイオプラスチックへ変更する取組みも開始しています。ファミリーマートでは、今後も原材料石油系プラスチックの削減、及び環境配慮型素材の使用促進を進めていきます。

* 植物を原料としたバイオマスプラスチックや再生 PET を配合した素材による包装

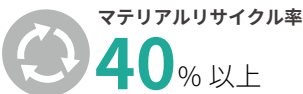
汚染防止と資源循環

再生可能資源由来バイオマスポリプロピレンの日本市場における事業展開

日本では、気候変動対策の一環として2030年までに約200万トンのバイオマスプラスチック製品を導入する基本計画が策定されています。プラスチックの主原料の一つであるポリプロピレンは、強度や耐熱性に強いことが特徴で、食品容器や日用品、自動車用部品等、幅広い用途で活用されていますが、バイオマス原料化の難易度が高く工業化が難しいとされてきました。そのような状況下で、伊藤忠商事は、Borealis AG(以下Borealis社)と再生可能資源由来のバイオマスポリプロピレン(バイオPP)に関する日本市場でのマーケティングについて合意しました。世界トップクラスのプラスチック樹脂メーカーであるBorealis社は2020年3月にはバイオPPの商業生産を開始し、欧州を始め世界へ拡販を進めています。当社はバイオPPを原料とする食品容器や包材の展開を進めており、2021年6月からファミリーマートの pasta 容器の一部を、日本初となるバイオPP使用の容器に変更し、関東地域から順次導入しています。またその他衛生用品、日用雑貨、化粧品容器、オフィス用品、家電、自動車部品等、多様な分野での製品展開を図る計画です。

複層フィルム包材におけるマテリアルリサイクル技術の協業展開

伊藤忠商事と東洋インキSCホールディングス(株)は、複層フィルム包材のマテリアルリサイクル技術の協業展開について合意しました。2019年、東洋インキグループは総合環境サービス企業の世界最大手と提携し、複層フィルム及び包材を構成するインキや粘着剤等を脱離する技術を開発しました。2022年中に実証パイロットプラントを稼働し、LCA(ライフサイクルアセスメント)評価・コストシミュレーション等の検証を行うことで、2023年中の実用化を進め、2025年までに商業プラントベースでの事業化を開始する計画です。当社は本技術に関連する主要な製品材料における国内での独占マーケティング権及びアジア・欧州での優先交渉権を取得するとともに、本技術を用いたマテリアルリサイクルの仕組みの構築、リサイクル可能な環境配慮パッケージ設計の訴求を通じて、食品・日用品メーカー、小売り、ブランドオーナー等に向けた幅広い環境ソリューションの提供を行っていきます。両社はこうした取組みにより現状再利用が困難な複層フィルム包材をリサイクル可能なものに転換し、国内外のマテリアルリサイクル率40%以上を目指します。



リサイクルナイロンブランド「ECONYL®」の展開

伊藤忠商事は、世界最大のリサイクルナイロンブランド「ECONYL®(以下「エコニール」)」を展開するAquafil S.p.A.(以下Aquafil社)とナイロン循環リサイクルに関するビジネスの推進、拡大に向けて資本業務提携を締結しました。ナイロンは石油由来の化学繊維及びプラスチック原料として、ファッション、カーペット、漁網、食品包材、自動車用部材等幅広い分野で使用される一方で、他原料との複合素材として使用されている製品も多く、リサイクルが難しい素材の一つでした。Aquafil社は、独自の技術でナイロン廃棄物をケミカルリサイクルによって粗原料であるカプロラクタム(CPL)まで戻し、不純物等を完全に除去しバージン材と同品質で再利用できる循環リサイクルシステムを構築し、2011年よりスロベニアにて漁網やカーペット等の廃棄物を原料としてリサイクルナイロン「エコニール」の生産を開始しました。エコニールは100%廃棄物からのリサイクルのため、石油由来の通常のナイロンに比べてCO₂排出量を最大90%削減が可能です。伊藤忠商事は当社グループの持つ多様なネットワークを活かして、グローバルにファッションやカーペット、自動車用部材、包材等の用途向けに拡販していきます。2022年2月には、ファスナー製造・販売最大手のYKK社、Aquafil社と共同で、Aquafil社のリサイクルナイロンを原料にした環境配慮型のリサイクルファスナー、リサイクルボタンを開発しました。さらに既存の販売チェーンからの廃棄用ナイロンの回収スキームを構築する予定で、Aquafil社への原料安定供給の観点からも協業をすすめていきます。廃棄物の回収から最終製品の販売までをAquafil社と共同で取組むことにより、付加価値の高いナイロン循環リサイクルの拡大を目指します。



汚染防止と資源循環

ポリエステルケミカルリサイクル技術に関するライセンス

伊藤忠商事、帝人 (株)、日揮ホールディングス (株) は、廃棄されるポリエステル繊維製品からポリエステルをケミカルリサイクルする技術のライセンス事業に向けた共同協議書を締結しました。

今般の協議書締結においては、帝人の持つポリエステルのケミカルリサイクル技術、グローバルにエンジニアリング事業を展開する日揮の知見、伊藤忠商事の持つ繊維業界の幅広いネットワークを活用し、廃棄されるポリエステル繊維製品を原料としたポリエステルのケミカルリサイクル技術の国内外へのライセンス展開や、コスト効率に優れたケミカルリサイクルシステムの構築を検討します。これにより、繊維製品の大量廃棄問題に対する有効な解決手段の更なる拡大を目指します。

廃棄物削減の取り組み

伊藤忠商事では、環境マネジメントシステムの下、各種法令 (廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法等) の遵守と共に、事業活動によって発生する廃棄物削減に取組み、分別の徹底によるリサイクル率を高い水準で維持しています。近年は、廃棄物削減の取組みをさらに社内に浸透させるため、少人数での分別体験を実施しています。



地下廃棄物置き場における廃棄物分別の理解促進



給湯室のごみ分別体験

セメント代替品「高炉スラグ」の世界 No.1 トレーダー

「高炉スラグ」とは、鉄鋼の製造工程の副産物です。セメント代替品としてセメントと混合して利用することで、セメントの原料である石灰石等の天然資源の節約が可能となり、さらにセメントのみでコンクリートを作る場合に比べ製造時の CO₂ 発生を 4 割程度削減*できる環境に優しい商品です。

また、海水等への耐久性が高く、長期に亘り中の鋼材が腐食しにくいいため、港湾の大型土木工事等に広く使われています。

当社は 20 年程前から国内外の「高炉スラグ」を約 10 カ国に販売、世界 No.1 スラグトレーダーとしての取扱量を誇ります。世界規模での脱炭素の流れを受け、スラグの価値は今後益々高くなることが期待されていることから、継続的・安定的な商流を構築し、スラグ事業への出資・参画を含め、注力していきます。

*セメントと高炉スラグを 55:45 で混合して使用した場合で試算



高炉スラグを使った建造物

汚染防止と資源循環

外部との協働

容器包装リサイクル法への対応

伊藤忠商事は、容器包装リサイクル法が定める特定事業者として、循環型社会形成の推進に寄与することを目的として、容器包装の再商品化のために、毎年容器包装の自社製造・輸入量等を把握し、再商品化委託料を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に収めています。過年度の委託料は右の通りです。

(単位：円)

年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			
	実施委託料/ 抛出处料	実施	抛出处	総額	実施	抛出处	総額	実施	抛出处	総額	実施	抛出处	総額	実施	抛出处	総額
ガラスびん	無色	770,179	0	770,179	814,414	0	814,414	704,782	9,344	714,126	750,030	0	750,030	813,659	0	813,659
	茶色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の色	158,548	0	158,548	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PETボトル	—	—	—	708	68	776	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙製容器包装	30,825	315	31,140	18,306	168	18,474	29,327	102	29,429	9,045	27	9,072	15,288	4	15,292	
プラスチック製容器包装	292,375	13,395	305,770	631,798	47,052	678,850	1,057,941	0	1,057,941	1,197,091	0	1,197,091	1,463,900	4,537	1,468,437	
合計	1,251,927	13,710	1,265,637	1,465,226	47,288	1,512,514	1,792,050	9,446	1,801,496	1,956,166	27	1,956,193	2,292,847	4,541	2,297,388	

食品リサイクル法への対応

■ 食品リサイクル率

伊藤忠商事は、食品廃棄物排出量、再生利用量等の定期報告を行い、基準実施率(再生利用等の実施率目標)に沿って廃棄物の発生抑制、飼料化等のリサイクル促進に努めています。

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
リサイクルしている数量	廃棄物等の発生量(単位:t)	1,816.9	869.0	992.8	1,125.8	955.9
	再生利用実施量(単位:t)	620.6	454.9	744.4	775.5	762.0
	廃棄処分実施量(単位:t)	1,196.3	414.1	248.4	350.3	193.9
目標(個々の食品関連事業者ごとの再生利用等の実施率の目標)	基準実施率	76.8%	77.8%	78.8%	79.8%	80.8%
リサイクルしているパーセンテージ	再生利用等実施率※1	34.2%	52.3%	75.1%	68.9%	81.9%

※1 再生利用等実施率は、農林水産省の定める「(発生抑制量+再生利用量+熱回収量×0.95+減量量)/(発生抑制量+発生量)」の計算式にて算出。
 ※ 2017年度は、倉庫火災の特殊要因により、1,001.0トンの廃棄が発生。
 ※ 2022年度目標(2020年度基準実施率) 80.8%

イニシアティブへの参画(財界・業界団体を通じた活動)

伊藤忠商事は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。「地球環境委員会」で掲げている目標は以下のとおりです。(商社は、業態として産業廃棄物の排出・最終処分量の目標策定になじまないため、参加企業単体の主なオフィスビルから排出される事業系一般廃棄物を対象として目標を策定しています。)

国内の事業活動における2025年度の削減目標(商社業界)

- 【処分量】2000年度比 82%削減
- 【発生量】2000年度比 62%削減
- 【再資源化率】83%以上

水資源の保全


方針・基本的な考え方

伊藤忠商事では、水ストレスの高い地域を含む世界各地で展開している様々な事業において、水資源は事業継続に不可欠な資源であることを強く認識しており、環境方針の5. 水資源の保全・有効活用において「水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。」と定めています。水を持続可能なかたちで利用していくため、企業文化の中で水の持続可能性に関する意識を高め、ビジネス上の意思決定の判断に水の持続可能性を含めます。既存事業においては、水利用の包括的な評価を行い、水資源の利用効率の改善、使用量の削減に取り組めます。当社は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業や水処理事業、2014年から取組んでいるコンセッション事業等、グローバルに展開し、世界各地の水問題の解決への貢献を目指しています。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、水の使用量削減に関し、目標数値を設定しています。水資源関連では、水インフラや衛生環境の整備、水・廃棄物の適切な処理及び有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進し、環境負荷の低減等に取り組めます。東京本社ビルでは、省資源の取組みとして、業務で用いる水資源の効率的な利用を、水のリサイクル(中水の製造)を通じて行っており、右のように目標値を定め、管理しています。

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取り組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
機械カンパニー		<ul style="list-style-type: none"> 水資源 汚染防止と資源循環 	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請及びサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。	水分野 豪州及びオマーン/海水淡水化事業(造水能力日量281,000m ³ のオマーン最大規模)を展開。引続き、海水淡水化事業等を通じた地域安定給水に寄与すると共に、各産業セクターにおける水課題に対するソリューション型事業への関与を目指す。

定性的な目標

項目	バウンダリー	目標	2021年度の実績・評価
投資案件リスク評価	伊藤忠商事	『投資等に関するESGチェックリスト』内の水関連項目チェックリストで事前リスク評価を実施。	適切に実施。
グループ会社訪問調査	伊藤忠グループ	水資源が特に重要な事業に関わるグループ会社を選定し、水資源環境管理状況等を訪問調査。	水資源が特に重要な事業に関わるグループ会社選定を実施したものの、コロナ禍のため訪問は延期し、WEB会議を実施。
法規制の順守	伊藤忠グループ	国内外の水資源(取水・排水)に関わる法規制への的確な対応。	取水・排水に関わる法規制違反はなし。
水管理計画の着実な実行	伊藤忠グループ	水の管理計画を策定し、取水・排水量、リサイクル量、排水時の水質や温度を管理するとともに、水資源の有効活用や環境負荷の低減化に取り組む。	伊藤忠グループの事業会社506社の内、21%にあたる104社が水の管理計画を策定。

水ストレス地域における目標

項目	バウンダリー	目標	2021年度の実績・評価
水ストレス地域に対する取組み	投資案件リスク評価	『投資等に関するESGチェックリスト』内の水関連項目チェックリストで事前リスク評価を実施。水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等の水資源が特に重要な事業・投資案件では水資源に関する事前リスク評価を実施。	適切に実施。
	グループ会社調査	水ストレス地域で事業を行うグループ会社を選定し、水資源管理状況等を調査。	水ストレス地域に拠点を保有するグループ会社と面談・WEB会議を実施。

定量的な目標

区分	バウンダリー	単年目標	2021年度実績	目標	
				期限	内容
伊藤忠商事	取水量(上水)	東京本社	総量削減目標 1%/年	2018年度比 35.5%減	2025年3月 2018年度比 6%減
水ストレス地域※	取水量	水ストレス地域	削減目標 1.5%/年	2019年度比 8.6%増加	2025年3月 2019年度比 9%減

※ 水ストレス地域での定量目標は、WRI AqueductにおけるBaseline Water Stress項目が「Extremely high risk」に該当する地域に関する目標です。

水資源の保全

体制・システム

新規事業投資案件における水資源保全の評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が社会、環境に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば水資源の使用量・排水量の把握や事業拠点の水ストレスレベルの確認も含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し問題がないことを確認したうえで、投資実行することとしています。

また当社は、取扱う全ての商品に対して、サプライチェーンの水関連リスクを含む当社独自の環境影響評価を実施しています。グループ会社における環境リスク対策を目的として、現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。グループ会社のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を分析し、年間約 10 社へ実態調査を実施しています。グループ会社実態調査では、経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設での河川等への取水・排水状況、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

当社は、「安定的な調達・供給」を重要課題の一つと掲げており、各国の需要に合わせた水資源の有効利用に取組むことで、国際的な水資源問題への対応を進めています。

グループ傘下の製造拠点に関しては、WRI (世界資源研究所) の Aqueduct を用いて、該当地域の水ストレスについて判定を行い、水資源のリスク管理をしています。

水資源有効活用の取組み

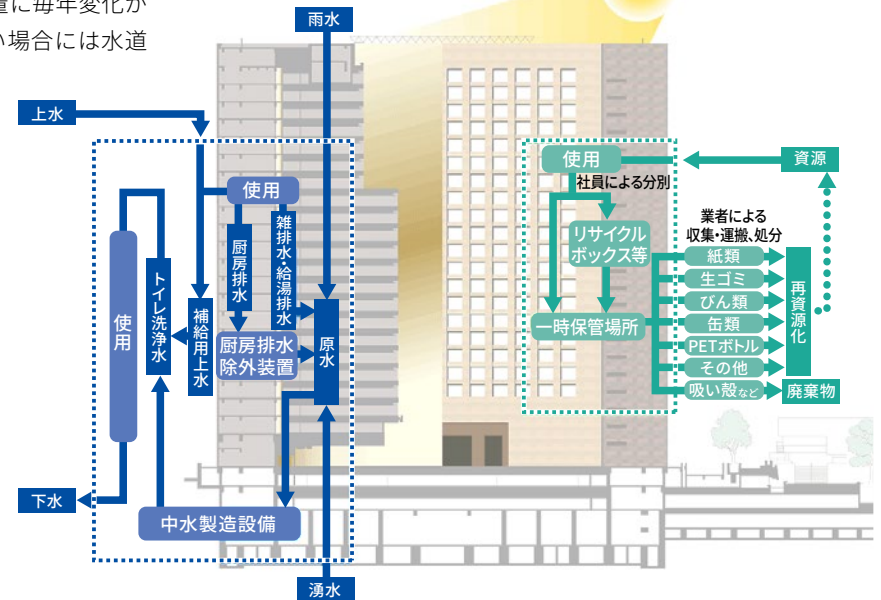
事業活動

東京本社ビルでの水資源有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために 1980 年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の

使用量は増える傾向にあります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



太陽光発電パネル

伊藤忠グループの水資源有効利用

伊藤忠商事は、水資源保全が気候変動等と並ぶ地球規模の課題と認識し、グループ環境方針の重要課題の一つとして国内外の事業において水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努めています。例えば、当社グループ会社であるプリマハム (株) 及びそのグループ会社では、ISO14001 認証事業所における重点取組み事項の 1 つとして「工場の水使用量 (井戸水、上水道) の削減」を掲げ、水の使用量原単位 (水使用量 / 生産数量) の削減活動・進捗管理を行っています。2020 年度は、目標値 16.4m³/ トンに対し実績値 15.3m³/ トン (達成率 107%) となりました。

• プリマハム ESG データブック・ファクトブック (<https://www.primaham.co.jp/ir/library/factbook.html>)

水資源の保全

水ストレス地域での事業活動

製造拠点における水リスクの把握

伊藤忠商事では傘下の製造拠点における水ストレスレベルの高い地域を特定するために、WRI (世界資源研究所) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて、国内外全ての製造拠点の水ストレスレベルを定量化し、水ストレスの高い地域を特定しました。

● Baseline Water Stress 項目において高リスクとして特定された拠点の取水量 (P92)

全般的な水リスク	拠点数
低リスク (<10%)	55
低から中リスク (10-20%)	108
中から高リスク (20-40%)	61
高リスク (40-80%)	4
著しく高リスク (>80%)	3
拠点数合計	231

※ 2022年3月時点

水関連事業

■ 水関連事業一覧

事業	取組み内容
海水淡水化事業	豪州ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画。本設備はヴィクトリア州メルボルン市人口の水需要の約30%を満たすことが可能であり、2012年よりメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。
海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売	オマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する日量281,000m ³ の海水淡水化事業に筆頭株主として出資参画。
	サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントの納入を開始。2010年8月には、同国の現地資本、東洋紡と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造・販売する合弁会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。

伊藤忠商事は水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地の水問題の解決に貢献すべく、海水淡水化事業や水処理事業、水道コンセッション事業等をグローバルに展開しています。

取組み例

■ 命をつなぐ飲用水を安定供給

— オマーン最大の海水淡水化事業 —

今後、年間約6%成長すると予測される中東オマーンの水需要。人口増加や都市化とともに、飲料水不足が課題となっています。2016年3月、当社が参画する Barka Desalination Company (バルカ・デサリネーション・カンパニー) は同国の水の安定供給に向けてオマーン北部バルカでの日量 281,000m³の海水淡水化事業契約を締結しました。同プロジェクトは、深刻な水ストレス地域であるバルカ地域への生活用水を提供するためのオマーン政府との官民連携型事業であり、逆浸透膜 (RO 膜) 方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び 20 年間にわたる運営を行います。設備は 2018 年 6 月に商業運転を開始し、総事業費約 300 百万ドルのオマーン最大の海水淡水化事業となります。世界的な人口の増加や経済成長、地球温暖化等に起因する水需要の増加を受けて、当社は水ビジネスを重点分野として位置付け、海水淡水化や上下水事業等の拡大に取り組んでいます。今後も世界各地域において水資源の有効活用に寄与する事業を推進していきます。



海水淡水化プラント

水に関連する環境保全コスト

環境会計にて開示している環境保全コスト (P93) のうち、水に関連するコスト (2021年度) は以下の通りです。

水質汚濁防止のためのコスト: 排水処理費、中水製造費、監視測定費及び管理人件費	10,194千円
水リスク回避のための研究開発費: 東京大学大気海洋研究所気候システム研究系への寄付	500千円

外部との協働

日本経済団体連合会 環境安全委員会地球環境部会

伊藤忠商事は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。

日本貿易会 地球環境委員会

伊藤忠商事は、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、他の商社・貿易企業と共に、脱炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。

CDP (水セキュリティ) への参加

● 気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示) (P51)

生物多様性保全

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事の事業活動は、地球上の多種多様な生物が様々な関係で繋がることにより生まれる、生物多様性の恵みに大きく依存しています。当社は事業拠点周辺の生物多様性の保全と森林・水産資源等の持続可能な利用に関する「事業活動における生物多様性の保全」と、森林コモディティ等を取扱っている地域の社会貢献活動の一環としての「事業関連地域における生物多様性保全」の二つの取組みを実施しています。グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球規模の生物多様性を含む地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉え、企業理念「三方よし」を実現すべく、伊藤忠グループ「環境方針」に示す生物多様性の保全を推進するため、「生物多様性方針」を定め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

生物多様性方針

1 生物多様性に配慮した環境経営

事業活動が生物多様性の恩恵に依存していることや、生態系に影響を及ぼす可能性のあることを認識して、自然共生社会構築のために、相互に関連する気候変動対策・資源循環対策・生物多様性保全などの幅広い環境活動が事業活動の中に取り込まれた環境経営を推進する。

2 事業と生物多様性との関わりの把握、影響の低減

グローバルな視点で、グループ企業はもとよりグループ全体における事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性への影響のネットポジティブ化を目指して、事業活動が生物多様性に与える影響の回避と最小化に努めるとともに生態系の回復を推進する。

木材・天然ゴム・パーム油等の森林に関連するコモディティに関して、自然林と森林資源保護に関する調達方針を定め、法律等で指定された保護地域からの産出による森林破壊ゼロを確認するための情報収集を推進する。

3 国際的な条約と各国の国内法の遵守

生物多様性条約等の生物多様性に関する国際的な条約、及び関連する各国の国内法を遵守し、生物多様性の保全を推進する。ワシントン条約(CITES)※等で指定されている絶滅危惧種に関し、事業活動でこれらの取引に加担しないだけでなく、事業活動地域における絶滅危惧種保護の社会貢献活動を推進する。

4 パートナーシップの強化と地域の生態系保全

業界団体、サプライチェーン、NGO、国際機関などと連携し、生物多様性に関する認識の共有を図り、生物多様性保全の取組みを、より実効あるものにする。

事業活動地域の生物多様性保全に配慮するとともに、地域の豊かで安全な暮らしの実現に貢献するため、行政機関のみならず、地域住民、NGOなどステークホルダーとともに自然資本を活かした地域の創生の視点から生物多様性保全を推進する。

5 情報共有と発信の強化

啓発活動などにより、社員はもとより事業活動地域の地域住民における生物多様性についての理解を促進する。取組内容、目標と達成状況を継続的に開示することにより、社会全体の生物多様性への意識向上に貢献する。


※ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora)

生物多様性保全

目標

伊藤忠商事は、サプライチェーンを含む事業の取扱商品における製品認証とトレーサビリティによる生物多様性保全と、事業に密接に関連している地域での生物多様性保全に資する社会貢献活動を実施しています。当社は森林資源（木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品、天然ゴム、パーム油）・乳製品・食肉・水産物・繊維原料を生物多様性に関わる重要な取扱商品と捉えており、それらに関する情報開示と目標設定に努めています。



事業活動における目標

区分・方向性	目標	2021年度の実績	SDGs
生物多様性の保全 伊藤忠商事の取扱商品と実施するプロジェクトのサプライチェーンでの生物多様性保全へのインパクトを減らす	2025年までに、生物多様性リスクが高いと考えられる投資案件（水力・鉱山・船舶等）全てにおいて、生物多様性に重点を置いたESGリスク評価を再度実施し、必要な場合は改善計画を実施する。	生物多様性リスクへの対応策実施状況を把握するスキームの構築	
生物の多様性の構成要素の持続可能な利用 森林・水産・農産物等の資源を、将来にわたって安定して生産・供給していくために、資源の持続的な利用を強化する取組みを実施していく	<ul style="list-style-type: none"> 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品：認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱い比率100%とする。 パーム油：2021年までにミルレベルまでのトレーサビリティ100%を達成し、2030年までに持続可能なパーム油※1への切り替え100%を目指す。特にNDPE原則※2に基づく調達の実現を目指す。 水産物：高度回遊魚である鯉類におけるMSC※3原料取扱い量を、5年以内に15,000トン/年を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱い比率は、パルプ・木材で100%、チップで92%。 パーム油は2021年度ミルレベルまでのトレーサビリティ100%達成。 水産物原料に占めるMSC/COC数量は2020年度2,600tから2021年度6,500tに増加。 	

※1 持続可能なパーム油：RSPO及びこれに準ずる基準に応じたサプライチェーンから供給されるパーム油
 ※2 NDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation)：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ
 ※3 MSC (Marine Stewardship Council、海洋管理協議会)：1997年設立の持続可能な漁業の普及に取組む国際NPO。本部はイギリスのロンドン。

● その他の事業活動における目標 (P144)

事業関連地域における目標

目標	2021年度行動計画	2021年度の実績	2022年度行動計画	SDGs
環境保全を目的とした社会貢献事業の実施及びフォロー 【基本方針2 環境保全】	<ol style="list-style-type: none"> 「絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト」の推進。 その他環境保全事業の推進。 	<ol style="list-style-type: none"> 「絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト」を2018年度から始動。アジア地域の海洋保全に取組む認定NPOエバーラスティング・ネイチャーの小笠原海洋センターで行うアオウミガメ産卵巣数モニタリング調査とふ化後調査を2016年度から支援継続。調査結果では、小笠原のアオウミガメの増加傾向が継続していると推測されている。また、ボランティアで父島を訪れる人々のための宿泊施設のトレーラーハウスが老朽化していたため、住環境や利便性が向上した新しい宿泊施設の建設支援を行い、「ユニットハウス」が完成。 奄美大島・宇検村と協同でのマングローブ植樹プロジェクトを2021年度より開始。生物多様性の保全と将来のブルーカーボンクレジット創出を目指している。 	<ol style="list-style-type: none"> 「奄美大島・宇検村マングローブ植林プロジェクト」の推進。 「絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト」の推進。 その他環境保全事業の推進。 	 

生物多様性保全

体制・システム

新規事業投資案件における生物多様性の影響評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が環境・社会に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば生態系への影響や資源の枯渇等の自然環境・生物多様性への影響有無の把握も含まれています。影響が認められる場合はリスク分析の上、必要があれば外部の専門機関に追加のデューデリジェンスを依頼する等して、問題がないことを確認したうえで、投資実行することとしています。

既存事業における生物多様性の影響評価

伊藤忠商事は、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム (EMS) を導入し、事業活動が環境・社会に与え得る影響を認識し、環境・社会リスクの未然防止を図るため、現在取扱う商品とともに、新規投資についても事前に生物多様性への影響を評価する仕組みを構築しています。このシステムを通じ、環境関連法規制の遵守、生物多様性を含む環境リスクの未然防止、及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。

また、サプライヤーの実態を把握するため、生物多様性を含む ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目としたうえで、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。

取組み

事業活動における生物多様性の保全

森林資源関連事業における生物多様性への配慮

伊藤忠商事では、森林資源 (木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品、天然ゴム、パーム油) の取扱いによる森林破壊防止を重点項目と考え、生物多様性保全のため、FSC 森林認証等の製品認証取得とトレーサビリティシステムの整備に取り組んでいます。

※ 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品 (P145)

閉山における生物多様性への配慮

当社は鉱物資源の開発事業において、国際的な基準^{*}に基づき環境・衛生・安全 (EHS) ガイドラインを定めており、その中で閉山における生物多様性への配慮についても規定しています。閉山計画は物理的な原状復帰だけでなく、特にステークホルダーと連携して地域の社会経済と環境に配慮し、地域に対する影響を最小化、利益を最大化できるように閉山計画を設計します。そのためには資金準備、操業に際して建設した水路等の安全確保、使用した化学品等の残留防止、生態系保全、といった対策が必要です。将来の閉山に向けてパートナーと協業し、資源国で定められている環境影響評価や閉山計画の策定を適切に行い、毎年の EHS チェックリスト作業の実施を通じて状況を確認する体制を整備しています。

※ 国際金融公社 (IFC) の EHS ガイドライン

事業関連地域における生物多様性の保全

伊藤忠商事は、ステークホルダーと共同して、絶滅のおそれのある野生生物の保全活動を実施しています。

世界遺産の島、奄美大島・宇検村とのマングローブ植林プロジェクト

奄美大島西部の宇検村では、多様な生物が息づく豊かでかけがえのないふるさとの自然を、次世代を担う子供たちが誇りを持って愛せるものとして守り育てていく取組みを進めています。伊藤忠商事は 2021 年より本取組みに賛同し、宇検村の子どもたちが育てたメヒルギ^{*}苗を使ったマングローブ林の植林活動支援を開始しました。当社はマングローブ植林を通じて生物多様性の保全に寄与するとともに、将来的に CO₂ クレジット創出の取組みも目指します。

※ メヒルギ：日本では鹿児島県と沖縄県に自然分布するマングローブ林を形成する植物の一種です。

生物多様性保全

滋賀県立琵琶湖博物館リニューアル事業に協賛

伊藤忠商事は、環境保全・創業地の地域振興を目的として、滋賀県立琵琶湖博物館の2020年度リニューアル事業に対し500万円を寄付しました。

当社の創業地である滋賀県は「SDGs 未来都市」の一つで、日本最大の湖である琵琶湖があります。琵琶湖は、世界で20程しかない古代湖の一つで、1,700種以上の動植物が生息し、60種を超える固有種も存在します。水鳥の重要な飛来地でもあり、ラムサール条約による登録湿地です。同博物館は、琵琶湖の自然、歴史、暮らしについての理解を深め、人々と湖のより良い共存関係を築いていくことを使命として運営され、1996年のオープン以来、1,100万人以上の来館者を誇ります。

この支援に対し、2019年5月に三日月大造滋賀県知事より感謝状を賜りました。2020年10月にリニューアルされた展示室では、琵琶湖周辺の森の姿と気候の移り変わりを解説しています。



琵琶湖博物館と樹冠トレイル



三日月知事 (右) から感謝状を受領



琵琶湖周辺の森と気候の変化を解説する展示室

アマゾンの生物多様性保全プログラムを支援

ブラジルは、伊藤忠商事が1957年に進出して以来森林資源・鉱山資源事業を中心に様々な分野での事業を展開しており、アマゾンを始めとするブラジルの豊富な水資源・生物資源より様々な恩恵をうけています。当社は、2016年度より環境・生物多様性保全を目的とし、京都大学野生動物研究センターがブラジルの国立アマゾン研究所と進めるアマゾンの熱帯林における生物多様性保全プログラム「フィールドミュージアム構想」及び研究施設「フィールドステーション」の建設に関する支援を通して、危急種であるアマゾンマナティーを救う活動を行っています。本プロジェクトは、日本の国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) と独立行政法人国際協力機構 (JICA) が共同実施する、地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けた日本と開発途上国の共同研究「SATREPS (サトレップス) プロジェクト」の一つにもなっています。伊藤忠商事の支援により、2016年度からの3年間のプロジェクト期間で、9頭以上のマナティーの野生復帰と20頭以上の半野生復帰を目指し、実際には27頭の野生復帰と31頭の半野生復帰を果たし、また地域の住民100人以上に学びの機会を提供することができました。

● アマゾンの生態系保全プログラム支援 (P155)



アマゾンの熱帯雨林は世界最大で、地球上の酸素の1/3を供給するといわれている



「マナティー里帰りプロジェクト」のロゴ



完成したフィールドステーション



危急種のアマゾンマナティー

生物多様性保全

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト

伊藤忠商事は、生物多様性の保全を目的として、環境省レッドデータブックにて絶滅危惧種に指定されているアオウミガメの保全活動を認定NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー (ELNA) を通じて支援しています。ELNA は、アジア地域の海洋生物及びそれらを取り巻く海洋環境を保全していくことを目的に 1999 年に設立され、神奈川県より認定 NPO 法人の認定を受けている団体です。ELNA の 24 時間体制での保全活動により、小笠原諸島のアオウミガメの数は、増減を繰り返しながらではあるが増加傾向にあります。

また、父島に滞在して保全活動をするボランティアが滞在するための宿泊場所が老朽化していたため、住環境や利便性が向上した新しい宿泊施設の建設を支援し、2020 年 5 月にユニットハウスが完成しました。

● ELNA 絶滅危惧種アオウミガメ保全活動報告 (<https://www.elna.or.jp/rep-support-itochu2021/>)



絶滅危惧種アオウミガメ (小笠原諸島にて撮影)



社員が保全活動に参加

ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動

ボルネオ島はマレーシア、インドネシア、ブルネイの三カ国にまたがる熱帯林地域で、面積は日本の約 2 倍、世界でも 3 番目に大きな島です。生物多様性の宝庫といわれるボルネオ島も開発が進み、自然再生力だけでは生態系保全ができない程、傷ついた熱帯林も出てきました。伊藤忠グループが 2009 年から支援を続けている森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルセガマでは、世界的な自然保護団体である WWF が現地サバ州森林局と連携し、約 2,400 ヘクタールの森林再生活動を行っています。伊藤忠グループはそのうちの 967 ヘクタールの再生を支援し、2014 年に植林作業が完了し、維持・管理作業を含む全ての現地作業は 2016 年 1 月に完了しました。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積となります。当地は、絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもあり、森林再生はこのオランウータンを保護するのみならず、ここに生息する多くの生物を守ることに繋がります。

● ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラム (P155)



ツアー参加者による植林



絶滅危惧種のオランウータン



ボランティア滞在用のユニットハウスを寄贈

生物多様性保全

ハンティング・ワールドのボルネオ支援活動

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。これは自由と蘇生のシンボルであると同時に、絶滅危惧種の保護という未来を見据えた課題をも意味しており、創設者の自然への愛と敬意が込められています。そして、「ハンティング・ワールド」を日本で販売するハンティング ワールド ジャパンは、創設者が掲げた「自然との共生」実現のために、2008年より NPO 法人「ボルネオ保全トラスト」(BCT) が進める生物多様性保全活動を支援しています。同社では、チャリティーグッズを企画・販売し、その売上の 1% を BCT に提供することで、緑の回廊[※]のための土地購入資金やプランテーションに迷い込んだボルネオ象の救出のための費用に役立てています。また、2011年秋には、これまでの支援金によって「緑の回廊計画」区域内に 4エーカーの土地を単独で取得し、「ハンティング・ワールド共生の森」が誕生しました。さらに、BCT をサポートしている BCT ジャパンが 2013年 9月から推進する「野生生物レスキューセンター」の第一弾となる施設「ボルネオ エレファント サンクチュアリ」の設立資金にも役立てられました。

※ 緑の回廊：森林保護区や保護林の間の土地を買い戻す等して、分断された森林をつなぎ、野生動物の移動経路を作ることで、生物多様性を保全する活動



絶滅危惧種のボルネオ象
ボルネオ象を森に戻すまでの一時的な保護、治療、馴致を行う施設の建設等もサポート

外部との協働

イニシアティブへの参画 (財界・業界団体を通じた活動)

当社は、一般社団法人 日本経済団体連合会に参加しており、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議 (地球サミット) が開催された 1992年設立の経団連自然保護協議会を通じて、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域や国内の自然保護プロジェクトを支援するとともに、NGO 等との交流、セミナーやシンポジウムの開催、「経団連自然保護宣言」や「経団連生物多様性宣言」とその行動指針の公表 (2018年 10月改定) 等、経済界が自然保護に取り組む環境づくりに努めています。また、2020年 6月 11日に発表された「経団連生物多様性イニシアチブ」にも賛同を表明しています。

持続可能なパーム油に向けて外部機関との協働

伊藤忠商事は、2006年に持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) に参加し、2030年までに RSPO 認証ないしはそれに準ずるパーム油 100% 取扱いを目標に掲げ、他メンバー企業との連携・協業等を通じて、持続可能なパーム油の調達・供給に取り組んでいます。また、Zoological Society of London (ZSL) によるプロジェクトで、大手パーム油関連企業について 50以上の指標を公開データに基づき評価を行っている SPOTT (Sustainable Palm Oil Transparency Toolkit、「持続可能なパーム油の透明性ツールキット」) にも参加し、双方方向のコミュニケーションを通じてパーム油産業に関連するステークホルダーに情報開示を行っています。

※ 森林資源の持続的利用 - パーム油 (P147)

生物多様性保全

パフォーマンスデータ

事業活動におけるパフォーマンスデータ

- 森林認証と合法性のパフォーマンスデータ (P146)、製紙用原料のパフォーマンスデータ (P146)
- 持続可能なパーム油 調達パフォーマンスデータ (P148)
- 食肉に関するトレーサビリティのパフォーマンスデータ (P150)
- 水産物に関する認証取得等のパフォーマンスデータ (P152)
- オーガニックコットン 調達パフォーマンスデータ (P153)

事業関連地域におけるパフォーマンスデータ

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト

■ 小笠原諸島でのアオウミガメの産卵モニタリング調査及びふ化後調査のデータ

		単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2021年前年度比	2021年2020年比	考察
調査規模	調査海岸数	父島列島	30	30	30	30	30	—		
		母島列島	10	10	10	10	10	—		
		聶島列島	10	10	10	10	10	—		
	延べ調査回数	回	364	280	168	172	202	117%		
	延べ調査人員	人	1,178	1,078	732	692	934	135%		
調査結果	アオウミガメ産卵巣数	父島列島	2,000	1,800	1,500	1,700	1,200	71%	267%	2020年までは増加傾向だったものの、2021年に再度減少。
		母島列島	500	500	600	400	330	83%		
		聶島列島	50	30	40	28	33	118%		
	ふ化後調査巣数 (父島のみで実施)	巣	1,900	1,200	1,000	1,200	930	78%		
	海に帰った子ガメ (推測)	頭	63,700	55,000	43,700	55,000	44,000	80%		
	脱出率 (脱出子ガメ数/卵数)	%	36	25	32	36	29	81%		
レビュー	小笠原のアオウミガメの増減数 (推測)	—	増減を繰り返しながらではあるが増加傾向。							
	脱出率の傾向	—	増減を繰り返しながらではあるが良好。							

※ 未公表データのため数値は概数。表は (https://www.elna.or.jp/rep-support-itochu2021/) より作成。

生物多様性保全

アマゾンの生物多様性保全プログラム支援

■ アマゾンマナティー野生復帰事業 成果指標

テーマ	活動内容	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
半野生復帰	マナティーを半野生環境の湖 (マナカプル) や川に設置した生簀 (クイエラス) に放流。	<ul style="list-style-type: none"> マナカプルに湖を設置する打ち合わせを開始。 12頭のマナティーの健康診断を実施。 9頭のマナティーを半野生湖へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 24頭のマナティーの健康診断を実施。 12頭のマナティーを半野生湖へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 14頭のマナティーを半野生湖へ放流。 	実績なし	実績なし	実績なし
野生復帰	マナティーをアマゾン川に放流。	<ul style="list-style-type: none"> アマゾン川へ放流後再捕獲されたマナティー1頭の健康診断を実施した結果、体長、体重共に増加しており、川へ放流した後も順調に自然環境に適応していることを確認。 5頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 10頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 アマゾン川へ放流したマナティー1頭を再捕獲し健康診断を実施した結果、体長、体重共に増加しており、川へ放流した後も順調に自然環境に適応していることを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 12頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 18頭のマナティーをアマゾン川へ放流、VHF 発信機を装着し、行動モニタリングを行ない、全追跡個体が順調に野生適応していることを確認。また再捕獲個体の体重・体長増加も確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により新たな放流は行えず、既に放流されていたマナティーのモニタリングも何ヶ月もの間中断を余儀なくされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 13頭のマナティーをアマゾン川へ放流、その内5等に VHF 発信機を装着し、行動モニタリングを行ない、放流個体と野生個体の交流や、16年間飼育されていた放流個体の妊娠を確認。野生適応の成功を示した。
地域住民への環境教育・啓発活動の実施	マナティー野生復帰事業を通じ、地域住民への生物多様性保全について啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> マナティー放流時に、地域の住民200名以上に参加してもらい、マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓発を行った。 地元の漁師にマナティー保全の重要性を理解してもらい、漁師2名が本事業へ参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育には301名、マナティー放流時のお披露目会には370名の地域住民が参加し、マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓発を行った。 昨年に引き続き地元の漁師2名が本事業へ参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育には350名、マナティー放流時には500名の地域住民が参加。マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓発を行った。 昨年に引き続き地元の漁師2名が本事業へ参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> マナティーの野生復帰事業の重要性を地域の人々へ伝える移動展用の展示物を作成。 元マナティーの密猟者であった猟師の雇用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 元マナティーの密猟者であった猟師の雇用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民への生物多様性保全についての啓発活動を実施。 万全の感染対策にて、地域住民に対する環境教育事業を実施。伊藤忠商事ロゴ入り T シャツ500枚をを活動協力者・参加者に配布。

クリーンテックビジネス

基本方針・戦略

伊藤忠商事は、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において、気候変動を含む『「SDGs」への貢献・取組強化』を基本方針の一つとしました。脱炭素社会を業界に先駆けて実現することで、日本政府目標から10年前倒した2040年までにクリーンテックビジネスによる削減貢献量も加味した「オフセットゼロ」を目指します。

気候変動を含む環境リスクは、同時にクリーンテックビジネスの機会でもあります。当社は、中長期的視野に立ち、最先端技術を取り入れ、将来的に持続可能な成長が予測される、かつ、脱炭素社会・循環型社会に向けた社会構造転換に資する具体策を先手で推進します。

目標

クリーンテックビジネス等排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ、2040年までに当社 GHG 排出量の「オフセットゼロ[※]」を目指す。

※ オフセットゼロ: 削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態

各ビジネスセグメントにおける個別目標

ビジネスセグメント	個別目標
再生可能エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> 当社持分発電容量に占める再生可能エネルギー比率を2030年度までに20%超に引き上げる。 米テキサス州コットンプレインズ (風力・太陽光) やニサルラ (地熱) 等、合計約1,000MWの再生可能エネルギー事業に参画中。 再生可能性エネルギー比率20%超達成に向け、現在約2,000MWの再生可能エネルギー事業を新規に開発中。
アンモニア燃料関連事業	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア燃料船の保有運航と燃料供給拠点の整備を実行することでアンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築。 2025年以降、アンモニア燃料船の普及促進を進めることで海産業からの炭素排出削減。
蓄電システム事業	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までに累計電力容量5GWhを超える規模を目指す。
水インフラ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 欧州、豪州等における実績を他地域にも展開し、引き続き優良資産の積み上げを行う。
廃棄物処理発電事業	<ul style="list-style-type: none"> 欧州における実績を中東始めアジア他地域に展開し、引き続き優良資産の積み上げを行う。

再生可能エネルギー比率
 2021年度 **14.4%** → 2030年度までに **20%** 超を目指す

蓄電システム (Energy Storage System: ESS) の累計電力容量
 2030年度までに **5** GWh 超規模を目指す

取組み

経営の関与 - 水素・アンモニアタスクフォース

中期経営計画「Brand-new Deal 2023」における『「SDGs」への貢献・取組強化』により脱炭素社会を業界に先駆けて実現するとの強いコミットメントのもと、2021年4月より、社長 COO を管掌としたカンパニー間横断での水素・アンモニアタスクフォースを本格始動しました。本タスクフォースでは、各カンパニーでの取組み案件の進捗の詳細につき隔週で報告されており、分野も水素・アンモニア案件に限定せず、GHG 排出量削減に寄与し市場拡大が見込まれるその他脱炭素案件 (排出権取引、CCUS 等) に関しても討議を重ねています。

個別事業のご紹介

- 再生可能エネルギー事業 (P72～P74)
- アンモニア燃料関連事業 (P75)
- 水素関連事業 (P76～P77)
- 蓄電システム事業 (P77～P78)
- 水インフラ関連事業 (P79)
- 廃棄物処理発電事業 (P79)
- CCUS・CO₂固定化事業 (P80)
- グリーンビルディング (P80)
- 外部との協働 (P80～P81)
- クリーンテックビジネス (リンク集) (P81)

クリーンテックビジネス

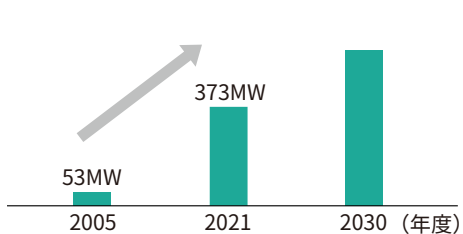
1. 再生可能エネルギー事業

伊藤忠商事では、世界中の各種発電所建設／改修プロジェクト・新規／既存発電所の IPP (Independent Power Producer) 事業・発電所の運転保守事業等電力に関わるプロジェクトに多角的に取組み、発電効率の最適化を目指しています。

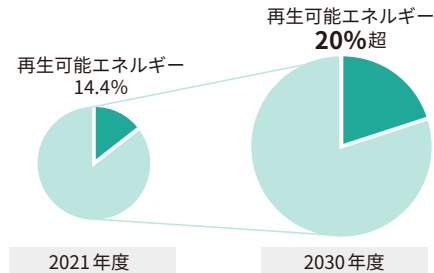
これらの事業の中でも、地熱・風力・太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーを活用した発電事業を積極的に推進しており、発電事業全般において、持分容量ベースの再生可能エネルギー比率を現状の 14.4% から 2030 年度までに 20% 超への拡大を目指しています。

当社は引続き国内外における再生可能エネルギーを活用した発電事業を積極的に推進することで、持続可能な開発目標としての気候変動を緩和する脱炭素社会の形成に貢献していきます。

■ 再生可能エネルギー発電量推移 (持分容量ベース)



■ 再生可能エネルギー比率の目標



■ 発電事業における再生可能エネルギー比率と推移

	2019年	2020年	2021年	2021年	2030年 (目標)
	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	比率 (%)	比率 (%)
風力発電事業	185	179	122	14.4%	20% 超
太陽光・太陽熱発電事業	83	80	112		
地熱発電事業	83	83	83		
バイオマス発電事業	20	33	57		
再生可能エネルギー発電計	369	375	373		
天然ガス発電	1,621	1,258	1,258	85.6%	80% 未満
石油火力発電	315	315	315		
石炭火力発電	640	640	640		
火力発電計	2,576	2,213	2,213		
発電事業計	2,945	2,588	2,586	100%	100%

再生可能エネルギー関連取組みの一覧は P82 からご覧いただけます。
 「新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭炭鉱事業の獲得は行わない」* ことを、取組み方針とします。

* 石炭火力発電事業及び一般炭炭鉱事業への取組み方針について (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/news/2019/190214.html>)

クリーンテックビジネス

取組み状況及び事例

風力発電事業

風力発電(陸上、洋上)においては、1990年代後半から取組んでおり、日本、米国、ドイツにて、現在 6 件を開発若しくは保有しています。

ドイツ北海沖の洋上風力発電 Butendiek 風力発電所

再生可能エネルギーの需要が高まる中、ドイツ北海沖で稼働中の洋上風力発電所 (288MW) の発電事業に、戦略的業務・資本提携を締結している CITIC グループと共同参画しています。ドイツ標準家庭の約 37 万世帯分の電力を供給しており、脱炭素社会への移行に貢献しています。



Butendiek 風力発電所

青森むつ小川原陸上風力発電

日立造船及び ENEOS との共同事業として良好な風況の適地である青森県上北郡六ヶ所村で陸上風力 (57MW) の建設を計画し、2025 年度中の稼働を目指しております。年間予想発電量は約 1 億 3,800 万 kWh で、一般家庭約 24,000 世帯分の年間消費電力量に相当します。

太陽光・太陽熱発電事業

日本、米国、スペインにて、合計 6 件の大型の太陽光・太陽熱発電事業に取り組んでいます。

メガソーラー発電事業

2015 年に愛媛でのメガソーラーの商業運転開始に続き、2016 年に大分、2017 年に岡山、2018 年に佐賀と当社が国内で運営する発電所は 4 か所 (合計発電出力 130MW) になります。これまでの各発電所を運営してきた知見や経験が弊社における再生可能エネルギー事業の拡大に寄与しており、引続き安定した発電所の運営を目指します。



大分日吉原太陽光発電所

太陽光分散電源事業

資本業務提携先の株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ (以下、アイグリッド社) を通じてスーパーマーケット・物流施設の屋根を中心に国内最大規模のオンサイト型分散型発電所を運営しています。アイグリッド社は、顧客の初期投資ゼロで自家消費型太陽光発電システムを導入し、施設に直接、長期間に亘り安定価格で電力供給を行うオンサイト型太陽光事業を展開しています。さらには太陽光発電に加えて、蓄電池や電気自動車といった分散電源を AI による需給調整プラットフォームによって統合制御することで、顧客施設を中心とした地域のグリーントランスフォーメーション (GX) 実現に向けたソリューションを提供しています。



アイ・グリッド・ソリューションズ オンサイト型分散電源

さらには、国内の土地を有効活用しグリーン電力を創出する取組みを、株式会社クリーンエナジーコネクト (以下、CEC 社) と資本業務提携し、2021 年より共同で事業を推進しています。CEC 社は、国内遊休地を活用し複数の中小規模の太陽光発電所を開発・保有した上でグリーン電力を束ね、都心のオフィスビル等のお客様へ長期に電気と環境価値の提供を行うオフサイト型太陽光事業を展開しています。2025 年度までに CEC 社を通じて国内の約 5,000 か所、累計 500MW の「追加性」のある太陽光発電所を導入し、国内で最大規模のコーポレート PPA 運営事業者を目指しています。



クリーンエナジーコネクト オフサイト型分散電源

クリーンテックビジネス

地熱発電事業

インドネシアにて世界最大級のサルーラ地熱 IPP 事業に参画しています。2013年にインドネシア国有電力会社との間で 30 年間に亘る長期売電契約を締結、その後発電所の建設を進め、2017 年に 1号機、2号機、さらに 2018年に 3号機が完成し商業運転を開始しました。世界最大級の地熱資源保有国であるインドネシアは、再生可能エネルギーの導入を今後積極的に推進する方針で、地熱発電も有力な電源の一つです。地熱発電は再生可能エネルギーの中でも日照・風況等の自然条件に大きく左右されることなく電力の安定供給が可能であり、伊藤忠商事は国や地域ごとのエネルギー事情、電源構成を踏まえた電力安定供給により脱炭素への取組みを積極推進していく考えです。

バイオマス発電事業

2020年12月、当社の参画する「市原バイオマス発電所」(発電出力 49.9MW) が商業運転を開始しました。本発電所の年間想定発電量は約 3.5億 kWh となり、一般家庭約 12万世帯の年間消費電力量に相当する発電規模となります。また 2021年4月には宮崎県日向市において、2021年11月には愛知県田原市において、バイオマス発電所(各発電出力 50MW) をそれぞれ建設することを決定しました。



市原バイオマス発電所

バイオマス燃料関連事業

伊藤忠商事が有するバイオマス燃料ポートフォリオを活用し、自社向けのみならず国内発電事業者向けにバイオマス燃料の供給を実施しております。バイオマス燃料の供給を通じて、国内発電プロジェクトにおける再生可能エネルギー比率の向上に取組みます。



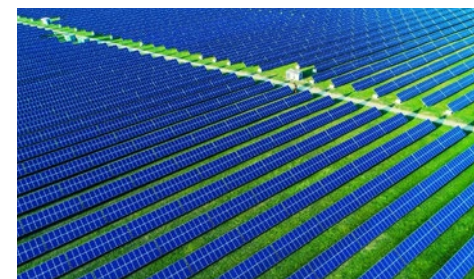
バイオマス燃料(木質ペレット)

北米再生可能エネルギー向け運転・保守事業

子会社の Bay4 Energy Services, LLC 社を通じて、米国の太陽光発電所に対する運転・保守・資産管理事業を行っています。同社は遠隔で運転・故障状況を監視可能なシステムを活用することで、全米各地に散らばる約 1,100箇所もの太陽光発電所に対しサービスを提供しています。

北米再生可能エネルギー開発事業

米国において再生可能エネルギーの開発を専門として取組む Tyr Energy Development Renewables, LLC を 2022年に設立し、現在 2,000MW 程度の再生可能エネルギー案件を開発しています。土地確保、電力系統接続、各種許認可取得、主要機器・建設工事事業者の選定・交渉、売電契約の交渉・締結、ファイナンス組成等、再生可能エネルギーの開発に必要な一連の業務を一社で完結出来る体制を構築し、今後大きな成長が見込める北米再生可能エネルギー事業の開発を加速します。



北米で開発が進むメガソーラー

クリーンテックビジネス

2. アンモニア燃料関連事業

2016年にパリ協定が発効し、脱炭素化の世界的な気運が高まる中、海運では、国際海事機関が2018年に温室効果ガス (GHG) 削減戦略を採択し 2030年までに 2008年比 40% 効率改善、2050年までに 2008年比 50% 総量削減、さらには今世紀中できるだけ早期に GHG 排出フェーズアウト (ゼロ・エミッション) を掲げています。これらの目標達成に向け、ゼロ・エミッション船を目指した船舶の早期開発が期待されており、その中でアンモニアは代替燃料の候補として各方面で注目されています。また、アンモニアを主燃料とする船舶の開発を具体化するには船用アンモニア燃料の安定供給及び供給拠点の整備は欠くことが出来ない要素です。

アンモニアを主燃料とする主機関を搭載する船舶の共同開発

伊藤忠商事は、日本シッパヤード株式会社、株式会社三井 E&S マシナリー、一般財団法人日本海事協会、伊藤忠エネクス株式会社とともに、MAN Energy Solutions の間で、MAN 社が開発を進めているアンモニアを主燃料とする主機関 (以下、「アンモニア焚機関」) を搭載する船舶の共同開発に取り組んでいます。

また、2021年10月に川崎汽船株式会社、NS ユナイテッド海運株式会社、日本シッパヤード株式会社、株式会社三井 E&S マシナリーの4社と共に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が公募した事業「グリーンイノベーション基金事業/次世代船舶の開発プロジェクト/アンモニア燃料船の開発」に応募し、採択されました。本プロジェクトは2028年までの出来るだけ早期に、アンモニア燃料船を日本主導で社会実装し、日本の海事産業がゼロ・エミッション船分野で長期に渡り優位性を維持出来る形を目指し、他国に先駆けて推進システム・船体開発、及び、保有・運航を行うものです。

アンモニア燃料の船舶用供給に関するサプライチェーン構築

伊藤忠商事と伊藤忠エネクスは、VOPAK Terminal Singapore Pte Ltd. に加え、株式会社商船三井、Pavilion Energy Singapore Pte. Ltd.、TOTAL MARINE FUELS PRIVATE LIMITED を含む6社間で、シンガポールでの船用アンモニア燃料の供給拠点構築に関する共同研究に取り組んでいくことに合意しました。

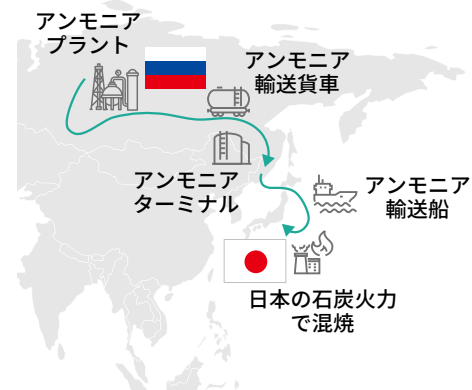
また、国内においても、伊藤忠商事と伊藤忠エネクスは、宇部興産株式会社及び、上野トランステック株式会社との間で、日本国内における船用アンモニア燃料の供給、及び供給拠点の整備について共同開発することに合意しています。

2021年6月にはアンモニアの船用燃料利用を目指し、22企業・団体 (現在は34企業・団体に拡大) と共に協議会を立ち上げ、アンモニアの船用燃料利用に関する共通課題を検証・整理することとしています。

上述各々の共同開発に関しては、アンモニア焚機関を搭載する船舶の開発、シンガポール及び日本国内での船用アンモニア燃料の供給拠点整備にとどまらず、同船舶の保有運航、船用アンモニア燃料の導入、及び世界規模でのサプライチェーン構築を含めた統合型プロジェクトの一環として位置付けており、国内外の各企業、関係省庁とも協力し、GHG 削減に向けた取組みを進めていきます。

東シベリアー日本間のアンモニアバリューチェーンの共同事業化調査

伊藤忠商事と東洋エンジニアリング株式会社は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) から委託を受けて、ロシア東シベリアにおけるブルーアンモニアの生産及び日本へ輸送するバリューチェーンの事業化調査を実施します。伊藤忠商事はエネルギー分野での豊富な取引実績を通じて培った物流最適化への知見を提供します。今後脱炭素燃料として新たな市場が期待されるアンモニアの生産、効率的な輸送を実現し、日本市場へのブルーアンモニアの安定供給を目指します。



東シベリア-日本間のアンモニアバリューチェーンフロー図 (概念図)

クリーンテックビジネス

3. 水素関連事業

日本国内においては 2020 年 12 月に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が公表され、その中でも水素は幅広い用途が期待されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして、発電・産業・運輸等様々な分野の脱炭素化に寄与していくことが期待されています。この大きな潮流を踏まえて、伊藤忠商事の幅広いネットワークとグループとしての総合力を発揮し、水素市場の開拓を推進していく方針です。

水素バリューチェーン構築に関する戦略的協業

伊藤忠商事、日本エア・リキード合同会社、伊藤忠エネクス の 3 社は、日本の大都市圏を念頭に、水素製造・供給、水素ステーション事業を共同で検討し、モビリティ・他各種産業向け水素市場開拓を目指します。伊藤忠商事の生活産業分野を中心とした広範なネットワークを駆使して、グループとしての総合力を発揮し、水素市場の拡大に貢献していきます。



水素ステーション (日本エア・リキード合同会社川崎水素ステーション)

水素地産地消モデル事業構築

伊藤忠商事の重要顧客である日本コークス工業株式会社、及び新造船において当社と長年の取引があるベルギー最大手の総合海運会社 Compagnie Maritime Belge B.V. (CMB 社) と共に、九州北部での水素地産地消モデル事業に関する共同事業化調査を実施しています。本プロジェクトでは、コークス事業からの副生水素と CMB 社の水素エンジンを柱に、水素の需要・供給双方を創出し、早期の地産地消モデル構築を目指します。さらに、同プロジェクトの他地域への積極展開により、グローバル規模での水素の社会実装を実現し、『「SDGs」への貢献・取組強化』を推進します。



クリーンテックビジネス

Nel 社との水素分野における戦略的業務協力について

グリーン水素生産に欠かせない水電解装置に関して、生産能力・装置規模・販売台数・売上高ともに世界最大規模のメーカーである Nel ASA (本社：ノルウェー オスロ) との間で、水素分野における戦略的業務協力に関する覚書を締結し、両社で水素関連ビジネスを推進しています。本覚書の締結に基づき、Nel 社と伊藤忠商事は共同で水素関連ビジネスの案件発掘と推進を行い、将来的には、生産・輸送・配給の各分野における関連企業との協業も視野に、国際的な水素バリューチェーンの構築を目指します。水素は様々な分野の脱炭素化において重要な役割を果たすことが期待され、両社は水素ビジネスの商業化に向けて、Nel 社の水素業界での 100 年近くに亘る事業実績と、当社の国際ネットワークを活用して、本取組みを推進していきます。また、本覚書において、本取組みにおける各案件・ビジネス機会を、大阪ガス株式会社と共同で評価・検討することも合意しています。本件を通じて、弊社が取組む水素・アンモニア等の脱炭素案件とのシナジーを創出し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



4. 蓄電システム事業

再生可能エネルギー供給安定化において調整弁の役割を持つ蓄電システム (Energy Storage System : ESS) を販売することで、脱炭素社会の促進、環境リスクの低減を図り企業価値向上に貢献していきます。2030 年度までに売上規模年間 500 億円、累計電力容量 5GWh を超える規模を目指します。

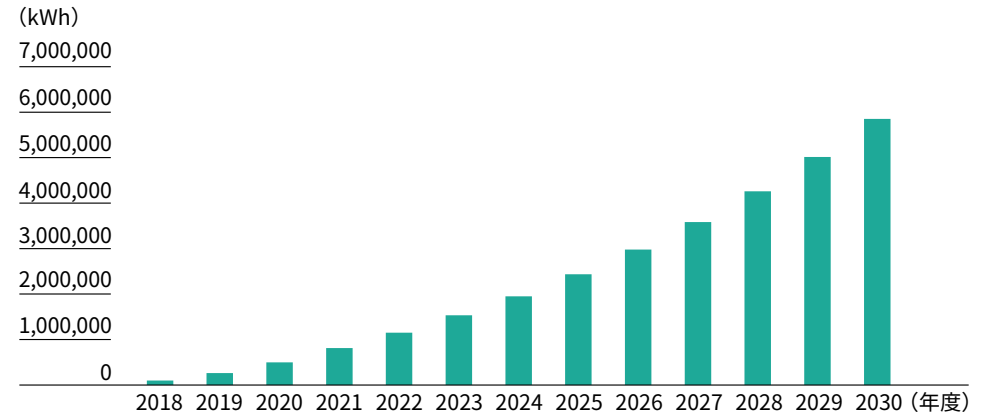
今後はグローバルな電池調達や販売店網強化を行いさらなる家庭用蓄電池の展開を図るとともに、海外においては資本業務提携先と AI 搭載蓄電システムの開発及び市場投入 (特に今後伸長が予測される米国、豪州市場を想定) を目指し、産業・業務用途ではリユース電池を用いた大型蓄電システムの開発、社会実装を目指します。また、EV (電気自動車) や蓄電システムより発生する廃棄電池のリサイクル、及びそのトレーサビリティに関する取組みを加速させることで、循環型ビジネスを行い、企業価値の更なる向上に貢献していきます。

蓄電システム事業 事業規模

伊藤忠商事は日本国内において、独自ブランドの蓄電システム「Smart Star」を株式会社 NF プロッサムテクノロジーズ*とともに開発・製品化し、2022 年 3 月末時点で累計約 50,000 台の販売実績となりました。

* 株式会社 NF プロッサムテクノロジーズは2020年2月に発足した、株式会社エヌエフホールディングスと伊藤忠商事の合弁会社となります。

■ 蓄電システム販売累計容量



クリーンテックビジネス

取組み例

AI 技術を活用した次世代蓄電システム販売開始

Smart Star L

伊藤忠商事は、英国の Moixa Energy Holdings Ltd. と資本業務提携しました。

本取組みにより、Smart Star L が持つ停電時に強みを発揮する本来の特長に加え、AI が気象予報やユーザーの電力需要・発電予測等を分析・学習し、蓄電池の最適充放電制御を行う事で、太陽光並びに蓄電池の効率的な運用を可能にいたしました。

Smart Star L の製品公式サイトは <https://www.smartstar.jp/> をご覧ください。



Smart Star L 外観

Smart Star 3 (2021年5月販売)

世界初、家庭用蓄電システムを通じた環境価値のポイント化や EV 充電機能を有する新製品「Smart Star 3」を 2021 年 5 月販売開始。



Smart Star 3 外観

IRENDE 株式会社への出資参画と今後協業について

TRENDE 社は、「再生可能エネルギーを積極的に活用した社会の実現」をミッションに、わかりやすさと経済性をコンセプトにした電力小売サービス (あしたでんき)、初期費用ゼロ円の太陽光発電とおトクな電気料金を実現した電力小売サービス (ほっとでんき) を展開し、再生可能エネルギーの効率的活用及び普及に資する P2P 電力取引^{※1}の実現に向けた実証実験に取り組んでいます。

伊藤忠商事と TRENDE 社は、2018 年の蓄電システム専用電力プランの共同開発を通じて関係を深め、協業モデルとして 2021 年 4 月より初期費用無料の太陽光発電 TPO^{※2}モデル+蓄電システム+電気代の定額プラン「まるまるでんき」をリリースしました。今後は、再生可能エネルギーが持つ非化石価値^{※3}を活用した環境価値取引の拡大や、当社がサービスを提供するお客様同士の P2P 電力取引実現を目指します。

※1 P2P 電力取引: Peer to Peer の略。電力の需要家と発電設備保有者による電力の直接取引を指す。

※2 TPO: Third Party Ownership の略。

※3 非化石価値: 発電の際に化石燃料を使用しない電源に対して付与される環境価値。再生可能エネルギーの導入を推進するため、2018年5月に取引市場が創設。

中国 PAND 社との車載用電池リユース、リサイクル事業の資本・業務提携

リチウムイオン二次電池事業取組みの一環として、中国で車載用電池のリユース、リサイクル事業を手掛ける Shenzhen Pandpower から第三者割当増資を引き受け、車載用電池を定置用蓄電池へ転用するリユースビジネスを行います。

世界的に自動車の電動化の大きな流れがある中、販売された EV に搭載された電池が今後大量に市場へ出回ることが予想されており、使用済み電池の有効活用が大きな課題となっています。これまで培った定置用蓄電池ビジネスの知見を活かし、リユース電池を活用した定置用蓄電池を核に、従来コストの問題で蓄電池の導入が困難であった電力変動の調整弁や電力過疎地でのマイクログリッド化等新たな市場領域へ競争力のあるエネルギーサービスを提供します。

分散型電源のサブスクリプションサービスを提供する合併会社「株式会社 IBeET」の設立

脱炭素社会の実現に寄与する分散型電源並びに関連機器のサブスクリプションサービスを提供するため、東京センチュリー株式会社と共同で合併会社「株式会社 IBeET」を設立しました。

IBeET では家庭用蓄電システムや中大型の蓄電システムの需要増加に対応し市場導入を促進すべく、「Smart Star」をサブスクリプションサービスで提供します。

将来的に EV リユース電池を活用した中・大型蓄電システム「Bluestorage」や、業務用蓄電池、太陽光パネル、EV 本体及び関連機器等のサブスクリプションサービスの提供も視野に入れており、IBeET が当サービスを通じて保有する分散型電源から生み出される余剰電力を AI「GridShare」を用いて相互に融通する等、効率的な分散型電源プラットフォームの早期構築を図ります。

クリーンテックビジネス

5. 水インフラ関連事業

伊藤忠商事は、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、拡大が予想される水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業、水道コンセッション事業等を、グローバルに展開しています。

海水淡水化事業

伊藤忠商事は豪州ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画しています。本設備はヴィクトリア州メルボルン市人口の水需要の約 30% を満たすことが可能であり、2012 年よりメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。

またオマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する海水淡水化事業には筆頭株主として出資参画しています。

取組み例

■ 海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売事業 命をつなぐ飲用水を安定供給

オマーン最大の海水淡水化事業 (P62)

6. 廃棄物処理発電事業

世界では年間 20.1 億トン (東京ドーム約 5,400 杯分) の一般廃棄物が排出されており、その少なくとも 3 分の 1 は回収もされず散乱もしくは焼却等適切な処理がされずに埋め立てられています。その結果、腐敗ガスが出たのちに自然発火して火災が発生したり、流れ出た有害物質が湖や川、地下水等に混じることで、周辺地域の人々の健康や生態系に悪影響を及ぼすこともあります。新興国を中心とした急速な都市化と人口増加により、今後 30 年間で世界の廃棄物量は年間 34 億トンにまで達すると予測されています。

伊藤忠商事は、英国において自治体向けに 4 件の廃棄物処理発電事業を開発・投資・事業経営を担っており、同国の廃棄物焼却処理市場の 15% にあたる年間 130 万トンの廃棄物を焼却処理、16 万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給しています。また、セルビア共和国においては、セルビア政府及びベオグラード市と連携して廃棄物処理発電・管理事業を、開発・推進しています。深刻な環境被害をもたらした同国最大の環境・社会問題となっていた Vinča (ヴィンチャ) 廃棄物埋立場を閉鎖、適切な管理を行うとともに、ベオグラード市から排出される一般廃棄物を焼却処理、その余熱を活用したクリーン発電を行うものです。国際金融公社、欧州復興開発銀行、オーストリア開発銀行からなる国際銀行団からの融資を調達し、廃棄物処理発電プラントを含む廃棄物処理管理施設の建設を進めています。廃棄物処理発電プラントでは、年間 34 万トンの廃棄物を焼却処理、3 万世帯分の家庭消費電力に相当する電力を供給します。これらの事業に加え、2020 年には、UAE/ ドバイ首長国において廃棄物処理発電事業の取組みを開始しました。同首長国内で発生する一般廃棄物の約 45% にあたる年間 190 万トン焼却処理し、焼却時に発生する熱を利用して発電を行う、世界最大規模の廃棄物処理発電事業になります。当該施設の建設及び 35 年に亘る運営を通じて、ドバイ政府が掲げる、廃棄物の埋立処分量の削減・持続可能な環境に配慮した廃棄物管理・化石燃料に頼らない代替エネルギーの開発促進といった同首長国の環境・衛生面における政策目標の達成に貢献します。



クリーンテックビジネス

7. CCUS・CO₂固定化事業

CCUS の具体的な取組みとして、オーストラリアの MCI 社に出資・協業し、製鉄スラグ・石炭灰・廃コンクリート等に CO₂ を吸収・固定化させ、製造した炭酸カルシウム等を建材等の用途に利用する技術の普及活動を推進しています。MCI 社は、2021 年 6 月にオーストラリア政府の CCUS ファンドから 14.6 百万豪ドルの補助金を獲得、同年 11 月には英国グラスゴーで開催された COP26 Clean Energy Start-up Pitch Battle で参加企業 2700 社の中で優勝を収め、将来的に毎年 10 億トン規模の CO₂ の吸収・固定化を目指している会社です。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の総額 160 億円予定の委託事業に参加し、排出地と貯留地 / 活用地の間を繋ぐ、液化 CO₂ 大量輸送技術の確立のための研究開発・実証事業も実施しています。さらには、株式会社ユウグレナと共に、火力発電所の CO₂ を活用したミドリムシの大規模海外培養に向けた研究・実証も、同じく NEDO からの委託事業として実施しています。



8. グリーンビルディング

伊藤忠商事は、住宅・商業及び物流施設・工業団地等を中心に、不動産開発から運営管理まで一貫して携わっており、スマートシティのコンセプトや、IoT 技術等も活用した、暮らしに不可欠で良質な不動産及び関連サービスを提供しています。

グループ会社が運営する賃貸マンション特化型の上場不動産投資信託であるアドバンス・レジデンス投資法人では、不動産会社・ファンドのサステナビリティへの取組みを評価する「GRESB リアルエステイト評価」に参加しており、また、DBJ Green Building 認証取得物件を 18 物件、CASBEE 不動産評価認証取得物件を 5 物件保有しています。両認証を合算すると、保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで 29.9%、物件数ベースで 8.4% に相当します。なお、物流不動産特化型の上場不動産投資信託である伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人では、DBJ Green Building 認証取得物件を 6 物件保有しております。保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで 78.2%、物件数ベースで 50.0% に相当します。

9. 外部との協働

イニシアティブへの参画を通じたクリーンテックビジネスへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては伊藤忠商事のクリーンテックビジネスに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

一般社団法人 カーボンリサイクルファンド

2019 年 8 月に設立。CO₂ をカーボン源として利用し、2050 年カーボンニュートラルという目標達成に向けて一層の努力を行う必要があると考え、地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目指し、カーボンリサイクルに係る研究助成活動や広報活動等により、カーボンリサイクルイノベーション創出支援を行う一般社団法人であり、伊藤忠商事も会員として参加しています。

東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会

政府の「革新的環境イノベーション戦略」(2020 年 1 月 21 日統合イノベーション戦略推進会議決定) の提言に基づき、多くの企業の研究所・工場・事業所・研究機関、大学等が連携して、東京湾岸周辺エリアを世界に先駆けてゼロエミッション技術に係るイノベーションエリアとするため、2020 年 6 月に設立された協議会で、伊藤忠商事も会員として参画しています。

日本 CCS 調査株式会社

2008 年 5 月、地球温暖化対策としての CCS を推進するという国の方針に呼応する形で、電力、石油精製、石油開発、プラントエンジニアリング等、CCS 各分野の専門技術を有する大手民間会社が結集して設立された民間 CCS 技術統合株式会社で、北海道苫小牧における CO₂ の分離・回収、利用、輸送、地中貯留の実証プロジェクトの調査及び実証試験等を行っています。伊藤忠商事も株主の一社として、本件を支援しております。また、液化 CO₂ 大量輸送技術の確立のための研究開発・実証事業も同社と共同推進しています。

クリーンテックビジネス

再生可能エネルギー地域活性協会

一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会 (fourē) は、日本における主力電源としての再生可能エネルギーの地域導入を普及促進し、各地域と再生可能エネルギーが共生し相互に発展することで、地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大並びに脱炭素社会の実現を目指す団体で、2021年6月に設立、伊藤忠商事は2022年3月から会員として参画しています。

ジャパンサステナブルファッションアライアンス

2021年8月、伊藤忠商事がゴールドウイン、日本環境設計と共に代表を務める「ジャパンサステナブルファッションアライアンス」が設立されました。本アライアンスは、ファッション産業が自然環境や社会に与える影響を把握し、ファッション及び繊維業界の共通課題について共同で解決策を導き出し、「適量生産・適量購入・循環利用によるファッションロスゼロ」と「2050年カーボンニュートラル」を目標に、サステナブルなファッション産業への移行を推進することを目的としています。

10. クリーンテックビジネス (リンク集)

https://www.itochu.co.jp/ja/business/cleantech/index.html#other_clean_tech_businesses

クリーンテックビジネス

再生可能エネルギー関連取組み一覧(発電容量ベース)

取組み内容	事業主名/出資先	国	発電容量・規模	温室効果ガス削減数値
風力発電事業	Aspenall風力発電事業	アメリカ	43MW	約12万トン/年
	Cotton Plains 風力・太陽光発電事業	アメリカ	217MW	約57万トン/年
	むつ小川原風力発電事業(開発中)	日本	57MW	推定7.2万トン/年
洋上風力発電事業	Butendiek 洋上風力発電事業	ドイツ	288MW	約75万トン/年
廃棄物処理・発電事業	ST&W 廃棄物処理・発電事業 / South Tyne & Wear Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	26万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 31,000軒の家庭消費電力相当	推定6.2万トン/年
	Cornwall 廃棄物処理・発電事業 / Cornwall Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	24万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 21,000軒の家庭消費電力相当	推定6万トン/年
	Merseyside 廃棄物処理・発電事業 / Merseyside Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	46万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 63,000軒の家庭消費電力相当	推定13万トン/年
	West London 廃棄物処理・発電事業 / West London Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	35万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 50,000軒の家庭消費電力相当	推定8.3万トン/年
	セルビア 廃棄物処理・発電事業 / Beo Cista Energija (建設工事中)	セルビア	34万トン/年の一般廃棄物を焼却処理予定 発電規模(予定): 30,000軒の家庭消費電力相当	推定12万トン/年
ドバイ 廃棄物処理・発電事業 / Dubai Waste Management Company P.S.C. (建設工事中)	UAE	190万トン/年の一般廃棄物を焼却処理予定 発電容量(予定): 約200MW	推定217万トン/年	
地熱発電事業	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	330MW	約135万トン/年
太陽光発電事業	大分日吉原太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	45MW	推定3.2万トン/年
	新岡山太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	37MW	推定2.6万トン/年
	西条小松太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	26MW	推定1.7万トン/年
	佐賀相知太陽光発電所 メガソーラー事業	日本	21MW	推定1.1万トン/年
バイオマス発電事業	市原バイオマス発電所 バイオマス発電事業	日本	49.9MW	N/A*
	日向バイオマス発電所 バイオマス発電事業(開発中)	日本	50MW	N/A*
	田原バイオマス発電所 バイオマス発電事業(開発中)	日本	50MW	N/A*

* ライフサイクル GHG についての算定式・確認手段等が未確立なため。

ESGデータ(環境)

第三者保証

- ★及び◆マークを付した以下のデータについては、KPMG あずさサステナビリティ(株)による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE) 3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。
- ★：伊藤忠商事国内拠点の電力使用量合計値、Scope1・Scope2及びその合計値、東京本社の廃棄物等排出量、非リサイクル排出量、リサイクルされた排出量、リサイクル率、水使用量、中水製造量及び排水量の数値、伊藤忠商事国内拠点の取水量・排水量及びScope3(国内輸送)由来のCO₂排出量
独立した第三者保証報告書(P193)
- ◆：伊藤忠グループの電力使用量合計値、Scope1・Scope2及びその合計値、伊藤忠グループ国内拠点のNOx・SOx・VOC排出量及び伊藤忠商事国内拠点・伊藤忠グループ国内拠点の有害廃棄物排出量
独立した第三者保証報告書(P193)

集計範囲

○：集計対象

		伊藤忠商事国内拠点※1	国内グループ会社※2	海外現地法人※3	海外グループ会社※4
気候変動	エネルギー消費量	エネルギー消費	○	—	—
		事業用施設起因のエネルギー使用量	○	—	—
		電力使用量	○	○	○
		熱使用量	○	○	○
		燃料使用量	○	○	○
	温室効果ガス(GHG)排出量	Scope1・Scope2	○	○	○
		事業用施設ごとのGHG排出量	○	○	○
		Scope1総排出量のGHG種類ごとの内訳	○	○	○
		Scope3	○	○	○
		原単位あたりのCO ₂ 排出量	○	○	○
汚染防止と資源循環	汚染防止	NOx、SOx、VOC排出量	○	○	○
	資源循環	廃棄物等排出量とリサイクル率	○	○	○
		有害廃棄物排出量	○	○	○
		紙の使用量	○	—	—
水資源の保全	取水・排出	取水量及び排水量、取水源別取水量、排水先別排水量、水ストレス地域における水の取水量、水資源への依存度の高い製造工程での水使用量(原単位)、化学的酸素要求量(COD)	○	○	○
環境会計	環境保全コスト、環境保全・経済効果	○	—	—	

※1 東京本社、大阪本社、全5支社(北海道、東北、中部、中四国及び九州)支店含む事業所数：2017年度6事業所、2018年度8事業所、2019年度7事業所、2020年度6事業所、2021年度8事業所。(2021年度カバレッジ100%)2020年度までは国内支社・支店及びその他事業用施設を含み、2021年度は国内支社及びその他の事業用施設を含む。
 ※2 対象社数：2017年度208社、2018年度220社、2019年度238社、2020年度232社、2021年度233社。(2021年度カバレッジ100%)※5
 ※3 対象事業所数：2017年度15事業所、2018年度30事業所、2019年度29事業所、2020年度49事業所、2021年度46事業所。(2021年度カバレッジ100%)
 ※4 対象社数：2017年度299社、2018年度282社、2019年度286社、2020年度274社、2021年度254社。(2021年度カバレッジ100%)※5
 ※5 対象社数は投資運用目的で保有する会社等を含む全ての連結子会社。但し、投資運用目的で保有する会社で今後5年以内に売却する見込みのある会社、従業員が10人以下である非製造拠点の事業所のGHG排出量は量的に僅少であるため集計対象としていない。

ESG データ (環境)

気候変動パフォーマンスデータ

エネルギー消費量

エネルギー消費

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠商事国内拠点	購入・消費した非再生可能燃料 (単位: MWh)	610	525	691	640	580
	購入した非再生可能電力 (単位: MWh)	29,558	29,306	28,747	27,320	27,107
	購入した蒸気/熱/冷却水等のその他の非再生可能エネルギー (単位: MWh)	8,206	7,605	7,385	7,401	6,869
	発生させた再生可能エネルギー (太陽光発電*) (単位: MWh)	58	51	54	60	63
	エネルギー消費コスト合計 (単位: 百万円)	576	404	537	571	573

※ 太陽光発電
伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「伊藤忠ガーデン (旧CIプラザ)」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分 (1軒あたり約3.0kWと算出) に相当。発電されたクリーンエネルギーは全て東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量 (瞬間最大発電時) に相当。

事業用施設起因のエネルギー使用量

(単位: GJ)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
東京本社	130,977	127,824	126,135	121,290	118,419

※ 東京本社は東京都環境確保条例に基づき算出。

電力使用量

(単位: 千 kWh)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠商事国内拠点合計**★	11,084	11,014	10,759	10,231	10,214
国内グループ会社	798,054	878,025	1,204,830	1,248,258	1,202,311
海外現地法人	2,224	2,118	2,098	3,515	3,469
海外グループ会社	500,777	590,175	447,462	437,030	422,880
伊藤忠グループ総合計◆	1,312,139	1,481,382	1,665,148	1,699,034	1,638,874

※ 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設については省エネ法に基づく集計。2020年1月分より非化石証書を組み合わせた実質CO₂フリー電気を調達。非化石証書には前橋バイオマス発電所 (群馬県前橋市) のトラッキング情報を付与し、購入する電気を組み合わせて東京本社ビルで使用。

熱使用量

(単位: GJ)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠グループ	産業用蒸気	513,564	494,035	541,932	488,429	520,936
	産業用以外の蒸気	17,706	13,998	14,452	15,462	14,532
	温水	10,566	4,781	4,860	5,710	6,285
	冷水	106,416	82,139	75,227	67,618	62,874

ESG データ (環境)

燃料使用量

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
伊藤忠グループ	灯油 (単位: kL)	4,001	4,468	2,609	3,387	3,086	
	軽油 (単位: kL)	35,577	39,362	41,790	48,460	46,262	
	ガソリン (単位: kL)	10,774	12,598	12,759	12,688	11,547	
	A重油 (単位: kL)	25,699	18,289	20,432	18,969	58,137	
	B・C重油 (単位: kL)	11,711	16,551	25,942	25,546	13,595	
	石炭 (単位: t)	341,192	333,176	315,148	325,431	292,371	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG) (単位: t)	6,321	6,614	11,966	11,294	13,575
		液化石油ガス (LPG) (単位: 千 m ³)	2,454	496	472	469	1,200
		液化石油ガス (LPG) (単位: kL)	—	—	186	1,209	660
		石油系炭化水素ガス (単位: 千 m ³)	2,247	1,860	340	3	3
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG) (単位: t)	1,645	3,161	5,698	4,524	11,654
		その他可燃性天然ガス (単位: 千 m ³)	5,762	14,565	14,115	12,761	7,101
	都市ガス等	都市ガス (単位: 千 m ³)	204,481	33,552	26,692	46,793	37,107
その他ガス (単位: 千 m ³)		0.017	158	242	404	0	

温室効果ガス (GHG) 排出量

Scope1・Scope2

(単位: t-CO_{2e})

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠商事国内拠点合計★	Scope1	98	91	151	152	138
	Scope2	7,174	6,969	6,740	6,466	6,330
	Scope1+2計	7,273	7,060	6,891	6,619	6,468
伊藤忠グループ総合計◆	Scope1	1,299,390	1,213,395	1,202,508	1,522,339	1,484,602
	Scope2	617,818	771,204	835,916	799,562	716,176
	Scope1+2計	1,917,209	1,984,599	2,038,424	2,321,901	2,200,778

ESG データ (環境)

事業用施設ごとの GHG 排出量 (Scope1+2計)

(単位：t-CO₂e)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠商事国内拠点合計★	7,273	7,060	6,891	6,619	6,468
国内グループ会社	1,280,241	1,361,130	1,526,279	1,611,214	1,507,164
海外現地法人	1,674	2,769	1,523	2,860	2,892
海外グループ会社	628,021	613,640	503,731	701,209	684,254
伊藤忠グループ総合計◆	1,917,209	1,984,599	2,038,424	2,321,901	2,200,778

Scope1総排出量の GHG 種類ごとの内訳

(単位：t-CO₂e)

	地球温暖化係数 (GWP)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1総排出量	—	1,213,395	1,202,508	1,522,339	1,484,602
エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	—	1,161,002	1,158,283	1,233,868	1,214,313
エネルギー起源 CO ₂ 以外の GHG 総量 (t-CO ₂ e)	—	52,393	44,225	288,471	270,289
内訳	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)	1	0	0	0
	メタン (CH ₄)	25	0	1,459	118,224
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	298	17,932	18,439	119,278
	ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	7,390~10,300	34,461	24,327	50,969
	パーフルオロカーボン (PFCs)	—	0	0	0
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	—	0	0	0
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	—	0	0	0

※ GHG 排出量は、WRI (World Resources Institute：世界資源研究所) と WBCSD (World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための世界経済人会議) が主導して開発された GHG プロトコルを用いて算出し、経営支配基準 (the control approach) で集計。

※ 東京本社は東京都環境確保条例、東京本社以外の伊藤忠商事国内拠点・国内グループ会社は省エネ法・温対法に基づき算出。2020年度データまでは電力会社別基礎排出係数、2021年度データは、調整後排出係数を使用。

※ 海外現地法人、海外グループ会社は、2018年度までは International Energy Agency (IEA) の国別の2010~2012年の平均値による CO₂換算係数に基づき算定。2019年度データ以降は、IEAの最新の公表データによる CO₂換算係数に基づき算定。2021年度データでは IEA2019年データを適用。

※ 2018年度データより、エネルギー起源 CO₂以外の GHG を段階的に集計・開示の対象に含めている。エネルギー起源 CO₂以外の GHG は、3,000t-CO₂e/年を超える排出のあったグループ会社を対象に集計・開示。

※ 2018年度データからは「豚の飼養及び排泄物の管理に伴う CH₄及び N₂O 排出量」と「冷蔵機器等からの漏えいに伴う HFC 排出量」を対象に含め、2020年度データからはさらに「排水処理に伴う CH₄ 排出量」、「廃棄物のコンポスト化及び埋立処分に伴う CH₄ 排出量」及び「農園における肥料の使用に伴う N₂O 排出量」を対象に含めている。

※ エネルギー起源 CO₂以外の GHG の算出に関する地球温暖化係数 (GWP: Global Warming Potential) は、IPCC 第4次評価報告書 (AR4) の GWP100を使用。

※ CO₂以外の GHG 排出量は、CO₂と比較し数十倍~数万倍の温室効果を持っており、その温室効果を CO₂に置き換えて表す単位として、t-CO₂eを使用。

ESG データ (環境)

Scope3

(単位 : t-CO₂e)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
資本財 ^{※1}	145,712	372,734	799,796	660,270	620,742
Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー活動 ^{※2}	240,554	238,657	328,407	310,195	389,213
国内輸送 ^{※3★}	15,599	14,828	13,041	12,034	10,387
廃棄物 ^{※4}	85,717	229,207	234,592	369,119	349,698
出張 ^{※5}	66,040	70,933	56,414	20,620	24,577
通勤 ^{※6}	23,867	27,017	25,468	25,150	23,409
フランチャイズ ^{※7}	0	1,221,525	1,151,693	1,089,140	1,048,474

排出原単位は、主に環境省/サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA) より選定。

※1 対象年度に取得した連結固定資産額から、資本財価格当たりの排出原単位を用いて算定。

※2 Scope1・Scope2算定時に収集した燃料・熱・購入電力量に対し、各種排出原単位を用いて算定。卸売、小売した電力の発電に伴う排出量も本カテゴリに含む。

※3 環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき、伊藤忠商事を荷主とする国内委託輸送に関わるものを集計。

※4 伊藤忠グループ全社の各種廃棄物・排水量に対し、各種排出原単位を用いて算定。

※5 伊藤忠グループ連結経理データより、出張種別ごとに原単位を用いて算定。

※6 伊藤忠商事の通勤費と従業員数から連結通勤費を推計し、鉄道通勤の排出原単位を用いて算定。

※7 フランチャイズ参加事業者の Scope1・Scope2と、関連する伊藤忠グループ連結子会社単体の Scope1・Scope2との差を計上。

原単位あたりの CO₂ 排出量

■ 伊藤忠商事国内拠点及び伊藤忠グループの CO₂ 排出量 (原単位)

(単位 : t-CO₂e)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠商事国内拠点 社員数あたり	1.660	1.622	1.596	1.552	1.540
伊藤忠商事国内拠点 床面積あたり	0.063	0.061	0.068	0.058	0.057
伊藤忠グループ総合計 電力使用量 MWh あたり	0.506	0.524	0.502	0.471	0.437

※原単位の床面積は2016年度116,528m²、2017年度115,905m²、2018年度115,842m²、2019年度101,545m²、2020年度114,920m²、2021年度113,434m²。

■ 飲料製造グループ会社の CO₂ 排出量 (原単位)

事業内容	会社名 (バウンダリー)	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
飲料製造	株式会社クリアウォーター津南 (清涼飲料水製造販売事業)	(CO ₂ e/製造容量 kL)	連結対象外	0.091	0.081	0.088	0.080

ESG データ (環境)

汚染防止と資源循環パフォーマンスデータ

汚染防止

NOx、SOx、VOC (大気汚染物質) 排出量

(単位：t)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠グループ国内拠点※1	NOx (窒素酸化物) ◆※2	1,976	1,337	1,378	1,569	1,346
	SOx (硫黄酸化物) ◆※2	425	442	514	416	416
	VOC (揮発性有機化合物) ◆※3	394	419	424	445	400
伊藤忠グループ海外拠点	NOx (窒素酸化物) ※2	0	1,403	1,293	1,458	1,656
	SOx (硫黄酸化物) ※2	0	795	648	333	545
	VOC (揮発性有機化合物) ※3	106	168	168	182	192
伊藤忠グループ総合計	NOx (窒素酸化物) ※2	1,976	2,740	2,671	3,027	3,002
	SOx (硫黄酸化物) ※2	425	1,237	1,162	749	961
	VOC (揮発性有機化合物) ※3	500	587	592	627	592

※1 日本国内に所在する事業拠点を対象に集計。
 ※2 NOx及びSOx排出量は、大気汚染防止法上のばい煙発生施設を対象に集計。
 ※3 VOC排出量は、環境省が大気汚染防止法の通知で示しているVOC100種※4に該当する物質を対象に集計。主な集計対象物質には、酢酸エチル、酢酸プロピル、イソプロピルアルコール等が含まれている。
 ※4 「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」別紙1参照 (平成17年6月17日付環境省通知 環管大発第050617001号)。

ESG データ (環境)

資源循環

廃棄物等排出量とリサイクル率

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
東京本社★	廃棄物等排出量 (単位：t)	698	680	767	465	469
	内 非リサイクル排出量	43	48	44	31	30
	内 リサイクルされた排出量	655	632	723	434	439
	リサイクル率 (単位：%)	93.8	92.9	94.3	93.4	93.7
大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設	廃棄物等排出量 (単位：t)	—	6,758	1,354	1,226	2,265
国内グループ会社	廃棄物等排出量 (単位：t)	177,526	89,210	149,949	248,465	141,355
海外現地法人	廃棄物等排出量 (単位：t)	5	17	9	41	238
海外グループ会社	廃棄物等排出量 (単位：t)	141,392	364,476	461,018	504,085	504,296
伊藤忠グループ総合計	廃棄物等排出量 (単位：t)	319,621	460,844	613,097	754,283	648,623
	内 非リサイクル排出量	—	—	450,376	584,567	194,374
	内 リサイクルされた排出量	—	—	162,721	169,716	454,249
	リサイクル率 (単位：%)	—	—	27	23	70

※ 東京本社ビルの廃棄物等排出量には有価物売却量を含む。
 ※ 集計対象会社数増により、2018年度データ及び2019年度データは前年度比数値が大幅に増加。

有害廃棄物排出量

(単位：t)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠商事国内拠点・伊藤忠グループ国内拠点合計◆※1※2	0.3	0.3	329	750	251
海外現地法人・伊藤忠グループ海外拠点合計	—	—	1,111	1,111	1,063
伊藤忠グループ総合計	—	—	1,440	1,861	1,314

※1 日本国内に所在する事業拠点を対象に集計。
 ※2 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める特別管理産業廃棄物の排出量を集計。
 ※ 2017年度、2018年度は伊藤忠商事の東京本社・大阪本社分のみの合計。

紙の使用量

(単位：千枚 (A4換算))

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
伊藤忠商事国内拠点	コピー用紙使用量	32,949	30,711	26,913	19,167	14,916

ESG データ (環境)

水資源パフォーマンスデータ

取水・排出

取水量及び排水量

(単位：千 m³)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
東京本社★	水道水使用量	43	47	42	29	30
	中水製造量	34	31	34	25	27
	排水量	58	59	60	41	41
大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設※	取水量	—	—	73	61	84
	排水量	—	—	170	133	169
伊藤忠商事国内拠点合計★	取水量	—	—	115	90	115
	排水量	—	—	230	173	210
国内グループ会社※	取水量	—	32,335	21,947	24,540	25,228
	排水量	14,629	51,913	9,594	14,269	14,926
海外現地法人※	取水量	—	5	5	16	31
	排水量	6	5	5	15	31
海外グループ会社※	取水量	—	106,182	72,064	48,494	32,747
	排水量	11,832	34,380	16,394	21,723	16,319
伊藤忠グループ総合計	取水量	—	—	94,132	73,140	58,120
	排水量	—	—	26,223	36,180	31,486

※ 排水量の把握をしていない場合は水道水取水量と同じと仮定し算出。

※ 集計対象会社数増により、2018年度は2017年度比数値が大幅に増加。

※ 伊藤忠商事国内拠点の排水量には、第三者からの汚水を受け入れて処理する污水处理場からの排水があるため、排水量が取水量を大きく上回っている。

ESG データ (環境)

取水源別取水量

(単位：千 m³)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠グループ総合計	上水道、工業用水	12,952	9,560	10,764	12,119	11,655
	地下水揚水	17,118	92,899	46,764	20,516	16,702
	河川・湖沼・雨水	43,919	31,740	26,323	31,402	19,729
	海水	0	4,339	10,269	9,068	10,015
	その他 (生成水等)	0	0	11	34	19
合計		73,989	138,538	94,132	73,140	58,120

排水先別排水量

(単位：千 m³)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
伊藤忠グループ総合計	外部処理施設 (下水等)	57,669	3,664	7,181	9,893
	地下水	9,243	5,731	11,639	6,464
	河川・湖沼	12,992	10,464	10,251	12,581
	海	6,453	6,130	6,679	1,905
	その他	—	—	431	642
合計		86,358	25,989	36,181	31,486

ESG データ (環境)

水ストレス地域における水の取水量

WRI (世界資源研究所) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて特定した (P62) 水ストレスレベルが高リスク、著しく高リスク (>40%) 拠点の水取水量は以下の通り。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
高リスク (40-80%)	拠点数	5	6	7	4
	水取水量 (千 m ³)	188	2,201	2,786	2,449
著しく高リスク (>80%)	拠点数	2	2	3	3
	水取水量 (千 m ³)	583	623	1,096	1,362

水資源への依存度の高い製造工程での水使用量 (原単位)

業種	会社名 (事業内容)	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
飲料製造	株式会社クリアウォーター津南 (清涼飲料水製造販売事業)	(水使用量 m ³ /製造容量 kL)	連結対象外	2.01	1.95	1.85	1.82

化学的酸素要求量 (COD)

業種	会社名 (事業内容)	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
化学	タキロンシーアイ株式会社 (工場) (合成樹脂製品の製造・加工・販売)	mg/l	3.90	2.78	2.20	2.80

ESG データ (環境)

環境会計

環境保全コスト

(単位: 千円)

	分類	項目	2021年度
伊藤忠商事国内拠点	事業エリア内コスト	公害防止、地球環境保全、資源循環に関するコスト	917,191
	上・下流コスト	環境負荷の低減、グリーン調達費用、容器包装等の低環境負荷化のための追加的コスト	10,831
			内 グリーン調達コスト
	管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備・運用、従業員への環境教育等のためのコスト	226,933
	研究開発コスト	環境保全に資する製品等の研究開発コスト	500
	社会活動コスト	自然保護、緑化、美化、景観保持等の環境改善対策、環境保全を行う団体等に対する寄付、支援のためのコスト	6,310
	環境損傷対応コスト	自然修復のため、環境保全に関する損害賠償等のためのコスト	20,000
	合計		1,181,765

※ 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」に基づいて集計。

環境保全・経済効果

		2021年度	
		環境保全効果	経済効果
伊藤忠商事国内拠点	紙の使用量	4,215 千枚	2,847 千円
	電力使用量	17 千 kWh	-2,455 千円
東京本社	廃棄物排出量	-4 t	-18 千円
	水の使用量	-1.413 m ³	286 千円

※ 環境保全・経済効果は、「前年度実績値 - 当年度実績値」により算出。

環境債務の状況把握

伊藤忠グループ各社の土地、建物等有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。将来見込まれる環境債務について、2022年3月時点で合理的に見積る事のできる金額(シャドーコスト)として、廃棄物処理費用を10百万円と見込んでいます。

社 会



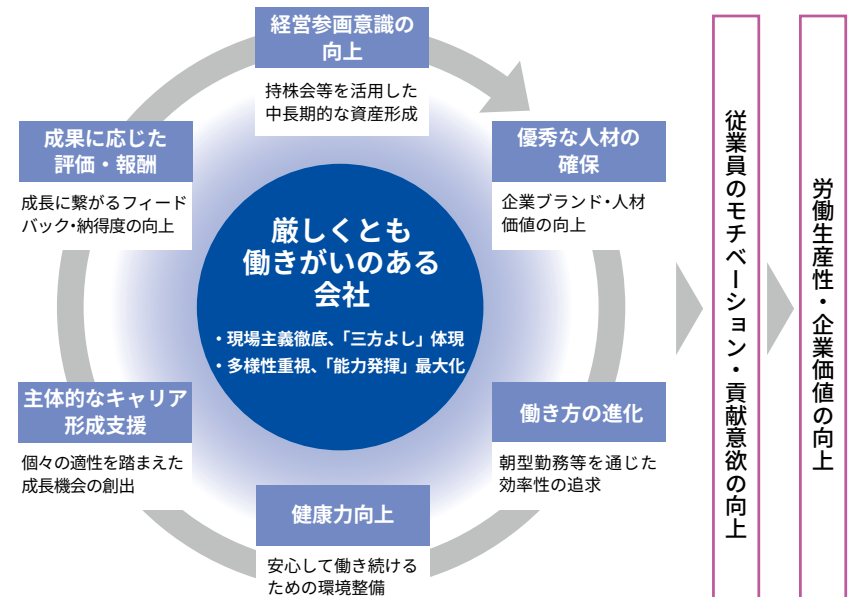
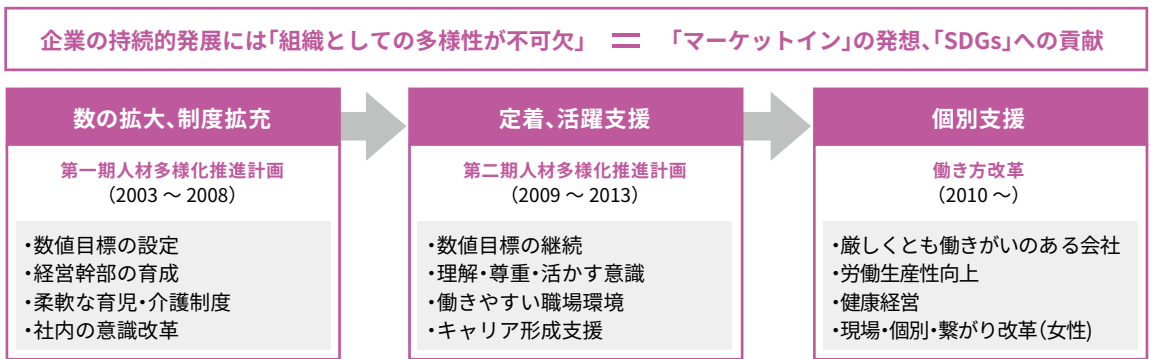
Society

労働慣行：雇用・福利厚生

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事の幅広い事業領域でのグローバルなビジネス展開は、連結対象となるグループ会社も一体となり、伊藤忠グループとして取組んでいます。2021年度末時点で、伊藤忠商事の連結従業員数は12万人を超えています。伊藤忠商事では、働き方改革を中心とした朝型勤務制度の進化、仕事と育児・介護の両立を支援するための諸制度の導入、福利厚生施設の充実を通じた従業員交流の機会の増加等により、多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境の実現に向けての取組みを推進しています。

■ 人材多様化の取組み推移



目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 適切な対応を実施しない場合の、労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加 等 	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化 等

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標 (単体)	進捗度合 (レビュー)
総本社	8 働きがい、経済成長	労働慣行	働き方改革を通じた業務効率化と長時間労働の防止	人事	メリハリのある働き方を推進し、労働生産性及び従業員エンゲージメントの向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況の定期的なモニタリング実施。 エンゲージメントサーベイの実施。 夏季・冬季の休暇取得促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間法制の遵守。 エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率70%以上。 有給休暇取得率70%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年勤務簿調査を実施し、賃金不払残業を防止 2021年度エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率は71% 有給休暇取得率:2021年度58.8%

労働慣行：雇用・福利厚生

体制・システム

国内外にあるグループ会社がそれぞれの領域、地域において事業を展開する際には、事業領域に応じ、親会社である伊藤忠商事のディビジョンカンパニーと連携し、法令に準拠の上、進めています。また、グループ会社の従業員にとって最適な労働環境が提供できるよう管理体制の構築を支援しています。

事業投融資案件の労働慣行に関するリスク評価

伊藤忠商事は投融資案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、ESG（環境、社会、ガバナンス）の観点を重要視し、新規投資案件においては、「投資等に関わるESGチェックリスト」を用いて、労働慣行（労働条件、労働安全衛生、ステークホルダーとの対話）等を総合的に審議・検討しています。また、新規案件のみならず、既存事業投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するように努めています。

詳細は、新規事業投資案件のESGリスク評価(P143)をご覧ください。

労働基準の浸透の徹底

伊藤忠商事では報酬・労働時間と休日、労働安全衛生・福利厚生、服務規律等の労働条件に関して、入社時教育の必須事項としており、イントラネットにおいても日本語・英語による閲覧を常に可能とし、労働基準の浸透に努めています。また、国内外のグループ会社に対しても、最適な労働環境の構築支援に合わせて、伊藤忠商事と同等の労働基準の浸透を進めています。尚、伊藤忠商事の労働基準は、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言（とそのフォローアップ）」*で推進が表明されている「労働における基本的原則及び権利」の「雇用及び職業における差別の排除」に則って作成されています。そのため、伊藤忠商事では、法定最低賃金を遵守し、同一資格・同一職務レベルにおいて、統一された報酬体系（同一労働同一賃金）が適用されています。

*伊藤忠グループ「人権方針」2.国際規範の支持・尊重の項で支持表明しています。

また、伊藤忠商事は、厚生労働省の外郭団体である独立行政法人労働政策研究・研修機構が開催する「東京労働大学講座」に人事・労務担当者を毎年継続して派遣しています。企業における能力開発、労働時間、報酬等、人事労務管理全般についての現状を踏まえた上で、労働経済学の視点から、賃金の構造、雇用形態の多様化が進展する現代の労働市場の現状と課題、労使関係の在り方等を体系的に習得しています。

「働き方改革」の推進

少数体制下にある伊藤忠商事にとって「人」は最大の財産であり、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮することが企業価値向上に繋がるという考えに基づき、2010年度より「働き方改革」を積極的に推し進め、全ての従業員がそれぞれの特性を活かし、安心して仕事に集中できる環境の実現に向け、様々な施策を推進しています。

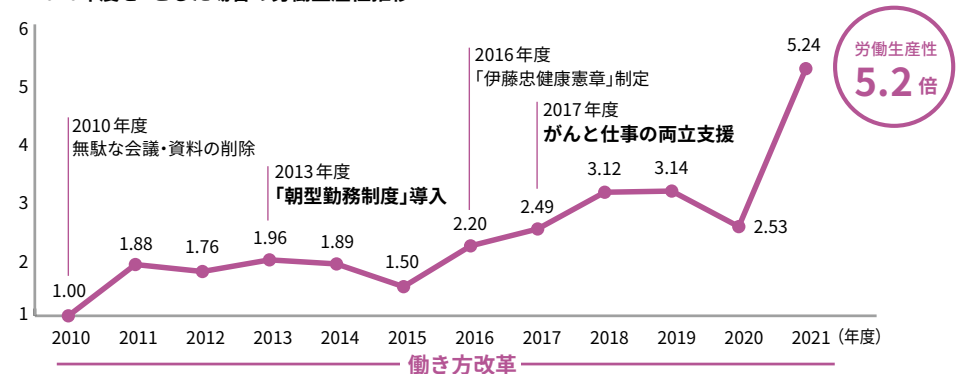
朝型勤務制度の進化/労働時間管理

2013年10月に導入した「朝型勤務制度」は、「夜は早く帰り、朝早く出社して効率的に働く」という従業員の意識改革が進み、当社らしい働き方が着実に定着しています。また、国の長時間労働削減の好事例とされる等、社会に大きな影響を及ぼしました。

2021年12月に実施した従業員エンゲージメント調査結果において、多様な働き方への更なる支援の必要性を把握したことから、2022年5月より朝型勤務制度を基盤とした「朝型フレックスタイム制度」、全従業員を対象とした「在宅勤務制度」を導入しました。これにより、早く出社（始業）し早く退社（終業）することが可能となり、空いた時間を自己啓発や育児・介護等に活用することで従業員のモチベーションが高まり、労働生産性・企業価値の向上に繋がることを期待しています。

また、36協定等法令遵守はもちろんのこと、今後も「働き方改革」を通じ総労働時間の削減にも注力していきます。当社は働き方改革の先駆者として、今後も従業員一人ひとりの働き方に対する意識改革と併せて業務改革をバランスよく推進し、更なる業務効率化や従業員の健康保持・増進、育児・介護等の理由で時間的制約のある従業員の活躍支援等、多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境の実現を目指していきます。

■ 2010年度を1とした場合の労働生産性推移



労働慣行：雇用・福利厚生

取組み概要

■ 実施概要体系図



- 20:00～22:00の勤務は「原則禁止」とし、業務が残っている場合は翌日朝へシフト。5:00～8:00が朝型勤務推奨時間
- 7:50以前に勤務を開始した場合は、インセンティブとして、9:00まで深夜勤務と同様の割増賃金(25%)を支給
- 22:00～5:00の深夜勤務「禁止」

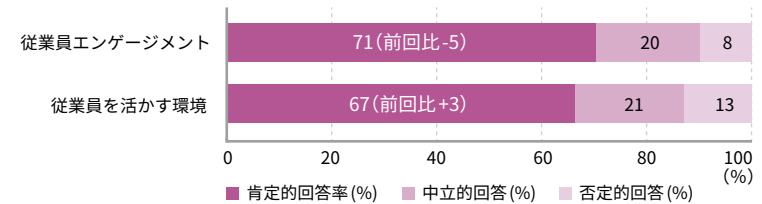


朝食配布の様子

従業員エンゲージメント

伊藤忠商事は、従業員の「やる気・やりがい」「満足度・納得性」「従業員エンゲージメント(従業員が会社に対して高い貢献意欲を持ち、自らの力を自発的に発揮している度合い)」を継続して高めていくことが、企業価値の更なる向上に繋がると考えています。

2021年12月に実施した調査では、「従業員エンゲージメント」、「従業員を活かす環境」の肯定的回答率は前回調査(2018年度実施)に引き続き、日本トップクラスを維持しました。従業員が伊藤忠商事で働くことに対して誇りを感じ、高い貢献意欲を持って、自発的に期待以上の成果をあげるべく業務に取り組んでいることを示しています。また、同調査で浮き彫りとなった課題に対しては、「働き方改革」を通じて新たな施策を導入する等、速やかに対策を講じています。



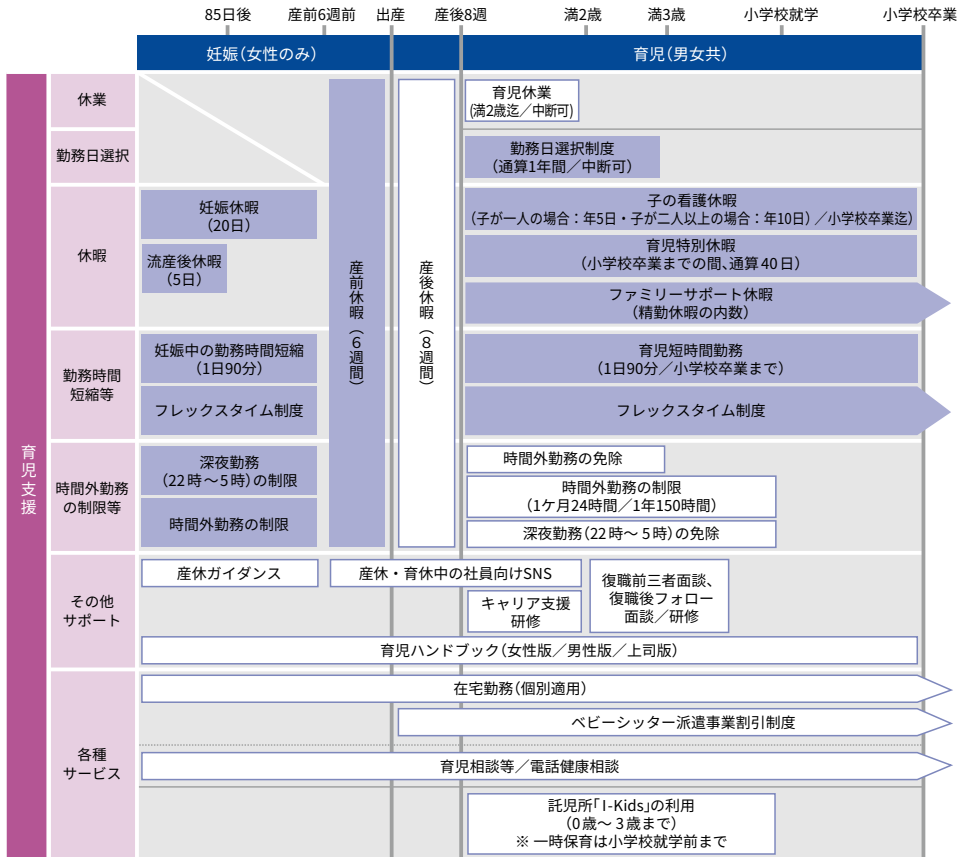
労働慣行：雇用・福利厚生

仕事と育児・介護の両立

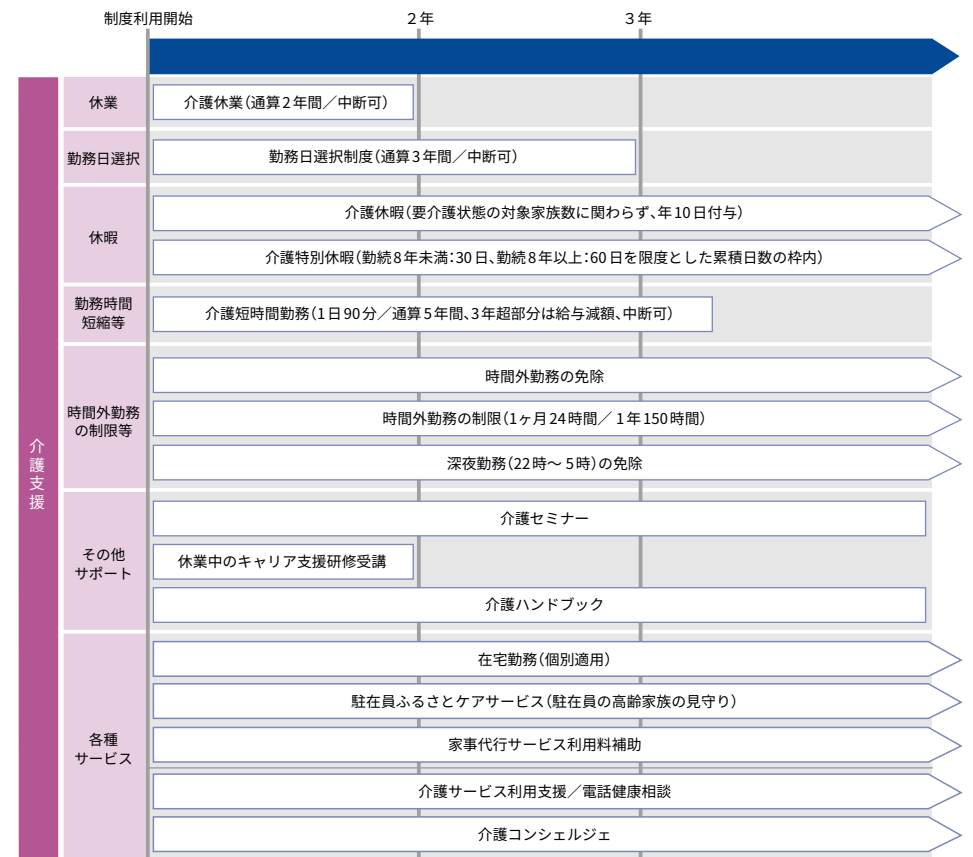
従業員が会社生活を送る上で、育児や介護といったライフステージを迎えた際にも安心して会社で働き続け、最大限に能力を発揮できるよう、伊藤忠商事は、性別に関係なく仕事と育児・介護の両立を支援するための諸制度を、法定を上回る水準で整備しています。男性育児休業については、2019年度に取得率50%を超え、昨今では1か月以上の中長期間の取得者も増えてきました。また、2016年度には育児・介護等による時間的制約を持つ従業員や、妊娠・傷病等を理由として通勤が困難な従業員を対象に、一定の要件の下、在宅勤務制度の適用を導入しました。新型コロナウイルス感染拡大の際にも、2020年2月からいち早く妊娠・育児・介護等事由のある従業員から在宅勤務を開始しました。また、社会的にも介護に対する備えの重要性が問題となっていることを踏まえ、介護セミナーを毎年継続開催していると共に、オンラインでの介護情報提供サービスを2017年度に導入、2019年4月には、相談者のニーズに応じたワンストップ介護相談窓口を導入しました。

仕事と育児・介護の両立支援制度一覧

■ 育児支援制度一覧



■ 介護支援制度一覧



労働慣行：雇用・福利厚生

育児・介護関連制度取得状況★

詳細は、ESG データ (P157) をご覧ください。

再雇用制度

仕事を継続する意思と能力があるにもかかわらず、配偶者の転勤により退職を余儀なくされる従業員が希望する場合、3年 (延長が認められる場合 5年) 間の再雇用制度登録があります。登録期間中は、会社より自己研鑽の機会提供、機関誌の送付、制度の状況や更新等の連絡を行い、会社との接点が継続する工夫をしています。



再雇用制度登録

3年 (延長が認められる場合 5年)

「伊藤忠 Kids day ～パパ・ママ参観日～」の開催

2014年より、従業員の小学生の子女を対象とした「伊藤忠 Kids day ～パパ・ママ参観日～」を定期的に開催しています。子どもたちは、このイベント用に特別に作成した自分の名刺を使ってお父さんお母さんの職場の従業員と名刺交換をしたり、役員会議室での模擬会議や社員食堂でのランチ等を通じて会社への理解を深めます。従業員からは「親の仕事に興味を持ってもらった」「将来伊藤忠で働きたいと言ってくれた」等非常に好評です。このイベントは、家族の絆や伊藤忠への理解を深めてもらう上で非常に有意義と考えており、今後も継続して開催していく予定です。

※ 2020年度以降は新型コロナウイルス感染防止のため、実施中止。

福利厚生

伊藤忠商事は、様々な福利厚生施設や仕組みを通じて従業員間のコミュニケーションの活性化や交流の機会の提供を行っています。コミュニケーションの活性化は、従業員一人ひとりの帰属意識や働きがいの醸成に役立ち、組織全体の活性化にも役立っています。

社員食堂

2013年5月に東京本社の社員食堂の大規模リニューアルが行われ、今まで以上に明るく快適な人の集まりやすい空間に生まれ変わりました。その後も、社員の健康増進を目的として「ウェルネス食堂」と称して女子栄養大学監修メニュー*の導入、社員の声を反映させたメニューの見直し、レイアウト変更を実施する等、社員にとって魅力的な食堂作りを進め、多くの社員が利用しています。

※ 栄養教育の草分け的存在である女子栄養大学が監修した、健康に配慮したメニューで、エネルギー：600kcal程度、食塩相当量：3g以下、野菜重量：140g以上等の条件を満たしたものを日替わりで提供 (2020年度以降は新型コロナウイルス感染防止のため、休止中)

※ 正規・非正規社員共に利用可

クールダウンルーム

2012年6月から、伊藤忠商事ではお客様に館内で快適に過ごしていただくため、また社員へ働きやすい環境を提供するため、夏の暑さをやわらげることができるよう「クールダウンルーム」を東京本社の1階と地下1階に設置しています。地球温暖化防止・電力需要が高まる夏場の節電対策の一環として館内の冷房設定温度につき、28℃を上回らないようにしていますが、クールダウンルームだけは天井を低くし冷房効率を上げ、15℃の冷気を送風して室内を20℃以下に保ち、夏の暑い中來訪されたお客様や社外での営業活動から戻った社員が館内に入館する際に、体を冷やせる空間としています。また、「クールダウンルーム」には、多くの方々に当社の創業の理念に触れて頂くため、歴史展示コーナー「ITOCHU History」を常設しています。

※ 正規・非正規社員共に利用可

労働慣行：雇用・福利厚生

シャワーラウンジ・シャワー室

働きがいのある職場環境づくりの一環で 2016 年夏より東京本社 3 階にシャワーラウンジ、地下 2 階にシャワー室を開設しました。早朝便での帰国者から空港のシャワー室が混雑しているといった声や出社途中に外部の施設（ジム、サウナ等）を利用しているとの声を受け、出張社員が気持ちよく仕事を開始出来る様に本社内に設置しました。寒い時期でもすぐ温まれるようオーバーヘッドシャワーを取り付け、アメニティ（タオル、ドライヤー、シャンプーリンス）も完備し、快適に仕事を進められると好評を得ています。加えて、社員のリクエストにより開放時間を拡大し、健康増進のために運動した社員への開放も開始しました。また、グループ会社社員へも開放しています。



※ 正規・非正規社員共に利用可

日吉寮

2018 年 3 月に首都圏 4 か所に分散していた男子单身寮を統合、約 360 戸の「日吉寮」を神奈川県横浜市港北区に新設しました。日吉寮は、単に福利厚生施設という位置付けでなく、「ひとつ屋根の下」というコンセプトの下、入居者が集い、年代や部署を超えたコミュニケーションの深化を図るべく、シェアキッチン付食堂や、多目的ルーム、サウナ付大浴場、各階コミュニケーションスペース（スタディコーナー、オープンテラス）等、多彩な共用設備を設けています。「健康経営」といった政策の観点からは、食堂では栄養バランスに留意した朝食及び夕食の提供、近隣のフィットネスクラブとの提携による運動機会の提供、また喫煙所以外は居室を含め全館禁煙とする等、社員の働き方改革への主体的な取組みや健康力増進を促す環境作りを目指しています。コロナ禍においては、在宅勤務で寮の滞在者が増える中、共用部の定期消毒清掃や食堂への感染防止用パネルの設置、日々の体温測定、共有スペースの利用制限等、万全な体制で感染防止を行い、安心して生活出来る環境を維持しました。災害時の BCP（事業継続計画）として東京本社のサブオフィス機能を果たせるよう、社内と同様のネット環境や、非常用発電機設備を整備済みであり、食料・水・防災用品等も常時備蓄しています。



男子单身寮「日吉寮」の新設

約360戸 神奈川県に統合（2018年3月）

※ 正規社員のみ対象

相互会

相互会は同じスポーツや文化活動を行う社員同士が集まって活動する組織で、東京・大阪を中心に全国で 30 程度の部があり、1,000 人を超える社員が所属しています。相互会には、伊藤忠商事の現役社員に限らず、OB・OG 社員やグループ会社の社員等多くの人たちが参加しており、スポーツや文化活動を通じて、世代を超え、組織を超えた交流・コミュニケーションを図っています。

※ 正規・非正規社員共に加入可



パフォーマンスデータ

- 従業員の状況（各年 3 月 31 日現在）(P156)
- オペレーティングセグメント別従業員数（2022 年 3 月 31 日現在）(P156)
- 地域別海外ブロック従業員数（2022 年 3 月 31 日現在）(P156)
- 自己都合退職率（単体）(P157)

※ 伊藤忠商事の平均勤続年数は約 18 年と長く、自己都合退職率は約 1.6% と低く、継続して働く社員が多いことが特徴的です。



労働慣行：労働組合

方針・基本的な考え方

従業員がそれぞれの特性を活かし、安心して仕事に集中できる環境の実現に向け、伊藤忠商事は従業員に対して豊富な福利厚生制度・設備を提供しています。朝型勤務・健康経営・がんとの共生施策等、会社独自の福利厚生施策は社内外共に評価を得ており、従業員のモチベーション向上にも寄与しています。

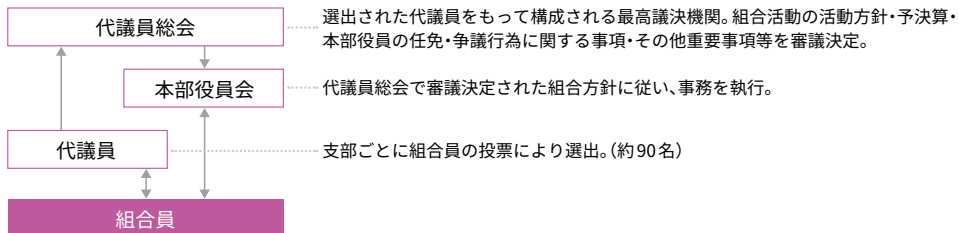
伊藤忠商事は、労働組合を設置しており、組合員の労働条件の改善及びその他の経済的地位向上を図ることを目的として、様々な課題について協議しています。

体制・システム

伊藤忠商事は設立以来、労働組合を設置しており、組合は組合員の労働条件の改善及びその他の経済的地位向上を図ることを目的とし、これに必要な一切の事業を行っています。

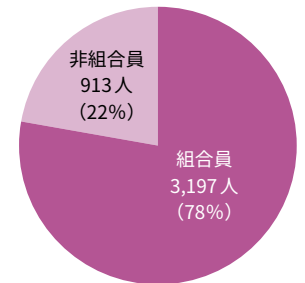
(伊藤忠商事労働組合同規約第3条)

- 本部：代議員総会・本部役員会
- 支部：4支部（東京・大阪・名古屋・東北）



会社の禁止事項は以下の通りです。

1. 組合員であること等により不利益な取扱いをすること
例：組合員としてストライキを行った等の理由から解雇や転勤等を行う。
2. 正当な理由なく団体交渉を拒否すること
例：団体交渉の席に着くことを拒否したり、権限の無い人を担当者として団体交渉に出席させたりする。
3. 組合の結成・運営に対し会社が干渉したり経理上の援助を行ったりすること
例：組合の行事に対し干渉または妨害したりする。
4. 労働者の労働委員会への申し立てに対し、解雇等不利益な取扱いをすること
例：労働者が労働委員会へ申し立て等を行ったことに対し、解雇や減給の措置を取る。



2022年4月1日時点組合員比率

2021年度労働組合同の取組実績

2021年4月～ 2022年3月 (毎月)	衛生委員会
2021年6月	CFOとの決算協議会
2021年10月	繊維カンパニー経営協議会
2021年11月	社長COO経営協議会
2022年1月	人事・総務部長との女性活躍推進意見交換会

2021年度労働組合の本部活動

2021年4月～ 2022年3月 (毎週2回)	本部役員会
2021年4月、6月、 2022年2月	代議員総会
2021年12月	支部三役会
2021年4月～ 2022年3月	本部専門委員会活動 (副業・事務職)、 キャリア形成支援

労働慣行：労働組合

組合長コメント



伊藤忠商事労働組合
組合長 池畑 雅人

昨年度に続き2022年度組合長を務めさせていただきます、2003年入社の池畑雅人と申します。いつも抛り所に行っている3つの使命「組合員を守る」「会社を良くする」、そして昨年度新たに定めた「きっかけを創る」を果たすべく全力で取り組みます。

今期特に注力したいこととして以下3点を挙げさせていただきます。

- (1) 代議員や組合員との対話を大切に、「きっかけを創る」活動に繋げる
 - (2) 財務戦略やリブランディングを着実に実行し、組合活動の基盤を強化する
 - (3) 会社と建設的な議論を行い、人事制度の棚卸やアップデートに積極的に関与する
- 今年度も全力で頑張りますので、宜しくお願い致します。

労働組合の『使命』『行動指針』『Vision』は以下の通りです。

- **組合の使命 (=組合の存在意義であり、活動の根本になる価値観)**

「組合員を守る」「会社を良くする」「きっかけを創る」

- **行動指針 (=日常業務で大切にしているキーワード)**

「先進」：先進的な考え方や働き方を積極的に取り入れ、常に組織を進化させる。

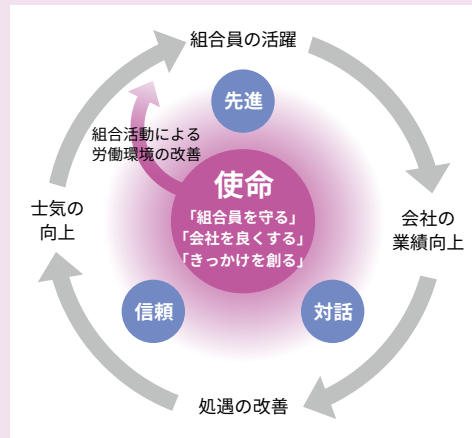
「対話」：組合員や経営との対話を重視し、提案型・共創型の活動を行う。

「信頼」：組合員との信頼関係を築き、一体感を持って活動を行う基盤とする。

- **Vision (=目指す未来の姿)**

労働環境の改善・経済的地位の向上を通じ「会社経営の好循環」を目指す。

- ((1) 組合活動による労働環境改善が『 (2) 組合員の活躍→ (3) 業績向上→ (4) 処遇改善→ (5) 士気向上→ (2)』の好循環を加速させる)



2022年度は労働組合が抱えている課題感に基づき、2030年に向けた中期活動計画の策定を目指しています。組合員や職場の代表である代議員との対話を通じて、組合のリブランディングや組織体制・財務体質の強化等を行います。

労働組合との対話

伊藤忠商事は、企業理念である「三方よし」の実現に向け、労働組合と様々な課題について協議しています。2021年度は社長 COO との経営協議会、CFO との決算協議会、繊維カンパニープレジデントとの経営協議会、人事・総務部長との女性活躍推進に関する意見交換会等、計4回実施しました。労使間で活発な議論を重ねることによって、お互いに現状の課題を認識・共有し、改善策を検討・実施していくことができる健全な関係を構築しています。

社長との対話

伊藤忠商事は、社長と従業員が直接双方向の対話を行う機会を積極的に設けています。2021年度は現場訪問を含め、従業員と繋がりを持つ機会を約50回設け、従業員と積極的に対話を重ねました。経営方針やその実現に向けて自らの言葉で直接従業員に対し語る一方、従業員からも社長に対し、意見や質問を投げかけることができ、双方向にコミュニケーションを深められる貴重な機会となっています。

カンパニープレジデント等との対話

伊藤忠商事は、カンパニープレジデント、コーポレート担当役員が従業員と直接対話する機会を積極的に設けています。通常、半期に一度、各組織において管下従業員全員を集め、全社の経営方針、組織の目標、目標達成に向けた戦略等、各組織のトップが自らの言葉で語ります。また、対話集会では従業員から意見や質問を投げかけることができ、自らが所属する組織をより成長させるためにどうすべきなのか、トップを含め全員で考える貴重な機会となっています。

労働慣行：ダイバーシティ

方針・基本的な考え方

グローバルな競争が激化する中、市場の多様なニーズに的確に対応し、新規ビジネスや付加価値の創造を継続的にを行い、企業が持続的に発展するためには、「組織としての多様性」が不可欠であると伊藤忠商事は考えています。

伊藤忠商事は、人種、性、宗教、国籍、年齢等、あらゆる差別を禁止し、人権を尊重します。職場において従業員がパワーハラスメントやセクシャルハラスメント（性的マイノリティに該当する従業員への不利益や嫌がらせ等含む）を受けることなく、また、妊娠中の従業員や育児・介護に従事しながら仕事との両立に頑張る従業員が働きがいを持って職場に貢献できるよう、人事・総務部が主催するダイバーシティウィークや、組織長研修を活用して多様性の重要性や制度の周知に関する啓発を行っています。

育児・介護による制約のある従業員に関しては、制度を適切に活用した両立体制を上司が促すと共に、職場全体の業務内容・業務分担・働き方の見直しも重要であることを周知しています。また、性的指向・性自認に関わる差別的な発言・無意識の性別役割分担を前提とした発言を許さない職場環境の徹底を行い、従業員からの相談窓口も設置しています。

目標・アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標 (単体)	進捗度合 (レビュー)
総本社	5 ジェンダー平等 8 働きがい 10 気候変動	労働慣行	多様な人材が活躍する環境の整備	人事	人種、性、宗教、国籍、年齢等、あらゆる差別を禁止し人権を尊重します。育児・介護・疾病等を理由として勤務時間等に制限のある従業員も活躍できる環境を整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 公平な採用、登用の継続。 多様な価値観を受け入れ、尊重し合う職場環境作り。 育児・介護等と仕事の両立支援の拡充（在宅勤務等の活用を含む）。 60歳超のシニア人材の活躍支援。 社員のライフステージ・キャリアに応じた個別支援の拡充。 LGBT等性的マイノリティ従業員への理解・受容促進（従業員教育等）。 障がい者の労働環境に対する合理的配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般事業主行動計画に基づき、2023年度までに以下を達成。 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率25%。 全社における女性従業員比率25%。 指導的立場に占める女性比率9%。 男性育児休業取得率50%以上。 法定障害者雇用率2.3%の達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の諮問委員会として女性活躍推進委員会を設立（2021年10月）。 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率31.8%（2022年度入社）。 全社における女性従業員比率23.7%（2022年3月末時点）。 指導的立場に占める女性比率8.1%（2022年3月末時点）。 男性育児休業取得率33%（2021年度）。 障がい者雇用率2.43%達成（特例子会社含む）（2021年度）。 外部講師を招いたLGBTQ理解促進セミナーの実施（2021年11月）。

多様な人材の活躍支援

伊藤忠商事は早期より企業の持続的発展のためには「組織としての多様性が不可欠」との認識の下、他社に先駆けて女性従業員を含む多様な人材の数の拡大、定着、活躍支援を推進してきました。今後も引き続き、従業員一人ひとりの自立的なキャリア形成を支援し、全ての従業員にとって多様な価値観が尊重され、能力を最大限に発揮できる「厳しくとも働きがいのある」企業風土づくりを推進していきます。

■ 人材多様化の取組み推移



労働慣行：ダイバーシティ

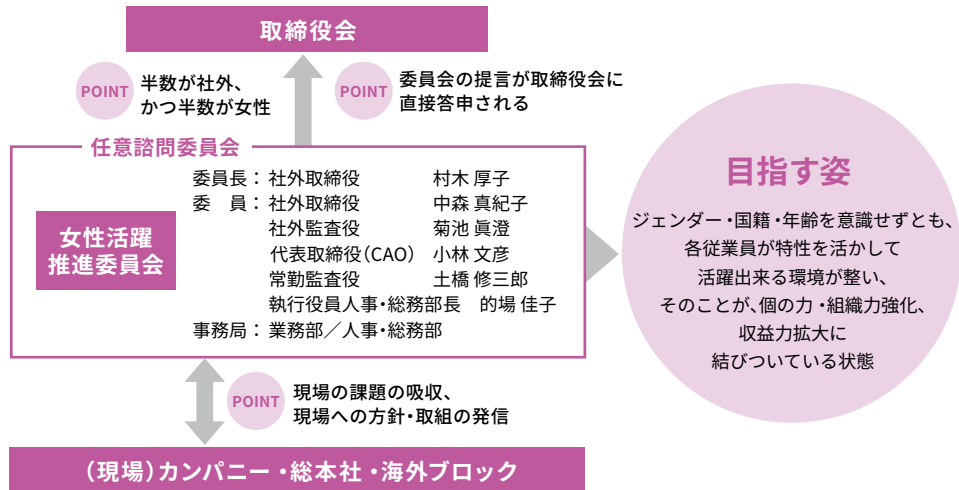
女性従業員の活躍支援

伊藤忠商事では、「人材多様化推進計画」により女性従業員を含む多様な人材の数の拡大、定着、活躍支援に向けた制度の拡充を進めてきました。2010年度以降は、全従業員が健康でモチベーション高く働くことで労働生産性を高めるという「働き方改革」の下に、朝型勤務やがんと仕事の両立支援策等の取組みを行ってきました。その結果、女性従業員にも働きやすい職場環境の醸成に繋がっています。

現在は採用数が拡大した世代が役職候補となり得る重要なステージに入ってきており、これらの制度をセーフティネットとして活用しながら、個々人のライフステージやキャリアに応じた木目細かい個別支援を行っています。また、多様な人材が活躍できる社内風土の醸成、及び政府機関・経済団体の女性活躍推進策への賛同表明等を通じ、当社のみならず日本としてのSDGs (ジェンダー平等) への貢献を図っていきます。

また、2021年10月には「女性活躍推進委員会」を取締役会の任意諮問委員会の一つとして設置し、女性活躍推進に知見豊富な村木厚子社外取締役を委員長とし、経営と一丸となって女性の活躍を後押ししていきます。2021年度は3回の委員会を開催し、これまでの取組みのレビューを踏まえ、女性従業員が抱える個別課題を把握し、能力発揮に向けた支援を行っていきます。

■ 女性活躍推進委員会



今後の具体的な目標及び取組み内容を定めた行動計画は以下の通りです。

● 女性活躍推進法/次世代法に基づく行動計画 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/action_plan.pdf)

■ 女性総合職の支援施策推移

ステージ	環境・課題認識	具体的取組み
採用初期 (1989-2003) 法的要請	● 男女雇用機会均等法施行 (1986) により、女性の活用が求められる	● 女性総合職の継続採用 (毎年数名) ● 事務職からの職掌移動 ● 育児支援制度導入 等
数の拡大・制度の拡充 (2004-2011) 女性総合職が働きやすい会社	● 女性を積極的に幹部登用するために、まずは数を増やし、社内で幅広く活用することが重要 ● 女性の定着のため、仕事と育児・介護を両立できる環境を整備	● 数値目標設定 (現在撤廃) ● メンター制度導入 (現在撤廃) ● 育児支援制度拡充 ● 配偶者海外転勤退職制度導入 (現在再雇用制度へ切替) ● 社内託児所設置 ● 各種フォーラム開催 等
制度見直し・活躍支援推進 (2012-) 女性総合職が働きがいを持てる会社	● 数値目標を撤廃し定着・活躍支援により重点を置いた施策へと移行 ● 採用拡大層が30代に入り、ライフイベントと直面 ● 自律的キャリア形成を行い「頑張る人」を個別に支援 ● ハラスメント (パワハラ、セクハラ、マタハラ等) に対する法規制が整備	● 育児等制度の運用厳格化 ● 配転廃止→再雇用制度 ● 駐在支援 (子女のみ帯同) ● 登用候補者の特定・育成 ● 分科会での現場意見吸い上げ ● キャリア意識醸成支援 (各種フォーラム等) ● 産休前ガイダンス・復職前面談 ● 駐在前後ヒアリング ● 在宅勤務制度導入 ● 職掌移動制度運用強化 ● 男性育休取得推進 ● 女性のキャリアと健康セミナー
	全社的な多様な人材活用の取組み	
	● 長時間勤務の是正・朝型勤務の推進 ● 社員の健康力向上施策・がんとの両立支援 ● 全社員対象ハラスメント防止研修の実施 等	

事務職のキャリア支援


伊藤忠商事は、2015年度より事務職の最高グレードに位置する従業員を対象とした「事務職キャリアワークショップ」を実施しています。全社における事務業務を担う中核の人材の範としてのマインドの醸成、職場でのリーダーシップの発揮を期待すると共に、事務職本人の視野拡大・モチベーション喚起を図ります。また、自律的キャリアを考える機会として、組織別にキャリア・ミーティングを実施し、事務職としてのキャリアパスや目指す姿の共有を行います。また、能力・意欲・覚悟ある事務職が職掌移動に挑戦できるよう、海外駐在・出向の機会を付与していきます。

労働慣行：ダイバーシティ

LGBT 等性的マイノリティ対応


2018年に社内会議室フロアに多目的トイレを設置し、従業員のみならず当社ビルを利用される全ての方にご利用いただいています。2020年度には従来の従業員相談窓口に加え、LGBT 等性的マイノリティに関する専用の相談窓口を設置しました。当事者からの相談に限らず、同僚や取引先との関わり方等に関しても匿名で専門家に相談できる体制を整えています。

LGBT 等性的マイノリティ対応例①



社内会議室フロアに多目的トイレを設置
(2018年度)

LGBT 等性的マイノリティ対応例②



専用相談窓口の設置 (2020年度)

多様性の受容 (Diversity & Inclusion)

伊藤忠商事では多様性受容 (Diversity & Inclusion) に関する理解を深め、全ての従業員にとって、厳しくとも働きがいがある安心な職場環境を目指し、2018年度から12月に「ダイバーシティウィーク」と称した、全従業員を対象とする様々な周知・研修・ワークショップを実施しています。

年度	テーマ
2021 (オンライン)	(1) キャリアと介護の両立 ① 介護とお金・介護保険について ② 在宅介護について ③ 施設介護について (2) キャリアと家庭の両立「働き方改革とカップルの子育て」 (3) LGBTに関する基礎知識 (4) 女性のキャリアと健康 ① 子宮がん・乳がんセミナー ② 女性の健康セミナーシリーズ (5) 女性活躍推進(役員による講演)
2020 (オンライン)	(1) 介護 ① 仕事と介護の両立をするために～介護のポイント with コロナ～ ② 高齢者見守りサービス個別相談会 (2) 男性育休講座(本人編/上司・同僚編) (3) LGBT基礎講座 (4) 女性のキャリアと健康 ① ライフステージを健康と共に～ ② 婦人科がんについて(子宮がん、乳がん)
2019	(1) 介護 ① コンシェルジュ紹介 ② 介護施設の選び方 ③ 介護のお金について (2) 女性のキャリアと健康 (3) VR研修・ワークショップ(認知症・LGBT)

障がいのある方々の社会参加支援

身体障がい及び知的障がい等のハンディキャップを持つ人々にやる気とやりがいのある働く場を提供することを目的として、1987年に神奈川県で初の特例子会社「伊藤忠ユニダス(株)」を横浜市に設立しました。伊藤忠商事の障がい者雇用率は、2022年3月現在2.43%となっており、将来的な法定雇用率アップも見据えて障がい者の職域拡大と採用を推進しています。

「伊藤忠ユニダス株式会社」での取り組み

クリーニング、写真・プリントサービス、メールサービス、ランドリー・清掃サービス等を展開する伊藤忠ユニダス(株)は、厳正な品質管理と心のこもったサービスをモットーとしており、クリーニングについては全ての工程を障がい者と健常者が助け合いながら行っています。2015年11月には、事業の拡大に加え、様々な障がいを抱えるスタッフにとってより働きやすい職場環境を実現するため、従来の2.4倍の床面積と最新の機器を有する横浜市都筑区の新社屋へ移転しました。2017年に創立30周年を迎えましたが、引続き、障がいのある方々の社会参加を積極的に支援し、仕事を通じた貢献の喜びを実感できる社会の実現に努めていきます。



伊藤忠ユニダス(株)社屋(横浜市都筑区)



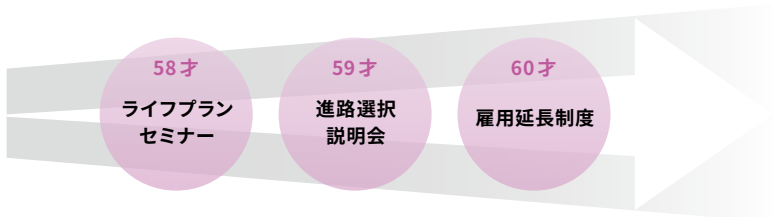
クリーニング部門の業務風景

● <http://www.unedus.co.jp/>

労働慣行：ダイバーシティ

シニアの活躍支援

伊藤忠商事は日本の少子高齢化の進展や、多様な人材の活躍支援という観点で踏まえ、60歳定年後「雇用延長制度」にて希望者全員を雇用し、中高年従業員が持つ、豊富な知識や経験を定年後も活かし、引続き活躍できる環境を整備しています。また、58歳時にはライフプランセミナー、59歳時には進路選択説明会等の研修を開催し、従業員の雇用延長後の働き方やマネープランについてサポートしています。更には40歳・48歳を対象としてキャリアデザイン研修を開催し、自身のキャリア・スキルの棚卸しを行い、経験・強み等の見える化を行った上で、今後必要とされるキャリア・スキルについて検討する機会を提供しています。65歳以降活躍している事例もあり、中高年従業員がやる気とやりがいを持って働き続ける環境の実現をさらに推進していきます。



パフォーマンスデータ

- 男女別採用人数と中途採用比率 (P157)
- 従業員の状況 (各年3月31日現在) (P156)
- 女性総合職・管理職・役員比率 (各年3月31日現在) (P156)
- 育児・介護関連制度取得状況 (P157)
- 障がい者雇用率 (各年3月1日現在) (P157)

社外からの評価

伊藤忠商事の「従業員が活躍できる環境づくり」の取組みは、様々なところで評価されています。2020年度には「女性が輝く先進企業表彰」において「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)賞」を受賞しました。2021年度には経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する、「なでしこ銘柄」に選定されました。



プラチナくるみん認定
仕事と育児の両立支援の取組みに特に優れた企業を認定するもの(2016年取得/厚生労働省)



新・ダイバーシティ経営企業100選
多様な人材が活躍できる機会や環境を提供する優れた企業を選定するもの(2016年選定/経済産業省)



〇ファミリー・フレンドリー企業部門
平成29年度

**平成29年度 均等・両立推進企業表彰
厚生労働大臣優良賞**
(ファミリー・フレンドリー企業部門)

仕事と育児・介護との両立支援のための取組みについて、他の模範となる取組みを推進している企業を表彰するもの(2017年選定/厚生労働省)



えるぼし認定(2段階)

女性の活躍推進に関する状況等が優良である企業を認定するもの(2016年取得/厚生労働省)

**令和2年度女性が輝く先進企業表彰
内閣府特命担当大臣(男女共同参画)賞**

女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組み及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもの(2020年表彰/内閣府)



令和3年度なでしこ銘柄

「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、企業への投資を促進し、各社の取組を加速化していくことを狙いとしたもの(2022年選定/経済産業省・東京証券取引所)

人材育成

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事は、企業理念である「三方よし」に込められた意図を継承し、企業行動基準である「ひとりの商人、無数の使命」を体現できる人材を育成しています。「OJTによる業務経験付与」を育成の中心とし、「評価とフィードバック」により成長意欲を醸成し、研修によって「知識・スキル習得」を補強しています。更には、個々の適性・キャリアを踏まえた成長機会を付与し、各々の分野で活躍できる「業界のプロ」とお客様目線の「マーケットインの発想」を併せ持つ、世界で活躍する「グローバルマネジメント人材」と育成します。



体制・システム

伊藤忠商事は、グローバルベースでの人材戦略を推進しています。具体的には、2010年度に当社のリーダーが備えるべき行動要件を整備し、全世界で海外収益拡大を担う優秀な人材の採用・育成・活用・登用を行う「タレントマネジメントプロセス」の仕組みを構築しています。

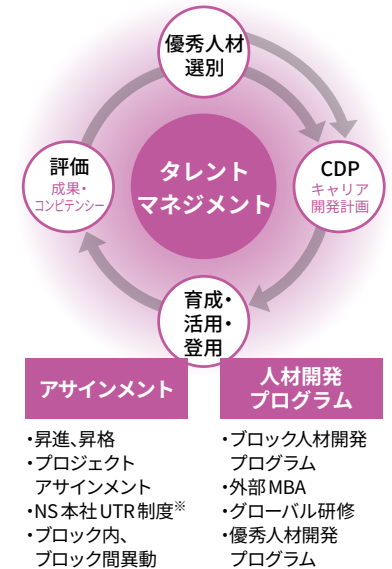
また、創業時から受け継がれている企業理念や価値観を、採用基準や評価・育成制度にも反映させ、伊藤忠の価値観に合った人材の採用・育成をグローバルに行っています。多様な価値観に応じたキャリア形成の支援としては、場所を選ばず約3,000講座を受講できる選択型のオンライン研修プログラムを提供しており、毎年約1,000名の海外ブロック従業員が活用しています。キャリア形成という観点では、企業理念の理解を深め、本社業務を通じた知識・経験の修得、及び人的ネットワーク構築を目的に、これまで延べ100名程度の海外ブロック従業員が本社へ駐在しています。現在、海外ブロック従業員のマネジメント人員(管理職相当)は、約700名で38%です。今後も、各カンパニーや海外ブロックとの連携を通じ、国籍を問わず優秀な人材を適材適所で積極的に育成・登用し、海外での更なる事業拡大に繋げていきます。

※ 全世界・全階層の職務を対象に、職務・職責に基づくグローバル等級制度(ITOCHU Global Classification: IGC)を整備。国籍に捉われない人材の配置、登用、育成をグローバルベースで推進するために活用。

※ グローバルベースでリーダーが備えるべき行動要件を設定し、採用基準や評価基準に活用。

※ 関連データ：地域別海外ブロック従業員数(P156)

■ タレントマネジメントプロセス



※ 海外ブロック従業員を東京本社で受け入れる制度

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、人材育成の方針を踏まえ、以下目標を掲げ、取り組んでいます。

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標(単体)	進捗度合(レビュー)
総本社	8 質の高い仕事と働き場の創造	労働慣行	社員の持続的な能力開発	人事	企業理念を継承しながら、常にニーズに合わせて商いを変革できる「マーケティングのプロ」育成に向け、マーケットインの発想を持ち、時代の変化及びビジネスニーズに応じたグローバルベースでの研修プログラムを開発し優秀な人材を継続的に輩出します。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての階層での研修プログラムの継続的な開発と実施。 海外実習生派遣・語学研修生派遣の継続・強化。 定期的なローテーションによる多様なキャリアパス・職務経験の付与。 人材アセスメント、キャリアビジョン支援研修、キャリアカウンセリング制度・体制等の充実による、社員個人のキャリア意識の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修関連経費10億円超。 エンゲージメントサーベイによる「教育・研修」項目の肯定的回答率が60%以上。 入社8年目までの総合職、海外派遣率80%以上。 入社8年目までの総合職、ビジネスレベルの英語スキル修得率100%。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度年間研修関連費：約11億円。 2021年度エンゲージメントサーベイによる「教育・研修」項目の肯定的回答率は68%。 入社8年目までの総合職、海外派遣率：89%。 入社8年目までの総合職、ビジネスレベルの英語スキル修得率：100%。

人材育成

研修体系

伊藤忠商事の研修体系は、「全社研修」と業界特性や専門性等に対応したカンパニー及び総本社職能部の「ライン研修」から構成されています。本社従業員のみならず、一部海外ブロック従業員やグループ従業員も含め、あらゆる階層の従業員に幅広く育成の機会を提供しています。

海外ブロックでは、ビジネスや市場の特性に基づく必要なスキル・専門性を身に付けるためのブロック独自研修体系を整備し、本社の研修体系と併せてグローバルに活躍するマネジメント人材の育成を進めています。

	本社従業員				グループ会社従業員	ナショナルスタッフ
	必須研修	選抜研修	選択研修	キャリア教育		
役員	新任役員研修				新任取締役/ 監査役研修	
部長	新任部長研修 事業会社新任役員研修	GEP研修				GEP研修
課長	新任課長研修	事業変革ワークショップ	コーチング 1 on 1研修		マネジメント 基礎研修	GLP研修
中堅		マネジメント研修 (短期ビジネススクール) 事業管理研修(応用) 事業管理研修(基礎)	マネジメントセオリー IMBA		ビジネス 革新コース 指導社員研修	GNP研修 NS UTR研修
若手	指導社員研修	特殊外国語派遣/英語派遣			8年目研修 4年目研修	
新入社員	基礎コース 新入社員研修				新入社員研修	
事務職	指導社員研修 新入社員研修	キャリアワークショップ	基礎コース		キャリアデザイン研修 新任GRADE B2研修 6年目研修	
派遣社員	派遣社員研修					
内定者	内定者研修					

凡例 グループ従業員も受講可能

人材育成

研修実績

- 関連データ：従業員の能力開発研修にあてられた時間／費用 (P158)
- 関連データ：主な研修参加人数 (P158)

育成上の強化ポイント

「グループ経営」の観点からは、2013年度にグループ会社の経営管理を担う人材の育成スキームを構築しました。具体的には、事業管理に関する基礎知識やリスクマネジメント手法の習得強化のため、演習を通じて経理業務を短期間で効率的に学ぶ研修プログラムを2014年度から開始し、若手従業員の必須研修としています。また、国内グループ会社の従業員がスキルアップとグループ内のネットワーク拡大を図っていくよう、グループ会社従業員向け研修ラインアップの充実も行っています。次に、「海外」の観点からは、グローバルマネジメント人材の育成に向け、「グローバルディベロップメントプログラム研修」「短期ビジネススクール派遣」といった研修を実施しています。また、本社の若手従業員の英語力及び国際的視野の養成を図る目的で、1999年より他社に先駆けて短期海外派遣制度を導入し、現在は中国他新興市場国へ派遣する「若手短期中国語・特殊語学派遣制度」を軸に、将来の各市場スペシャリスト候補の育成を図っています。「現場力」の観点からは、多様な価値観を持った「業界のプロ」の育成に向けて、「キャリアビジョン支援研修」や、各カンパニー・総本社職能部の人材戦略に基づく独自研修等、目的に合わせ様々な研修を実施しています。

また、直近では中期経営計画に合わせ、最先端のビジネスモデルの事例学習やIT専門知識習得に向けた研修・講演会等の機会を従業員に提供し、商いの進化を推進する人材の育成に努めています。



グローバルディベロップメントプログラム研修

- 関連データ：海外ブロック従業員のマネジメント人材数 (2022年3月31日現在) (P156)

CPG・CITICとの人材シナジー

伊藤忠商事は、2015年1月にアジア・中国有数のコングロマリットである、Charoen Pokphand Group Company Limited (以下「CPG」) 及び CITIC Limited (以下「CITIC」) との間で戦略的業務・資本提携を行いました。その後、2016年1月には、三社グループで中長期的にビジネスシナジーを創出し、企業価値を向上させるための基盤として、人材シナジー強化のための覚書を締結しました。この覚書では、三社による短期～長期の人材派遣・交流や、各社の既存研修への受講者の派遣、新規の合同研修の開催等を通じ、将来に向けて、三社間の確固たる人材ネットワークを構築し、三社の戦略提携を支える基盤を構築することを目指しています。

2016年度には、東京において三社による第1回目の合同研修を開催。また、2017年度はCITICの本拠地である北京にて第2回目、2018年度はCPGの本拠地であるタイ(カオヤイ・バンコク)で第3回目を開催しました。2019年度は東京で第4回目を開催。本研修は三社から予め設定されたビジネステーマに合致した従業員を選抜し、各社の経営方針・価値観・歴史・主要ビジネス等を互いに充分理解し、受講者同士がビジネスシナジーの創出に向けて徹底的に議論を行うことにより、パートナーとしての確固たる人材ネットワークの構築を図るものです。

また、三社による短期～長期の人材派遣・交流、既存研修の受講者受入も着実に実施しています。三社での戦略的業務・資本提携に伴い、2015年度より全総合職の1/3にあたる「1,000人の中国語人材」を育成するプロジェクトを立ち上げ、語学面での基盤づくりを徹底して進め、2017年度末には目標である1,000人に到達しました。その後も育成を継続し、2021年度末時点での通算育成数は1,255人となっています。今後も中国・アジアにおけるビジネスの拡大をさらに推進する基盤づくりを継続していきます。



第4回三社合同研修(東京)(2019年7月)

人材育成

伊藤忠朝活セミナー

2016年9月より、朝型勤務推進の一策として、早朝時間を活用し、従業員の知見を深め、能力開発や活力増強に繋げる取組み「伊藤忠朝活セミナー」を開催しています。テーマはビジネスの進化、及び健康を中心とし、2021年度は計5回開催、延べ1,555名が参加しました。受講者からは「始業前に刺激的な話を聞くことができ、とてもポジティブな気持ちになった」という声が上がっており、今後も定期的に開催していく予定です。



朝活セミナー (渋澤健氏)



朝活セミナー (松尾豊氏)

■ 朝活セミナー2021年度開催例

実施日	テーマ名	講演者
2022年3月	プロセスエコノミー ～『良いモノ』だけでは稼げない時代の新常識～	IT批評家 尾原 和啓氏
2021年12月	アフターコロナの時代に求められるニュータイプの リーダーシップとは	独立研究者・ 作家 山口 周氏
2021年9月	渋沢栄一の『論語と算盤』の現代意義とSDGs	コモンズ投信株式会社 取締役会長 兼 ESG 最高責任者 渋澤 健氏
2021年7月	データ活用・分析で日本の未来を拓く	株式会社ブレインパッド 代表取締役社長 草野 隆史氏
2021年5月	～人生100年時代の『あきらめない』～	村木 厚子 社外取締役

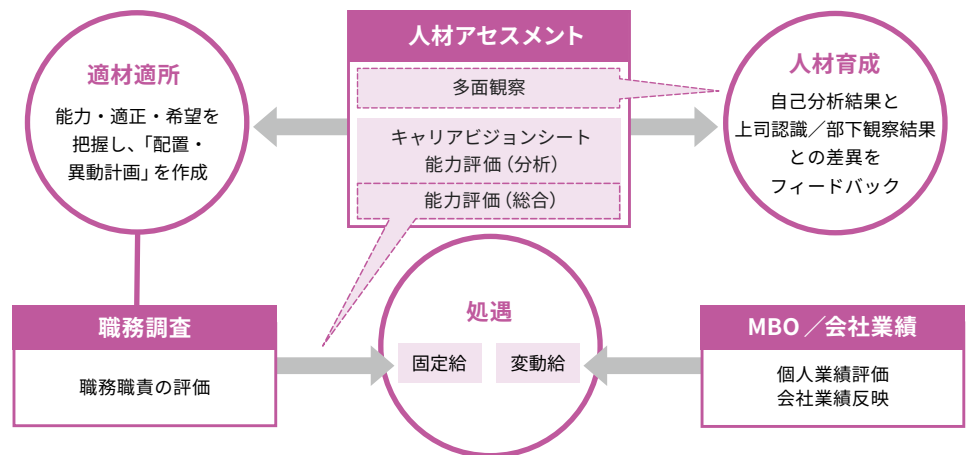
人事評価制度

人事評価制度は、従業員がやる気とやりがいを持って最大限の能力を発揮できるよう、従業員を支える人事制度の根幹を担う制度と位置付けています。人事評価制度は伊藤忠商事全従業員を対象としており、評価制度の一つである目標管理制度(MBO)には、経営計画に合わせて従業員一人ひとりに目標を分担し、実行を確認していく経営戦略の担い手という役割があります。賞与は、MBOに基づく個人業績評価に加え、会社業績を反映して決定することにより、従業員の経営参画意識の向上に繋がっています。また、従業員一人ひとりの能力・専門性・過去のキャリア・志向・適性を総合的に捉え、配置・異動計画に活用する人材アセスメント制度、定量・定性面で顕著な貢献を果たした従業員や企業行動指針に基づき成果を上げたチーム等を表彰する社員表彰制度も設けています。

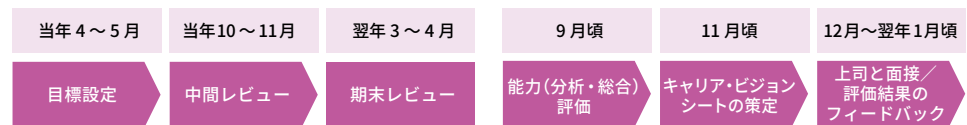
これらの人事評価制度が機能するためには、上司による公平・公正な評価と部下との面談によるフィードバックが非常に重要と考え、多面観察[※]や評定者研修、1on1面談等を通じて、従業員の育成や成長を促すよう上司に啓発しています。

[※] 多面観察: 組織長が普段気付きにくい日常の人事管理・マネジメント行動を、組織長自身及び部下による観察結果のフィードバックを通じて振り返り、必要に応じて行動改善・能力向上を図ることを目的とした制度。毎年必ず実施。

■ 人事評価制度の全体図



■ 目標管理制度(MBO)の流れ



人材育成

キャリア支援

キャリアカウンセリング

キャリアカウンセリング室では、新入社員から組織長まで全従業員の多様なキャリアに関する相談・支援を幅広く行っています。入社後の節目ごとに行われる研修に合わせてキャリアカウンセリングの機会を設けるセルフ・キャリアドッグ型の仕組みを整えています。同室のカウンセラーは、全員がキャリアコンサルタントの国家資格を有しており、従業員一人ひとりの状況に合わせて、上司・部下・同僚との関係や仕事の進め方、自分の将来のこと等幅広く相談者と話し合います。また、キャリア採用者や雇用延長に関する中高年の従業員からの相談も受付けています。年間来室相談数は700件を超え、守秘義務を徹底したカウンセリング室で安心して話し合うことで、自律的なキャリア形成に関する気付きが得られることを目指しています。

チャレンジ・キャリア制度

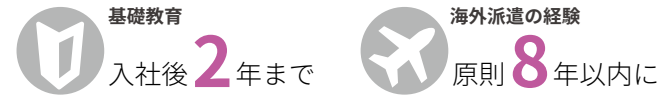
国内に勤務する総合職（組織長除く）を対象とした人材流動化の施策として、「チャレンジ・キャリア制度」を導入しています。従業員は予め社内イントラネットで告知される人材募集案件リストを見て異動希望を上司に申告し、上司の了解を得ることを前提に異動先部署とのマッチングを図り、成立すればカンパニー／総本社職能部の垣根を越えた異動が実現できるというものです。本制度は、キャリア選択の機会を提供することによる従業員の「モチベーション喚起」と「キャリア意識の醸成」を通じた「組織力強化」を目指すものであり、2019年度の5名、2020年度の13名に続き、2021年度は16名の異動が実現しました。

■ 全体スケジュール



ローテーションの促進

将来の経営を支える次世代の活躍支援を目的として、若手総合職のローテーションガイドラインを策定しています。「基礎教育は2年まで」「原則として8年以内に海外派遣を経験」を前提とし、組織毎に育成・異動の方針を決定しています。また、その育成方針を組織長から若手総合職・事務職に説明し、意見交換を行う「キャリア・ミーティング」を開催し、若手従業員が将来を見据えながら目の前の業務に取り組むことができる環境を整備しています。また、毎年本人の異動希望とローテーション実績をレビューし、多様なキャリアを実現できるような仕組みづくりを行っています。



ITOCHU Internship

伊藤忠商事は、学生の皆様に「総合商社」で働くというキャリアを考えていただくため、過去のビジネス事例に基づく様々なチャレンジングな課題に取り組んでいただけるインターンシップを実施しています。

詳細は、キャリア教育 HP (<https://career.itochu.co.jp/student/information/seminar.html>) をご覧ください。

労働安全衛生・健康経営

方針・基本的な考え方

従業員の労働安全衛生・健康経営

伊藤忠商事にとって「人」は最大の財産であり、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮することが企業価値向上に繋がるという考えに基づき、全ての従業員がそれぞれの特性を活かして、安心して仕事に集中できる環境の実現に向け、様々な施策を推進しています。

従業員の能力開発と共に「健康力」増強こそが企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たす人材力強化の礎であるという考えに基づき、健康経営における会社の方針を「伊藤忠健康憲章」(2016年6月制定)において明文化しました。伊藤忠商事は、従業員が人種、性、宗教、国籍、年齢、障がいの有無等の多様性をもっていることを認識し、ひとりの商人が担う無数の使命と、永続的な企業価値向上を実現すべく、以下の通り、健康憲章を定めています。

- 1. 健康への責任** 伊藤忠商事は、社員一人ひとりが自らの「健康力」に責任を持ち、その維持・増進を図るための取組みを積極的に支援します。
- 2. 健康による社会貢献** 伊藤忠商事は、社員の健康を、本人やその家族、お客様や社会全体の幸福の礎と考え、健全で持続的な会社の発展を実現します。
- 3. 未来への継承** 伊藤忠商事は、心身共に満たされた健康な社員が卓越した「個の力」を発揮する企業として、その「無数の使命」を未来に亘って果たして行きます。

今後も、「働き方改革」「健康経営」のリーディングカンパニーとして、様々な取組みを先駆的に推進し、従業員にとって「働きがい」のある会社に向けた環境を整備していきます。

サプライチェーンの労働安全衛生

伊藤忠商事は、サプライチェーンや事業投資先の労働安全衛生に対する配慮が重要と考え、2013年度に「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライヤーに対して伊藤忠商事の考え方を伝え、理解と実践を期待し働きかけています。同行動指針には「従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理」、「従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供」が含まれ、2013年度に、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して通知し、2015年1月からは新規サプライヤーと取引を行う場合は必ず事前に通知することを定め、当社のサステナビリティに関する方針についてコミュニケーションを深めています。

事業投資案件の労働安全衛生リスク評価

伊藤忠商事は投資案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、ESG(環境、社会、ガバナンス)の観点も重要視し、新規投資案件においては、「投資等に関わるESGチェックリスト」を用いて、労働慣行(労働条件、労働安全衛生、ステークホルダーとの対話)等を総合的に審議・検討しています。また、新規案件のみならず、既存事業投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するように努めています。

詳細は、新規事業投資案件のESGリスク評価(P143)をご覧ください。

グローバルな健康課題への対策

伊藤忠商事は、海外拠点を多く有する企業として、世界三大感染症(結核、マラリア、HIV/AIDS)等グローバルな健康課題へ対応することの重要性を認識し積極的に対応しています。従業員に対しては、海外赴任する従業員とその家族に、感染症に対する情報の啓蒙、予防接種、及び現地での医療支援を行っています。

また、コミュニティ貢献にも取組み、世界三大感染症の対策基金を支援するグローバルファンド日本委員会(<http://fgfj.jcie.or.jp/en/>)(運営:日本国際交流センター)へ2017年より参加しています。また、グループ会社Dole Philippines社でも、地域住民のための世界三大感染症対策を実施しており、今後もこの世界課題の克服に尽力していきます。

労働安全衛生・健康経営

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、労働安全衛生・健康経営の方針を踏まえ、2021年度も従業員と契約職員[※]の労災ゼロ、死亡災害ゼロを目指して、以下目標を掲げ、取り組んでいます。

※ 伊藤忠商事が管理している事業所で働く契約職員

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
総本社								
働きがいのある職場環境の整備	8 働きがい と経済成長	労働慣行	従業員の健康力強化 [※]	人事	従業員一人ひとりの健康力を増進し、個の力をより一層発揮できる環境を整備していきます。がん・長期疾病を抱える従業員に対する両立支援体制の構築を通じ、支え合う風土を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断の100%受診継続。 充実した社内診療所及び従業員一人毎の専属医療支援体制の整備。 がんとの両立支援策の推進。 禁煙治療補助プログラムの推進。 従業員向け健康管理サイト (HSS、伊藤忠ヘルスナビ等) の活用 (導入費用80万円)。 生活習慣病高リスク者向けプログラムの継続実施。 ストレスチェックの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断受診率100%。 健康管理サイト(伊藤忠ヘルスナビ、HSS) 国内利用率100%。 特定保健指導受診率55%。 ストレスチェックによる高ストレス者比率5.0%以下。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率：2021年度100%。 健康管理サイト活用：新システム「伊藤忠ヘルスナビ」[HSS]の全社導入完了。 生活習慣病高リスク者対策：特定保健指導実施率2021年度46%。 ストレスチェック高ストレス者比率：2021年度3.0%。 がんとの両立支援策として、女性健康セミナー実施：2021年度実施費 約350万円。
金属カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがい と経済成長 15 持続可能な 消費生活	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山 電力・鉱山・油ガス田 	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境・衛生・労働安全(EHS)や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 地域社会への医療、教育等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> EHSガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年EHS社内講習会を開催しEHSガイドラインを周知徹底。 EHS講習会受講率100%。 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対するEHSチェック実行率100%。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでのCSR活動の実施(100%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 鉱山事業では既存6案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。

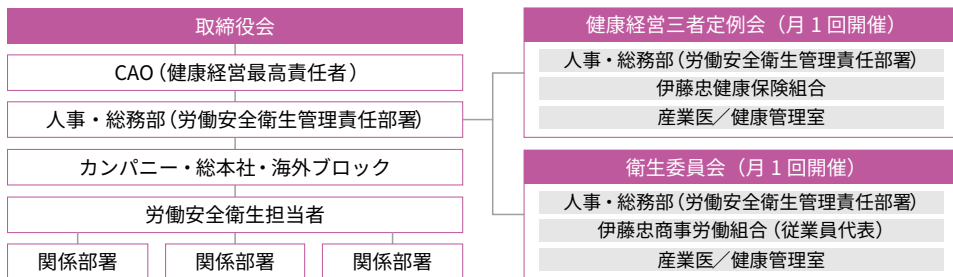
※ 従業員の健康力強化の詳細は、「健康経営に向けた取組み」(P117)をご覧ください。

労働安全衛生・健康経営

体制・システム

伊藤忠商事にとって、従業員は財産であり、従業員がその能力を最大限に発揮するためにも従業員の職場での安全・健康を確保することは、会社の重要な責任の一つです。日本及び世界の様々な地域で活躍する従業員とその家族が安全かつ健康で、従業員が安心して働けるよう事件・事故・災害等の緊急事態のみならず、健康管理に対する万全な体制を社長 COO の下、構築しています。また、伊藤忠商事では、企業理念である「三方よし」の実現に向け、従業員の約 80% (「労働組合」(P101) 参照) が所属している伊藤忠商事労働組合と労働安全衛生の取組み内容と実施状況についても協議しています。労働組合は従業員からの職場の安全衛生に関する意見・指摘も抽出しており、それらの内容も含めて、労使間で活発な議論を重ねることによって、お互いに現状の課題を認識・共有し、改善策を検討・実施していくことができる健全な関係を構築しています。健康・安全基準に関する研修を受講した従業員数はこちら (P159) をご覧ください。

■ 労働安全衛生・健康管理に関する体制図



国内外の労働安全衛生は、カンパニー / 総本社 / 海外ブロックごとに労働安全衛生管理担当者を配置し、死亡事故や労働争議等があった場合、カンパニー / 総本社の労働安全衛生管理担当者経由で人事・総務部まで情報が伝達される体制となっています。報告に対して、危険性を特定し事故に関連する調査を実施し、必要な場合は是正措置を決定して実行しています。感染症の状況・予防対策等衛生に関する重要事項、労働時間や労働環境のリスクに関しては、産業医を交え人事・総務部でミーティングを行い、月 1 回行われる衛生委員会にて労使間で情報共有しています。また、健康経営に関する諸施策については、月 1 回行われる健康経営三者定例会にて議論し、労働安全衛生に関する情報共有をしています。これらの体制で情報共有された重要事案については CAO (健康経営最高責任者) 経由で、取締役会等へ報告しています。

また、毎年、健康経営・労働安全衛生に関する報告を取締役に提出しています。取締役会からの健康経営・労働安全衛生の報告に対する指示事項、衛生委員会において特定された運営上の課題に基づいて、労働安全衛生に関わる取組みを改善しています。

EHS ガイドラインを活用した労働安全衛生の運用

金属カンパニーでは、資源の安定供給に繋がる持続可能な鉱山開発に取り組むため、金属・石炭・ウラン等の鉱山事業を対象とし、EHS (環境・衛生・労働安全) ガイドラインを定め、運用しています。探査・開発・生産といった事業活動に起因する環境汚染、事業に携わる者の健康障害、また事故等による環境・衛生・労働安全面のリスクを回避・低減するために、関連する課題及び望ましい管理方法を要約したガイドラインと、具体的なチェックリストを日本語・英語で作成しています。新規投資の検討を行う場合のみならず、既に参画しているプロジェクトについても、パートナーと共に都度状況の確認を行い、より環境や安全に配慮した資源開発について協議・改善する機会を作っています。2021年度は既存 6 プロジェクト、その他資源関連事業 1 案件に対して確認作業を実施し、継続してフォローすべき項目を設定しました。国際金融公社 (IFC) 等のグローバルな基準に照らし合わせてガイドラインを作成し、チェックリストで標準化したプロセスを確立すると共に、プロジェクト毎のリスクに合わせた弾力的な運用を行えるよう、都度、見直しを行っています。また、まずは組織員が EHS 遵守の意識を持つことが重要なため、毎年、具体的な事例を用いた啓蒙活動を実施し、周知徹底を図っています。2021年度は主管者や事業投資に従事する組織員に対して社内講習を実施し、対象者の受講率は 100% でした。



労働安全衛生・健康経営

健康管理室

東京本社内の診療所でもある健康管理室には、合計 20 数名の専門医が所属する他、エックス線技師・臨床検査技師や薬剤師も所属しており、国内外問わず各従業員にそれぞれの生活習慣病の専門医との緊密な連携のもとで保健師・看護師が従業員の状態に合わせて個別に健康指導をするいわば「国境なき医療コンサルジュ」を 30 年以上に亘り実施しており、従業員一人ひとりの健康管理を通じて伊藤忠商事の健康経営を支えています。具体的には、専門疾病管理に加えて、一般診療 (内科、整形外科、精神科、歯科)、健康診断 (定期健康診断、半日ドック、がん健診、海外渡航者・一時帰国者・帰国者の健康診断)、新型コロナウイルスを含む各種予防接種、更には医療相談、情報提供等を行っています。国内勤務者の定期健康診断の受診率も毎年ほぼ 100% を達成しています。

メンタルヘルス

メンタルヘルスについては、社内にストレスマネジメントルームを設置し、臨床心理士によるカウンセリングを実施しています。また産業医への相談や社内で精神科医の受診も可能です。健康保健組合では健康相談 WEB サイト「健康・こころのオンライン」を設置しており、WEB や電話での相談が出来る体制となっています。また、2015 年 12 月 1 日に改正労働安全衛生法が施行され、年に 1 回、ストレスチェックを実施することが事業者の義務となりました。伊藤忠商事は健康管理室が中心となり、2015 年 10 月に試験的に 1 年前倒しでストレスチェックを導入し、2016 年度から本格的に実施しています。(2021 年度ストレスチェック受検率 98.5%)

海外駐在員・出張者の安全対策

グローバルにビジネスを展開する伊藤忠商事では、海外駐在員は約 800 人、世界的な新型コロナウイルス感染拡大前は、年間海外出張者は延べ 1 万人に及び、海外勤務者の健康経営にも取り組んでいます。海外安全対策については、現地と日本側の密な連携が重要であるため、本社に海外安全専任者を置き、世界 7 ブロックに配置された人事総務担当と、政治や経済、治安等に関する情報を常時交換し、社内やグループ会社へ対策を発信しています。新型コロナウイルスの感染拡大後は、現地医療環境、特に現地感染状況や病床数に関する情報、また国際線の運航状況等を入手する等、きめ細かい対応を通じて従業員の安全対策に努めています。また、専門セキュリティー会社との契約を通じて、情報を集めにくい地域についてもカバーできる体制を構築しています。

医療・感染症対策

海外赴任前の従業員を対象とし、国が推奨する地域毎の予防接種を会社負担で義務付けています。予防接種は社内の健康管理室、もしくは近隣の渡航専用クリニックにて受診しています。また、海外赴任前の従業員・家族には、現地の安全や医療への対応等の講習を徹底しています。世界的な健康問題である結核、マラリア、HIV/AIDS 等を含む各種感染症の予防に関する情報を赴任前に啓蒙し、赴任後においても家族を含めた安全セミナーを開く等、注意喚起を行っています。

海外赴任先の医療面では、専門医療サービス会社 (インターナショナル SOS 社 (<http://www.internationalsos.co.jp/>))、日本エマージェンシーアシスタンス社 (<https://emergency.co.jp/>)) と提携し、緊急時の搬送も含め、予防と事後対策のため、以下の支援体制を整えています。

新型コロナワクチン職場接種

近年の世界的な新型コロナ流行に際しては、従業員の健康を守るべく、職場でワクチン接種ができるよう、ワクチンの確保、医師・看護師・ボランティアの確保、予約システムの構築、日々の運営に腐心し、希望する従業員全員に 3 回のワクチン接種を実施しています。また、地域社会や他の企業にも役立てていただけるよう、自社で構築した職場接種のためのマニュアルや運営課題への対応を広く公開しています。

- 1 回目・2 回目接種 新型コロナワクチン職場接種公開記録 (https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/index.html)
- 3 回目接種 新型コロナワクチン職場接種情報公開 (https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/2022.html)

労働安全衛生・健康経営

日常の健康管理体制

- **国境なきコンシェルジュ (主に慢性疾患を対象)**：海外駐在員とその家族に対して、メール・電話で、専門医のバックアップを受けた保健師と健康問題に関して相談できる窓口を設けています。
- **地域の医療機関の紹介**：世界の事業地域で先進国レベルの地域医療機関を紹介するシステムを整備しています。
- **定期健康診断**：赴任前健康診断 (人間ドック) に加えて、海外駐在員とその家族に対して、一時帰国時、または現地・近隣先進国で年 1 回の定期健康診断を実施しています。
- **セコムふるさとケアサービス**：日本に在住する高齢家族を対象に、24 時間 365 日対応可能なセコム医療システムのナースセンターによる電話健康相談サービスを提供しています。
- **フィットネスアプリの提供**：全世界の海外駐在員・帯同家族に対して、音声ガイドと人気音楽を聴きながら運動を楽しめるスマートホン・タブレット端末向けのアプリを提供しています。新型コロナウイルスの感染拡大により外出制限が設けられている都市も少なくない中、海外駐在員の運動不足・ストレス解消に繋がっています。

有事の健康管理体制

- **インターナショナル SOS・日本エマージェンシーアシスタンス (急性疾患を対象)**：テロ・騒乱等の有事に備え、多言語対応の現地情勢問い合わせシステムを整備しています。また、従業員及びその家族が負傷するという万が一の事態に備え、緊急時移送サービス (航空機、同乗医師・看護師、移送先病院等の手配) も導入しています。

地域住民に対する健康問題・感染症対策

フィリピンにある伊藤忠商事のグループ会社 Dole Philippines 社では、Dolefil*の CSR 部門からスピンアウトした NGO である Mahintana Foundation, Inc. (MFI) や、地域政府等との連携により、産業や雇用の創出、環境保護・森林再生、教育、生活支援、従業員福祉、健康・安全等多岐に渡る取組みを 40 年以上に亘り現在まで行っています。健康問題と感染症の予防対策に関しては、世界三大感染症の (結核、マラリア、HIV/AIDS) の対策を含め、従業員及び地域住民向けに以下のプログラムを実施しています。

※ Dole Philippines 社のバイナッブル部門

対応する社会課題	プログラム内容
感染症対策	予防接種、デング熱予防の講義、殺虫剤処理済みの蚊帳の配布、駆虫、ビタミン A 補給
健康問題	ビタミン A 補給、妊娠中のケア、歯科サービス、思春期の健康に関する講義

マラリアに関しては、感染症の予防対策によって、マラリアの発生が確認されていない地域が増えています。

パフォーマンスデータ

国内安全対策については、地震等の大規模災害への対策として、業務継続計画の作成、飲料水・食料・トイレ等の備蓄品の整備や防災訓練、安否確認サービス応答訓練等の対策を講じています。従業員へは、家族との連絡手段の確保や歩きやすい靴の準備、徒歩での帰宅ルートの確認等、日頃から大規模災害への備えを呼びかけています。

- 労働安全衛生に関するデータ (P158)
 - 業界平均との比較 (事業規模 100 名以上の卸売業・小売業対象) (P158)
- 健康・安全基準に関する研修・訓練の参加者数 (P159)
- 2021 年度 健康・安全基準をテーマとして含む主要な一般研修と受講従業員数 (P159)

労働安全衛生・健康経営

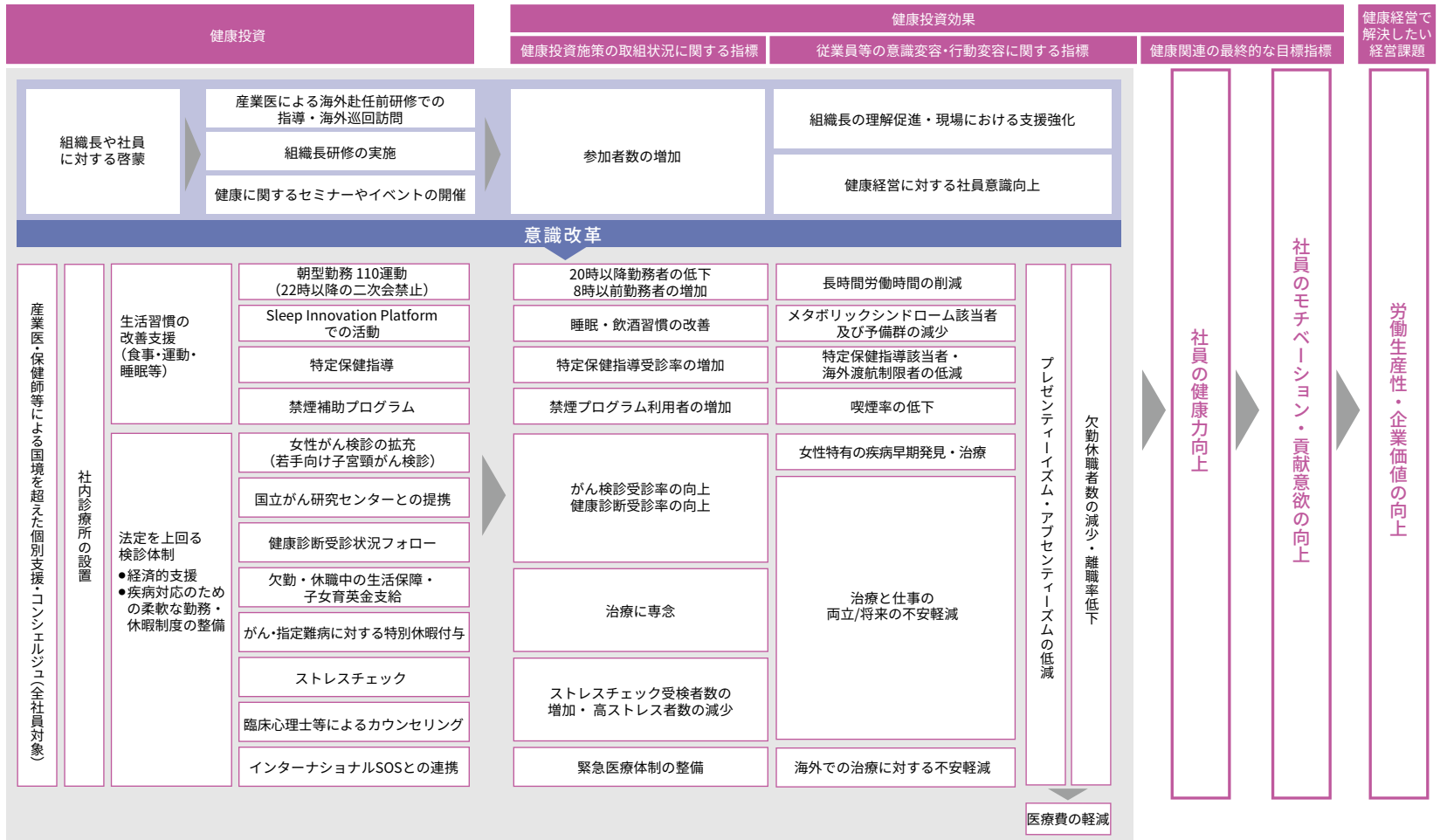
健康経営に向けた取組み

従業員一人ひとりが自らの「健康力」に責任を持ち、会社はその取組みを積極的に支援すること、また、従業員の健康を本人・家族・お客様や社会全体の幸福の礎と位置付け、2016年度に「伊藤忠健康憲章」を制定しました。当社は、東京・大阪本社内に健康管理室を構えており、産業医、保健師等による国境を越えた個別支援（コンシェルジュ）をきめ細かく行っています。2021年2月に導入した「伊藤忠ヘルスナビ（健康管理システム）」では、全従業員がPC、スマートフォン上で健康診断結果閲覧や歩数、体重・血圧、健康診断結果等の生活習慣データの一元管理を実現、従業員1人ひとりの健康意識の向上を図っています。また、2021年8月には健康経営戦略マップを作成し、諸施策の位置づけや効果等を可視化しました。これら地道な取組みが評価され、2018年2月の厚生労働省「がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰」の厚生労働大臣賞受賞を始め、申請初年度である2016年度以来、毎年認定されている健康経営優良法人ホワイト500等、高い評価を受けています。

なお、労働安全衛生法や健康増進法等の関連法令は全ての取組みの大前提です。定期健康診断やストレスチェックの実施から個人情報保護に至るまで、法令を遵守しています。

健康経営戦略マップ

伊藤忠商事は、かけがえのない経営資源である社員が、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無等の多様性をもっていることを認識し、ひとりの商人が担う無数の使命と、永続的な企業価値向上を実現すべく、以下の取組みを中心に健康経営を推進します。

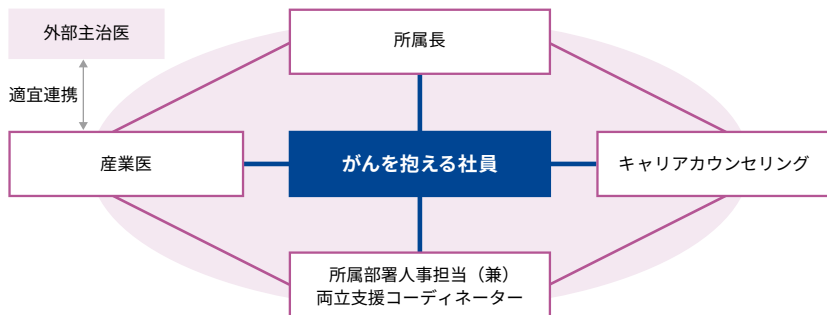


労働安全衛生・健康経営

がんと仕事の両立支援

2017年度には、「がんになっても、自分の居場所はここだ」と実感し、安心して働き続けることのできる職場を実現するため、「がんと仕事の両立支援」として「予防」「治療」「共生」の3つの観点からなる取組を行っています。更には国立がん研究センターとの提携による定期がん特別検診の実施等の他、万が一の場合に残された家族への子女育英資金支給・当社グループにおける就労支援により、従業員の安心感向上に繋げています。

■ 伊藤忠商事におけるがんと両立支援体制



■ がんと仕事の両立支援策の全体像

予防	治療
<ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターとの提携 (特別検診による早期発見、研究への貢献) ・生活習慣病未然防止への意識醸成 ・禁煙治療費補助 ・定期健診での各種がんの検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターとの提携 (専門医との即時連携・最先端治療) ・がん先進医療費 (健保対象外) 会社負担 ・健康管理室に専門医を配置
共生	
<ul style="list-style-type: none"> ・がんと仕事の両立支援体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター (相談窓口) の設置 ・ガイドブック作成、組織長への啓蒙 ・がんと仕事の両立度合を評価指標に反映 ・将来の不安軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院卒業までの子女育英資金 ・伊藤忠グループでの配偶者就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な勤務・休暇制度の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務、勤務日選択、在宅勤務 ・特別休暇 3年間 18日付与 ・休職期間中の傷病手当金支給

グループ会社への適用

連結経営を推進している状況下、従業員の労働安全衛生・健康管理に関しては、単体の従業員 (契約社員を含む) のみならずグループ会社も含めて対応しています。具体的には、ストレスチェック、国内安全対策、海外安全対策情報、海外におけるセキュリティー会社・医療サービス会社との提携、海外赴任前の講習に関しては、グループ会社にも展開しています。朝型勤務についても導入するグループ会社が増加しており、グループ全体で総労働時間の削減・従業員の健康増進に努めています。また、人事労務知識・ノウハウを学ぶワークショップや人事労務アセスメントを定期的実施しグループ全体の労務管理強化を図っています。

2021年度に実施したグループ会社向けの人事労務支援内容

1. 労務事例ワークショップ
メンタルヘルスや労働時間管理等を始めとした起こりうる労務事例を題材に取り上げ、ケーススタディ形式でその対応方法や専門知識を学ぶワークショップ。2021年度は、36社 41名参加 (7～11月)。
2. グループ人事総務連絡協議会
グループ会社人事総務担当者間の情報交換・関係強化を目的とし、人事総務関連の直近の動向、伊藤忠商事の施策・対応状況の共有、及び法改正内容のアップデート等を行うもの。2021年度は、動画配信により過去最高となる 179社を対象に実施。
3. 人事労務アセスメント
労働契約・社内規程・労働安全衛生・時間管理等、人事労務関連全般の規則・制度・運用が適切になされているかを確認するための健康診断アセスメント。2016年度の開始以降、55社に実施。
4. 伊藤忠グループ人事労務ポータルサイト
グループ企業の人事労務管理の強化を図るため、伊藤忠商事の規則・ノウハウ等をグループ会社に共有するためのポータルサイトを提供。

労働安全衛生・健康経営

社外からの評価

2015年度には(株)日本政策投資銀行(DBJ)の「DBJ健康管理(ヘルスマネジメント)格付け」において、総合商社では初となる最高ランクの取得、更には経済産業省・東京証券取引所が選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営銘柄2016・2017」に2年連続で選定される等、当社が申請を開始した2016年度以来、2021年度までの**6年連続で「健康経営優良法人ホワイト500」に選定**されています。これは、当社が「働き方改革」「健康経営」を重要な経営戦略と位置付け、他社に先駆けての朝型勤務制度の導入や、産業医や健康保険組合と協働しながら全社横断的に「積極的健康増進策」を推進している点が評価されたものです。

2017年度より開始した「がんとの両立支援施策」が評価され、厚生労働省が主催する「がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰」において厚生労働大臣賞、2020年度より新たに設けられた「がん対策推進優良企業表彰制度」で初年度の「がん対策推進優良企業」への選定、東京都による「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組みを行う企業表彰」の優良賞も受賞しました。

また、2018年度には、当社の「がんとの両立支援制度」の取組みが評価され、人事・人材開発・労務管理等の分野におけるイノベーターを表彰する「日本の人事部 HR アワード 2018」において企業人事部門 優秀賞を受賞、がんを治療しながらいきいきと働ける職場や社会を目指す「第1回 がんアライ宣言・アワード」においてゴールド受賞をしました。



健康経営銘柄2016・2017

健康経営優良法人ホワイト500

従業員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に取り組んでいる企業を選定するもの(経済産業省・東京証券取引所)

※健康経営銘柄への選定2年連続は総合商社初
 ※2016年度以来6年連続でホワイト500に選定



がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰

厚生労働大臣賞(2018年2月選定)

がん対策推進優良企業(2021年3月選定)

がん対策に積極的に取り組んでいる企業に対し、総合的にがん対策が進んでいる企業を表彰するもの(厚生労働省)



がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組みを行う企業表彰 優良賞

治療と仕事の両立に関する優良な取組みを行っている企業を表彰するもの。(2018年2月選定/東京都)

ベストプラクティス企業選定

年1回実施する過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働削減に向けた積極的な取組みを行っている「ベストプラクティス企業」を各都道府県ごとに1社のみ選定するもの(2017年11月/東京労働局)



日本の人事部 HR アワード2018

企業人事部門 優秀賞

人事・人材開発・労務管理等の分野におけるイノベーターを表彰する表彰制度(2018年11月)



第1回 がんアライ宣言・アワード

ゴールド受賞

がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」が、がん患者が治療をしながらいきいきと働ける職場や社会を目指して創設したアワード(2018年10月)

人権

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループ「人権方針」

伊藤忠グループは、当社の企業理念、企業行動指針、企業行動倫理規範、サステナビリティ推進基本方針に基づき、「伊藤忠グループ人権方針」(以下、本方針)を定め、企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、自らの事業活動において生じる人権への負の影響に対処することにより、人権尊重を促進する責任を果たしてまいります。

1 適用範囲・ビジネスパートナーへの期待

本方針は、伊藤忠グループの全世界のグループ会社すべての役職員(契約社員・派遣社員含む)に対し、適用されます。また伊藤忠グループは、ビジネスパートナーやその他関係者に対して本方針の遵守していただくことを期待します。

2 国際規範の支持・尊重

伊藤忠グループは、「世界人権宣言」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、2009年より参加している「国連グローバル・コンパクト」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重してまいります。

3 適用法令遵守と国際的に認められた人権の尊重

伊藤忠グループは、日本国はもとより、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。また国際的に認められた人権と各国・地域の法令等の間に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を最大限尊重するための方法を追求していきます。

4 推進体制

伊藤忠グループは、本方針を実現する為の体制を構築し、サステナビリティ担当役員が本方針の遵守・実施状況を監督する責任を負います。

5 人権デューデリジェンス

伊藤忠グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図り、またこれらについての説明責任を果たすために、人権デューデリジェンスを実施していきます。

6 救済・是正

伊藤忠グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こした、或いは関与が明らかになった場合、適切な手続き・対話を通じてその是正に取り組みます。

7 対話・協議

伊藤忠グループは、人権デューデリジェンスの取組みにおいて、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用すると共に、潜在的に影響を受けるグループやその他の関連ステークホルダーと真摯に対話・協議いたします。

8 教育・啓発

伊藤忠グループは、本方針が全ての事業活動に組み込まれ、実行されるよう全役職員(契約社員・派遣社員含む)に対し、適切な教育を行い、人権啓発に取り組めます。

9 方針の公開・人権取組の報告

本方針は、サステナビリティ担当役員に承認、取締役会に報告された上、広く一般に開示します。また、本方針に基づく人権の取組みについて、伊藤忠商事ウェブサイトやESGレポートにて報告いたします。

代表取締役 副社長執行役員 CAO 小林 文彦

2019年4月制定

2020年4月改訂

人権

個別方針

世界の様々な地域で事業活動を展開する伊藤忠商事にとって、人権の尊重・配慮は重要課題です。伊藤忠商事は、この重要な課題に対応するため、従業員への教育のみならずあらゆるステークホルダーに対しても伊藤忠商事の人権方針への賛同と理解、実践をお願いしています。

現代奴隷及び人身売買への対応

伊藤忠商事はサプライチェーン及び事業活動において現代奴隷及び人身売買が発生しない為の取組みに尽力しています。国連グローバル・コンパクトに参加すると共に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方を事業活動に反映しています。当社の既存原則には、世界中の営業活動及びサプライチェーンにおいて、現代奴隷及び人身売買が起きないための取組みが含まれています。

● 伊藤忠欧州会社での取組み状況 (現代奴隷法 (英) に基づく声明) (<https://www.itochu.com/uk/en/sustainability/society/#ModernSlavery>)

外国人への配慮

サプライチェーン上で、外国人労働者・実習生・研修生等の受入れを行っている場合、社会的・経済的地位が低いこと等により、不法行為の対象者となりやすく、人権の尊重及び救済の観点から、当該国の労働関係法令を遵守し、受入れ制度の趣旨に反する行為が行われないよう、十分留意します。

子どもの権利の尊重

伊藤忠商事は、「児童の権利に関する条約」及び「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、児童労働の根絶のみならず、「児童の権利に関する条約」の4つの柱である子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を尊重します。

伊藤忠商事は、社会貢献活動基本方針の一つに「次世代育成」を掲げ、次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行っています。

● 次世代育成 (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/future/index.html>)

警備会社起用の考え方

国連は、加盟国が警察官や軍当局等の法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための行動綱領」を採択しています。伊藤忠商事は、本綱領のもと国連が法執行官による武器使用に関する原則を定めた「法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則 (Basic Principles on the Use of Force and Firearms by Law Enforcement Officials)」を支持し、その内容に沿った警備会社の選定を行っていきます。

先住民の権利の尊重

人権尊重へのコミットメントの一環として、先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、事業活動を行う国・地域の法律や「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「国際労働機関 (ILO) 第 169 号条約」等の国際的な取決めに定められた先住民の権利を尊重し、配慮を行っていきます。また、新規の事業投資案件の検討にあたっては、当該事業が先住民の権利に及ぼす影響について事前のチェックを励行していきます。

現地雇用の考え方

伊藤忠グループは、グローバルで展開する多様な事業活動において、現地雇用を通じた地域貢献に努め、地域社会との共生・国際社会の発展に寄与することを目指します。現地での従業員雇用は、地域の人材育成や地域経済の活性化に繋がり、持続可能な発展に貢献すると認識しています。国内外にあるグループ会社が各地域において事業を展開する際には、親会社である伊藤忠商事が法令に準拠し従業員にとって最適な労働環境が提供できるよう管理体制の構築を支援しています。(グループ会社は、事業領域に応じてディビジョンカンパニーに紐付き、ディビジョンカンパニーがフォローする体制となっています。) 伊藤忠グループには、国内外に 300 社程度の会社があり、現地での従業員の採用・育成により、事業と地域の発展の両立を図っています。

人権

目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> ● 広域化する事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク ● 提供する社会インフラサービスの不備による、信用力低下 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会との共生による、事業の安定化や優秀な人材確保 ● サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う、安全かつ安定的な商品供給体制の構築 等

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
繊維カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重・配慮 ● 安定的な調達・供給 		サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2021年度は、中国・アジアの取引先66社に対して調査を実施。コロナ禍によりアンケート調査及びオンライン面談が中心となったが、取引先の人権・環境方針を確認。調査回答へ適宜フィードバックを行い、健全なサプライチェーンの構築を推進。
機械カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重・配慮 		サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	電力・プラントプロジェクト全般	サプライチェーン・事業投資先における全てのステークホルダーの、QOL向上に寄与します。	該当事業固有の特性を踏まえた、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceのルール設定・実施、並びに継続的なモニタリング強化。	全ての新規開発案件において、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceの実施を目指す。	新規投資を行う全ての開発案件において、全社ESGチェックリストを用い、社会的責任に関するガイドラインにおける中核主題を確認する運用を継続。個別開発案件は投資実行前に各事業固有の特性を踏まえ社会的・環境的な安全性を確認するDue Diligenceを実施。
金属カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重・配慮 ● 安定的な調達・供給 	 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉱山 ● 電力・鉱山・油ガス田 	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境・衛生・労働安全(EHS)や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 ● 地域社会への医療、教育等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● EHSガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年EHS社内講習会を開催しEHSガイドラインを周知徹底。 (1) EHS講習会受講率100%。 (2) 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対するEHSチェック実行率100%。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 (1) 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでのCSR活動の実施(100%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 ● 鉱山事業では既存6案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 ● 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。
食料カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重・配慮 ● 安定的な調達・供給 	 	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 ● パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 ● 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー豆：調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 ● カカオ豆：調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品(サステナブル品)の調達を推進。 ● パーム油：調達方針に基づく調達を実施し、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 <p>2030年</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 ● カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 ● 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主持続可能なコーヒー豆、カカオ豆、パーム油の調達方針を策定・公表し、サプライヤー・顧客に周知。(HPでも公表) ● コーヒーの生産者から消費者までのトレーサビリティプラットフォームを構築したFarmer Connect社へ出資による取組みを開始。 ● パーム油は調達方針に基づく買付、認証油取扱比率等の公表を継続。
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重・配慮 ● 安定的な調達・供給 	 	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林 ● 気候変動への適応 	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	生鮮食品分野	地場産業の育成を通じて、雇用拡大・生活環境整備等に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ドール事業において、天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた雇用拡大・生活環境整備を企図した新たな産地開拓。 	<ul style="list-style-type: none"> ● フィリピンに次ぐ産地開拓としてシエラレオネにおいてパイナップル栽培を実施。 ● シエラレオネのパイナップル加工食品の商業生産・輸出開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ● パイナップル農園の作付面積拡大及び加工工場の建設・設備導入を推進。 ● パイナップル農園での従業員の現地雇用につき、パイナップル加工工場の従業員の現地雇用・職業訓練を実施。

人権

体制・システム

伊藤忠商事は、人権の尊重・配慮を重要課題の一つとし、アクションプランを策定し取組みを推進しています。サステナビリティ推進体制の下、本課題の責任者をサステナビリティ担当役員とし、サステナビリティ推進部が事務局となり、各部署に配置されている ESG 責任者と連携して毎年レビューを行います。その内容は、サステナビリティ委員会にて審議・報告され、重要事項に関しては、取締役会にも付議・報告されています。

● サステナビリティ推進体制図 (P13)

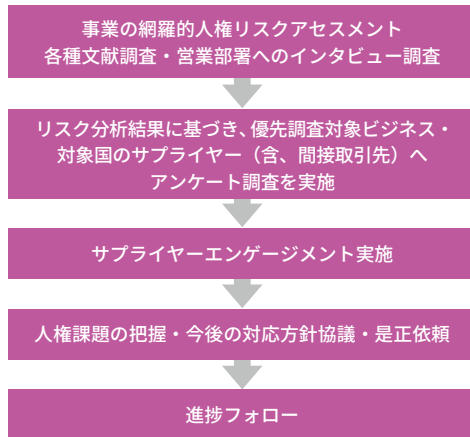
人権デューデリジェンス

取組み

伊藤忠グループは、2019年4月に制定した「伊藤忠グループ人権方針」に基づき、人権尊重の責任を果たしていきます。具体的には伊藤忠グループの企業活動が社会に与える人権への負の影響の特定と評価を行い、その防止や軽減を適切な手段を講じて実施します。そのため、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」で定められた4つの中核的労働基準(強制労働、児童労働、差別、結社の自由と団体交渉)を含め、広範な人権問題を評価しています。また、その進捗並びに結果について情報開示していきます。

2020年度は消費者の安全・安定的なライフライン維持に大きく貢献している食料カンパニーにおいて、2021年度は労働者の労働安全や周辺住民への配慮が欠かせない鉱山開発や鉱物トレードを事業領域とする金属カンパニーにおいて、人権デューデリジェンスのプロセス構築に着手しました。今後数年内に全事業領域において順次、人権デューデリジェンスを実施していく予定です。

■ 人権デューデリジェンスの実施フロー



- 人権デューデリジェンス 2021実施状況について

(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/human_rights_due_diligence_2021.pdf?220622)

- 人権デューデリジェンス 2020実施状況について

(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/human_rights_due_diligence_2020.pdf)

尚、平行し、サプライチェーン上の人権・労働リスクを低減すべく、全事業領域における主要取引先へのサステナビリティ調査を毎年継続的に実施しています。

● サプライチェーン・サステナビリティ調査に関する取組み (P139)

新規投資案件

詳細は、新規事業投資案件の ESG リスク評価 (P143) をご覧ください。

既存事業

伊藤忠商事は、新規のサプライヤーと取引を行う場合は事前に「サプライチェーンサステナビリティ行動指針」を全ての当該サプライヤーへ通知しています。本方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、是正要望等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取り組んでいます。また、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目(現代奴隷及び人身売買を含む)としたデューデリジェンスを、主要なサプライヤーと新規投資の際に実施しています。専門的な見地を必要とする投資案件については外部専門機関と共に、追加のデューデリジェンスを実施しています。

サプライチェーン・マネジメント

詳細は、バリューチェーンにおけるサステナビリティ (P139) 及び違反サプライヤーへの対応 (P142) をご覧ください。

リスクアセスメント

デューデリジェンスでのサプライヤー調査に加え、適宜、外部専門家と共に現地訪問を行うグループ会社実態調査を通じて、現代奴隷及び人身売買を含む人権に関するリスクアセスメントを実施しています。また社会・地球環境に及ぼす影響の大きい商品については商品別に調達に関する方針や対応を定め、サプライチェーンでのリスク軽減を図っています。

● タイ家禽産業への人権監査 (P141)

人権

相談窓口

従業員相談窓口

従業員が個々に抱える悩みや相談に対応する従業員相談窓口「7830 (ナヤミゼロ)」を設置、イントラネットに「人事 Help Guide Book」を掲載して相談窓口について広く従業員に周知し、従業員が相談できる体制を整えています。

「所属部署では相談しづらいこと」
ナヤミゼロ
相談窓口 03-XXXX-7830

私たちに相談・お問い合わせ下さい！
身近な総合相談・所属の人総担当

イントラネット上の「人事 Help Guide Book」

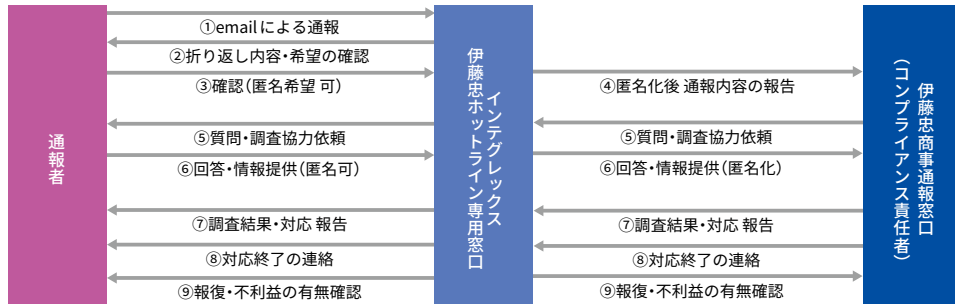
キャリアカウンセリング室

伊藤忠商事では、「キャリアカウンセリング室」を、他社に先駆けて設置し、個人のキャリアに関する相談のみならず、職場風土、人間関係、処遇、ハラスメント等に関する相談を、電話・FAX、e-mail 等で受け付け、キャリアコンサルタントの国家資格を有する専任のカウンセラーが対応しています。

ホットライン

伊藤忠商事のホットライン制度は、国内外それぞれにおいて通報受付窓口を複数設け（専門業者及び外部弁護士を活用した外部の通報受付窓口等）、伊藤忠商事と雇用関係にある社員、伊藤忠商事との間で別途労働者派遣契約を締結する会社から当該労働者派遣契約に基づき当社に派遣されている者（派遣社員）、及び、グループ会社の従業員等からの通報を受け付けています。また、内部通報者に対する報復等の不利益な取扱いを禁止すると共に、匿名による通報を可能としています。

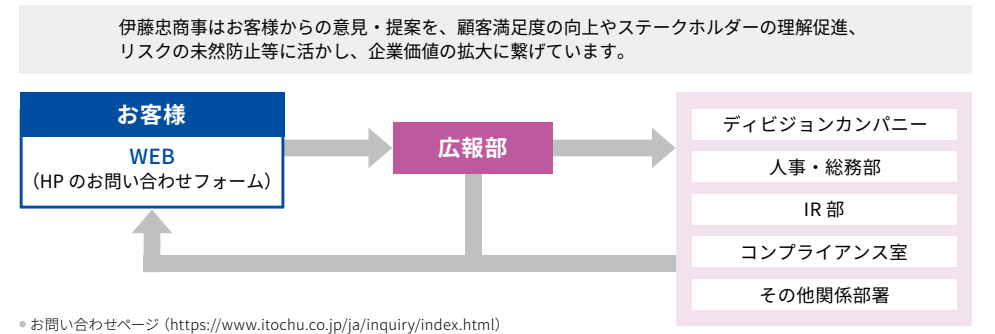
■ 国内外通報受付窓口（株）インテグレックス）に通報した場合の流れ



伊藤忠商事は、消費者庁が新たに導入した内部通報制度認証の PHASE1 である「自己適合宣言登録制度」に登録申請を行い、認証基準に適合しているとの確認を受け、他社に先駆け 2019 年 4 月 10 日付で同制度に登録されました（登録順位は全国で一番）。

一般の方（ステークホルダー含む）向け窓口

伊藤忠商事ホームページでは、一般の方及び伊藤忠商事のステークホルダーの方からのお問い合わせについて、以下の体制で受け付ける仕組みを構築しています。



取組み

公正な採用の実施

グローバルに多様な事業を展開する伊藤忠商事にとって、「人材」は最大の経営資源です。伊藤忠商事は大学生及び大学院生を対象に、新卒採用活動を毎年実施しています。

- 関連データ：男女別採用人数と中途採用比率 (P157)

また、大学生及び大学院生へのキャリア教育を目的に、就業体験型ワークショップを毎年実施しており、就業に対する理解を深める場を若年層へ提供しています。

伊藤忠商事では人物本位の採用を実施しており、年齢・性別・国籍等にとらわれない公平・公正な採用を実施しています。これまでに公益財団法人 東京都人権啓発センターから派遣された講師による人権啓発セミナーを実施し、その内容を面接官教育にも反映させています。また、公正採用選考人権啓発推進員の選任及び届け出を行い、公正な採用選考システムを確立しています。

人権

研修

社内の各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。新入社員研修では伊藤忠パーソンとして持つべき人権を尊重するマインド、例えば人権の基本的な考え方や留意事項から、人種、性(LGBT等の性的マイノリティを含む)、宗教、国籍、年齢等に対して配慮すること等を習得するための研修や、組織長等に向けた社内研修では、セクシュアルハラスメント(性的指向や性自認に関する差別的言動や嫌がらせを含む)やパワーハラスメントの問題を取り上げ、ハラスメントが実際に発生した場合やその報告を受けた際の対処について教育・啓蒙を実施し、日頃よりハラスメントを許さない環境作りに努める等、人権に関する理解の徹底を図っています。また、海外赴任前研修においてはサプライチェーン上の人権への配慮について取り上げ、各地域での意識の啓発に努めています。2021年度の人権に関する研修には720名が参加しました。



■ 2021年度人権に関する研修実績★

(単位：人)

	参加人数
ESG推進担当説明会	72
新入社員研修	117
新任課長研修	59
海外赴任前研修	211
グループ会社新任役員研修	126
サステナビリティ調査説明会	135
合計	720

独立した第三者保証報告書(P193)

★マークを付した以下のデータについては、KPMG あずさサステナビリティ(株)による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000に準拠した第三者保証を実施。

上記研修に加え、全世界の伊藤忠商事の役員・従業員を対象に、オンラインでのサステナビリティ一般教育にて、「ビジネスと人権」についての学びの機会を提供しています。

●サステナビリティの社内浸透ページ(P30)

サステナビリティセミナー

人権課題に関して、社外の方の見識や意見を取り入れるため、社内向けセミナーを2007年度から継続的に開催しています。2018年度は「ビジネスと人権」(サプライチェーン上)をテーマに据え、2019年度・2020年度はサステナビリティを取り巻く世の中の流れとして、一層人権への配慮の重要性が高まっていることを取り上げました。

世界で多様な事業を展開しサプライチェーン上の重要な役割を担う総合商社として、企業活動と人権問題に関する最新の動向等を知り、ビジネスに活かすことを目的として、「ビジネスと人権」について啓発活動を継続しています。

●セミナーの詳細(P30)

各種発行物

全従業員に配布している様々な発行物等を通して、職場における人権侵害が起きないように人権啓発に努めています。

- 伊藤忠企業行動倫理規範と人権方針を全従業員に周知し、人権の尊重に関する基本的な考え方を伝えています。
- コンプライアンスハンドブックでは「人権の尊重」や「ハラスメント」のページを設け、具体的な事例を挙げて、ビジネスにおいて人権侵害を起こさないように呼びかけています。
- サプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブックでは、調査担当がより具体的にサプライヤーの人権・労働慣行の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスも行うことができるよう、チェックポイントを記載し、サプライチェーン・サステナビリティ調査の仕組みを機能させると共に、社内周知に活用しています。

人権

ハラスメントへの対策

職場において従業員がパワーハラスメントやセクシャルハラスメント(性的マイノリティに該当する従業員への不利益や嫌がらせ等含む)を受けることなく、妊娠中の従業員や育児・介護に従事しながら仕事との両立に頑張る従業員も働きがいを持って職場に貢献できるよう、伊藤忠商事は、組織長研修を活用した、制度の周知・コミュニケーションの重要性に関する啓蒙を行っています。育児・介護による制約のある従業員に関しては、制度を適切に活用した両立体制を上司が促すと共に、職場全体の業務内容・業務分担・働き方の見直しも重要であることを周知しています。また性的指向・性自認に関わる差別的な発言・無意識の男女別を前提とした発言を許さない職場環境の徹底を行い、従業員からの相談窓口も設置しています。

また、就業規則においては、「人権の擁護違反」の中で、職務に関し人種、性、宗教、信条、国籍、身体、病気、年齢その他非合理的な理由により差別することや「セクシャルハラスメント」(性的指向や性自認に関する差別的言動や嫌がらせを含む)や「パワーハラスメント」を明確に禁止行為として定め、その行為者に対しては懲戒する旨を定めています。

外国人技能実習生の労働環境アンケート

繊維カンパニーの100%子会社である伊藤忠モードパル(株)において、国内の生産委託先である縫製工場211社に対して、外国人技能実習制度の活用の有無や実習生に対する労働基準法・労働安全衛生法遵守状況等に関する実態調査アンケートを行い、法令違反等がないことを確認しました。

またアンケートの実施に先立ち、実際に現場に足を運ぶ営業担当者や生産管理者に対して、伊藤忠商事サステナビリティ推進部が「サステナビリティ推進と外国人技能実習制度」と題して講習会を行い、人権侵害のリスク低減に向けた理解の促進を図りました。

伊藤忠商事は、引続きグループ全体のバリューチェーンにおける人権問題に繋がるリスクの有無を確認し、人権の尊重に取組みます。



講習会の模様

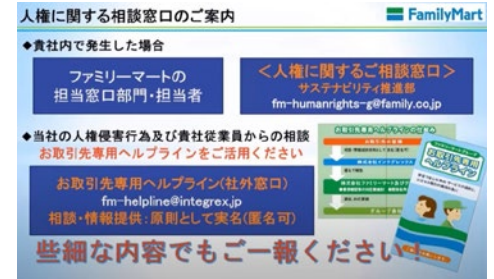
中食製造業者への人権研修を実施

グループ会社のファミリーマートでは、ファミリーマート店舗へ商品を供給している中食製造業者の雇用や労務に関する方針制定や実務に携わる管理者を対象に、人権リスクの未然防止と理解促進を目的として「サプライチェーンの人権課題に関する情報共有会」を開催しました。

伊藤忠グループでは、引続きグループ全体のバリューチェーンにおける人権侵害のリスクの低減に向けた取組を継続していきます。

■ 実施内容

講師	SDG パートナーズ有限会社 田瀬 和夫氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に対する企業の責任 ● 人権問題の予防と発生時の対処 ● 質疑応答



研修では人権に関する相談窓口も案内

地域雇用の促進、生活インフラの支援と生産性の向上を実現している パイナップル生産事業への取組み

詳細は、地域貢献 (P155) をご覧ください。

資源の安定確保と地域社会への貢献・共存を両立したカスピ海油田開発事業への取組み

詳細は、地域貢献 (P155) をご覧ください。

ステークホルダーとの協働

人権課題に関連するワークショップへの参加

- ビジネスと人権研修：効果的なステークホルダーエンゲージメント
- 「サプライチェーン労働・人権監査(実務)研修」(LRQA サステナビリティ株式会社)
- 人権教育分科会、サプライチェーン分科会 (GCNJ)

顧客責任

方針・基本的な考え方

世界の様々な地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事では、「事業活動を通じて社会の期待に応えていくことが、持続可能性(サステナビリティ)を保ち、更なる成長に繋がる」と考えています。

伊藤忠商事は、商社という特性上、多くのビジネスにおいて、消費者への直接のアクセスは限定的ではありますが、品質や安全管理の重要性を認識しており、その考え方にに基づきバリューチェーン上に浸透させるための取組みを推進することにより顧客に対する責任を果たしていきます。

製品安全

伊藤忠商事は、取扱製品に関する安全関連の法令に定められた義務を遵守し、お客様に対してより安全・安心な製品を提供する方針のもとに、カンパニーごとに「製品安全マニュアル」を策定し安全確保に努めています。今後も、社内教育の推進や、製品安全担当部署の設置・情報伝達ルートの確立、万が一製品事故が発生した場合の対応について見直しながら、安全・安心な製品の提供に取り組んでいきます。関連する取組みについては「商品ごとの取組み方針と内容」(P144)もご参照ください。

責任あるマーケティング

企業理念「三方よし」、企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」、企業行動倫理規範のもと、社会的な責任を十分考慮した責任ある広告・マーケティングの取組みを行っています。ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践しています。

広告

顧客に対するブランドイメージの向上・浸透を行うにあたり、伊藤忠商事の視覚的イメージを統一して、適切な表現・内容・媒体で広告宣伝を行うための社内規定等が整備されています。またサステナビリティのポリシーにも従い、誹謗中傷、差別的表現、誇大・虚偽表現、宗教や政治的信条、環境・第三者のプライバシー、個人情報や知的財産権に対して、十分な配慮を行っています。グループ会社向けにも定期的な会合の開催等を通じて広告・宣伝活動に係る知見を共有し、適切な広告・宣伝活動の取組みを推進しています。

マーケティング

関係法令、社内規定、各種社内研修や全社コンプライアンス体制の下、他者の権利・信用・名誉等を侵害せず、誤解を招かない内容・表現とすべく徹底しています。世界規模で展開する多様な事業活動において、当社を取り巻く様々なステークホルダーとの対話を重視し、責任あるマーケティング活動を行っています。

個別方針

食品の安全性

食料カンパニーグループは、以下の理念・使命・行動指針に基づいて、食品安全管理に取り組んでいます。

理念

「FOR THE NEXT GENERATION」

使命

1. 消費者からの高い信頼を得つつ、社会の健全な発展に貢献すること。
2. 安全な食料の安定供給を通して、豊かな食のライフスタイルを実現し人々に健康と幸福を提供すること。
3. 公正な企業活動を通して、消費者・取引先・株主・社員の利益に貢献すること。

食品安全行動指針

基本理念と使命を実現するための具体的な行動指針として、法令と伊藤忠グループ企業理念及び企業行動倫理規範を遵守し、消費者からの信頼の基本である食品安全管理と公正な取引を、食料カンパニー関係全従業員に周知徹底の上実施する。

食料カンパニーグループでは、食品安全・コンプライアンス管理室が、上記に関する指導・啓蒙を行っています。

顧客責任

食料ビジネスの課題と対応方針

伊藤忠グループは、人々の暮らしを支える様々な商品やサービスを提供するため、原料等の川上から小売等の川下までを包括的に事業領域としています。食料カンパニーは、「食糧部門」「生鮮食品部門」「食品流通部門」の3部門で構成されており、市場・消費者へ直結したビジネス基盤を構築しています。また、顧客ニーズを起点に、食料資源の開発から原料供給、製造加工、中間流通、リーテイルまでを有機的に結びつけた付加価値の高いバリューチェーンの構築を日本、中国・アジアを中心に世界規模で推進し、食の安全・安心に対する管理機能の高度化を図りながら、世界の食料業界のリーディングカンパニーを目指しています。

伊藤忠グループは、「マーケットインの発想」により、より市場や消費者に近い新たなビジネスモデルを構築しています。その中で、ファミリーマートを始めとするリーテイルに取組むことで、お客様のニーズを起点とし、そこで得た情報をキーに商品の開発・製造から原料供給・調達までを行う付加価値の高いバリューチェーン構築を推進しています。

食料品ビジネスの推進にあたっては、次の表に示す内容を重点課題として認識し、対応する管理機能の導入により、食の安全・安心を守る取組みを実施しています。

重点課題	主要なテーマ	管理機能
消費者の食品安全衛生の確保	輸入食品・加工食品・生鮮食品の安全 (汚染、残留農薬、狂牛病、食品添加物、遺伝子組み換え等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品安全自主管理システム ● サプライヤー食品安全管理体制のチェック (工場点検・監査)
食品における責任あるマーケティング	食物アレルギー・食品添加物情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品表示登録管理ルール ● 表示内容の点検スキルの向上 ● 食品表示に関する有資格者の育成
酒類における責任あるマーケティング	未成年者・妊婦の飲酒防止に関する情報	酒税法等に関する社内教育
消費者の食の栄養バランスの確保	高齢者の栄養バランスへの配慮	地域の病院・栄養士会と連携

より栄養素の高い食品へのアクセス

伊藤忠グループは、食料資源の開発から原料供給、製造加工、中間流通、リーテイルまでを有機的に結びつけた付加価値の高いバリューチェーンの構築を推進しています。

食料ビジネスの推進をしていく上で、先進国においては、超高齢社会を迎えた現在、高齢者の

低栄養化・栄養バランスの偏りによる医療費の増加や要介護者の増加は大きな課題となっています。さらに糖尿病や腎臓病等食事制限が必要な在宅療養患者向けの栄養維持、肥満を防止する栄養バランスの確保が必要です。

グループ会社のファミリーマートにおいては、独自の「ON / OFF」の考え方に基づいて、健康をサポートする中食商品の開発を強化しています。「ON」とは、野菜や乳酸菌、食物繊維等を体にON (プラス) する商品で、食物繊維が豊富なスーパー大麦や全粒粉を使用した商品が代表例です。一方、低糖質や減塩等、既存商品の味わいを損ねることなく特定の成分をOFF (抑える) する商品も取り揃えており、どちらもおいしさと健康を両立したい消費者からご好評をいただいています。

また、開発途上国においては、貧困等によって引き起こされる飢餓や低栄養が社会課題となっています。伊藤忠グループでは、この社会課題に対して、WFP 国連世界食糧計画への支援、開発途上国と先進国の食のアンバランスを解消する「TABLE FOR TWO」(TFT) への参加により、開発途上国の子どもたちへの栄養素の高い食品の提供に貢献しています。

このように伊藤忠グループでは、国内外で栄養面で健康をサポートする様々な商品・サービス・社会貢献活動を展開し、地域の皆様のセルフケアの増進・医療費削減・貧困地域での子どもたちへの影響補給等の社会課題解決に寄与していきます。

医薬品の安全性と責任あるマーケティング

医薬品の品質・安全性

医薬品の原料及び製品を、医薬品として求められる品質にて安定的に供給し、医療ニーズの充足に寄与します。また、新薬開発における臨床開発にも取組み、これまで治療が難しかった病気の治療を可能にすることで、潜在的医療ニーズに応えていきます。日本を始めアジアが主な市場となりますが、欧州や米国からの調達はいは販売にも取組みます。商品供給並びに臨床開発では、薬機法に従い安全性を確保します。

医薬品の広告・表示

医薬品の最終製品は、許可を取得している企業への販売のみであり、広告等はいりません。商品への表示は、商品手配開始時の包装表示確認等、薬機法を遵守した包装表示を徹底します。

顧客責任

目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
食料カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		食品安全	安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行います。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化する。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品の安定供給。	<ul style="list-style-type: none"> 食品安全管理システムに関する有資格者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品を安定的に調達・供給した。
機械カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		医療健康	人々の健康増進	先端医療機器販売・医療サービス提供	技術革新が早い医療分野において、先端医療機器と、高度医療サービスにて、患者のクオリティ・オブ・ライフ(QOL)向上を目指します。	MRI搭載放射線治療機、がん患者向け頭皮冷却療法システム(薬物療法副作用である脱毛を抑制)等の医療機器販売、地域拠点病院運営サポートビジネスを推進。	MRI搭載放射線治療機及び頭皮冷却療法システム等、QOLを高める医療機器の普及率増。	<p>MRI搭載放射線治療機</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立がん研究センター中央病院並びに江戸川病院の2施設で、納入した放射線治療装置を用い、従来の手法では治療が難しかった難治性がん患者を含む延べ400名へ医療を提供中。 2021年1月より江戸川病院で新型MRI搭載放射線治療機器の第二世代の装置での治療が開始。国立がん研究センター中央病院も同装置への改造工事中で、今春より最新設備にて難治性がんの治療を受けることが可能になる予定。 <p>がん患者向け頭皮冷却療法システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に乳がん患者を中心とした、抗がん剤治療による脱毛減少に一定の効果があり、患者・医療従事者の高い評価を受けている。 全国56施設、延べ1,200人の患者への治療を実施。2021年は病院からの高い評価に基づき、レンタルによる機器導入も進捗。
エネルギー・化学品カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		医療健康	人々の健康増進	医薬品	がん分野を含む大きなニーズが存在する分野での医薬品等の展開を加速し、人々の健康増進に寄与すると共に、働きやすい社会形成へ貢献します。	新規医薬品等の開発サポート及び販売を積極的に推進。	上市済医薬品の展開加速、及び開発サポート中の各種新薬等の早期承認取得、上市を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 疼痛緩和と口腔用液(がん等の化学療法及び放射線治療による口内炎)及び経皮吸収型5-HT3受容体拮抗薬(がん治療時の悪心及び嘔吐の治療薬)の販売継続。 グループ会社を通じた疼痛緩和剤の北米での販売継続。
情報・金融カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		医療健康	人々の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品開発支援事業 健康予防関連事業 医療ヘルスケアIT事業 	ICTと高品質な専門人材サービスを提供することにより、医療・医療の発展と人々のクオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上に貢献します。	データを活用して医療を最適化する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療データ関連の新規サービス・事業開発の実現。 既存ビジネスの拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の社員における健康維持・増進管理の更なる関心の高まりから、健康データ管理対象者数は順調に推移し、120万人を超える。 調剤薬局向けSaaS、ゲノムデータ、医薬品データ、医療関連データ等における事業開発を推進。上記データを活用した高効率なオペレーションによる人々のQOLの向上に寄与。

顧客責任

体制・システム

食品ビジネスでの品質管理体制

食生活の多様化、食品流通のグローバル化、健康意識の高まり等を背景に、食の安全・安心に対する消費者の関心は、一層高まっています。一方で狂牛病問題、農薬等の残留基準値超過、安全性未審査の添加物を使用した食品の流通といった、食の安全・安心をおびやかす事件や問題が発生しています。食料カンパニーではこれらの課題に対応するため、食品安全・コンプライアンス管理室を中心に品質管理体制を整備しています。同室の主な役割は以下の通りです。

1. 食料カンパニー及びそのグループ会社 (国内・海外) の食品安全自主管理システム構築への協力。
2. 食品の表示・安全性等に関する管理。
3. 食品安全に関する従業員の教育・研修。
4. 中国食品安全管理チーム員の育成。
5. グループ会社及びサプライヤー工場の食品安全監査と改善指導。

この他、コンプライアンス管理、貿易・物流管理、環境管理、サステナビリティ推進等の業務。

食品ビジネスでのサプライヤー体制チェック

新規サプライヤー体制チェック

食品サプライヤーとの新規取引を開始する際、サプライヤーの製造管理の状況や FSSC22000 等の認証取得状況を、食品安全管理の組織体制調査表を用いて確認しています。

海外サプライヤー定期監査を通じた食の安全確保

伊藤忠商事では 2002 年度に食料カンパニー内に食品安全管理室 (現 食品安全・コンプライアンス管理室) を設立し、食料取引における安全確保のための広範な施策を講じています。その一環として輸入加工食品については、2011 年度より、食品安全管理マニュアル (2002 年 12 月発行) に則って、Codex HACCP、ISO22000、FSSC22000 等の食品安全国際規格を参照の上、独自の「工場監査チェックシート」に基づく監査を実施しています。

また、2015 年 1 月北京に「中国食品安全管理チーム」を新設し、日本から専任トレーナー (IRCA ※ ISO22000 審査員資格保有者) を派遣し、日本国内と同レベルの管理体制の構築を図ってきました。現地審査員による定期監査に加え、フォローアップ監査等で、継続的な改善を行っています。

※ International Register of Certificated Auditors (国際審査員登録機構)



食品監査の様子

海外取引先の工場監査に関する手順と訪問実績は以下の通りです。

■ 工場監査手順

工程	内容
対象先と頻度設定	サプライヤーが所在する国の法制度に準拠し、その管理体制や、商品特性、加工工程の衛生上のリスク等の個別事情に応じて、営業部署は、輸入食品の全ての製造工場を対象として工場ごとに食品安全・コンプライアンス管理室と頻度を決定
工場監査	営業部署は頻度設定に基づき、定期的に最低年1回の安全管理体制の確認を実施、社員または現地スタッフ、グループ会社社員が実際に現場を訪問 (現在約300工場以上を対象)
報告書作成/改善指導	GFSI/グローバルマーケットプログラムに基づく自社工場監査シートを使用 ⇒ (GMP + HACCP + マネジメントシステム + 食品防御)

■ 食の安全確保のための定期監査実績

	2019年度	2020年度	2021年度
定期監査実績 (工場数)	197工場	238工場	310工場
中国での定期監査・フォローアップ監査 (監査実績の内数)	45工場	49工場	48工場

顧客責任

ISO22000・FSSC22000等取得しているグループ会社

グループ企業においても HACCP・ISO22000・FSSC22000等の食品安全国際規格・ガイドラインに沿った管理体制を構築・運用することで食品の安全性を担保しています。

- 伊藤忠飼料(株)
- 日本ニュートリション(株)
- DOLE ASIA HOLDINGS PTE. LTD.
- Provence Huiles S.A.S.
- 伊藤忠製糖(株)
- 不二製油グループ本社(株)
- PT. ANEKA TUNA INDONESIA
- (株) 昭和
- プリマハム(株)
- PT. ANEKA COFFEE INDUSTRY

食品安全の責任あるマーケティング・コンプライアンスに関する教育訓練プログラム

食品安全の責任あるマーケティング・コンプライアンスに関する教育訓練プログラムとしてeラーニングを実施し、社員の食品安全や法令遵守に関する意識・知識向上を図っています。また、訪問監査対象拡大に合わせ、審査人材の育成に取り組んでいます。

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品安全、責任あるマーケティングに関する事項 ● 法令遵守に関する事項 ● 社内規程・マニュアルに関する事項 ● ESGに関する事項
受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料カンパニー全従業員(嘱託、派遣社員、出向者、受入出向者等を含む) ● (株) 食料マネジメントサポート(食料カンパニー機能補完子会社)全従業員

■ 受講状況

	2019年度	2020年度	2021年度
受講者数	771名	755名	772名
受講率	100%	100%	100%

確実な知識の定着を目指して、今後も実施を継続していきます。

食品安全関連のイニシアティブ、協会等への参加

伊藤忠グループでは、加工食品の安心・安全な供給に向け、品質管理機能の維持・向上のために、情報収集、及び意見交換を目的として以下の外部関係団体に所属しています。

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会 (<https://www.asif.or.jp/>)

輸入食品の安全確保に係る問題を少しでも改善しようと、輸入・生産・流通・販売に携わる有志企業が協議会を1988年11月に結成して活動を始めました。その実績を踏まえ1992年9月に厚生省(現・厚生労働省)の許可を得て社団法人となり、さらに2011年4月1日には公益認定を受けて、公益社団法人日本輸入食品安全推進協会となりました。食品事業者が「安全・安心な輸入食品をお届けする」という社会的責任を果たすことを支援する活動を幅広く行っています。

伊藤忠グループでは、日本輸入食品安全推進協会を通じて、輸入食品の加工食品・生鮮食品の安全(汚染、農薬、狂牛病、添加物、遺伝子組み換え等)に関する情報収集を行い、食品安全自主管理システム・サプライヤー食品安全管理体制チェック(工場点検・監査)に反映させ、食品安全の推進をしています。

公益社団法人日本食品衛生協会 (<http://www.n-shokuei.jp/>)

飲食に起因する危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する目的をもって、1947年に食品衛生法が制定され、食品関係業態の企業が、食品衛生法の趣旨にそって行政に協力し、自主衛生管理を実施することを目的として、1948年11月1日に社団法人日本食品衛生協会が設立されました。

設立以来、当協会は全国組織を通じ、食品等事業者に対する食品衛生の向上や自主管理体制の確立のための食品衛生指導員活動、食品等の試験・検査業務、食品営業賠償共済の推進、各種講習会の開催、食品衛生図書等の頒布普及、消費者に対する情報提供、食品衛生にかかわる国際協力、調査研究の推進等、各種公益目的事業等を実施しています。

伊藤忠グループでは、日本食品衛生協会からアドバイスを受けて、食品衛生の向上や自主管理体制構築における改善点を把握し、食品安全の管理体制の向上を図っています。

一般社団法人日本食品添加物協会 (<https://www.jafaa.or.jp/>)

食品添加物についての正しい知識の普及等を目的として1982年10月に日本食品添加物団体連合会を母体として設立され、2014年4月に一般社団法人に移行しました。厚生労働省医薬・生活衛生局の指導のもとに、会員に対しては食品添加物の製造・販売・使用について、一般消費者に対しては安全性や有用性について正しい理解を求めべく、各種活動を行っています。

伊藤忠グループでは、日本食品添加物協会を通じて、食物アレルギー・食品添加物に関して情報収集し、食品表示登録管理ルール・表示の確認・点検管理レベルの向上・食品表示に関する有資格者の育成に役立てています。

顧客責任

医薬品ビジネスでの品質管理体制

医薬品ビジネスにおいては専門性が必要であることから、医薬関係は主には専門性を具備したグループ会社にて取組んでいます。品質を確保するために、例えば輸入原料は自社試験室にて品質を確認した後に販売するといった、薬機法に従った品質管理を実施しています。

医薬品分野でのサプライヤー体制チェック・Quality of Life (QOL) 貢献

海外サプライヤーを定期的に訪問

自社試験室での品質管理のみならず、海外サプライヤーを定期的に訪問し製造工程が薬機法に適合しているかの査察を実施しています。

医薬品分野でのQOL向上への貢献

ジェネリック医薬品向け原料の安定供給により医療費の増加抑制に寄与しています。また再生医療やがんの副作用緩和の新薬開発会社に投資し、将来の医療レベル及び患者のQOL向上に取組んでいます。

取組み

社会的弱者を支援する取組み

植物性ミルク (オーツミルク、アーモンドミルク) の取扱い

伊藤忠商事では、豆やナッツ等の植物性の食材から作られた植物性ミルクのうち、オーツミルクとアーモンドミルクの展開を進めています。

植物性ミルクは、乳糖が消化できない乳糖不耐症の方でも飲める、牛乳の代替品として浸透してきています。

中でも、オーツミルクとアーモンドミルクは、牛乳と比較して脂肪分やカロリーが低くヘルシーであり、食物繊維が多く含まれ、コーヒー等との相性もよいことから、アメリカやヨーロッパ等でも需要が伸びています。

さらに、牛乳と比べてCO₂排出量・土地・水の使用量等の環境負荷低減に貢献でき、常温保存可・賞味期限が長い等の特徴もある等のサステナブルな食材でもあります。

このような、栄養、健康、環境面、に配慮された植物性ミルクを広く消費者に届けるため、伊

藤忠商事では、原料輸入や国内製造体制の構築を進め、商品設計を含めた開発提案も行っています。

2024年までに1,000tの取扱いを目標に定め、今後も積極的な展開を進めていきます。



CP Foods (CPF) Plant-Based Food (植物性食品) の取扱い

Plant-Based Food とは大豆やエンドウ豆、麦等の植物素材を原料に動物性食品 (ハンバーガーのパティやナゲット等の肉製品、チーズやバター等の乳製品、ツナといった魚介製品等) の風味や食感を再現した植物性食品です。

動物性食品と比べ、脂肪を抑えた商品が多いことや、将来的に動物性たんぱく質が全人口に対して不足する見通しである現代社会の課題解決となりうる食材であること、さらには動物性食品と比べてCO₂排出量・土地・水の使用量等の環境負荷低減に貢献できる等の理由から注目を浴びています。

上記の特徴をもつ植物性食品を伊藤忠商事でも積極的に推進すべく、CPグループの中核会社であり食料カンパニーの主要仕入先の一つであるCPFと共同でPBF商品「Meat Zero」の開発に取り組み、2021年5月より同ブランドでチキンナゲット、ハンバーガーパティ、ミートソース等をタイ国内で販売開始しました。一部原料にはグループ会社の不二製油の大豆たんぱく製品を使用し、伊藤忠グループの知見も活かし、本物の肉のような見た目・食感・味を再現しています。タイ CPF は、2026年までにアジアトップ及び世界トップ3の代替肉ブランドになることを目指すと発表しており、伊藤忠商事でも、CPF との共同開発品の他に、グループ内で展開している「Try Veggie」シリーズ(プリマハム)と合わせ、2025年までにPlant-Based Food (植物性食品) の取扱い10,000tを目指し、積極推進・商品開発を進めていきます。



顧客責任

株式会社ファミリーマート

伊藤忠グループの(株)ファミリーマートでは地域に密着したリーテイル事業を展開し、社会的弱者を支援する以下の取組みを実施しています。

1 20歳未満者への酒・たばこの販売防止

ファミリーマートでは、「お酒・たばこ販売における法令遵守ガイドブック」を作成し、下記内容の実施により、20歳未満者へ酒・たばこを販売しない取組みを徹底しています。

1. お客様への注意喚起

法律に定められている酒類の売場表示や区分陳列が適正に行われているか、20歳未満者の飲酒・喫煙を禁じるPOP(店内の広告)や「年齢確認実施中」のポスター等が設置されているか等を、店長、営業指導担当であるスーパーバイザーが確認しています。



「年齢確認実施中」ポスター



「酒類販売表示」 Gondolaボード

2. レジでの年齢確認

2017年7月には、レジプログラムを変更し、レジで酒・たばこの商品をスキャンした際、音声ガイダンスと同時に、ストアスタッフ側・お客様側のレジ画面にメッセージを表示することで、ストアスタッフへの注意喚起や、お客様の年齢確認をしやすくしました。

3. ストアスタッフの教育

ファミリーマートでは、「年齢確認ガイドライン」及び「お酒・たばこ販売トレーニングプログラム」を作成し、酒・たばこの商品特定・レジでの年齢確認手順を全店のストアスタッフに研修しています。ストアスタッフの採用時は、「お酒・たばこ販売トレーニングプログラム」による研修を受けてから接客を行っています。定期教育の条項完了時に「酒・たばこ販売トレーニング 実施記録」を作成し、店長、スーパーバイザーが確認しています。その他にも、定期的に酒・たばこ販売体制に関する教育を、全店のストアスタッフに対し実施しています。

1 健康を訴求し負の影響を排除する商品・サービスの開発と提供

超高齢社会を迎え国の医療費の増加や要介護者の増加は大きな課題となっています。その中でファミリーマートでは、一人ひとりが健康を維持するための支援として、健康をサポートする様々な商品・サービスや、ドラッグストアとの一体型店舗を展開し、地域の皆様のセルフケアの増進と医療費削減に貢献しています。さらに、同社は、「ON(プラス)」と「OFF(抑える)」のコンセプトによる商品展開：野菜、食物繊維等を体にON(プラス)する健康訴求商品、味わいを落とさずに健康志向の視点から低糖質商品や減塩商品等特定の成分をOFF(抑える)する健康サポート商品を展開しています。

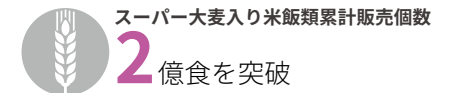
1. 野菜、食物繊維等を体にON(プラス)する健康訴求商品

- スーパー大麦入り食品、累計販売個数2億食(2021年12月)を突破：2017年より機能性食品素材であるスーパー大麦「バーリーマックス®」(以下、スーパー大麦)入り食品を販売し、累計販売個数は2億食を突破しました(2021年12月末時点)。

さらに2022年1月には、健康意識が高い方の中で話題のMCTオイル、高たんぱく食品である「大豆ミート」が入ったおむすび「スーパー大麦入り大豆ミートそばろ・玉子・岩下の新生姜入り」等スーパー大麦を使用した商品を新たに販売しました。

スーパー大麦には、食物繊維が大麦の約2倍、玄米の約7倍含まれており、「MCTオイル」から良質なエネルギーとしてトレーニングや医療現場で広く利用されている中鎖脂肪酸、「大豆ミート」からは植物性のたんぱく質や食物繊維を摂ることが可能であり、糖質過多・たんぱく質不足で崩れがちな日本人のPFCバランス*をサポートする商品をおむすびという手軽な価格帯の商品で提供しています。

* PFCバランス
三大栄養素である「たんぱく質(Protein)」「脂質(Fat)」「炭水化物(Carbohydrates)」の摂取バランスのこと。生活習慣病の発症予防とその重症化予防を目的として厚生労働省が目標量を設定しています。



顧客責任

- 「大豆ミート」を使用した商品を発売：次世代の肉として近年関心が高まっている「大豆ミート」を使用した商品を、2021年1月、6月に、全国のファミリーマートで発売しました。ファミリーマートでは、2017年4月から「大豆ミート」を使用した商品を発売しており、健康志向のお客様を中心に多くの支持をいただいています。新型コロナウイルスの影響による新しいライフスタイルの広まりや、SDGs への注目の高まりに伴う環境問題への意識変化等により、普段の食生活にも変化が訪れています。さらに、健康志向やエシカル消費を意識した商品への関心はより高まっており、中でも、大豆の加工食品である「大豆ミート」は、環境・健康への配慮、食に対する多様な文化等に配慮された食材として、注目を集めています。また、大豆は“畑の肉”といわれるほど、植物性たんぱく質を始めとした栄養が豊富に含まれている食材です。植物性たんぱく質は、畜肉に比べて水や生育に掛かるエネルギーといった環境負荷が少ない等の理由により、年々需要が拡大しています。

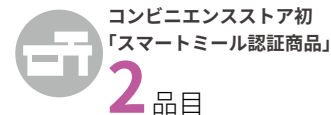


「大豆ミート」を使用した商品

2. 味を落とさずに健康志向の視点から減塩商品等特定の成分を OFF (抑える) し、栄養バランスのとれた健康サポート商品

- コンビニエンスストア初の「スマートミール認証商品※」を販売：2018年8月、ご予約弁当の「炙り焼 鮭幕の内弁当」が、栄養バランスの取れた食事として、コンビニエンスストアとして初めて、「スマートミール」の認証を受けました。さらに2019年2月発売の「味わい御膳」も、炭水化物、脂質、たんぱく質等に配慮した9種のおかずのバランスの良さが評価され、2品目のスマートミールとして認証を受けました。

※ 13の栄養、高血圧、糖尿病等にかかわる学術団体からなる「健康な食事・食環境」コンソーシアムが審査を行う認証制度。



- 「減塩和風ドレッシング」がコンビニエンスストア初の金賞を受賞：日本高血圧学会減塩委員会主催の第5回 JSH 減塩食品アワードにおいて、サラダと別売りで販売している小袋タイプの「減塩和風ドレッシング」が、コンビニエンスストアとして初の金賞を受賞しました。野菜のうまみを生かしたコクのある味わいのまま、塩分を25% オフ※したドレッシングとして発売以来、多くのお客様からご支持いただいた結果、「減塩化の推進に優れた成果を上げた製品」として選ばれました。

※ 日本食品標準成分表2020年版(八訂) 分離液状ドレッシング 和風ドレッシング 分離液状比25%減塩

詳しくは(株)ファミリーマートサステナビリティサイト「健康や福祉を向上させる商品・サービスの開発 (https://www.family.co.jp/sustainability/material_issues/needs/added_value.html)」をご覧ください。



顧客責任

Ⅰ 食の安全・安心

ファミリーマートでは、お客様に安心して召し上がっていただける中食商品（おむすび、寿司、弁当、惣菜、サラダ、サンドイッチ等）をお届けするために、法律で定められた基準よりもさらに厳しい独自の品質管理基準を設定、管理しています。原材料の調達から製造、配送、販売まで、全てのプロセスにおいて一貫した品質管理体制を構築すると共に、中食商品の各製造委託工場についてはさらなる衛生管理の強化を進めています。また、食品添加物の削減にも積極的に取り組み、安全・安心の徹底とその向上を目指しています。

工程	食の安全
原材料管理	<ul style="list-style-type: none"> 品質衛生管理基準に基づいた原材料審査
製造・品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 細菌検査の実施（毎月） 全中食製造拠点対象の工場点検の実施（毎月・隔月） 良品保証会議の実施（毎週） 品質管理責任者会議の実施（四半期毎）
物流管理	<ul style="list-style-type: none"> 物流センター施設の管理 冷凍／チルド／定温の温度帯別の保管、配送の実施
店舗管理	<ul style="list-style-type: none"> 店舗での衛生管理に関する教育 HACCPに沿った衛生管理の実施

Ⅰ 安全・安心な地域社会づくり 地域社会のより良い未来のために

子どもや女性、高齢者が店舗に駆け込んだ際の保護や青少年の健全な育成のための声掛け等、日本フランチャイズチェーン協会の一員として、地域の安全を守る「セーフティステーション活動」に取り組んでいます。さらに、自治体との「包括協定」を通じて安全・安心なまちづくりに取り組み、地域コミュニティの一員として地域社会をサポートしています。

また、店頭募金「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じて集まった浄財は、子どもたちの豊かな成長に寄与する活動と地域の緑を守る活動に活用されています。

伊藤忠製糖株式会社 (<https://www.itochu-sugar.com/>)

Ⅰ 健康を訴求し負の影響を排除する商品・サービスの開発と提供

伊藤忠商事のグループ会社の伊藤忠製糖（株）では、腸内のビフィズス菌等の栄養源となって腸内の環境を良好に保つ機能があり、砂糖の約 1/2 のカロリーである「てんさい（国産）」から作った「クルルのおいしいオリゴ糖」を生産・販売しています。また、この商品は、消費者庁認可の特定保健用食品（トクホ）に認定されています。

※ FOSHU (Food for Specified Health Uses) (<https://www.mhlw.go.jp/english/topics/foodsafety/fhc/02.html>)

不二製油グループ本社株式会社 (<https://www.fujioilholdings.com/>)

Ⅰ 健康を訴求し負の影響を排除する商品・サービスの開発と提供

グループ会社の不二製油では、加工食品を製造する際に発生するトランス脂肪酸は心疾患のリスクを高めることが判明したため、その削減の取り組みに着手しています。最高経営戦略責任者（CSO）の管掌のもと、製品のトランス脂肪酸含有量削減の取り組みを推進し、2023年までに全ての製品において WHO 推奨レベルまでの低減化が完了する予定です。また、2020年度からは、取締役会の諮問機関である ESG 委員会において、これらの取り組みの進捗・成果を ESG マテリアリティとして確認しています。

※ 目標及び実績と製品改善の進捗状況 (https://www.fujioilholdings.com/sustainability/social/trans_fats/)

適切な食品表示に関する取り組み

取扱う食品の表示を適切に記載するため、食料カンパニーでは食品表示登録管理ルールを設けて運用し、責任あるマーケティングを行っています。外部の専門機関に加え、各営業部署、及び食品安全・コンプライアンス管理室における表示の確認・点検管理レベルの向上や、食品表示に関する有資格者の育成にも取り組んでいます。

また、ファミリーマートでは加工食品の表示は、食物アレルギーをお持ちの方が食品を摂取する際の安全性の確保及び特定物質の大量摂取による健康被害を避けるために重要な情報です。ファミリーマートで販売しているプライベートブランドの商品ラベルには、法律で定められた表示義務のある情報に加え、アレルギー表示については法律で義務付けられている 7 品目、表示推奨の 21 品目を加えた合計 28 品目を表示し、お客様に安心して商品をお買い求めいただけるよう配慮しています。他にも、お客様が商品を選ぶ際に知りたいと思われる「原材料」、「栄養成分」、「保存方法」等の情報を表示しています。

また、加工食品・アルコール飲料に関する注意喚起の情報として、「アルコール飲料の依存症、急性アルコール中毒、未成年の飲酒に対する注意書き」等をわかりやすく提供しています。

顧客責任

アルコールの安全性に関する業界イニシアティブとの連動

アルコール飲料への依存症、急性アルコール中毒、未成年の飲酒等のアルコールが社会的弱者に対して与える負の影響に配慮し、酒類の販売を行っていくために伊藤忠商事の酒類を取扱うグループ会社は、以下の団体に加盟し、常に情報の収集と業界動向を確認しています。

東京都卸売酒販組合 (<https://tosyukyo.or.jp/>)

酒類販売免許の交付を受けた者の社会的責任は、関係法規を遵守して、その商品特性からの社会的弊害や国民衛生等に配慮し、飲酒文化の継承と安定した経営管理並びに適正な飲酒環境の維持・向上に努め、国民の福祉と利益を重視した対応に努め、公正なルールの下での市場競争を促進することにあります。組合を通じた緊密な連絡親和と相互扶助の精神に基づく活動により、個々の経営維持と業界全体の発展という共同利益の増進を図ります。

伊藤忠商事のグループ会社(株)日本アクセス・伊藤忠食品(株)が加盟しています。

開発途上国の飢餓・貧困に対する取組み

WFP 国連世界食糧計画への支援



世界の飢餓・貧困問題を少しでも解消するため、国連唯一の食料支援機関である WFP 国連世界食糧計画の公式支援窓口である認定 NPO 法人 国際連合世界食糧計画 WFP 協会 (以下、国連 WFP 協会) のサポーターとなり、様々な活動を支援しています。2022年5月に子どもの餓死の撲滅キャンペーンである「ウォーク・ザ・ワールド」が横浜、名古屋、大阪で開催され、総勢約 200名の伊藤忠商事及び伊藤忠グループ会社社員・家族が参加しました。



子どもの飢餓の撲滅キャンペーン「ウォーク・ザ・ワールド」に参加

途上国と先進国の食のアンバランスを解消する「TABLE FOR TWO」(TFT)

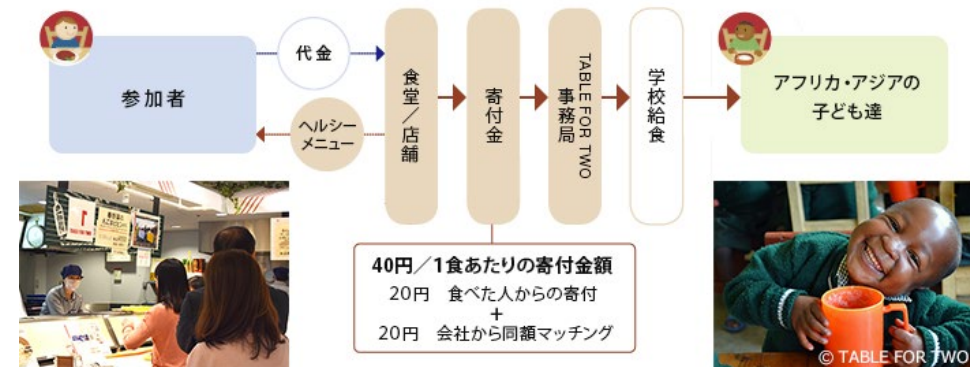


「TABLE FOR TWO」(「二人の食卓」)は、開発途上国が抱える飢餓と、先進国が抱える肥満や生活習慣病(糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症等)の同時解決に向けて、時間と空間を越えて食事を分かち合うというコンセプトの社会貢献プログラムです。

2007年10月に日本で創設され、伊藤忠商事は他社に先駆けて翌年4月より東京・大阪・名古屋の社員食堂で、本格導入しました。

健康に配慮した TFT 対象メニューを社員が購入すると、1食につき 20円が寄付されます。これに会社も同額を寄付するマッチング・ギフト方式によって、20円が加算されます。つまり、1食につき 40円が TABLE FOR TWO のプログラムを通じて開発途上国の子どもの学校給食になっています。

現在、東京本社では TFT メニューを提供しています。



© TABLE FOR TWO

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：方針・基本的な考え方

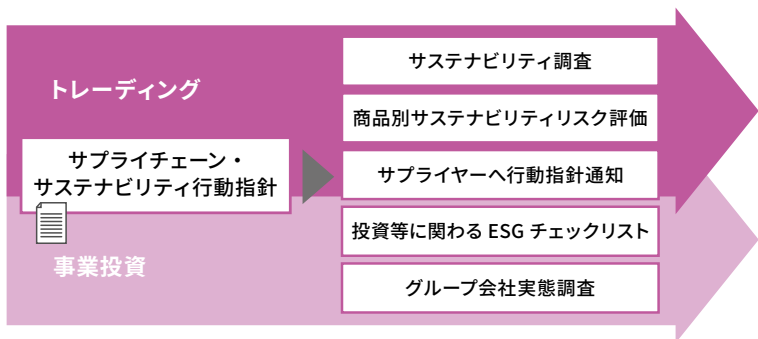
サプライチェーン

伊藤忠商事は各事業活動に合わせたサステナビリティマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮してまいります。

これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、伊藤忠グループの競争力・企業価値の向上に繋げてまいります。

サプライヤーへのサプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知

サプライヤーから伊藤忠商事の調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、2013年度に、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を改めて通知しました。また2015年1月からは新規サプライヤーと取引を行う場合は必ず事前に通知することを定め、伊藤忠商事のサステナビリティに関する方針についてコミュニケーションを深めています。



サプライチェーン・サステナビリティ行動指針

伊藤忠商事は「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライヤーに対して伊藤忠商事の考え方を伝え、以下に定める項目への理解と実践を期待し、働きかけてまいります。

- 1 従業員の人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・体罰を含む虐待等の非人道的な扱いを行わない。
- 2 従業員に強制労働・児童労働を行わせない。また、最低就業年齢に満たない児童を雇用しない。
- 3 雇用における性別、人種、宗教等による差別を行わない。
- 4 法定最低賃金を遵守すると共に、生活賃金以上の支払いに努める。不当な賃金の減額を行わない。
- 5 労働条件・労働環境等に関して労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
- 6 法定限度を遵守すると共に、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理し、過度な時間外労働を禁止する。
- 7 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
- 8 事業活動において、地域社会と生物多様性・環境汚染・その他環境問題への影響に配慮し、エネルギー・水・その他資源の使用量、及び温室効果ガス・廃棄物の排出量の削減に努める。
- 9 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
- 10 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加 サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う、安全かつ安定的な商品供給体制の構築 環境に配慮した資源や素材の安定供給による、顧客の信頼獲得や新規事業創出 等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
繊維カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	製造工程における環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブル素材を核とする原料起 points のバリューチェーン構築を推進します。	循環型経済の実現を目指す「RENU」プロジェクトの推進、サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 「RENU」プロジェクトの推進とサステナブル素材の拡充及び取扱いの拡大により、環境意識の醸成と環境負荷の低減に貢献。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスの2050年目標「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮素材として「RENU」に加えて、リヨセル繊維「KUURA」、バイオマス由来の人工皮革「MIRUM」等の素材群を拡充させ、国内外アパレルへの採用を推進。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスを立ち上げ、繊維・ファッション業界としてのESG推進へ参画。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがいと経済成長	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2021年度は、中国・アジアの取引先66社に対して調査を実施。コロナ禍によりアンケート調査及びオンライン面談が中心となったが、取引先の人権・環境方針を確認。調査回答へ適宜フィードバックを行い、健全なサプライチェーンの構築を推進。
食料カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献	3 健全な食生活	食品安全	安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行います。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化する。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品の安定供給。	食品安全管理システムに関する有資格者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品を安定的に調達・供給した。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがいと経済成長 15 持続可能な都市とコミュニティ	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品 (サステナブル品) の調達を推進。 パーム油：当社調達方針に基づく調達を実施を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 2030年 <ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なコーヒー豆、カカオ豆、パーム油の調達方針を策定・公表し、サプライヤー・顧客に周知。(HPでも公表) コーヒーの生産者から消費者までのトレーサビリティプラットフォームを構築したFarmer Connect社へ出資による取組みを開始。 パーム油は調達方針に基づく買付、認証油取扱比率等の公表を継続。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがいと経済成長 14 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物 (鯉類) 産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	鯉類の調達方針策定及びそれに準拠した商品や認証品の調達を推進。	※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。
住生活カンパニー								
安定的な調達・供給	15 持続可能な都市とコミュニティ	森林	持続可能な森林資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> パルプ チップ 木材 	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	認証材または高度な管理が確認できる材を取扱う。	認証材または高度な管理が確認できる材の取扱い比率100%とする。	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度の認証材または高度な管理が確認できる材の取扱い比率は、パルプ・木材で100%、チップで92%。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがいと経済成長 12 持続可能な消費と生産	<ul style="list-style-type: none"> 森林 サプライチェーン 	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	<ul style="list-style-type: none"> 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪等に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止する。 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 独自取組みの「PROJECT TREE (https://project-tree-natural-rubber.com/)」のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す (2025年天然ゴムトレーサビリティ100%)。 サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロックチェーンを利用したトレーサビリティシステムを開発、2020年度2Qより運用開始し、2021年度3Qより商用展開開始。 ※ 新規コミットメントのため、レビューは次年度以降行います。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

サプライチェーン

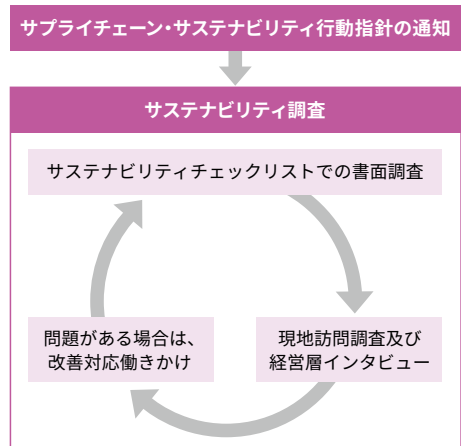
事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度も大きく、優先して取組むべき事項として捉えています。伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、以下のような調査・レビューを行うことで、問題発生の未然防止に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

サステナビリティ調査

サステナビリティ調達を実現すべく、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式(サステナビリティチェックリスト)のサステナビリティ調査を2008年度より実施しています。

サステナビリティ調査に先立ち、様々な商品を様々な国で調達する社員に対して、サプライチェーン・サステナビリティ調査説明会を実施し、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」及びサプライヤーとのコミュニケーションにおいて留意すべきESGの観点を、ハンドブックを用いて理解する研修(バイヤー研修)を実施しています。

■ サプライチェーン・マネジメント推進図



サステナビリティチェックリスト

サステナビリティチェックリストはISO26000の7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展)に基づき、中核主題以外も、担当部門・取扱商品ごとに下記の表に示す調査項目等を追加する等分野に応じた調査を実施しています。また、外部有識者の意見を参考に、設問の中でも、対応や対策が不十分の場合、持続可能リスクが高くなる人権・労働慣行・環境を中心とした19の設問を重要設問として設定し、重点的に、サプライヤーへの改善対応の働きかけを実施しています。



サプライチェーン・コミュニケーションハンドブック

■ 調査概要

サステナビリティ調査対象基準	<ul style="list-style-type: none"> 高リスク国 一定金額以上 一定商品群取扱
全カンパニー共通の主な設問	<ol style="list-style-type: none"> 組織統治：責任体制・内部通報制度の整備 公正な事業：腐敗防止・情報管理・知的財産権の侵害防止・持続可能な調達方針 人権：事業上の人権侵害のリスク評価・児童労働/強制労働/ハラスメント/差別の廃止・適正な賃金支払 労働慣行：労働時間管理・安全衛生管理・従業員の健康 環境：廃棄物/排水処理・危険物の取扱い・気候変動/生物多様性への取組み 消費者・地域社会：品質管理・トレーサビリティ・消費者及び近隣住民との対話 認証：環境・品質・労働安全衛生のマネジメントシステム

■ 担当部門・取扱商品ごと追加調査項目

調達材	追加調査項目
紙・チップ/木材	森林保全・第三者認証の有無
農産物	生産地管理、化学肥料農薬管理
畜産物	食品安全、生産地管理
天然水産物	生産地管理、漁獲管理
繊維(原料含む)	化学物質管理
パーム油	生産地管理、苦情受付窓口の整備
コーヒー豆	生産地管理、苦情受付窓口の整備

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

また、サプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブックも作成し、社員がより具体的に重要サプライヤーの環境・人権・労働慣行・腐敗防止等の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスを行うことができるチェックの仕組みを展開すると共に、社員への周知に活用しています。今後も調査やコミュニケーションを継続することで、社員の意識向上とサプライヤーへの理解と実践を求めていきます。

ハンドブック記載例

強制労働の禁止

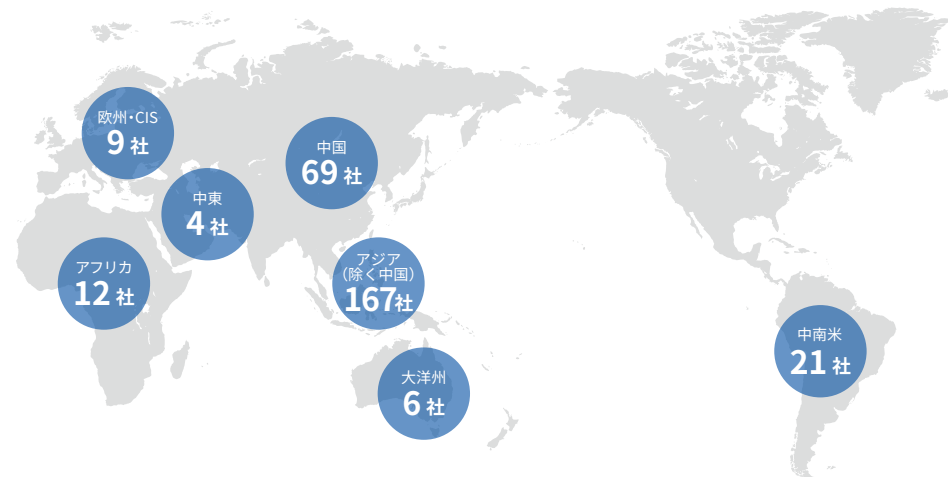
従業員を無理矢理働かせてはいけません

強制労働とは、本人の意思に反して強制的に行われるあらゆる労働のことです。例えば、借金の返済のために離職の自由が制限されていたり、または契約で職場を離れる自由が制限されている場合等は強制労働に該当します。勤務シフトはどうか、休憩時間はあるか、食事をとることができるか、従業員へのヒアリングや顔色を観察することからわかる場合もあります。劣悪なケースでは、社員寮が工場敷地内にあり、敷地外へ出ることが制限される等、生活そのものが拘束されていることもあります。地方や他国から働きに来ている従業員はいるか、確認することも有効です。パスポートや身分証明書、労働許可書等の原本を雇用者が預かることは、強制労働を招く行為として禁止されなければいけません。

参考

新興国のみでなく日本の工場でも強制労働がないか、確認が必要です。近年、日本の「外国人技能実習制度」が一部海外からの批判が集まっているため、国内でも外国からの従業員がいるか、労働時間、賃金面で問題ないか等、確認してください。

調査対象社数の地域別内訳



2021年度サステナビリティ調査

2021年度は、海外店・グループ会社のサプライヤー 44社を含む計 288社の調査を行い、その結果からは直ちに対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。調査時には懸念事項としてあがった問題点も、取引先による迅速な改善措置や対策等を確認しており、今後も取引先に対して、当社の考え方に対する理解を求め、コミュニケーションを継続していきます。

調査対象社数

	全社(うち海外店・グループ会社)							
	繊維	機械	金属	エネ化	食料	住生活	情金	
2021年度	288 (44)	65	9	20	31	107	53	3
2020年度	310 (83)	57	9	21	29	104	87	3
2019年度	316 (72)	50	15	20	39	102	85	5
2018年度	343 (101)	49	13	19	39	110	108	5
2017年度	333 (98)	46	9	20	45	103	105	5

2019年度に繊維カンパニーでは上記の調査に加え、国内のサプライヤーに対する外国人技能実習制度の実態調査アンケートを実施しました。詳しくは外国人技能実習生の労働環境アンケート(P126)をご参照ください。

重要サプライヤーに対しては、必要に応じてサステナビリティ推進部が外部専門家と共に訪問調査も実施しています。

担当部門・取扱商品ごとの調査実績社数

調達材	2019年度	2020年度	2021年度
紙・チップ/木材	64	66	37
農産物	31	30	39
畜産物	15	11	13
天然水産物	27	33	29
アパレル	6	5	5
パーム油	3	9	8
コーヒー豆	26	21	18

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

食品加工工場の定期訪問調査

食料カンパニーでは、食品安全・コンプライアンス管理室主導で、輸入食品については 2011 年度より海外サプライヤーの食品加工工場の定期的な調査を実施しています。2021 年度は、海外サプライヤー 310 社を調査し、食料取引における安全確保のための未然防止策を展開しています。2015 年 1 月からは、北京に中国食品安全管理チームを開設し、中国サプライヤーの監査を行うことが出来る体制を整えました。2021 年度は 42 社の定期監査・フォローアップ監査を実施しています。詳細は顧客責任 (P130) をご参照ください。

中食製造業者へのサステナビリティ第三者監査を実施

グループ会社のファミリーマートの中食製造を委託する工場では、多くの外国人技能実習生が働いており、重要な労働力となっています。

2021 年度は 31 工場で、適切な雇用がされているか、施設内での母国語表記がされているか、従業員の安全衛生・適切な健康管理がされているか等 230 項目のセルフチェックアンケートを実施しました。工場での監査は、コロナウイルスの感染拡大と衛生管理の重要性に鑑み、各地の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置終了後に 9 工場を対象としてオンライン形式で実施し、それぞれの工場で重大な問題が無いことを確認しました。

今後も持続可能なサプライチェーンの構築に向け、アンケートと監査・モニタリングの対象を拡大していきます。

タイ家禽産業への人権監査を実施

～ CPF サラブリー工場を視察～

食料カンパニーの主要仕入れ先の一つである Charoen Pokphand Foods Public Company Limited (CPF) のサラブリー工場 (鶏肉加工品工場) において、外国人労働者を対象とした人権監査を、外部監査員同行のもと実施しました。

近年、タイの畜産業や漁業における外国人労働者の人権侵害に関して、タイ企業をサプライチェーンに持つ日本企業が NGO 団体等から指摘を受けるケースが増えています。今回の監査を通じて、当社のサプライチェーン上の人権リスクの有無を現場にて確認しました。

同工場 (増殺場、食品加工場) では労働者の約 50% にあたる 3,400 人のカンボジア人が働いており、重要な労働力となっています。監査では、工場内施設におけるカンボジア語表記の徹底、避難経路の確認、勤怠管理状況、パスポート及び労働許可証の個人保管状況等を確認し、また実際に働いているカンボジア人労働者を無作為に選んで労働実態のヒアリングも行いました。

今回の監査では、外国人労働者に対する人権侵害とみなされるような問題は確認されず、CPF の人権に対する十分な配慮とサステナビリティへの積極的な取り組み姿勢を改めて認識しました。

CPF では、外国人労働者にとっても安全な労働環境が整備されていました



CPF サラブリー工場



監査にご協力いただいた CPF の皆さんと



カンボジア人職員への労働実態ヒアリング



防災設備にはカンボジア語表記を徹底



副原料を山積みにならないように提言

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

違反サプライヤーへの対応

当社方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。

2021年度の調査では、児童労働の禁止、強制労働の禁止、生活賃金の支払等を含む重要設問に対するサプライヤーからの回答を、サステナビリティ推進部で精査し、課題の共有と再確認が必要な課題とサプライヤーを抽出しました。精査の結果、抽出された 29 件の再確認依頼を、サプライヤーの担当事業部に依頼しました。担当事業部ではサプライヤーに再確認課題を説明し共有するとともに、課題に対するサプライヤーの対応の詳細な調査を実施しました。

その結果、再確認した課題はサプライヤーでそれぞれの方法により対応されていると判断し、2021年度はサプライヤーに対する是正の依頼はありませんでした。このように本調査を通じてサプライヤー自身による積極的な報告と、事業部門によるサプライヤーへの関与、及び問題点が発見された場合サプライヤーに是正措置を求めることで、サプライヤーによる問題改善に向けた取組みを促します。

是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取組んでいきます。

■ 2021年度サステナビリティ調査結果

項目	重要設問の内容 設問による確認項目の例	課題の再確認・是正依頼		
		再確認依頼件数	割合 (288社中)	是正依頼件数
サステナビリティ責任体制の明確化	社内責任者を任命し、推進体制が明確化されている。	11	3.8%	—
汚職等腐敗防止	方針が明確化されており、担当者によりモニタリングを実施している。	9	3.1%	—
情報漏えいの防止	情報管理規程を策定し、全従業員へ周知している。	7	2.4%	—
児童労働の禁止	ILO (国際労働機関) 基準、当該国法令を踏まえた従業員の最低年齢を明確に定め、本人申告で年齢を確認し採用を行っている。	4	1.4%	—
強制労働の禁止	強制労働を行わない方針を掲げ、採用時に「パスポートやIDの原本を預かる等の行為」を行っていない。	10	3.5%	—
ハラスメントの禁止	ハラスメントを禁止することを明文化して、全従業員に周知している。また、実際にハラスメントの有無を確認している。	6	2.1%	—
団結権、団体権の保障	社員の団結権・団体交渉権を認めており、経営と定期的に労働環境の改善に関するコミュニケーションの機会を年1回以上設けている。	7	2.4%	—
差別の禁止	人材募集告知や人材派遣会社への要望で性別・人種・宗教等による募集制限を行っていない。	7	2.4%	—
適正な賃金支払い (生活賃金の支払い)	当該国の法定最低賃金を上回る賃金を支払っている。	2	0.7%	—
適切な労働時間管理	労働時間を適切に管理する仕組みがあり、労働時間は当該国の法定基準を超えない範囲である。	3	1.0%	—
休日の取得	全ての従業員が毎週1日以上以上の休日を取得している。	1	0.3%	—
危険な箇所と作業の特定	労働安全衛生上の危険な箇所と作業を特定し、全てのリスクに対策を講じている。	1	0.3%	—
労働安全衛生の作業 手順書	労働安全衛生の管理に関する作業手順等がある。	1	0.3%	—
労働災害への対策	発生した労働災害を全て把握し、削減のための施策を実施する仕組みがある。	3	1.0%	—
衛生的な職場付帯設備	全ての施設が衛生的に保たれており、地元当局の調査等でも、過去5年以上、指摘を受けたことはない。	1	0.3%	—
廃棄物の処理	マニュアルがあり、1年に1回以上周知し実践している。	4	1.4%	—
廃棄・排水の処理	規制による要求以上の厳しい基準を設けて管理している。	2	0.7%	—
責任ある原材料調達	90%以上の原材料について、原産地まで遡ってトレーサビリティを確保しており、環境・社会面で問題ないことをチェックした上で仕入れる仕組みがある。	4	1.4%	—
近隣住民に配慮した開発	近隣住民からの苦情・問合せ窓口の有無 (騒音、悪臭、空気や水等の環境汚染に関して等)。	1	0.3%	—
対象会社数		29	10.1%	—

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

事業投資マネジメント

投資先の事業活動が、環境や社会に与え得る影響を認識し対処するため、ESG リスクの把握と未然防止活動に努めています。チェックリストの活用や訪問調査を通じて ESG 全般についてリスク評価を行い、必要な措置を策定しています。また、これらは環境マネジメントシステムの枠組みの中で継続的に見直し、改善されています。

新規事業投資案件の ESG リスク評価

新規事業投資案件について、申請部署は「投資等に関わる ESG チェックリスト」を用いて、投資案件が、ESG の観点で方針及び体制が整備されているか、環境への著しい悪影響や法令違反、利害関係者から訴えられるリスクが無いかなどを、事前に評価（デューデリジェンス）することが義務付けられています。このチェックリストは、CSR の国際ガイドラインである ISO26000 の 7 つの中核主題*の要素を含む 33 のチェック項目から成り立っています。

申請部署は、関係職能部（管理部門）によるリスク分析を踏まえた審査意見も参照し、万が一懸念点がある場合は、専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に追加のデューデリジェンスを依頼し、その結果に問題がないことを確認した上で、着手することとしています。

* 組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

既存事業の ESG リスク評価（グループ会社実態調査）

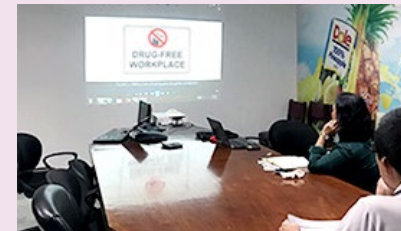
グループ会社における環境汚染の未然防止、労働慣行のリスク評価を目的として、現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。2022 年 3 月末までに世界各国の合計 286 事業所で調査を実施しました。

本調査は、経営層との質疑応答や、工場・倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況、労働慣行、労働安全、人権や地域社会とのコミュニケーション等を点検し、問題点を指摘または予防策を示し、是正状況を確認しています。

📍 現地訪問調査
2022 年 3 月末まで
世界 286 事業所






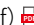
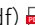
訪問調査レポート DOLE PHILIPPINES 実態調査

2020 年 1 月、フィリピンでバナナ・パイナップルを始めとした生鮮果実・フルーツ缶を製造する DOLE PHILIPPINES を訪問調査しました。現地の法規制に詳しい外部専門家の知見をもとに土壤汚染・廃棄物・化学物質管理・安全対策等、環境・労働安全関連のリスク管理・法令遵守状況について詳細なチェックを行い、適切な管理を行っていることが確認できました。また、同社敷地内でのバイオマス発電や、地域の学校への寄付等、社会・環境に資する活動に積極的に取り組んでいる様子も確認できました。



バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

商品ごとの個別方針

- 自然林と森林資源保護に関する調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_procurement_policy_on_natural_forests_and_forest_resources.pdf) 
- 天然ゴム調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/natural_rubber_policy.pdf) 
- 持続可能なパーム油の調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_palm_oil_procurement_policy.pdf?220620) 
- カカオ豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/cocoa_beans_procurement_policy.pdf) 
- コーヒー豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/coffee_beans_procurement_policy.pdf) 
- 原料鰹鮭類調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/raw_material_tuna_procurement_policy.pdf) 
- Canopy とのセルロースファイバー (MMCF) の調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/commitment_of_protecting_forests_2019.pdf) 

森林保護に関連する商品


伊藤忠商事では、森林の保護に関連する以下のようなコモディティを取扱っており、サプライヤーへのサプライチェーン・サステナビリティ行動指針に加えて守るべき自然林の保護と森林資源の持続的な利用を継続するため、以下の調達方針を定めています。本方針は少なくとも年1回見直し、必要に応じて改訂します。

森林の保護に関連するコモディティ

- 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品
- 天然ゴム
- パーム油

自然林保護と森林資源の持続的利用継続の方針・体制

自然林と森林資源保護に関する調達方針

自然林と森林資源保護に関する調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_procurement_policy_on_natural_forests_and_forest_resources.pdf) 

体制

毎年、カンパニーの経営陣に対して、目標設定と目標に対する進捗状況を報告し、了承を取得しています。NGO 等ステークホルダーからの指摘等も共有し、課題があれば、取組み方針の見直し等を図ることとしています。

パーム油に関しては、方針に基づいた調達は主管部署である食料カンパニー食糧部門油脂・カカオ部が行っています。

木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品では、当該商品を取扱うメンバーに対して、サステナビリティ推進担当者が少なくとも年1回の研修を行い、森林資源開発に関する国内外の動向や諸問題、持続可能な森林資源の活用について啓発を行っています。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品

伊藤忠商事では、パルプ・紙製品、木材・木材製品、ウッドチップの材料調達・製造・流通に関わっており、守るべき自然林の保護と森林資源の持続的な利用を継続するため、認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱い比率 100% を目指して事業活動を推進しています。



METSA FIBRE 社における FSC® と PEFC の森林認証

伊藤忠商事は、年間約 320 万 t のパルプ生産能力を誇るフィンランドの世界最大級の針葉樹パルプメーカーである METSA FIBRE 社の株式を保有し、主にアジア市場向け針葉樹パルプについては、独占販売代理店として活動しています。同社では、約 90% は FSC (Forest Stewardship Council) と PEFC (Program for the Endorsement of Forest Certification Schemes) の 2 つの森林認証を有する森林資源から、100% トレース可能なパルプを製造しています。



2017年に稼動したアネコスギ工場

フィンランドでは原木成長量が消費量を上回っており、長期的な原木の安定供給が可能な国です。このような優良パートナーとの取組みを通じ持続可能な森林資源利用を推進すると共に、今後も更なる事業強化を推進していきます。

中国材のトレーサビリティを証明する仕組み作り

伊藤忠建材では、2013年から、中国で製造された合板のトレーサビリティを証明する仕組み作りに取り組んでいます。2020年、この仕組みの有効性について認証機関である日本ガス機器検査協会 (JIA) に評価を依頼、主要なサプライチェーンについて適正にトレーサビリティが確保され、「グリーン購入法」、「クリーンウッド法」に適合しているとの評価を頂きました。この取組みは伐採許可書等の証跡書類の入手や各工場の監査、伐採地の視察等により、伐採地から単板工場、合板製造工場に至る全てのサプライチェーン上の過程を管理し、トレーサビリティを確保するものです。これにより、中国で製造された森林認証を取得していない合板のうち、約 4 割について、違法伐採の材を使用していないという信頼性を確保することができました。

NGO とのエンゲージメント (マレーシア/サラワク州の違法伐採・人権問題の指摘対応)

NGO による違法伐採、人権問題の指摘を受けているサラワク州においては、定期的にサプライヤーに加え、州政府、木材協会、人権委員会、人権派弁護士、現地住民、現地 NGO や森林コンサルタント等幅広くヒアリング調査を実施し、実態把握に努めています。調査を通じ NGO が指摘する問題は見つかりませんが、懸念を払拭するための具体的な取組みを行うよう、繰り返し働きかけた結果、近年、サプライヤーが積極的に森林認証取得に動き出し、森林認証林区が増加しています。またサラワク州政府も、違法伐採排除に向けた規制強化や森林認証取得促進策を打ち出す等変化が起きています。



アナップ・ムブット森林管理区の先住民コミュニティとの面談

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

森林認証と合法性のパフォーマンスデータ

■ 木材・木材製品のパフォーマンスデータ

伊藤忠は取扱っている木材・木材製品を、森林認証と合法性の根拠により以下 4 カテゴリーに分類して、パフォーマンスを評価しています。カテゴリー (A) は「(A) 森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材」として FSC® 認証 or PEFC 認証を取得しています。

合法性根拠の分類		品目	2019年度	2020年度	2021年度
認証材 or 高度な管理が確認可	森林認証制度	(A) 森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材 (FSC or PEFC 認証を取得)	36%	35%	35%
		(B) 森林認証制度に基づく「低リスク」評価国・地域で伐採を行った材	42%	43%	43%
—	クリーンウッド法における合法性の確認	(C) 原産地の法令に適合して伐採されたことを証明する書類により合法性を確認した材※1	22%	22%	22%
		(D) 「追加的措置」により合法性を確認した材※2	0%	0%	0%

※1 具体的には輸出許可証・原産地証明等により確認した材

※2 具体的にはサプライヤーに対して、流通経路の提示を求め等によって、法律に適合して伐採されたことを確認した材

製紙用原料のパフォーマンスデータ

伊藤忠商事で取扱っているチップ・パルプ等の製紙用原料は「森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材」として FSC or PEFC 認証を取得しています。

合法性根拠の分類		品目	2019年度	2020年度	2021年度	
認証材 or 高度な管理が確認可	森林認証制度	森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材 (FSC or PEFC 認証を取得)	チップ	100%	100%	92%
			パルプ	100%	100%	100%

※ ライセンス No. FSC® C009841

天然ゴム

伊藤忠商事は天然ゴムビジネスにおいて、加工事業を行っています。天然ゴムは、世界消費量の約 7 割がタイヤに使用される生活に欠かせない天然資源である一方、タイやインドネシア等の東南アジアを中心とする世界生産量の約 85% を小規模農家に依存しています。世界的なモータリゼーションによって、今後も天然ゴム需要の拡大が見込まれる中、森林減少や小規模農家の権利侵害・貧困問題といった課題により一層配慮した事業活動は不可欠となっています。そのような状況に対応して、伊藤忠商事は、2018 年 10 月に設立された Global Platform for Sustainable Natural Rubber (GPSNR 持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム) に設立メンバーとして参画し、GPSNR が規定する 12 原則に合意し、プラットフォームの基準の策定と、その運用に協力しています。

また、自社のバリューチェーンを活用し、天然ゴムのトレーサビリティ、サステナビリティの実現を目指す取組み「PROJECT TREE」を推進しています。当プロジェクトを通じて、天然ゴム産業全体のサステナビリティ推進に貢献していきます。

※ 天然ゴム調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/natural_rubber_policy.pdf) 

GPSNR への参加

2018 年 10 月、伊藤忠商事は持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム「Global Platform for Sustainable Natural Rubber」に日本の商社で唯一設立メンバーとして参画しました。本組織は天然ゴム産業に関わる自動車メーカー、タイヤメーカー、天然ゴム加工企業によって設立され、サプライチェーンを通じて協業し、トレーサビリティの確立や、より高い持続可能性が実現されることを目指していきます。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

PROJECT TREE の取組み

当社は、事業投資先の天然ゴム加工会社 PT. Aneka Bumi Pratama(ABP)、タイヤ卸・小売事業会社 EUROPEAN TYRE ENTERPEISE LIMITED のバリューチェーンを活用し、天然ゴムのトレーサビリティ、サステナビリティの実現を目指す取組「PROJECT TREE」を展開しています。

当プロジェクトにおけるブロックチェーンを活用したトレーサビリティシステムは、伊藤忠テクノソリューションズ(株)が開発した、天然ゴム業界初の試みです。

ABP が調達する天然ゴム原料は、当該システムのスマートフォンアプリによって取引内容・日時・位置情報等がブロックチェーン上に記録され、地図上に表示されます。その後、ABP 工場内で加工され、原産地情報付きの天然ゴムとしてタイヤメーカーへ販売されます。そこで生産される協賛タイヤの売上の一部から原料サプライヤーへ対価を支払う仕組みを実装し、スマートフォンや銀行口座を持たない小規模農家に対しては、農具・肥料等の物品を配布します。同時に、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、及び生産性向上のための研修を実施します。加えて、国際 NGO の Proforest、SNV によるコンサルティング・監査を受けながら、サプライチェーンにおけるリスクアセスメントの結果に基づく改善計画も順次実行します。当プロジェクトは、同業の天然ゴム加工会社や、タイヤ卸・小売・自動車メーカー、消費者等、天然ゴムに関わる全てのステークホルダーに広げていく構想であり、協賛するタイヤ製品は、環境意識の高い欧州地域から順次世界展開を目指します。また、GPSNR のポリシー及び目標達成に貢献することも期待されています。

伊藤忠商事は、企業理念「三方よし」による持続的成長を目指し、国連で採択された 2030 年の「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成にも貢献していきます。

- 関連リリース：ブロックチェーンを活用したトレーサビリティ実証実験について (<https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2019/190201.html>)
- 関連リリース：世界初ブロックチェーンを活用した天然ゴムトレーサビリティ「PROJECT TREE」の商用開始について (<https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2021/211201.html>)
- PROJECT TREE ホームページ (<https://project-tree-natural-rubber.com/>)

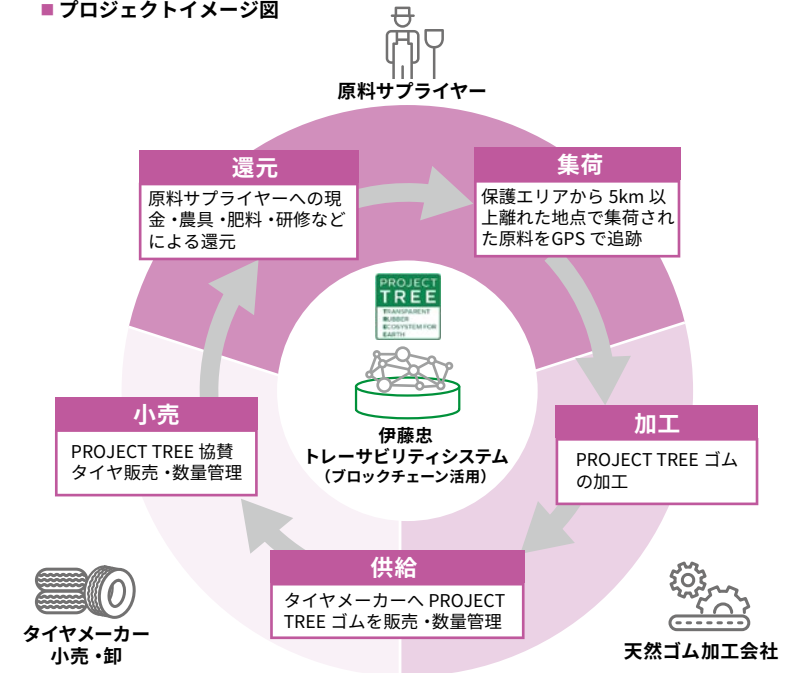
パーム油

パーム油については、農園の開発や生産に係わる環境破壊及び人権侵害との関連性が指摘されています。伊藤忠商事は、パーム油のトレーディングを行っており、パーム農園事業には関与していませんが、流通の一翼を担うものとして本課題を特に配慮を要するものと認識しています。生産者と消費者を繋ぐ立場としての責任を持ち、企業の社会的責任を果たすため、「パームオイルのための円卓会議 (RSPO)」に加盟して取組みを推進していると同時に、各業界団体と協力の上、MSPO^{*1}や ISPO^{*2}といった RSPO 以外の認証油の普及にも力を入れています。また、『持続可能なパーム油の調達方針』を策定し、サプライチェーンの透明化を進め、持続可能なパーム油の調達体制強化を推進することで、『自然林保護と森林資源の持続的利用継続』の実現を目指していきます。

※1 Malaysian Sustainable Palm Oil ※2 Indonesian Sustainable Palm Oil

● 持続可能なパーム油の調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_palm_oil_procurement_policy.pdf)

プロジェクトイメージ図



トレーサビリティの確立

伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、目標の一つに掲げていました『2021年までにミルレベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。今後はもう一つの目標である『2030年までに当社が調達する全てのパーム油を、持続可能なパーム油^{*1}に切り替えていく』の達成を目指します。特に NDPE 原則 (No Deforestation, No Peat, No Exploitation)^{*2}に基づく調達の実現を目指します。

※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO等これに準ずる基準に応じ、NDPEポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油

※2 No Deforestation, No Peat, No Exploitation (NDPE)：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

「持続可能なパームオイルのための円卓会議 (RSPO)」加盟

2006年から「持続可能なパームオイルのための円卓会議 (RSPO)」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準 (Principle and Criteria for the Production of Palm Oil) を尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取り組んでいます。

現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。

運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress (ACOP) 等を通じ公開します。

- RSPO Supply Chain Certificate (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/rspo_scc_certification_2022.pdf)
- サステナビリティアクションプラン (P24)
- The Annual Communication of Progress (ACOP) (<https://www.rspo.org/members/63/itochu-corporation>)

伊藤忠の取組みについては、以下の開示情報もご参照ください。

- パーム油のサステナブルな調達に対する取組み (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/fact_sheet_2022.pdf)
- リファイナーリスト (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/refinery_list_2022.pdf)
- ミルリスト (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/mill_list_2022.pdf)

持続可能なパーム油の調達パフォーマンスデータ

2030年までに当社が調達する全パーム油を、持続可能なパーム油に切り替えることを目標に掲げています。現時点の取組み進捗実績と目標は以下の表の通りです。

区分	実績			目標
	2019年	2020年	2021年	2030年
パーム油取扱数量	308,000mt	340,000mt	307,000mt	
<主要サプライヤー>	Malaysia	Malaysia	Malaysia	Malaysia
	Indonesia	Indonesia	Indonesia	Indonesia
RSPO Members	10/10 (100%)	10/10 (100%)	10/10 (100%)	100%
Suppliers under NDPE policy	10/10 (100%)	10/10 (100%)	10/10 (100%)	100%
< Certified Sustainable Palm Oil >				
RSPO 認証油	9.87%	12.68%	16.89%	
< Traceability >				
Traceable to the mills	99.90%	99.90%	100%	100%

食品

カカオ豆・コーヒー豆

伊藤忠商事ではチョコレート・コーヒー製品の原料として、カカオ豆・コーヒー豆の取扱いがあり、コーヒー豆についてはUNEX社(グアテマラ)を子会社として集荷事業を運営しています。カカオ豆・コーヒー豆は栽培適地が赤道付近に集中し、農園開発・生産において人権や自然環境への影響が指摘されており、企業の社会的責任を果たすため「調達方針」を設定し、環境や人権に配慮した持続可能な調達を推進します。

- カカオ豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/cocoa_beans_procurement_policy.pdf)
- コーヒー豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/coffee_beans_procurement_policy.pdf)

カカオ豆・コーヒー豆の取引経路

カカオ豆



コーヒー豆



カカオ豆・コーヒー豆の取引概要

内容	カカオ豆	コーヒー豆
取引概要	トレード	トレード、集荷選別
対象	単体・子会社	単体・子会社 (UNEX社を含む)
主な買付先	ガーナ、中南米	ブラジル、ベトナム、グアテマラ他
主な販売先	日本・米国	日本・欧州・北米・アジア
取組み事例	サステナブル・カカオ豆の取組み (P149)	サステナブル・コーヒー豆の取組み (P149) UNEX社 (グアテマラ) の取組み (P149) Farmer Connect 社との取組み (P149)

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

サステナブル・カカオ豆の取組み

伊藤忠商事は2007年よりサステナブル・カカオ豆の取扱いを開始。カカオ豆のトレーサビリティを一層強化し、人権・環境への配慮、農民の貧困撲滅、生活水準の向上に資するカカオ豆の取扱い強化を推進します。

サステナブル・コーヒー豆の取組み

伊藤忠商事は約15年以上にわたりサステナブル・コーヒー豆の取扱実績があります。特に、UTZ・RFA・4C等の団体による認証・顧客の定義するサステナブル認証のコーヒー豆の取扱強化を推進します。

UNEX社(グアテマラ)のコーヒー産地取組み

伊藤忠商事はグアテマラにてコーヒー集荷を行う子会社であるUNEX社を通じ以下の取組みを推進しています。

項目	内容
小規模農家の技術支援	小規模農家の生産性向上のため、農業技術(蔭木の活用法、土壌管理等)の供与
移動病院の支援	近隣に病院の無い山岳地域に住むコーヒー生産者及びその家族への医療提供
保育施設運営の支援	児童労働防止のため、収穫に従事する労働者の子女に対し、教育・飲食等を提供
女性生産者の支援	女性を中心とするコーヒー生産者団体(COMAL)との取組みを実施し、女性支援・ジェンダー平等の精神から農事指導等を提供

Farmer Connect社との取組み

伊藤忠商事はコーヒー・トレーサビリティ情報を閲覧できるITプラットフォームの構築を目指すFarmer Connect社と、2019年9月から取組みを開始し、2021年3月に出資をしました。コーヒーの生産、流通、販売等を担う多くの企業や消費者と共にコーヒー業界の成長に貢献していきます。

項目	内容
サプライチェーンのトレーサビリティ強化	コーヒー豆の栽培・ブレンド、生産地、集荷拠点から顧客までのトレーサビリティ情報をブロックチェーン技術にて記録・保管。
消費者・企業が直接、生産者を支援する仕組み作り	Webアプリ「Thank My Farmer」を通じ、消費者・企業が直接、コーヒー生産者にチップを支払うことで持続可能なコーヒー生産プロジェクト支援を可能とする。

サステナブル・コーヒー豆の調達パフォーマンスデータ

	2021年度実績	目標(2030年度)
サステナブル・コーヒー豆	36%	50%

乳製品

伊藤忠商事では生産・品質管理体制が整備された海外の乳製品サプライヤーから乳原料やチーズ等の乳製品を安定的に調達し、輸入しています。日本の乳製品供給体制は農業政策の一環として北海道を中心に国内での生産・供給体制が構築されていますが、昨今の国内消費量増加を受けて、TPPやEPA等の貿易自由化協定の下で緩やかに輸入機会が拡大しています。乳製品における主要な生産国(ニュージーランド・オーストラリア・欧州・北米・南米)の生産者団体や各企業は、徐々に持続的成長が可能な生産体制の構築に向けた取組みを開始しています。今後もより安心して安全な乳製品をお届けできるよう、各営業担当による定期訪問調査等を通じて主要産地・サプライヤーの取組み状況を把握し、一層の関係構築に努めます。

生乳の安全性確保

乳製品のサプライチェーンにおいて生乳の安全性確保は最も重要です。酪農家で搾乳、集乳され、乳製品工場へ搬入された生乳は受入段階で抗生物質のコンタミテストが実施され、安全性が確認された生乳のみが使用される体制になっています。また、製造されたチーズ、バターは10kgや20kgの段ボール箱に、脱脂粉乳(粉ミルクは含まず)は25kg紙バッグを中心に製造工場内で個別包装され、製造日が印字されますので、製造工場内では生産日までトレース可能な状況となっています。肉牛や乳用牛の飼育に用いられるホルモン剤や抗生物質の基準は各国関係機関によって定められており、各乳製品メーカーは基準に基づいて自主管理規程を設けています。

牧場の持続可能性への取組み

一例として、伊藤忠商事にとって重要な供給拠点であるニュージーランドでは放牧中心の乳牛飼育が基本であり、牧場が荒れないように定期的に放牧地を変えながら飼育する等、生産性向上に資する取組みを進めています。また、ニュージーランド等では牧草のみを食べて育つ肉牛・乳用牛から生産されるグラスフェッドバターの製品開発・流通が始まっています。一般的なバターは穀物を中心に育てた牛のミルクを使うのに対して、グラスフェッドバターは牧草だけ、もしくはある割合以上で牧草のみを食べて育った牛のミルクを使用しており、酪農家の経済的負担が少ないというメリットがあります。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

食肉

伊藤忠商事食料カンパニーの生鮮食品部門は、世界各国より畜肉原料(牛肉・豚肉・鶏肉)を輸入、調達しています。取扱量が最も多い豚肉は主に北米・欧州から、牛肉は豪州・米国から輸入を行っています。主要調達先でもあるカナダ・マニトバ州で豚肉生産事業を行っている HyLife Group Holdings. (HyLife) 社の株式を、伊藤忠商事は 49.9% 保有しています。また、牛肉の主要調達先である Teys 社とは、豪州の牛肥育事業 Teys Australia Condamine Pty Ltd に対してプリマハム(株)と共同出資しています。

海外から食肉原料を調達する取引先においては、生産における環境対応の充実、労働者への人権・労働条件の配慮、そして何より安心安全を担保できるトレーサビリティを実現する生産体制確立を、重点的に確認・要請する項目としています。

伊藤忠商事は責任ある食肉調達を行うというコミットメントの下、サプライソースとなる工場への実地訪問を定期的に行っており、海外サプライヤーと密なコミュニケーションを通じて、良好な関係を構築しています。



Teys Australia Condamine 社の牛肥育農場

HyLife Group Holdingsでのトレーサビリティ確立

HyLife 社では、養豚農場、配合飼料工場、豚肉加工までの一貫生産を行っているため、自社でサプライチェーンの管理・コーディネーションが可能です。この生産体制を活用し、トレーサビリティが確立された、安心・安全で高品質な製品の安定供給を実現することが出来ました。

この一貫生産によりお客様の個々のニーズを養豚現場までフィードバックすることが可能となり、日本向けにカスタマイズをしたスペシャルティ・プログラムを確立、市場でも高評価を受けて、現在は対日向け冷蔵ポーク輸出量でカナダ No.1 となりました。



豚肉加工過程

Teys Australia Condamine 社の温暖化対策

Teys Australia Condamine 社では 2015 年に 1,034 機の太陽光発電パネルを導入、年間約 506,000kWh の電力を発電する事が可能となり、同施設において使用される電力の約 50% を再生可能エネルギーにて対応しています。太陽光発電の導入により、CO₂ 排出量を約 395t 削減し、太陽光発電の導入前と比べ、約 49% の CO₂ 排出量の削減を実現しました。

また、豪州の共同出資パートナーである Teys 社より屠畜、加工する牛肉を調達していますが、同社は屠畜の過程で発生するメタンガスを抽出し、工場の熱として再利用する、サステナブルなオペレーションを組んでいます。



設置されている太陽光発電パネル

イニシアティブへの参加について


持続可能かつサステナブルな牛肉生産を目指し、生産者から小売業まで業態が多岐にわたる企業が Global Round Table for Sustainable Beef、通称 GRSB というイニシアティブへ参加しています。

伊藤忠商事は GRSB に参加している複数の参加企業との取引関係を構築しており、最新の動向等に関する情報交換を行っています。

トレーサビリティのパフォーマンスデータ

伊藤忠商事は食の安心安全を第一に考える中、何よりお客様へお届けする商品が生産者までしっかりとトレースが図れる事を大前提にしています。

伊藤忠商事が取扱う全ての食肉(牛肉・豚肉・鶏肉)のサプライヤー(主に海外)では 100%、生産段階までトレースバックができる仕組みを構築しています。


トレースバックができる仕組み
 サプライヤーの **100%**

内容	実績		
	2019年	2020年	2021年
食肉取扱量	約13万 t	約15万 t	約15万 t

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

グループ会社・サプライヤーにおけるアニマルウェルフェアの促進

伊藤忠グループは、取扱っている食肉に関して、家畜が快適な環境下で飼養され、家畜のストレスや疾病を減らすことが重要であると考えています。このようなアニマルウェルフェアの取組みが、生産性の向上や安全な畜産物の生産にも繋がるという考えに基づき、食肉関連のグループ会社・サプライヤーと共同して、現地の法律に則って、家畜を人道的に取扱う取組みを推進しています。

■ 食肉サプライヤーの取組み

Teys 社は取扱う牛を人道的に扱う事をコミットし、同社屠畜処理場は全て豪州家畜処理業アニマルウェルフェアシステム (AAWCS) が定めるルールを遵守しています。AAWCS は独立したアニマルウェルフェアの認証プログラムであり、本認証の取得は牛の処理に至るまでのプロセスにおいて、定められた基準に則り、牛が人道的に扱われている事を証明するものです。

また、フィードロットは独立した認証プログラムであるナショナルフィードロット認証スキームが定める厳正なルールに則っています。

※ Teys 社のアニマルウェルフェア方針はこちら (<https://au.teysgroup.com/wp-content/uploads/2020/11/Teys-AW-Policy-4-Nov-2020.pdf>) をご覧ください。

HyLife 社は取扱う豚を人道的に扱う事を最優先に考え、全従業員が全うすべき義務、責任としています。

具体的には豚の肥育段階において最も負荷がかからない環境を整え、栄養管理、飼育環境、健康管理に細心の注意を払っています。

HyLife 社の農場はカナダ品質保証プログラムの認証を受けており、また全従業員は動物の適切なハンドリングを行うべく、包括的なトレーニングを受けています。

■ グループ会社の取組み

グループ会社のプリマハム (株) では、2023 年をめぐに最新鋭の農場を新設し、同農場でフリーストール (パイプ等による 1 頭ずつの仕切をなくす仕組み) の採用等アニマルウェルフェアに対応する他、地域との共生をテーマとすることを公表しています。

※ 詳しくは「アニマルウェルフェアへの対応」 (<https://www.primaham.co.jp/sustainability/materiality/materiality6.html>) をご覧ください。

水産物

伊藤忠商事では水産物としては鯉鮪 (かつおまぐろ) 類を中心に取扱っており、インドネシアでは合弁のツナ缶工場 PT.Aneka Tuna Indonesia 社 (ATI) をパートナーとして運営しています。鯉鮪においては自主管理規定を設け、各漁業団体によって適切に管理されているもののみを調達する方針を徹底しています。

※ 原料鯉鮪類調達方針 (PDF 603KB) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/raw_material_tuna_procurement_policy.pdf) をご覧ください。

目標

高度回遊魚である鯉鮪類において漁業者における MSC^{※1} 取得は限定的である現状下、缶詰原料用の鯉鮪のトレードにおいては漁業者にも働きかけ、2021 年度の MSC 原料の取扱数量 6,500t/年 (全取扱数量の 4%) を、2025 年度までに 15,000t/年を目指します。

ATI 社における一本釣り^{※2} 原料数量は、2013 年度の 8,000t から 2021 年度には 19,300t (ATI 社全取扱数量の 40%) と 2 倍以上に伸長し、世界でも数少ない一本釣り原料使用の多いツナ缶工場となっています。引続き一本釣り原料の確保・維持拡大に努めます。

※1 MSC (Marine Stewardship Council、海洋管理協議会) とは 1997 年設立の持続可能な漁業の普及に取組む国際 NPO。本部はイギリスのロンドン。

※2 一本釣り漁法は魚を一本一本釣り上げる漁法で一度に大量に漁獲することがなく、持続可能な漁法であり、対象漁獲物以外の混獲も回避することができ環境に優しい漁法と言われています。

責任ある水産資源調達のためのサプライヤー調査

全ての取扱水産物において責任ある水産資源調達のため、各漁業団体と協力を推進し、サプライヤーの定期訪問調査を実施しています。定期訪問調査については、当社食品安全・コンプライアンス管理室と連動し当社社内選定基準に該当するサプライヤー 29 社に対し、毎年各営業担当が訪問調査を実施し、ESG の観点からも適切なサプライヤーであることを確認しています。

特に取扱いの多い鯉鮪類については 2017 年 9 月に「鮪取扱管理規定」という自主管理規定を設け、IUU 漁業 (違法操業、Illegal, Unreported and Unregulated) からの調達を行わず、「中西部太平洋まぐろ類委員会 (略称: WCPFC)」等により適切に資源管理されている漁業者のみから、原産地の明らかな水産物の調達・仕入れを行っています。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

認証取得とイニシアティブへの参加

伊藤忠商事では2018年3月にMSC (Marine Stewardship Council) における流通業者の認証、CoC (Chain of Custody Certificate) ※¹ 認証を取得しています。

鯉鮪事業においては2012年に鯉鮪資源の持続的利用を目的として設立された「責任あるまぐろ漁業推進機構」(略称：OPRT) に加盟し、先の自主管理規定に則った取組みを推進しています。

ATI 社においては、鯉鮪漁法の中でも最も環境に優しいとされる一本釣り原料の取扱いを強化しています。ATI 社においてはインドネシアの一本釣り協会 (Indonesian Association of Pole & Line and Hand Line) に2014年に加盟し、

FIP (Fishery Improvement Program) ※² に使用されるデータの提供、インドネシアでのMSC 審査への協力等を行っています。また国際機関では2016年にISSF (International Seafood Sustainability Foundation) ※³ にも加盟し、同様に情報提供等の協力を行っています。



一本釣り漁獲風景

※¹ CoC (Chain of Custody Certificate) とはMSC における「加工・流通過程の管理」において、MSC 認証を受けた水産物・製品のトレーサビリティを確保するための加工・流通業者に対する認証です。

※² FIP (Fishery Improvement Program) とは漁業改善プロジェクトのことで、MSC 認証取得が難しい小規模漁業者や市場関係者が協力し、MSC に準拠する漁法で将来的なMSC 取得を目指し持続可能な漁業を目指し活動するプロジェクトです。

※³ ISSF (International Seafood Sustainability Foundation) 2009年大手ツナ卸業者の呼びかけにより発足した持続可能な鯉鮪漁業を目指し活動する団体です。

■ 認証取得等のパフォーマンスデータ

項目		2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2025年度目標
当社取扱い水産原料	MSC/CoC 数量	7,300t	2,600t	6,500t	15,000t
	MSC/CoC 認証取得原料の取扱い	4%	1.4%	4%	8%
ツナ缶詰原料用鯉鮪	ATI 社一本釣り原料数量	25,000t	18,800t	19,300t	21,000t

MSC, CoC 数量
2025 年度目標 **15,000** t

繊維原料

近年、世界的なファッションブランドが、サプライチェーンにおける労働環境の整備及び衣料品廃棄問題等への対応として、素材調達におけるオーガニックコットンや再生ポリエステル等の環境配慮型素材への移行を宣言する等、ファッション市場にサステナブルの潮流が浸透しつつあります。こうした中、ファッションアパレル部門では、伊藤忠商事の祖業である繊維原料のトレードにおいて、当社が主体となって取扱う繊維原料を、段階的に環境負荷の低い原料へとシフトし、かつ、原材料の調達から販売までのトレーサビリティを確立していくことを基本方針としており、2025年までに、繊維原料課が主体となって取扱う繊維原料の50%をトレース可能かつ環境負荷の低い原料に移行すると共に、ポリエステルに関しては80%を再生ポリエステルに移行することを目指しています。

インドのオーガニックコットン調達

■ インドのオーガニックコットン調達におけるトレーサビリティ



インドのオーガニックコットン調達のGOTS 認証※に関しては、認証取得したインドのジニング(綿花の収穫後に種と繊維を切り離す作業)工場から証明書付きのオーガニックコットン原綿を仕入れ、認証を取得した紡績工場に納品、同工場において紡績された糸を仕入れ、国内外の織・編工場等に販売しています。

また、オーガニックコットンのトレーサビリティに関しては、インドの綿農家のオーガニック農法への移行・ジニング工場や紡績工場のGOTS 認証取得サポート等の豊富な経験とネットワークにより、現在取扱っているインドのオーガニックコットン及び3年間のオーガニックコットンへの移行期間にあるコットンの調達に関して、綿農家まで100%トレーサブルとなっています。

※ GOTS 認証：オーガニック繊維で作られた製品の認証のための要件を明確に示した総合的な基準であり、「認証された原料とそのトレーサビリティ」「ケミカルの使用について禁止と制限の規定」「分離と識別」「環境管理」「残留物の限界」「社会的規範」等から構成されている。

綿農家までのトレーサブル **100%**

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容



環境配慮型素材の拡充

ファッションアパレル部門では、数年前から天然素材をブランディングし、製品化して提案する取組みを進めてきましたが、昨今のグローバルアパレル市場におけるサステナブル素材への転換機運を受け、環境配慮型素材の拡充にも取り組んでいます。

2019年には、循環型経済の実現を目指す「レニュー (RENU)」プロジェクトを始動させ、第一弾商品として再生ポリエステルを展開を開始しました。

2021年3月には、針葉樹林由来のセルロース素材「クウラ (Kuura)」の試験展開を開始しました。フィンランド森林業界大手の Metsa Group と共同開発した新素材で、製造工場における再生可能エネルギーの使用や、製造工程における特殊溶剤の使用等による環境負荷の低減に加え、木材までのトレーサビリティを確立する等、革新的なサステナブル素材として注目を集めています。

今後も、環境配慮型素材の拡充に向けてグローバル企業との協業を加速していくと共に、中長期的な目標である製品化までのブランディング及びトレーサビリティの確立に向けて、紡績、織編、縫製等の各工程における認証の取得及び社内横断型ビジネスの拡大に取り組んでいきます。

- Canopy とのセルロースファイバー (MMCF) の調達方針について
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/commitment_of_protecting_forests_2019.pdf) 
- レニュー (RENU) プロジェクト (P55)
- Textile Exchange 「2025 リサイクルポリエステルチャレンジ」への参画について
(<https://textileexchange.org/wp-content/uploads/2021/04/News-Release-Textile-Exchange-Leads-on-rPET-Challenge-with-UNFCCC.pdf>) 

オーガニックコットン調達パフォーマンスデータ

オーガニックコットンについては、全て GOTS 認証を取得し、トレーサブルとなっています。

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
オーガニックコットン取扱量 (千 kg)	900	460	1,252	1,790
綿取引に占める割合	32.2%	18.2%	63%	86%
オーガニックコットンのトレーサビリティ	100%	100%	100%	100%
オーガニックコットンの GOTS 認証	100%	100%	100%	100%

社会貢献活動

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事はグローバルな視野を持って「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に貢献しています。これらを実現するため、3つの重点分野からなる「社会貢献活動基本方針」を定め、グループ会社等とも連携して活動しています。これらの活動は、2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成にも貢献しています。

伊藤忠グループ社会貢献活動基本方針

伊藤忠商事の企業理念である「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起源があるとされています。「三方よし」に基づき、伊藤忠グループは、「事業活動による地域経済発展への貢献」と「事業地域及び世界各地における社会貢献活動」を通じて、地域社会・コミュニティと協調して相互の発展を目指しています。企業理念とサステナビリティ上の重要課題に沿って、以下「次世代育成」「環境保全」「地域貢献」の3つを社会貢献活動の重点分野に定めています。

1 次世代育成

事業地域を中心に次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行い、心豊かで活力ある社会の実現に貢献します。

2 環境保全

環境保全活動を積極的に行い、社会の持続的な発展に貢献します。

3 地域貢献

良き企業市民としてコミュニティ開発を推進し、事業地域社会との良好な関係を構築し、事業地域との対話・協議を行います。

代表取締役 副社長執行役員 CAO
小林 文彦
 1993年8月制定
 2022年4月改訂

社会貢献活動の重点分野と事業との関わり

「『SDGs』への貢献・取組強化」は、2021年から始まった中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の基本方針の一つとして掲げており、当社では主要戦略の一つとして位置付けられています。「環境・社会・ガバナンス(ESG)の視点を取り入れたサステナビリティ上の重要課題」と、事業戦略の「『SDGs』への貢献・取組強化」、及び社会貢献活動の重点分野の関連は以下に示す通りです。

重点分野	「『SDGs』への貢献・取組強化」サステナビリティ上の重要課題への対応	
次世代育成	主要なSDGs目標	目標4: すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	重要課題	健康で豊かな生活への貢献
環境保全	主要なSDGs目標	目標15: 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	重要課題	気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)
地域貢献	主要なSDGs目標	目標17: 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	重要課題	人権の尊重・配慮

取組み：次世代育成

伊藤忠記念財団

1974年に伊藤忠記念財団(2012年に公益財団法人へ移行)を設立して以来、青少年の健全育成を目的とした社会貢献活動を継続。

- 伊藤忠記念財団ホームページ
(<https://www.itc-zaidan.or.jp/>)
- 伊藤忠記念財団活動紹介(5分30秒)
(<https://www.youtube.com/watch?v=6B6u3SwdEo&t=4s>)



子ども文庫助成事業(1975年～現在)

「BRIDGING FOUNDATION(橋をかける基金)」ベトナムの小児病棟にて読み聞かせ



電子図書普及事業

眉間に貼ったスイッチでパソコンを操作し、「マルチメディアDAISY」を楽しむ。

認定NPO法人国境なき子どもたち(KnK) フィリピン青少年支援施設「若者の家」

開発途上にある国々のストリートチルドレンや大規模災害の被災児等を支援する認定NPO法人国境なき子どもたち(KnK)を通じ、2007年度よりフィリピンのマニラ郊外にある青少年自立支援施設「若者の家」に係る支援を継続。



勉強を通じて夢を描く

中国大学生のホームステイ受入



中国大学生(左から二人目)とホストファミリー

環境教室の実施



オンライン開催した「SDGs・環境教室」

小中高校生の企業訪問等の受入



港区立青山小学校の校外授業「高いところから自分たちの街を見る」

子どもたちへのタブレット端末の寄贈



伊藤忠記念財団が取扱う電子図書「マルチメディアDAISY」を収めた中古タブレット端末を東京都内の特別支援学校、港区内の小・中学校、滋賀県内の全図書館・特別支援学校等へ寄贈

社会貢献活動

取組み：環境保全

マングローブ植林プロジェクト



2021年8月より世界遺産の島、奄美大島・宇検村(うけんそん)とマングローブ植林活動を開始。

※ マングローブ：濃密に発達した細根が常に伸長と枯死を繰り返し、枯れ落ちた枝葉が泥炭となり蓄積することで、土壌中に高密度の炭素を隔離することから、単位面積あたりのCO₂吸収量が多い。



植林をする子どもたち

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト



絶滅危惧種であるアオウミガメの保全活動を認定 NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー (ELNA) を通じて支援。



絶滅危惧種アオウミガメ

アマゾン生態系保全プログラム



2016年度より、京都大学野生動物研究センターがブラジルの国立アマゾン研究所と進めるアマゾンの熱帯林における生物多様性保全プログラム「フィールドミュージアム構想」を支援。



絶滅危惧種のアマゾンマナティー

ボルネオ島熱帯雨林再生及び生態系保全プログラム



2009年から絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもある、ボルネオ島北東部(マレーシア国サバ州北ウルセガマ)で植林作業、維持・管理作業を含む現地植林活動を支援。



絶滅危惧種のオランウータン

東京大学大気海洋研究所 気候システム研究



1991年の旧東京大学気候システム研究センター発足当時からその趣旨に賛同し、研究支援を継続。



気候シンポジウムの様子(2018年12月)

取組み：地域貢献

国内拠点での地域貢献活動



国内7拠点(2022年4月1日現在)それぞれの地域で地域貢献活動を実施。拠点ごとの取組み詳細は、地域貢献 HP (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/community/index.html#activity-05>) をご覧ください。



ITOCHU SDGs STUDIO



2021年度より世の中のあるあらゆる SDGs に関する取組みを後押しする発信拠点として、ITOCHU SDGs STUDIO を開設。生活者一人ひとりが自分なりの SDGs との関わり方に出会える場として様々な企画を展開。

エッセンシャルワーカーへの新型コロナウイルスワクチン接種



東京本社では、事業所内保育施設運営会社ポピンズ社を通じ、新型コロナウイルスの職場接種を希望する保育士約1,500名に対してワクチン接種を実施。



創業地、滋賀との取組み：滋賀県立図書館への外国語絵本寄贈



海外拠点から集まった絵本

日本赤十字社による献血活動



東京本社では、1999年から日本赤十字社による献血活動を実施。永年の献血事業に対する功績やコロナ禍の献血への貢献が認められ、2021年度献血功労者 厚生労働大臣感謝状を受領。

海外拠点での地域貢献活動



世界62ヶ国、約100拠点の海外店(2022年4月1日現在)それぞれの地域において事業活動による地域貢献に加え、地域社会の一員として、地域の課題は何か、伊藤忠らしい貢献を考え、実施。地域ブロックごとの取組み詳細は、地域貢献 HP (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/community/index.html#activity-04>) をご覧ください。

地域雇用創出の促進



伊藤忠グループのフィリピン・ミンダナオ島でのバイナッフル生産事業

初期費用のローンや栽培ノウハウの提供、収穫物の買い取り等で農家を支援



資源の安定確保と地域社会への貢献・共存を両立するカスピ海油田開発事業

生産プラットフォーム (BP社提供)

ESG データ (社会)

第三者保証

独立した第三者保証報告書 (P193) : ★マークを付した以下のデータについては、KPMG あずさサステナビリティ (株) による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 に準拠した第三者保証を実施。

※ データの集計範囲は、連結と記載のある数値以外は原則単体

従業員の状況★ (各年3月31日現在)

	単体					連結	
	従業員人数	男 (人)	女 (人)	平均年齢 (歳)	平均年間給与 (円)	従業員人数	臨時従業員数
2022年	4,170	3,180	990	42	15,797,516	115,124	43,195
2021年	4,215	3,227	988	42	16,278,110	125,944	45,885
2020年	4,261	3,267	994	42	15,657,603	128,146	46,567

※ 臨時従業員数は、各年度の平均人員数です。

オペレーティングセグメント別従業員数★ (2022年3月31日現在)

(単位: 人)

	繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料	住生活	情報・ 金融	第8	その他	合計
単体	333	413	151	357	416	263	204	46	954	3,137
連結	5,999	13,152	485	12,344	35,561	16,671	21,210	7,021	2,681	115,124

地域別海外ブロック従業員数★ (2022年3月31日現在)

(単位: 人)

	北米	中南米	欧州・CIS	アフリカ	中近東	東アジア	アジア・ 大洋州
現地社員	137	113	289	61	112	575	585
駐在員	51	22	61	14	19	74	103
実習生	12	2	14	2	4	15	23
総計							2,288

※ 地域別海外ブロック従業員数は、海外現地法人及び海外支店・事務所在籍従業員数

海外ブロック従業員のマネジメント人材数 (2022年3月31日現在)

(単位: 人)

	北米	中南米	欧州・CIS	アフリカ	中近東	東アジア	アジア・ 大洋州
マネジメント人材	85	39	95	4	27	288	169

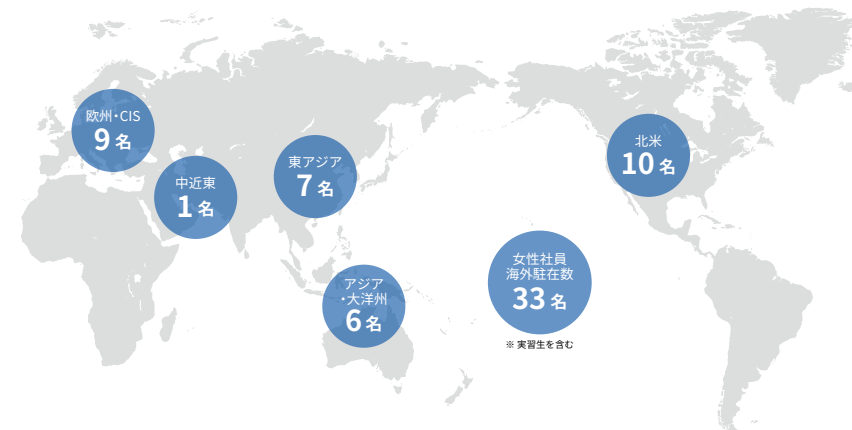
※ 本社管理職相当

女性総職、管理職、役員比率★ (各年3月31日現在)

(単位: 人)

	総職			管理職			役員及び執行役員		
	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率
2022年	3,395	359	10.6%	2,544	206	8.1%	42	4	9.5%
2021年	3,435	346	10.1%	2,565	206	8.0%	46	4	8.7%
2020年	3,462	335	9.7%	2,566	209	8.1%	45	4	8.9%

女性社員海外駐在状況 (2022年1月1日現在)



ESG データ (社会)

障がい者雇用率★ (各年3月1日現在)

	障がい者雇用率 (%)
2022年	2.43
2021年	2.32
2020年	2.21

※ 集計対象は、単体、伊藤忠ユニダス(株)及び伊藤忠人事総務サービス(株)です。

男女別採用人数と中途採用比率★

	男女別採用人数 (単位:人)							中途採用比率 (単位:%)
	新卒			キャリア			新卒・キャリア合計	
	男	女	小計	男	女	小計		
2022年度*	73	34	107	—	—	—	107	—
2021年度	80	36	116	1	1	2	118	2
2020年度	84	36	120	6	2	8	128	6
2019年度	98	31	129	4	6	10	139	7

※ 2022年4月1日現在

自己都合退職率(単体)★

	平均勤続年数			自己都合退職率		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
2021年度	18.1年	18.4年	18.2年	1.7%	1.5%	1.6%
2020年度	17.8年	18.4年	17.9年	1.2%	2.4%	1.5%
2019年度	17.6年	18.4年	17.8年	1.2%	2.8%	1.6%

※ 対象職掌：総合職・事務職・特別職
退職率は以下の方法で計算しています。
自己都合退職者数 ÷ 各年度末の従業員数

伊藤忠商事の平均勤続年数は約 18 年と長く、自己都合退職率は約 1.6%と低く、継続して働く社員が多いことが特徴的です。

育児・介護関連制度取得状況★

育児関連

(単位:人)

		育児休業	看護休暇	時短勤務	特別休暇	休業復帰率*
2021年度	男性	39	71	0	7	100%
	女性	104	124	94	16	
	合計	143	195	94	23	
2020年度	男性	35	49	0	8	97%
	女性	104	105	96	28	
	合計	139	154	96	36	
2019年度	男性	59	74	0	6	98%
	女性	109	139	97	47	
	合計	168	213	97	53	

※ 育児休業復帰率は、当期育児休業を終了した従業員数(他社への出向者数を含む)に対して、育休終了後復職した従業員数の割合です。

介護関連・ファミリーサポート関連

(単位:人)

		介護休業	介護休暇	時短勤務	特別休暇	ファミリーサポート休暇
2021年度	男性	1	18	0	3	70
	女性	0	47	5	9	72
	合計	1	65	5	12	142
2020年度	男性	1	23	0	0	79
	女性	0	46	5	8	63
	合計	1	69	5	8	142
2019年度	男性	1	29	0	3	96
	女性	0	42	2	10	96
	合計	1	71	2	13	192

ESG データ (社会)

労働安全衛生に関するデータ 単体の従業員※1★

	2019年度		2020年度		2021年度	
	正規	契約	正規	契約	正規	契約
労働災害の罹災者数 (うち通勤災害罹災者数)※2	9 (8)	0 (0)	4 (3)	1 (1)	5 (4)	0 (0)
死亡災害件数	0	0	0	0	0	0
OIFR (疾病度数率)※3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
LTI (休業災害) の罹災者数※4	0	0	1	0	0	0
LTIFR (休業災害度数率)※5	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00

※1 対象職掌：正規…総合職、事務職、特別職、受入出向 契約…嘱託

※2 労働災害の罹災者数：業務に起因して発生した休業災害及び不休業災害の罹災者数と通勤災害の罹災者数の合計値を示す。

※3 OIFR:100万時間あたりの病気や疾病に該当する休業災害の発生率 (病気や疾病に起因するLTIの罹災者数÷延べ労働時間×100万時間で計算)

※4 LTI (Lost Time Incident 休業災害) とは業務に関係した傷害や病気により、被災者が事故の翌日に勤務できない状態 (労働災害) のこと

※5 LTIFR:100万時間あたりの休業災害の発生率 (LTIの罹災者数÷延べ労働時間×100万時間で計算)

■ 業界平均との比較 (事業規模100名以上の卸売業・小売業対象)

	2019年	2020年	2021年
労働災害度数率	2.09	2.27	2.31

※ 厚生労働省「令和2年労働災害動向調査」の概況より

従業員の能力開発研修にあてられた時間／費用

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
年間の総研修時間 (時間)	217,734	160,510	168,425	92,431	112,574

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正規従業員一人当たり平均教育研修／人材開発時間 (時間)※	50.81	37.46	39.53*1	21.93	27.00
正規従業員一人当たり平均教育研修／人材開発費用 (万円)	48.5*2	44.4*2	40.7*2	26.0	26.9

※ 計算式：年間の総研修時間／各年度末の人員数

※ 新型コロナウイルスの影響で減少傾向

※ *1、*2は一部の集計データを見直したため、過年度データを訂正しています

主な研修参加人数

(単位：人)

研修名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業管理クイックマスターコース	121	96	110	152	172
グローバルディベロップメントプログラム	134	141	154	0 (中止)	0 (実施なし)
組織長ワークショップ	403	405	337	341	624
短期ビジネススクール派遣	39	31	37	8	7
若手短期中国語・特殊語学派遣	61	39	10	0 (中止)	0 (実施なし)
中国語レッスン	614	237	158	205	189
キャリアビジョン支援研修 (のべ)	2,075	1,885	1,940	2,067	1,851

ダイバーシティ対応

当社では多様性受容 (Diversity & Inclusion) に関する理解を深め、全ての社員にとって、厳しくとも働きがいがある安心な職場環境を目指し、2018年度から12月の1・2週目を「ダイバーシティウィーク」とし、全社員を対象に様々な周知・研修・ワークショップを実施しています。

年度	テーマ
2021 (オンライン)	(1) キャリアと介護の両立 ① 介護とお金・介護保険について ② 在宅介護について ③ 施設介護について (2) キャリアと家庭の両立「働き方改革とカップルの子育て」 (3) LGBTに関する基礎知識 (4) 女性のキャリアと健康 ① 子宮がん・乳がんセミナー ② 女性の健康セミナーシリーズ (5) 女性活躍推進 (役員による講演)
2020 (オンライン)	(1) 介護 ① 仕事と介護の両立をするために～介護のポイント with コロナ～ ② 高齢者見守りサービス個別相談会 (2) 男性育休講座 (本人編／上司・同僚編) (3) LGBT基礎講座 (4) 女性のキャリアと健康 ① ライフステージを健康と共に～ ② 婦人科がんについて (子宮がん、乳がん)
2019	(1) 介護 ① コンシェルジュ紹介 ② 介護施設の選び方 ③ 介護のお金について (2) 女性のキャリアと健康 (3) VR研修・ワークショップ (認知症・LGBT)

ESG データ (社会)

健康・安全基準に関する研修・訓練の参加者数 単体の従業員★

(単位：人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
健康・安全基準をテーマとして含む 一般研修※1	3,410	3,543	3,629	1,447	841
健康・安全基準をテーマとして含む 人事研修※2	61	48	453	74	63

※1 新入社員研修 (総合職・事務職)、新任課長研修、海外赴任前研修、東京本社の総合防災訓練の各参加者数の合計値です。

※2 キャリアビジョン研修に分類される、マインドフルネス講座、メンタルヘルスマネジメント講座等といった各研修の参加者の合計値です。

2021年度 健康・安全基準をテーマとして含む主要な一般研修と受講従業員数

(単位：人)

研修名	具体的な内容	受講従業員数
新入社員研修	人生やキャリアのための自身の健康の大切さや、メンタルや生活習慣病について、また社内の健康管理体制について産業医と臨床心理士が説明。	117
新任課長研修	部下の状態を健康に保つための指導や管理方法について、ケーススタディを通して産業医と臨床心理士が説明。部下のケアのみならず、自身のケアについても指導している。	59
海外赴任前研修・海外語学実習派遣前研修	駐在中に起こりやすい健康問題や、日本と海外の医療環境 / 生活環境について、また駐在前の準備事項や駐在中の健康チェックの方法について産業医が説明。本人だけではなく帯同家族向けにも実施し、何かあった場合の相談 / 連絡先についても紹介している。	211

ガバナンス



Governance

コーポレート・ガバナンス

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループは、創業者・伊藤忠兵衛の言葉から生まれた「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を企業理念とし、自社の利益だけではなく取引先、株主、社員を始め周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応じて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会に貢献することを目指しております。また、社員一人ひとりが自らの商いにおける行動を自発的に考え、売り手、買い手のみならず世間に対しても、より善い商い、より善い未来に向けた「無数の使命」を果たすべく、「ひとりの商人、無数の使命」を企業行動指針と定めています。

当社は、この企業理念及び企業行動指針に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めると共に、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

充実したコーポレート・ガバナンスのためには、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立が不可欠であるとの考えの下、当社は、監査役（監査役会）設置会社として、法令上認められる範囲内で通常の業務執行に属する事項の経営陣への委任を進める一方、経営監視を強化するための施策を行ってきました。2017年度には、業務執行取締役を大幅に減員することにより社外取締役比率を3分の1以上に高め、経営の執行と監督の分離を促進し、今後も引続き社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。また、取締役会の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」並びに社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。このように高い独立性が確保された取締役会において、経営陣による業務執行の監督の他、定量面または定性面から重要性の高い業務執行に関する審議も行っており、業務執行の監督が適切に行われることに加え、重要な業務執行については社外の視点からの検討も行うことができると考えております。

更に、当社は、株主・投資家等のステークホルダーに対する財務・非財務情報の発信もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を更に促進する目的で「IR基本方針」を定め、適時・適切な情報開示に努めております。こうした対話の促進により、長期的な視点での当社の企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

当社としては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」において標榜されている「攻めのガバナンス」の精神にも適うものであると考えております。一方で、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引続き検討を続けていきます。

目標・アクションプラン

リスク	機会
コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等	強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
確固たるガバナンス体制の堅持	16 PEOPLE INTEGRITY	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	コーポレート・ガバナンス	独立した客観的な立場から、経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高め、また適正かつ効率的な業務執行を確保することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 当社独立性判断基準を満たす高い独立性を有し、各分野における高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される、複数の社外取締役を選任。 中長期的な業績の向上と、企業価値の増大への貢献意識を高めることのできる、透明性・客観性の高い役員報酬制度を継続。 	各年の取締役会評価を通じて、取締役会の監督機能強化に向けた施策を継続的に実施。	<ol style="list-style-type: none"> 企業経営経験者を社外役員として2名選任し、取締役会の多様性をさらに進化（社外取締役 常時1/3以上：11人中4人、女性比率：11人中2人）。 ガバナンス報酬委員会・指名委員会の構成人員は社外過半数（7名中4名）を維持。 取締役会任意諮問委員会として女性活躍推進委員会を新設。委員長は女性社外取締役かつ委員の半数は女性で構成。

コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

2022年6月現在、当社は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」に記載された各原則を全て実施しております。

詳細につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書 (https://www.itochu.co.jp/ja/files/corporate_governance.pdf) をご参照ください。

- 取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会、指名委員会及び女性活躍推進委員会を設置
- 執行役員、取締役候補者及び監査役候補者の選任の方針と手続
- 政策保有株式の保有方針、議決権行使基準等の決定
- 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準を策定
- IR基本方針の策定

現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

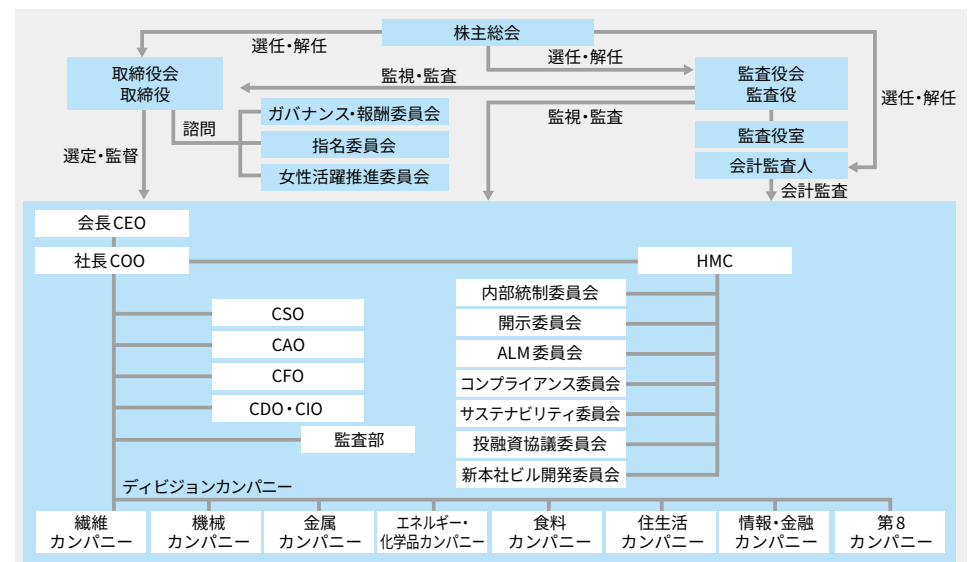
当社は、監査役(監査役会)設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、2017年度より取締役総数の3分の1以上の社外取締役を選任しており、今後も引き続き社外取締役比率3分の1以上を維持してまいります。また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」並びに社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。取締役総数の3分の1以上の社外取締役を含む取締役会及びその任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状の当社の企業統治体制は、当社のコーポレートガバナンス報告書の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に合致したものであると考えております。

体制・システム

コーポレート・ガバナンス

1. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
2. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
3. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
4. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図 (2022年6月24日現在)



※1 HMC = Headquarters Management Committee CEO = Chief Executive Officer COO = Chief Operating Officer CSO = Chief Strategy Officer
 CAO = Chief Administrative Officer CFO = Chief Financial Officer CDO・CIO = Chief Digital & Information Officer ALM = Asset Liability Management
 ※2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
 ※3 内部統制システムは社内のあらゆる階層に組込まれており、その全てを表記することはできませんので、主要な組織及び委員会のみ記載してまいります。

コーポレート・ガバナンス

取締役会及び取締役

概要

- 当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- 2018年4月1日付にて、取締役会長が最高経営責任者（CEO（Chief Executive Officer））、取締役社長が最高執行責任者（COO（Chief Operating Officer））を兼務しております。
- 取締役会は、社内取締役6名、社外取締役4名の計10名で構成されており、取締役会長が取締役会議長を務めています。毎月1回以上開催することを原則とし、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役のうち2名は女性であり、また、社内取締役一人あたりの平均海外駐在年数は5.6年となります（2022年6月24日現在）。
- 取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下に社外取締役を委員長とし、委員総数の過半数を社外役員とするガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置しております。また、新たな取締役会任意諮問委員会として、2021年10月1日付にて社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする女性活躍推進委員会を設置致しました。
- 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、2022年6月24日時点における執行役員（取締役兼務を含む）の総数は29名で、男性28名、女性1名で構成されております。
- 社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC（Headquarters Management Committee）及び各種社内委員会を設置しております。HMCは、原則として社長が議長を務め、原則として会長、社長及び社長が指名する執行役員で構成されています。社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。

コーポレート・ガバナンス体制早見表（2022年6月24日現在）

機関設計の形態	取締役会・監査役（監査役会）設置会社
取締役の人数（内、社外取締役の人数）	10名（4名） ※ 社外取締役のうち2名は女性、社内取締役一人あたりの平均海外駐在年数は5.6年。
監査役の人数（内、社外監査役の人数）	5名（3名）
取締役の任期	1年（社外取締役も同様）
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	HMC（Headquarters Management Committee）が全社経営方針や重要事項を協議
取締役会の任意諮問委員会	ガバナンス・報酬委員会、指名委員会及び女性活躍推進委員会を設置
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

取締役会開催実績

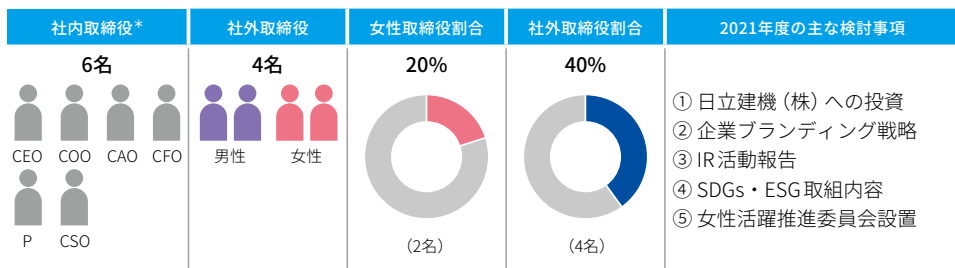
研修名	2019年度	2020年度	2021年度
取締役会	15回	12回	15回
社外取締役の取締役会への出席状況	100%	100%	100%
社外監査役の取締役会への出席状況	96%	100%	98%
監査役会	13回	14回	14回
社外監査役の監査役会への出席状況	100%	100%	98%

コーポレート・ガバナンス

構成

◎委員長 ○委員

氏名	現在の当社における地位、 担当	取締役会 出席状況	在任 年数	ガバナンス・ 報酬委員会	指名 委員会	女性活躍 推進委員会
岡藤 正広 再任	取締役会長 会長執行役員 CEO	15/15回(100%)	18年	○	○	—
石井 敬太 再任	取締役社長 社長執行役員 COO	11/11回(100%) (就任以降)	1年	○	○	—
小林 文彦 再任	取締役 副社長執行役員 CAO	15/15回(100%)	7年	○	○	○
鉢村 剛 再任	取締役 副社長執行役員 CFO	15/15回(100%)	7年	—	—	—
都梅 博之 新任	専務執行役員 機械カンパニー プレジデント	—	—	—	—	—
中 宏之 新任	執行役員 CSO (兼) CDO・CIO (兼) 業務部長	—	—	—	—	—
村木 厚子 再任 社外 独立	取締役	15/15回(100%)	6年	—	○	◎
川名 正敏 再任 社外 独立	取締役	15/15回(100%)	4年	○	○	—
中森 真紀子 再任 社外 独立	取締役	15/15回(100%)	3年	◎	—	○
石塚 邦雄 再任 社外 独立	取締役	11/11回(100%) (就任以降)	1年	—	◎	—



* P: 機械カンパニープレジデント

取締役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の取締役会として、適切な経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として、会長、社長及び総本社職能担当オフィサーの他、カンパニープレジデントの中から適任者1名を取締役(社内)として選任すると共に、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とする、複数名の社外取締役を選任します。社外取締役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすと共に、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を優先的に選任します。取締役候補者については、上記の方針を踏まえ、また、知見、経験、性別、国際性等の多様性にも留意しながら、会長が原案を作成し、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。

■ 社外取締役の選任理由

氏名	選任の理由
村木 厚子 2016年6月就任 <2021年度取締役会出席状況> 15/15回(100%)	厚生労働省(及び旧労働省)における行政官としての豊富な経験と高い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、村木氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
川名 正敏 2018年6月就任 <2021年度取締役会出席状況> 15/15回(100%)	東京女子医科大学病院の医師として長年従事し、同院副院長等の重要役職を歴任、同大学附属青山病院病院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、川名氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
中森 真紀子 2019年6月就任 <2021年度取締役会出席状況> 15/15回(100%)	公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、中森氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
石塚 邦雄 2021年6月就任 <2021年度取締役会出席状況> 11/11回(100%) (就任以降)	株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社長・会長、日本経済団体連合会の副会長を歴任したことによる企業経営や小売業界に関する豊富な知見を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、石塚氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。

コーポレート・ガバナンス

責任限定契約の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、同法第 425 条第 1 項に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役等が負担することになる法律上の損害賠償金・損害賠償請求対応等の費用等の損害を当該保険契約により、てん補することとしております。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外となっており、役員等の職務の執行の適正性は損なわれない仕組みとなっております。なお、本保険の保険料は全額当社が負担しております。

補償契約の概要

当社は、取締役及び監査役の全員との間で、会社法第 430 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しております。なお、各取締役及び各監査役が、法令違反を認識しながら行った行為、自己若しくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことに關して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

役員報酬制度

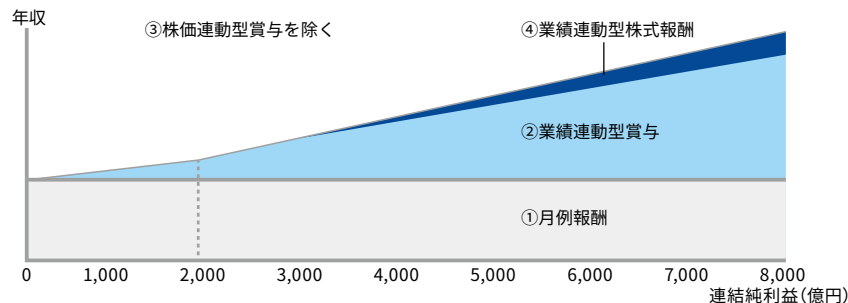
当社の取締役報酬制度は、「業績拡大のインセンティブ」の目的で設計されています。報酬総額のうち変動報酬が占める割合が約 81% (2021 年度) となっており、他社との比較においても非常に高い水準となっています。業績が上がれば報酬が増額する一方、業績が悪化した場合には各取締役の報酬は大幅に減少し、経営責任を明確に負担する仕組みとなっていること、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴です。

具体的には、①月例報酬、②業績連動型賞与、③株価連動型賞与及び④業績連動型株式報酬により構成されており、業績連動型賞与は短期業績を、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けています。

業績連動型賞与及び非金銭報酬である業績連動型株式報酬の連動指標は、連結純利益としています。連結純利益は、成長に向けた投資や株主還元の原資となる分かりやすい指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も連結純利益に連動させています。

株主の皆様と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しています。本賞与は連続する 2 事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する 2 事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数 (TOPIX) の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとしています。

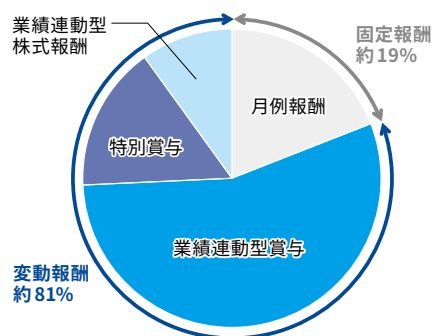
■ 取締役 (社外取締役を除く) 報酬イメージ



コーポレート・ガバナンス

報酬の種類	内容	報酬限度額	株主総会決議
①月例報酬 (固定)	役位ごとの基準額をベースに気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定	月例報酬総額として年額10億円(うち、社外取締役分は年額1億円)	2022年 6月24日
②業績連動型賞与 (変動(単年度))	連結純利益に基づき総支給額が決定し、取締役の役位ポイント等に応じて個別支給額が決定 算定式は下記参照	賞与総額(社外取締役は賞与支給せず)として、年額30億円	
③株価連動型賞与 (変動(中長期))	連続する2事業年度における当社株価の上昇額に、当社株価成長率と東証株価指数(TOPIX)の成長率との相対評価を加味して算定 算定式は下記参照		
④株式報酬 (信託型) (変動(中長期))	連結純利益に基づき総支給額が決定し、業績連動賞与の個別支給額の算出にあたり使用する取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定 算定式は下記参照	下記は2事業年度分、かつ取締役及び執行役員を対象とした限度額 ●当社から信託への拠出上限額：15億円 ●対象者に付与するポイントの総額：130万ポイント(1ポイント=1株として換算) ※社外取締役は不支給	2016年 6月24日

■ 2021年度取締役(社外取締役を除く)報酬構成比率



業績連動型賞与及び株式報酬の算定式

2022年度の実績連動型賞与及び株式報酬は、2022年度の決算が確定次第、下記方法に基づき算定の上、第99回定時株主総会終了後、支払います(株式報酬についてはポイントを付与)。

総支給額

総支給額 = (A + B + C) × 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55

A = 2022年度連結純利益のうち、2,000億円に達するまでの部分 × 0.35%

B = 2022年度連結純利益のうち、2,000億円を超え3,000億円に達するまでの部分 × 0.525%

C = 2022年度連結純利益のうち、3,000億円を超える部分 × 0.525% (内、株式報酬として0.175%)

個別支給額

個別支給金額 = 総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和

各取締役への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額です。

取締役会長	取締役社長	取締役 副社長執行役員 (国内居住)	取締役 副社長執行役員 (国内非居住)*	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
10	7.5	5	4	4	3	2.2

* 2022年度は、取締役副社長執行役員(国内非居住)に該当する者はおりません。

個別支給額のうち、総支給額中の(A)及び(B)にかかる部分は全額現金で支払われます。(C)にかかる部分については、0.175%分を株式報酬で支給し、残額は現金で支払われます。なお、現金で支払われる部分の80%については、担当組織の計画達成率及び前年度業績との比較により決定される乗率に応じて増減する仕組み(※)としております。株式報酬については、在任中は毎年ポイント(1ポイント=1株)を付与し、退任後に累積したポイント分に相当する株式報酬を信託よりまとめて支給することとしています。なお、信託より支給する株式は全て株式市場から調達予定ですので、希薄化は生じません。

なお、国内非居住者の取締役は業績連動型株式報酬の対象外であるため、その代替として、当該取締役が業績連動型株式報酬の対象であれば支給される、上記の算定式にて算出される個別株式報酬額相当額(但し、国内非居住者の取締役の役位ポイントは15)に、一定の業績達成率に応じて加減算して算出される額を、上記とは別の業績連動型賞与として支払います。2022年度は、国内非居住者の取締役に該当する者はおりませんので、本特則は適用されません。

コーポレート・ガバナンス

※ 個別支給額（現金部分）80%の算定式：

$(\text{総支給額} \times \text{役位ポイント} \div \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和}) \times 80\% \times (\text{担当組織連結純利益の計画達成率により決定する乗率} \times 50\% + \text{前年度業績との比較により決定する乗率} \times 50\%)$

* 担当組織連結純利益の計画達成率により決定する乗率：100% + (担当組織連結純利益の計画達成率 - 100%) × 2 (乗率が負数の場合は0%とします。上限は200%とします。)

* 前年度業績との比較により決定する乗率：100% + (担当組織連結純利益の前年度比率 - 100%) × 2 (乗率が負数の場合は0%とします。上限は200%とします。)

* 担当組織の業績評価ができない取締役の計画達成率は100%とします。

個別支給額の限度額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	個別支給額の限度額
取締役会長	546
取締役社長	409
取締役副社長執行役員（国内居住）	273
取締役副社長執行役員（国内非居住）※	218
取締役専務執行役員	218
取締役常務執行役員	163
取締役執行役員	120

※ 2022年度は、取締役副社長執行役員（国内非居住）に該当する者はありません。

株価連動型賞与の算定式

株主の皆様と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しています。本賞与は連続する2事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数（TOPIX*1）の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとします。

個別支給額（2021年度・2022年度累計）


$(\text{2021年度から2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値} - \text{2019年度から2020年度の日々の当社株価終値の単純平均値}) \times 1,300,000 \times (\text{2021年度・2022年度の単年度毎の役位ポイントの合計}) \div (108.8 \text{ポイント} \times 2 \text{(年)}) \times \text{相対株価成長率}^{*2} - \text{2021年度に適用されたフォーミュラで算定した株価連動型賞与}$

*1 TOPIX = (株) 東京証券取引所が定める東証指数算出要領（TOPIX 編）に基づき算出される株価指数

*2 相対株価成長率 = (2021年度から2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値 ÷ 2019年度から2020年度の日々の当社株価終値の単純平均値) ÷ (2021年度から2022年度の日々のTOPIXの単純平均値 ÷ 2019年度から2020年度の日々のTOPIXの単純平均値)

各取締役の役位ポイントは、国内非居住である取締役副社長執行役員の役位ポイントが5であることを除いて、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

なお、取締役に対する株価連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に対する賞与の限度額である30億円を超えない範囲で支給されます。

単年度の個別支給額算定式については、コーポレート・ガバナンス報告書 (https://www.itochu.co.jp/ja/files/corporate_governance.pdf)  をご参照ください。

コーポレート・ガバナンス

役員報酬

2021年度の役員報酬実績は以下の通りです。

区分	人員数(人)	支給額(百万円)	内訳
取締役(うち、社外)	12(5)	3,692(81)	① 月例報酬 763百万円 ② 業績連動型賞与 2,000百万円 ③ 株価連動型賞与 一百万円 ④ 特別賞与 576百万円 ⑤ 株式報酬 352百万円
監査役(うち、社外)	6(4)	152(60)	① 月例報酬のみ
計(うち、社外)	18(9)	3,844(141)	

* 月例報酬については、役位ごとの基準額をベースに、気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定することとしています。

2021年度の報酬等総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、次のとおりです。

氏名	役員区分	月例報酬	業績連動型賞与	株価連動型賞与	特別賞与	株式報酬	合計
岡藤 正広	取締役	178百万円	531百万円	—	154百万円	113百万円	976百万円
石井 敬太	取締役	79百万円	398百万円	—	115百万円	85百万円	676百万円
吉田 朋史	取締役	90百万円	265百万円	—	77百万円	42百万円	474百万円
福田 祐士	取締役	76百万円	275百万円	—	77百万円	—	428百万円
小林 文彦	取締役	85百万円	265百万円	—	77百万円	56百万円	484百万円
鉢村 剛	取締役	85百万円	265百万円	—	77百万円	56百万円	484百万円

(百万円未満四捨五入)

* 当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において第5号議案(取締役の報酬額改定の件)が可決されることを条件として、特別賞与を支給することを、ガバナンス・報酬委員会での審議を経た上で、2022年3月17日開催の取締役会で決議しております。これは、2021年度に適用されたフォーミュラで算定した取締役賞与を、従来の賞与限度額である20億円(2019年6月21日株主総会決議)の範囲内で支給し(なお、業績連動型賞与の金額が年額20億円に達するため、株価連動型賞与はゼロとなります)、当該賞与限度額を上回る金額を取締役賞与とは別枠の特別賞与として支給するものであります。

取締役会の評価

当社は、2015年度以降毎年度1回、外部コンサルタントを起用の上、取締役及び監査役を対象とする取締役会の実効性に関する評価を実施し、ガバナンス・報酬委員会における検討を経て、取締役会において分析・評価を実施しております(2016年度を除く)。

2021年度における実施・評価方法は以下のとおりです。

対象者：

2021年度の全取締役(11名)及び全監査役(5名)

実施/評価方法：

1. 外部コンサルタントを起用し、対象者に対するアンケート及び個別インタビューを実施(回答は匿名ベース)
2. 対象者の回答内容について外部コンサルタントが分析・取りまとめを実施
3. 外部コンサルタントによる分析・取りまとめを参考としたガバナンス・報酬委員会における検討
4. 取締役会において分析・評価を実施

質問内容：

1. 取締役会の構成
2. 任意諮問委員会の構成等
3. 取締役会の役割・責務
4. 取締役会の運営状況
5. 取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング
6. その他

上記取締役会の実効性に関する評価の結果、取締役会の構成、任意諮問委員会の構成、取締役会の役割・責務、取締役会の運営状況、取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング等の面において、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認致しました。


2021年度において、アンケート設問の大多数でスコアが改善していることに加え、取締役会の実効性の具体的な現れとしては、①激変する環境下での収益性・企業価値向上、②女性活躍推進委員会の新設による人材多様化への対応、③企業経営経験者2名の社外役員への選任による議論の活性化、④SDGsやコーポレートブランディング等中長期的議論についての取組強化等が確認されました。

コーポレート・ガバナンス

また、前回評価において認識した課題(取締役会のより一層の機能発揮に向け、形式面ではなく実質面において、更なる企業価値向上に資する議論拡充、経営執行に対する監督強化を推進すべき)については、それぞれ着実な改善・進捗が確認されました。

一方、今後重点的に取り組むべき課題として、①経営基盤の強化に向けた継続的な議論、及び②更なる人材多様化の確保について、取締役会としてこれまで以上の機能を発揮すべきであるとの認識に至っています。

上記の実効性評価結果を踏まえ、当社は、引続き任意諮問委員会、取締役会以外のオフサイトでのディスカッション等、取締役会場のみに留まらない様々な機会を活用して議論を深め、取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

(上記取締役会評価結果の概要については、当社ホームページ上にて公表しております。以下のURLをご参照下さい。 https://www.itochu.co.jp/ja/files/board_evaluation_2021j.pdf 

トレーニングの方針

当社は新任の社内外の取締役・監査役を対象としたトレーニングの一環として、コーポレート・ガバナンス等に関する研修を行っております。また、当社は、取締役・監査役に対して第三者機関による研修の機会を提供し、その費用は会社負担としております。

当社では、取締役・監査役による経営監督・監視が効果的になされるよう、毎回の取締役会に先立って、社外役員に対して取締役会事務局及び監査役室を通じた付議案件のブリーフィングを毎回行っております。また、社外役員に対しては、当社の事業内容や経営課題が適切に認識されるよう、就任時の事業内容説明会、国内外事業の視察、常勤監査役との連絡会の開催、経営陣との定期的な面談、経営計画その他社外役員から要望があった事項についての社内説明会の実施等を行っております。

諮問機関

取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下に社外取締役を委員長とし、委員総数の過半数を社外役員とするガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を設置しております。また、新たな取締役会任意諮問委員会として、2021年10月1日付にて女性活躍推進委員会を設置し、社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする構成としております。

各委員会の役割、構成(2022年6月24日現在)及び2021年度の活動状況は次のとおりです。

■ 取締役会の任意諮問委員会

名称	役割	構成	活動状況
ガバナンス・報酬委員会	執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連議案の審議	中森社外取締役(委員長)、岡藤取締役、石井取締役、小林取締役、川名社外取締役、間島社外監査役、菊池社外監査役(茅野監査役がオブザーバーとして出席)	2021年度は合計5回(うち書面審議2回)開催し、実開催の際には全委員会に全委員が出席の上、ガバナンス関連議案(取締役会実効性評価、コーポレート・ガバナンス報告書提出、女性活躍推進委員会新設等)や役員報酬制度等につき審議を行いました。
指名委員会	執行役員・取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、及び役付取締役・役付執行役員・役付執行役員の選定・解職等の議案の審議	石塚社外取締役(委員長)、岡藤取締役、石井取締役、小林取締役、村木社外取締役、川名社外取締役、瓜生社外監査役(京田監査役及び秘書部長がオブザーバーとして出席)	2021年度は1回開催し、全委員が出席の上、2022年度役員人事、後継者計画等につき審議を行いました。
女性活躍推進委員会	従業員の女性活躍の推進に向けた方針・戦略や推進施策等の審議	村木社外取締役(委員長)、小林取締役、中森社外取締役、京田監査役、菊池社外監査役、的場人事・総務部長	2021年度は合計3回開催し、このうち2回の委員会には全委員が出席、1回の委員会には5名の委員が出席(欠席した委員からは事前に意見を聴取の上で席上に共有)の上、従業員の女性活躍推進に向けた方針・戦略や推進施策について審議を行いました。具体的には、女性社員の「役職登用・役職候補者の育成」及び「キャリアや働き方の多様性」に対する課題を認識の上、今後の方向性につき議論を行い、成果として(1)女性登用への育成加速、及び新たな支援策として(2)朝型勤務の進化、及び(3)出産後早期復職への支援を行うことを報告しました。詳しくは以下のURLをご参照下さい。 https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2022/220419.html

コーポレート・ガバナンス

主な社内委員会

- 社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC (Headquarters Management Committee) 及び各種社内委員会を設置しております。HMCは、原則として社長が議長を務め、原則として会長、社長及び社長が指名する執行役員で構成されています。社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- 各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取り入れ、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです (2022年6月24日現在)。

名称	委員長	目的
内部統制委員会	CAO	内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会	CFO	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ALM委員会	CFO	リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議
コンプライアンス委員会	CAO	コンプライアンスに関する事項の審議
サステナビリティ委員会	CAO	SDGs/ESG対応 (環境・社会関連。但しガバナンス関連は除く) に関するサステナビリティ推進事項
投融資協議委員会	CFO	投融資案件に関する事項の審議
新本社ビル開発委員会	CAO	東京新本社ビルに関する事項の審議

執行役員の選任の方針と手続

執行役員は、原則、当社の職務等級制度における経営者候補層の中から高評価を得、誠実な人格で高い識見と能力を有している者、または既に執行役員として選任されている者の中から、その職責を全うするために必要な知見と経験を有する者を毎年選任します。選任の手続としては、新任の者については役員のおすすめに基づき、また、再任の者については執行役員としての業績評価を踏まえて会長が候補者を選定し、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。なお、執行役員が当社の執行役員規定に違反したとき、その他執行役員としてふさわしくないと認められる場合には、会長 (または指名委員会委員長) による立案に基づく指名委員会での審議を経て、取締役会の決議により適時に解任するものとします。

監査役会及び監査役

概要

- 監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- 監査部と監査役の間では、内部監査計画を協議すると共に、定期的に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、密接な情報交換・連携を図っております。
- 監査部は、会計監査人とも定期会合を持ち、情報交換を行う等連携を図っております。
- 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されています。また、監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を5名 (2022年6月24日現在) 配置しており、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属します。
- 監査役会は、定時株主総会終了後、最初の監査役会において、翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。
- 監査役会は、月次での開催を基本に必要なに応じて随時招集、開催しております。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。主な検討事項は、常勤監査役・議長 (特定監査役) の選定、2021年度監査方針及び監査計画、会計監査人の監査報酬、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任、取締役会への監査結果報告、監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matters) に関する当社及び会計監査人の対応状況等です。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施しており、これら事項について随時意見交換しております。

コーポレート・ガバナンス

- 常勤監査役は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求める等、取締役・使用人等の職務執行について、適正に監査しております。会計監査人とは月次の定期会合に加え、適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視すると共に会計監査人との間で課題を共有しております。また、当社グループ連結経営の観点から子会社往査等を通じ、子会社の取締役及び監査役等から直接、経営状況を聴取する他、主要グループ会社常勤監査役で構成する連絡協議会を開催する等、当社グループ会社監査役とも連携しながら監査活動を行っております。これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、社外監査役との間で適時に共有しております。
- 社外監査役は、取締役会、執行役員会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

構成

○委員 ※オブザーバー

氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	在任年数	ガバナンス・報酬委員会	指名委員会	女性活躍推進委員会
京田 誠	常勤監査役	15/15 (100%)	14/14回 (100%)	2年	—	※	○
茅野 みつる 新任	常勤監査役	—	—	—	※	—	—
間島 進吾 社外 独立	監査役	15/15 (100%)	14/14回 (100%)	9年	○	—	—
瓜生 健太郎 社外 独立	監査役	15/15 (100%)	14/14回 (100%)	7年	—	○	—
菊池 眞澄 社外 独立	監査役	10/11回 (91%) (就任以降)	9/10回 (90%) (就任以降)	1年	○	—	○

監査役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の監査役として、経営の監査・監視を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね揃えた者を監査役として選任します。当社は、監査役会設置会社として監査役の半数以上を社外監査役とし、社外監査役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすと共に、高度な専門知識や各分野での豊富な経験をもって当社の経営を適切に監査・監視することが期待される者を選任します。また、監査役のうち最低1名は、財務及び会計について相当程度の知見を有する者を選任します。監査役候補者については、上記の方針を踏まえて会長が常勤監査役と協議の上原案を作成し、指名委員会での審議を経て、監査役会の同意を得た上で取締役会にて決定します。

■ 社外監査役の選任理由

氏名	選任の理由
間島 進吾 2013年6月就任 <2021年度出席状況> 取締役会：15/15回 (100%) 監査役会：14/14回 (100%)	長年に亘る公認会計士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待して選任しております。なお、間島氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
瓜生 健太郎 2015年6月就任 <2021年度出席状況> 取締役会：15/15回 (100%) 監査役会：14/14回 (100%)	弁護士としての法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待して選任しております。なお、瓜生氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
菊池 眞澄 2021年6月就任 <2021年度出席状況> 取締役会：10/11回 (91%) 監査役会：9/10回 (90%) (就任以降)	仙台ターミナルビル株式会社の社長、株式会社アトレの社長・会長を歴任されたことによる、経営トップとしての豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待して選任しております。なお、菊池氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。

コーポレート・ガバナンス

取締役・監査役の主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野

役員多様性の確保

当社は、経営の執行と監督の分離を促進することを目的として、2017年度よりモニタリング重視型取締役会に移行しています。適切な経営の監督を行うことのできる取締役会として、総本社職能担当オフィサーの他、社外取締役比率を3分の1以上とする複数名の社外取締役を選任しています。社外取締役については、より専門的な視点及び多様性等を備える人材を選任することで、当社取締役会の機能を更に高めています。また、社外監査役については、財務・会計・法務に関する知識等を有する人材を選任することで、当社の経営に対する中立的かつ客観的な視点からの監視・監督を可能にしています。

氏名	地位	主な専門的経験分野/特に貢献が期待される分野								ガバナンス・報酬委員会	指名委員会	女性活躍推進委員会	主な役割・経歴・資格等
		経営全般	グローバル	マーケティング/営業	SDGs・ESG	健康・医療	財務・経理 リスクマネジメント	人事・労務	内部統制・法務/ コンプライアンス				
岡藤 正広	代表取締役 会長CEO	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□		繊維カンパニープレジデント 社長
石井 敬太	代表取締役 社長COO	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□		エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
小林 文彦	代表取締役	○	○		○	○	○	○	○	□	□	□	人事・総務部長 CAO
鉢村 剛	代表取締役	○	○	○	○		○	○	○				財務部長 CFO
都梅 博之	代表取締役	○	○	○	○		○	○	○				欧州総支配人 アフリカ総支配人 機械カンパニープレジデント
中宏之	代表取締役	○	○	○	○		○	○	○				業務部長 CSO、CDO・CIO
村木 厚子	社外取締役				◎	◎		◎			□	■	厚生労働事務次官
川名 正敏	社外取締役	◎			◎	◎				□	□		東京女子医科大学病院副院長 医学博士
中森 真紀子	社外取締役			◎			◎		◎	■		□	公認会計士
石塚 邦雄	社外取締役	◎		◎				◎			■		三越伊勢丹ホールディングス社長・会長
京田 誠	常勤監査役				◎		◎		◎			※	食料カンパニーCFO
茅野 みつる	常勤監査役	◎	◎						◎	※			法務部長 伊藤忠インターナショナル会社CEO 米国(カリフォルニア州) 弁護士
間島 進吾	社外監査役		◎				◎		◎	□			KPMG(米国) 統括パートナー 日本・米国(ニューヨーク州) 公認会計士
瓜生 健太郎	社外監査役			◎			◎		◎		□		瓜生・糸賀法律事務所代表 弁護士
菊池 真澄	社外監査役	◎		◎				◎		□		□	仙台ターミナルビル社長 アトレ社長・会長

※ 社内取締役については、知見・経験を有する分野を○とし、常勤監査役・社外取締役・社外監査役については、特に貢献が期待される分野につき◎としています。

■委員長 □委員 ※オブザーバーとして参加

コーポレート・ガバナンス

独立役員による牽制

独立性判断基準

- 当社は、社外役員の独立性に関する判断基準を取締役会において決定し、当社ホームページ上に公表しております。以下の URL をご参照下さい。
https://www.itochu.co.jp/ja/about/governance_compliance/governance/pdf/independence_criteria.pdf
- 当社は、東証の独立性基準及び当社の上記判断基準に基づき、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。
- 当社による寄付につきましては直近の事業年度で1,000万円までとする軽微基準を定めており、軽微基準の範囲内である寄付については、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断し、独立役員届出書への記載を省略することとしております。

独立役員の状況

社外取締役

村木取締役は、2021年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度は指名委員会の委員長を務め、経営陣幹部の選解任や後継者計画について実質面での議論を主導すると共に、女性活躍推進委員会の委員長を務め、当社女性従業員の活躍推進に向けた施策について現場目線に根差した議論を主導しました。また、内部統制・コンプライアンス、人材活用や組織活性化の分野での数多くの有益な提言等を行っております。

川名取締役は、2021年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、取締役会実効性評価等のガバナンス面や役員報酬等に関する議論を主導すると共に、指名委員会の委員長を務め、当社の後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、健康経営や新型コロナウイルス禍における社内防疫体制に関し、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。

中森取締役は、2021年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度は指名委員会及び女性活躍推進委員会の委員長を務め、当社の後継者計画・役員指名の客観性向上や女性活躍支援の加速化に貢献しました。また、内部統制・コンプライアンスやDX分野において、専門知識・経験を活かして数多

くの有益な提言等を行っております。

石塚取締役は、就任後に開催された2021年度取締役会11回の全てに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。また、当社が推進するマーケットインによる事業変革等について、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。

社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいていると考えております。

社外監査役

間島監査役は、2021年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。

瓜生監査役は、2021年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度は指名委員会の委員長を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。

菊池監査役は、就任後に開催された2021年度取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会10回のうち、9回に出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2021年度はガバナンス・報酬委員会及び女性活躍推進委員会の委員長を務め、当社のガバナンスの更なる進化や女性活躍支援の加速化に貢献しました。

社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会の意思決定の透明性の確保・向上に寄与していただいていると考えております。

コーポレート・ガバナンス

上場子会社の保有意義及びガバナンスに関する方針

当社は 192 社の連結子会社 (2022 年 3 月末日現在) を有し、日本及び世界各国において広範な事業を展開しておりますが、グループの中核を担う当社は、経営方針や短期・中期の経営計画をグループベースで策定し、セグメントごとに定期的にその進捗状況をモニタリングすると共に、多様なリスクにグループとして適切に対処するため、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制 (内部統制システム) をグループベースで整備しております。

具体的には、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう努めております。また、当社グループの市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、必要なリスク管理体制及び管理手法をグループベースで整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。更に、当社は、グループコンプライアンスプログラムを策定し、法令違反等の事案発生を未然に防止するために必要な体制及び制度を構築・運用の上、定期的なレビューを通じて、その継続的改善に努めております。

当社は、上記連結子会社のうち、上場子会社である伊藤忠テクノソリューションズ (株)、伊藤忠エネクス (株)、伊藤忠食品 (株)、コネクシオ (株)、タキロンシーアイ (株)、及びプリマハム (株) につき、各社の独立性を尊重し、かつ株主平等の原則から反するような行為は行いません (当社はいずれの上場子会社ともガバナンスに関する契約を締結していません)。特に、当社と当該上場子会社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、当該上場子会社としての独立した意思決定を担保するために、当該上場子会社に対して、独立社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制の構築を促しております。2022 年の各社定時株主総会時点において、上述の上場子会社においては、社外取締役比率や独立性のある取締役会諮問委員会・支配株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う特別委員会の設置等各社において、実効性のあるガバナンス体制を構築・維持しておりますが、引続き (株) 東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」も踏まえ、更なるガバナンス体制の向上を促してまいります。なお、各上場子会社との連携を強化しシナジーを追求する一方、各上場子会社との間で取引を行う場合には、互いの経済合理性を追求することを前提として、市場価格を勘案する等公正かつ適切な取引条件を決定しております。

当社における上場子会社の保有意義としては、各上場子会社に共通のものとして、①知名度、信用力及び当社からの独立性に基づく取引先の拡大、②当社と上場子会社間を始めとするグループ内シナジーの拡大、③当該上場子会社に対する当社資金負担の軽減、④優秀な人材の確保等が挙げられますが、当社グループの経営戦略における位置付けや営業的な視点に立った各上場子会社の保有意義は以下のとおりです。

会社名	保有意義
伊藤忠テクノソリューションズ (株)	当社は、当社グループの出資先・取引先等の有する最先端技術製品・サービスの販売チャンネルとしての機能等を担うと共に、当社グループの幅広いネットワークを活用しております。また、同社は新たな事業領域における有望な出資先への共同出資や共同提案等を行う等当社との協業を通じ業容を拡大しております。従って、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。なお、同社は当社が過去に行っていた情報産業ビジネスの一部を継承して独立した企業であり、当社事業とは競合関係にはありません。
伊藤忠エネクス (株)	当社は、国内の幅広い顧客基盤を活かし、既存エネルギー事業、電力事業に加え、新燃料販売、物流効率化事業、次世代ビジネス等を展開しており、同事業において当社グループが国内外で安定収益基盤を構築していく上で、重要かつ不可欠な存在です。また、同社は当社グループの幅広い国内外ネットワークを活かし、SDG s 達成に向けた新エネルギー分野での取組みや当社グループ企業への燃料供給事業等を推進しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。
伊藤忠食品 (株)	当社は、酒類・加工食品の販売を主要事業としており、同社の存在により、当社は国内の多様な小売業との安定的な顧客接点を有するに至っており、この販売チャネルを活用し、食品流通分野における当社収益を最大化しております。また、「販売先に対する DX 等を活用した売り場づくりへの貢献等」、同社の成長戦略の実践において当社グループの有する様々な顧客基盤・知見を活用し、当社は同社が提供するサービスの拡充・進化に貢献しております。従って、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。
コネクシオ (株)	当社は、携帯アクセサリ販売事業の海外展開、当社グループ内の異業種企業との連携による店舗資産や個人顧客への商品・サービス販売ノウハウ等の経営資源の有効活用等において、当社グループの幅広い国内外ネットワークを活用し業容を拡大しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。なお、同社は当社が過去に行っていた携帯端末販売ビジネスを継承して独立した企業であり、当社事業とは競合関係にはありません。
タキロンシーアイ (株)	当社は、高度な技術力と大規模な生産キャパシティを有し、当社グループの合成樹脂事業における中核を担う企業です。同社は、同社の機能フィルム事業等における海外展開や競争力ある原材料の安定調達、更に、多岐にわたる同社製品の拡販において、当社グループが持つ幅広いネットワークを活用しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。
プリマハム (株)	当社は、食肉販売及び畜産加工品の製造販売を主要事業としており、当社の畜産バリューチェーンの中で最終製品の供給という重要な役割を担います。同社主力商品にかかる高品質な輸入原料の安定供給の確保や当社海外出資先との豚肉ブランドの共同開発等において、同社は当社グループの幅広い国内外のネットワークを活用しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。また、当社は、同社とのシナジーを追求する一方、他社とも幅広く取引を行うことでバリューチェーンをより強固なものとしております。

なお、グループ全体の企業価値の向上のため、当社は親会社・大株主として当該上場子会社の法令遵守体制・状況につき、常に十分な注意を払い、必要に応じてコンプライアンスに係る一定の事項や、内部統制システムの構築等について助言・支援を適宜行っております。

また、各上場子会社の経営安定化と収益拡大に寄与するべく、各上場子会社と協議の上、当社から各上場子会社に対する財務経理や法務等の専門知識を有する者及び各上場子会社の海外展開・海外拠点の経営人材の派遣、並びに各上場子会社から当社営業部署・管理部署への人材の受入れを中心とする人材交流を図っております。

コーポレート・ガバナンス

内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しています。以下、2022年6月24日現在における「内部統制システムに関する基本方針及び内部統制システムの運用状況」の概況を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は2006年4月19日開催の取締役会にて決定され、直近では2021年5月14日付で一部改訂されております。）

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

1. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
2. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
3. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
4. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

1. 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。
2. コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備

1. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
2. 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(4) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

コーポレート・ガバナンス

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) HMC 及び各種社内委員会

社長補佐機関として HMC (Headquarters Management Committee) 及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

(2) ディビジョンカンパニー制

ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

1. 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたり、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
2. 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。
3. 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮の上、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業内容・規模、上場/非上場の別等を考慮の上、リスクカテゴリー毎にグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたり、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。
2. 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
3. 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

コーポレート・ガバナンス

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 報告体制

1. 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
2. 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
3. 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

(1) 報告体制

1. 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
2. コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
3. 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以上

コーポレート・ガバナンス

内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っております。内部統制委員会（2022年度）は、CAOを委員長、事務局を業務部とし、CFO、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関する主な社内委員会の開催状況（2021年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM（Asset Liability Management）委員会が16回となっております。なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は2022年5月10日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2021年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

財務報告の信頼性を高めるための取組み

連結ベースの財務報告の信頼性をより高めるために、社内体制を構築し、財務報告に係る整備・運用状況を定期的に評価することにより、適宜改善を図っています。具体的には、各組織に内部統制統括責任者を任命して整備・運用を進め、監査部が評価し、各組織へフィードバックすることにより、継続的な改善活動を実行しています。この取組み全体を監査部が企画・管理し、重要項目はCFOを委員長とする開示委員会で審議のうえ意思決定をすることにより、全社的な内部統制の強化に努めています。

当社子会社を含めたグループベースでのリスク管理の強化

当社グループの市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他さまざまなリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法をグループベースで整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューしています。「ALM委員会」が当社グループのバランスシート管理やリスクマネジメントに関する分析・管理に関する審議を行い、当社グループの資産の保全を図っています。

投資プロセス



集中リスク管理

先進国以外の国に対するカントリーリスクエクスポージャーを総枠で管理すると共に、社内の国格付けに基づく個別の国枠管理も行っています(国枠管理制度)。なお、国枠等については、ALM(Asset Liability Management)委員会にて審議を行い、HMCで承認しています。

リスクマネジメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクを始め、様々なリスクにさらされています。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の伊藤忠グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

伊藤忠グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。具体的には、以下を主要リスク*と定義し、それぞれのリスク管理責任部署において連結ベースでの情報管理・モニタリング体制を構築し、これらのリスクに対処しています。また、管理体制等の有効性につき、社内委員会において定期的にレビューしています。加えて、中期経営計画策定に合わせ、現状把握しているリスクの再評価、及び網羅的にリスクを洗い出すリスクアセスメントという取組みを全社的に実施しています。

※ 主要リスク

- | | | |
|----------------------------|-------------|----------------------|
| 1. コンプライアンスリスク | 7. 信用リスク | 13. 情報システム・セキュリティリスク |
| 2. 法務関連リスク(コンプライアンスリスクを除く) | 8. 投資リスク | 14. 労務管理リスク |
| 3. 安全保障貿易管理に関するリスク | 9. 株価リスク | 15. 人材リスク |
| 4. 関税関連リスク | 10. 為替リスク | 16. 財務報告の適正性に関するリスク |
| 5. カントリーリスク | 11. 金利リスク | 17. 内部管理に関するリスク |
| 6. 商品価格変動リスク(特定重要商品) | 12. 資金調達リスク | 18. 環境・社会リスク |

目標・アクションプラン

リスク	機会
コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等	強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取り組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
確固たるガバナンス体制の堅持	16 PRINCIPLES FOR ETHICAL CONDUCT	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	リスクマネジメント	損失の危険の管理や企業集団の業務の適正を確保するため、グループリスクマネジメント体制を構築し、継続的な維持を実施します。	社内委員会・リスク管理部署の設置、各種規定・基準等の設定や報告・監視体制等のリスク管理体制の整備、有効性を定期的にレビューする。	リスク管理責任部署によるアクションプランの策定と実行、社内委員会によるモニタリング&レビューといったPDCAサイクルを確立することで、中長期的に強固なガバナンス体制を堅持。	<ul style="list-style-type: none"> 各リスク管理責任部署による2021年度上期のアクションプランに対する進捗状況のレビューを実施。当該期間に発生した事象への対応等含め、リスク管理体制は機能している旨、統合RM部が取纏めて2021年10月開催の内部統制委員会に報告済み。 尚、2021年度下期のレビュー及び2022年度のアクションプランについては2022年4月開催の同委員会に報告済み。

リスクマネジメント

体制・システム

リスク管理体制

伊藤忠商事の事業運営に伴うリスクは、取締役会による監督の下、HMC とリスクマネジメントに関連する各委員会、各カンパニー等が委譲された権限の範囲内で管理します。

伊藤忠商事では、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施し、取締役会に報告しています。

全社レベルでのリスク管理としては、社長 COO 及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、原則として社長 COO が議長を務め、会長 CEO、社長 COO 及び社長 COO が指名する執行役員で構成される HMC 及び下部組織である内部統制委員会、開示委員会、ALM 委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、投融资協議委員会等において、各分野のリスクに係る個別案件や社内制度を報告・審議する体制を構築・整備しています。

また、全社レベルでのリスク管理の一環として、伊藤忠グループでは、サステナビリティを推進していくため、人権・労働安全・気候変動・自然災害・ESG 投資等の ESG リスクに関して、サステナビリティ委員会を中心に関連委員会と協議を経て、ESG リスクに関する方針や施策、及びリスク管理体制の浸透について討議の上、年に 1 回以上の頻度で、取締役会への報告を行っています。

事業運営レベルのリスク管理としては、各カンパニーにおいてカンパニーの長であるカンパニープレジデントの諮問機関として DMC(Division Company Management Committee の略) が、各カンパニーにおける経営方針及び経営に大きな影響を及ぼす投資・融資・保証・事業等における重要案件を審議しています。委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、重要度に応じ、各種委員会を経て HMC 及び、または取締役会へ付議されます。

伊藤忠商事は監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しています。監査役は各委員会に独立的立場で出席しており、各委員会の委員長である役員は HMC または社長 COO への報告を必要に応じて行っています。社長直轄の監査部や他のコーポレートスタッフ部門等は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、並びに HMC とその下部委員会の補佐にあたります。

● 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図 (P162)

● 主な社内委員会 (P170)

伊藤忠グループを取り巻く経営環境は日々刻々と加速度的に変化するため、伊藤忠商事では政治・法規制・経済・社会環境・技術革新等のマクロ環境要因に内在するリスクシナリオを作成・検討し、経営計画策定時にそのインパクトを考慮しています。

尚、統合レポートにおける非財務資本に係る PEST 分析についてはこちら (https://www.itochu.co.jp/ja/ir/doc/annual_report/online2022/pest.html) です。

取組み

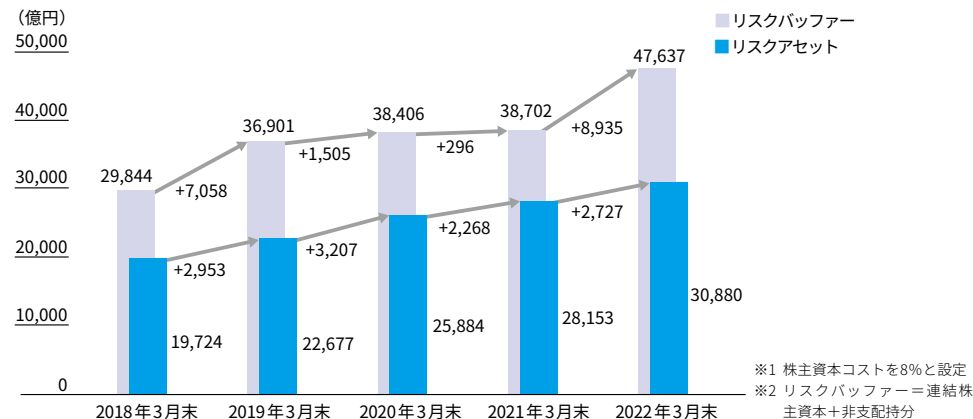
リスク管理

リスクキャピタル・マネジメント^{※1}と集中リスク管理

■ リスクアセットを厳格に管理

伊藤忠商事は、投資を含むバランスシート上の全ての資産及びオフバランス取引において、将来発生し得る最大毀損額をもとに「リスクアセット」を算定し、リスクアセットをリスクバッファー（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とした運用を行っています。今後、既存ビジネスの進化等に繋がる投資を推進していく方針のもとにおいても、リスクアセットはリスクバッファーの範囲内で維持し、厳格なリスク管理と更なる財務体質の強化に取組んでいきます。

■ リスクアセットとリスクバッファー^{※2}の状況



リスクマネジメント

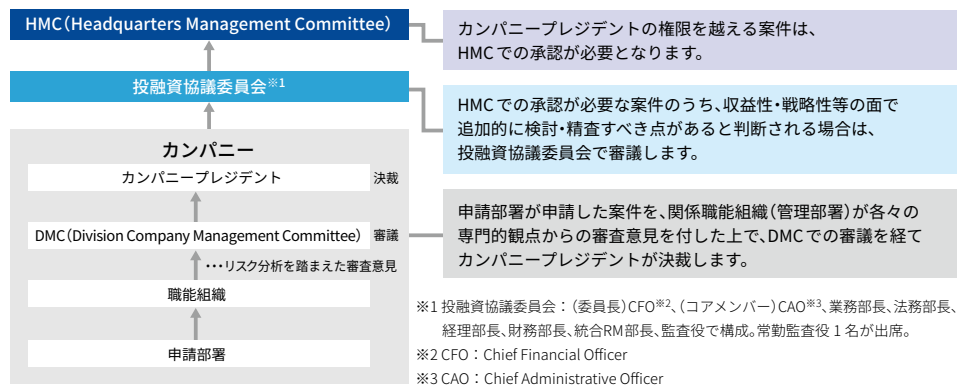
事業投資管理

■ 基本的な考え方

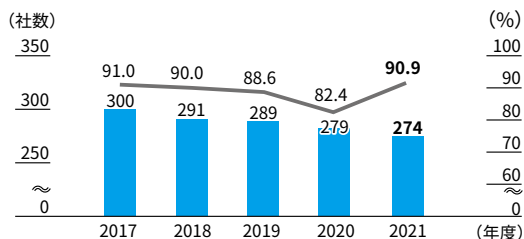
伊藤忠商事がビジネスを創造・拡大する際、業務提携と並び重要な手段となるのが事業投資です。強みのある分野でのタイミングを捉えた戦略的投資の実行を目的に、伊藤忠商事単独での子会社の設立、パートナーとの共同出資、企業買収による経営参画・連結子会社化等の多様な手段の中から最適な形態を選択します。投資は継続保有を原則とし、投資実行後は伊藤忠商事の機能をフル活用して投資先の企業価値の最大化を図り、トレード収益や配当等の収益を拡大しています。投資の大型化等もあり、事業計画・買収価格の妥当性精査を徹底しています。また、既存事業投資についても、事業収益の向上や低効率資産の早期EXITを図るため、EXIT条件の厳格化、定期レビューの徹底を中心にモニタリングをさらに強化しています。

■ 投資実行時の意思決定プロセス

各カンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、投資リターンの追求、投資リスクの抑制も図る重層的な意思決定プロセスを構築しています。

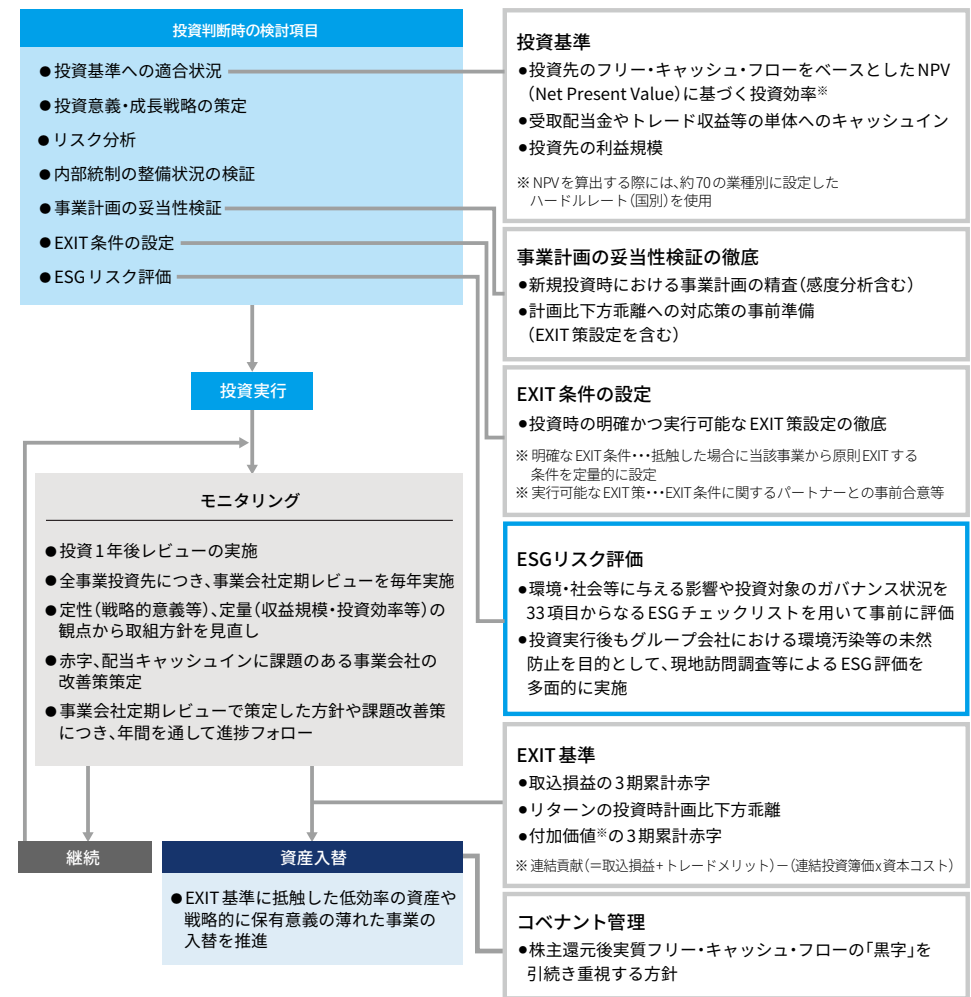


■ 連結対象会社数及び黒字会社比率



■ 事業投資プロセス

新型コロナウイルスの影響を始めとする急激な経営環境の変化の中で、タイミングを捉えた戦略投資とピークアウト・低効率事業の資産入替を着実に実行しました。投資判断時における事業計画の妥当性検証を含めた各種プロセスの徹底や、投資実行後のきめ細かなモニタリング等により、2021年度の黒字会社比率は90.9%と引続き高水準を維持しました。



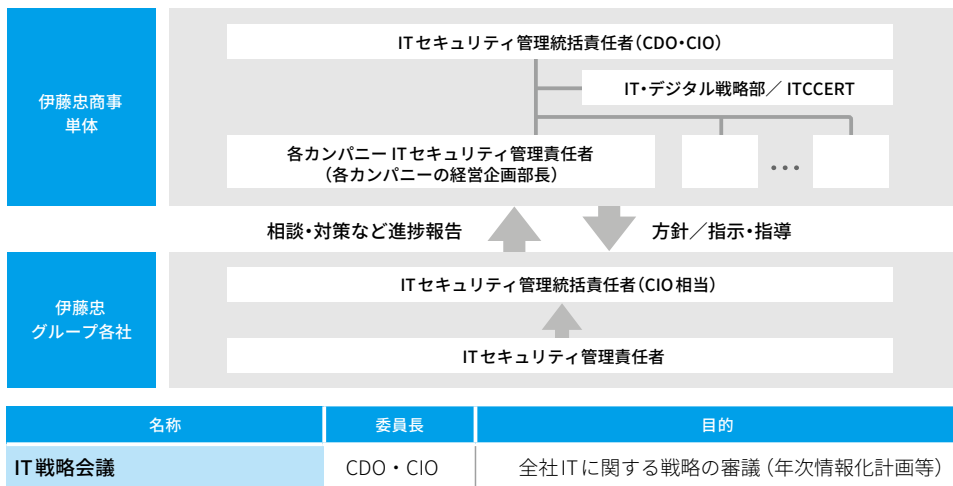
リスクマネジメント

情報セキュリティリスクマネジメント

■方針・基本的な考え方

伊藤忠商事では、情報の取扱いリスクに関し、「情報セキュリティポリシー (https://www.itochu.co.jp/ja/security/index.html)」を制定し、伊藤忠商事の全ての役職員が情報の適切な取扱い・管理・保護・維持すべく努めています。また、行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することにより、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するために、全ての役員と社員を対象に「情報管理規程」を定めています。具体的には、個人情報管理、文書管理、ITセキュリティに関する規則や基準を定め、個人情報や機密情報の漏えい防止に努めています。

■体制・システム



■取組み

伊藤忠商事は、DX化／データドリブン経営のための全社情報化戦略を策定し、ITを活用した経営を目指しています。これらの経営基盤を支える高い情報セキュリティレベルを確保するため、セキュリティガイドラインの設定、セキュリティ基盤の拡充、マルウェア等の技術的なセキュリティ対策強化等の危機管理対応の徹底に継続して取り組んでいます。

伊藤忠商事では、上級サイバーセキュリティ分析官をメンバーとした、サイバーセキュリティ対策チーム(ITCCERT：ITOCHU Computer Emergency Readiness, Response & Recovery Team)により、常時ログの分析やマルウェアの解析により最新の脅威情報を収集して事前予防を行い、また、事故(インシデント)発生時には即座にインシデント・レスポンス(原因調査、対応策検討、サービス復旧)を実施しています。国内外の伊藤忠グループのセキュリティ対策として、

2021年にサイバーセキュリティ対策に特化した項目を追加する形で、従来の「伊藤忠グループ情報セキュリティミニマムスタンダード」を改訂すると共にグループ標準防御システムを拡充・展開することで更なる強化を図っています。また、グループ会社を含めサイバーセキュリティ対策技術者の教育・育成にも取り組んでいます。企業がここまでアクティブに体制を整備し、積極的に活動している例は国内では少なく、今後も持続的な成長を支えていく取組みを進めていきます。尚、情報セキュリティ教育についても情報管理体制を維持向上させるために、以下の定期的な取組みを実施しています。

- サイバー攻撃の一つである「標的型メール攻撃」に対する全社員向け対策訓練を年に2回実施。
- eラーニングによる「情報セキュリティ講座」を3年ごとに国内外の全社員及びグループ会社で一斉開講を実施。
- ITCCERTを講師とした伊藤忠グループ会社向け情報セキュリティのワークショップ開催及び講演会を年に数回実施。
- 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針について、入社時の研修において周知徹底する他、更新がある場合は、通達及び定期的なeラーニングにより国内外全社員に通知・教育を実施。また、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミック対応を含むBCP(Business Continuity Plan)対策を兼ねて、以下のような取組みを実施しております。
- 全社シンクライアント対応を実施。
- 全社標準サービスやツールに導入前審査を行うことで、WEB会議システムやクラウドサービス利用におけるセキュリティを強化。

Business Continuity Plan (事業継続計画)

伊藤忠商事では、大地震等の自然災害、感染症の蔓延、テロ等の事件、大事故、サイバーアタックやセキュリティインシデント等、不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるためのBusiness Continuity Plan (BCP)を策定し、内容の見直しを定期的に行っています。

大規模災害時において、BCP発動から全面復旧に至るまで、(1)初動復旧、(2)BCP発動、(3)業務回復、(4)全面復旧の4つの段階に分け、それぞれの指揮命令者・対応事項を定めた計画を策定。BCPの策定は、伊藤忠グループ全体を対象としており、各事業セグメント・職能各部においても個別に策定しています。

2019年末からの新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクに対しては、対策本部を立上げ、感染拡大に合わせた社員の安全確保と感染拡大防止を最優先に、生活消費分野に強みを持つ総合商社として、事業会社を含む現場での顧客対応の責任を果たすと共に、各分野のサプライチェーンの維持を通じて社会生活の安定に貢献するべく、感染拡大期においてもリスクを避けつつ重要業務を継続する体制を構築しています。

コンプライアンス

方針・基本的な考え方

- 全ての役職員は、高い倫理観をもって「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。
- コンプライアンス統括役員（代表取締役／CAO）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

目標・アクションプラン

リスク	機会
コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等	強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
確固たるガバナンス体制の堅持	16 PEOPLE PRINCIPLES	ガバナンス	コンプライアンスの遵守徹底	コンプライアンス	いかなる時でもコンプライアンスを遵守することが会社・社会への貢献であるという社員の意識をさらに醸成します。	定期的な意識調査や現場訪問等を通して、各現場の声に耳を傾け、課題を抽出し、課題克服のための諸施策を構築、実施。	変化するリスク、社会からの要請及び現場での課題に対応した諸施策のモニタリングを実施すると共に、教育・啓蒙内容を常に充実させ、巡回研修等を通じて直接社員へ訴えかけることの継続。	<ul style="list-style-type: none"> ● 2021年9月－11月、単体全カンパニーの不正利益供与禁止規程（贈収賄関連規定）の遵守状況を調査。ビジネスの実態把握のために、会計データ・社内申請の運用状況、及びサンプリング方式による実態の調査を実施。結果、問題点は見当たらず。 ● 単体社員、派遣社員及び受入れ出向者全員に向け、独占禁止法・下請法に関する e-learning を実施。（2021年10月25日－11月30日） ● 2021年度の巡回研修実施状況は以下の通り。 単体向け：2,717名（全員録画版視聴） グループ会社：10,454名（以下内訳） <ul style="list-style-type: none"> ・ウェビナー形式：74社/回数86回/出席者数 7,248名 ・録画版視聴：33社/視聴者数 3,206名（会社数はウェビナー形式での重複受講した会社を含む） ● 伊藤忠グループにおけるコンプライアンス体制整備及びコンプライアンス事案発生の未然防止を図るべく単体・国内外グループ会社役職員（契約社員、派遣社員を含む）を対象にコンプライアンス意識調査を実施（回答者数 約5万人）。

コンプライアンス

体制・システム

コンプライアンス

伊藤忠グループではコンプライアンス統括役員である CAO の指揮の下、法務部コンプライアンス室が、全体のコンプライアンス推進のための方針や施策の企画・立案を行い、伊藤忠商事の各組織、海外拠点及び国内外の主要なグループ会社(連結子会社、一部の持分法適用関連会社を含む。以下「コンプライアンス管理対象会社」と言います。)にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス推進体制を構築しています。

CAO が委員長であるコンプライアンス委員会は、2名の社外委員と関係職能部長及び営業部門長等からなる社内委員で構成され、業務執行上の常設機関として原則年2回開催され、コンプライアンスに係る事項を審議します。直近では2022年2月24日に開催されました。

伊藤忠グループコンプライアンスプログラムは、伊藤忠商事の各組織、海外拠点及びコンプライアンス管理対象会社が、ビジネスの特性・業態・所在地域の法制度等を考慮しながらコンプライアンスを遵守することができるように、コンプライアンス推進体制の整備方針を示すもので、法令・社会の動向等も踏まえ、毎年度、コンプライアンス委員会で、内容の有効性や妥当性に関するレビューが行われ、適宜改訂、承認されます。

伊藤忠商事のコンプライアンス統括役員(CAO)、各組織、海外拠点及びコンプライアンス管理対象会社のコンプライアンス責任者は、伊藤忠グループコンプライアンスプログラムに則ったコンプライアンス推進体制の整備・運用状況とモニター・レビューの結果について、原則として年1回、それぞれの取締役会とトップマネジメント(社長、コンプライアンス担当役員、経営会議等)に報告しています。

伊藤忠商事の監査部は、伊藤忠グループのコンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを検証するコンプライアンス監査、及び、伊藤忠商事の各組織(主管グループ会社を含む)・海外ブロックの定常監査の中で、適宜当該組織・海外ブロックにおけるコンプライアンス推進体制の整備・運用状況を確認しています。

伊藤忠商事とグループ会社の取締役は、重大な法令・定款違反等のコンプライアンス事案については、それぞれの会社の監査役に報告する義務を負っています。

全社的な活動としては、年に一度、コンプライアンス推進体制の整備・運用状況のモニター・レビューを実施するほか、海外拠点やコンプライアンス管理対象会社等の重点組織に対してコロナ禍においてもオンライン等を活用し、実際に発生したコンプライアンス事案を教材とした巡回研修を行う等、コンプライアンス推進体制の恒常的改善・強化に重点を置いた活動に取り組んでいます。さらに、コンプライアンス事案の発生傾向やモニター・レビューの結果等を踏ま

えて、組織毎に独自のコンプライアンス強化策を策定し、順次実行に移しています。また、伊藤忠商事ではコンプライアンス遵守を社員に徹底させるために、全社員を対象に毎年度の個人業績評価の際に、コンプライアンスを遵守したことを書面で確認しています。

コンプライアンス事案(違反事例)への対応

伊藤忠商事の各組織、海外拠点及びコンプライアンス管理対象会社において、腐敗防止を始めとする法令・社内ルール違反等が発覚、または、違反発生のリスクがあると判断された場合、所定の基準・手続に従い、当該組織のコンプライアンス責任者からコンプライアンス統括役員(CAO)に報告がされるとともに、当該組織のコンプライアンス責任者が中心となり、内部調査・原因究明・再発防止策等の事案対応に当たり、その結果はCAOに報告されます。

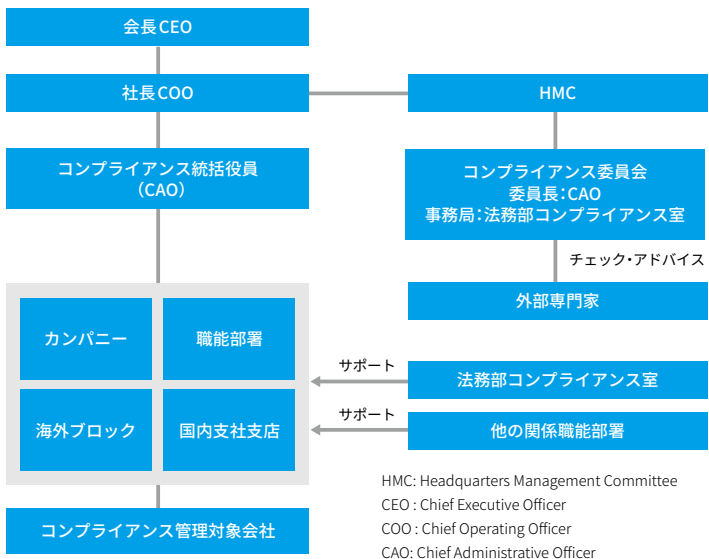
また全社的な見地から検討を要する重大なコンプライアンス事案については、CAOの指揮の下に必要なに応じて調査委員会を設置、その調査結果と再発防止策が取締役会へ報告されます。贈賄を含む法令違反等に関与した役員・社員については、社内処分の可否を各社の社内規程(就業規則等)に照らし検証し、また必要に応じて社内外の関係部署・専門家との相談・協議等を経た上で、社内規程に定められた基準・手続に従い適切な処分を行います。

伊藤忠商事では、外部関係者等への対応・報告・公表の可否を検討の上、必要に応じて適切な対応を実施しています。なお、対外的な開示が必要とされる重大なコンプライアンス違反(顧客の個人情報取扱に関連する事案を含む)はありませんでした。

コンプライアンス

概要

■ 伊藤忠グループのコンプライアンス体制概要図

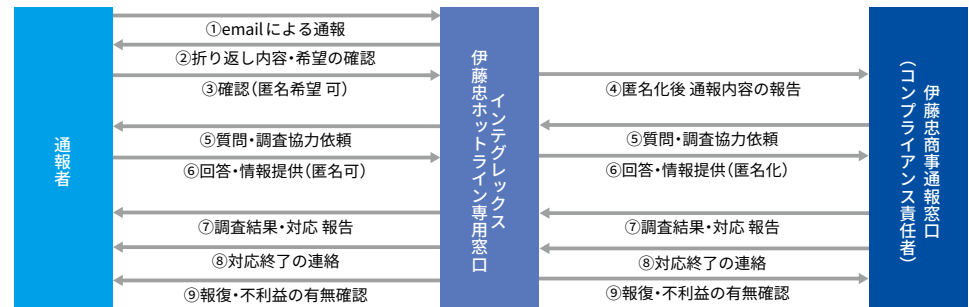


内部通報制度 (ホットライン)

伊藤忠商事は、「内部通報規程」を策定しており、各コンプライアンス管理対象会社においても同様の内部通報制度を設けることで、内部通報者の保護を図るとともに、適正な処理の仕組みを定め、贈収賄行為を含む不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に繋げています。内部通報制度の運用状況は、定期的にコンプライアンス委員会に報告されています。

伊藤忠商事の内部通報制度は、国内外それぞれにおいて通報受付窓口を複数設け(専門業者及び外部弁護士を活用した外部の通報受付窓口等)、伊藤忠商事と雇用関係にある社員、伊藤忠商事との間で別途労働者派遣契約を締結する会社から当該労働者派遣契約に基づき当社に派遣されている者(派遣社員)、及び、グループ会社の社員等からの通報を受け付けています。また、内部通報者に対する報復等の不利益な取扱いを禁止するとともに、匿名による通報を可能としています。2021年度の当社窓口への内部通報件数は86件でした。

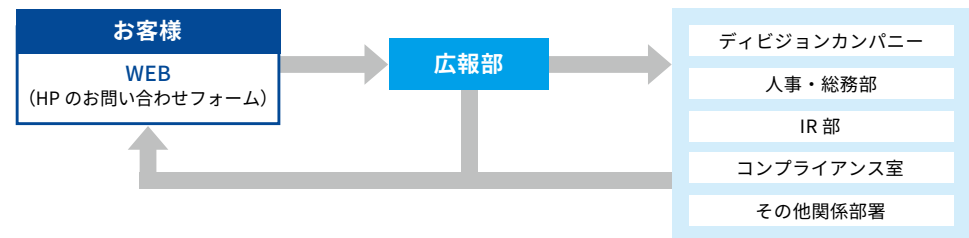
■ 国内外部通報受付窓口(株)インテグレックス)に通報した場合の流れ



一般の方(ステークホルダー含む)向け窓口

伊藤忠商事ホームページでは、一般の方及び伊藤忠商事のステークホルダーの方からのお問い合わせについて、以下の体制で受け付ける仕組みを構築しております。

伊藤忠商事はお客様からの意見・提案を、顧客満足度の向上やステークホルダーの理解促進、リスクの未然防止等に活かし、企業価値の拡大につなげています。



コンプライアンス

取組み

社員教育

伊藤忠商事では、役職員一人ひとりが、高い倫理観の下、法令・社会規範等の趣旨を理解し、これを遵守するよう、コンプライアンスに関する継続的な教育・研修等を実施しています。

コンプライアンス巡回研修の実施

伊藤忠商事は、コンプライアンス意識の向上と事案の発生を未然に予防することを目的に、実際に発生したコンプライアンス事案を教材として、下記の点も踏まえながら「コンプライアンス巡回研修」を伊藤忠商事の役職員を対象に毎年実施しています。

- 業務上必要な法律の遵守に関する意識の向上
- 反腐敗・反贈賄、独占禁止法遵守等を含む幅広いコンプライアンス意識の向上
- パワハラやセクハラなどのハラスメントによる人権侵害防止に関する意識の向上

2021年度は2020年度に続き、コロナ禍の為、対面式の研修を出来る限り避け、ウェビナーや録画動画視聴による研修を中心に実施し、2,717名の役職員が受講しました。更に新人研修、管理職研修、海外赴任前研修等、社員の階層別にも、実際の事例などを基にしたきめ細かい教育研修を実施しています。グループ会社各社においては、業態に応じた独自のコンプライアンス研修を役職員に対し実施するとともに、国内の主要なグループ会社の役職員に対しては、伊藤忠商事からの巡回研修もあわせて行い、2021年度はウェビナー形式で74社7,248名、録画視聴形式で33社(ウェビナー形式で重複受講した会社を含む)3,206名、計10,454名が受講しました。

その他、仕事で直面する可能性がある場面別のアドバイス(Q&A形式)や、腐敗リスクを未然に防止するために取る行動について教えている「コンプライアンスハンドブック」をデジタル化し、伊藤忠グループ全役職員が在宅勤務中でも参照できるように整備しました。

コンプライアンス巡回研修受講者



コンプライアンス意識調査の実施

伊藤忠グループではグループ全社員を対象に、隔年で「コンプライアンス意識調査」を実施し、企業理念の理解度を含めたコンプライアンス浸透の実態を把握し、具体的な施策に役立てています。7回目となる2021年度はグループ社員のうち53,163名を対象に調査を実施し、52,870名から回答を得ました(回答率99.4%)。分析結果は各組織にフィードバックし、コンプライアンス推進体制の改善に活かされています。

腐敗防止の取組強化

伊藤忠グループは、企業行動倫理規範に基づき反贈賄ポリシーを定め、日本国内外を問わず、公務員や民間の役職員に対して、不正な利益を得る目的で、金品・供応・便宜その他の利益を供与しないことを定めています。

伊藤忠グループ反贈賄ポリシー

1. 伊藤忠グループの反腐敗※・反贈賄について

伊藤忠グループは、法令遵守は当然のこと、コンプライアンスを徹底し、社会に存在を許される組織であり続けなければならないと認識しており、不正な手段によらなければ得られない利益は1円たりとて要りません。

伊藤忠グループにおいては、腐敗・贈賄リスクを排除するために「不正利益供与禁止規程」及び4つの関連ガイドライン(公務員・外国公務員・ビジネスパートナー・投資)に基づき、腐敗・贈賄に利用されやすい行為類型につき、申請及び承認手続、記録方法等に関するルールを定め、これを厳格に運用しています。

伊藤忠グループ反贈賄ポリシー

- 日本国内外を問わず公務員又はそれに準ずる立場の者に対し、不正な利益を得る目的で、金品・供応・便宜その他の利益供与を行わない。
- 民間の取引先の役職員に対し、不正な利益を得る目的で、金品・供応・便宜その他の利益供与を行わない。

2. パートナーの皆様へのお願い

伊藤忠グループが上記の反贈賄ポリシーを実現するためには、伊藤忠グループと共にビジネスに取り組んで頂いておりますビジネスパートナー及び投資パートナーの皆様のご協力が必要です。

伊藤忠グループでは、ビジネスパートナー並びに投資先及び投資パートナーにつき、デューデリジェンスの実施、別紙の確認書の提出、反贈賄条項を含んだ契約書の締結をお願いさせていただきます。

何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

2020年4月1日

伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長CEO 岡藤 正広

※ 腐敗：受託した権力を個人の利益のために用いること。横領、詐欺、マネーロンダリング等。

コンプライアンス

伊藤忠商事では、米国の海外腐敗行為防止法 (US FCPA) や英国贈収賄法 (UK Bribery Act 2010) を始めとする世界的な贈収賄規制強化の流れに鑑み、国内外の公務員及びこれに準ずる立場の者に対する不正な利益供与を広く禁止するため、これまでに「不正利益供与禁止規程」及び「3つの関連ガイドライン (公務員・外国公務員・代理店)」を制定し、これを厳格に運用していましたが、2015年12月に「代理店ガイドライン」を「ビジネスパートナーガイドライン」に改訂し、適用範囲を拡大するとともに、投資案件での贈収賄リスクのチェックを徹底するために「投資ガイドライン」を新設し腐敗防止の取組を更に強化しました。「不正利益供与禁止規程」では、禁止されている不正利益供与に、通常の行政サービスに係る手続きの円滑化のみを目的とした少額の支払いにあたるファシリティー・ペイメントを含み、民間の取引先に対する不正な利益供与にあたる商業賄賂も禁止しています。贈賄のみならず、役職員が民間の取引先から不正な利益供与を受けるケースについても、公私混同 (利益相反等) に当たるとして、社内規程で禁止しています。

公務員ガイドライン及び外国公務員ガイドラインでは、公務員・外国公務員との接待や贈答品贈与についての判断指針を示し個別審査を実施しています。ビジネスパートナーガイドラインでは、伊藤忠商事に対して役務を提供頂くビジネスパートナー (代理店、コンサルタント等を含む) の新規起用・契約更新に際し、漏れなくチェックを行う為のプロセスを明確にし、また契約のプロセスを定めています。海外のビジネスパートナーについては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数 (Corruption Perception Index/CPI) をリスク認定の基準の一つにしています。ビジネスパートナーとの契約書を含む贈賄リスクと関係する可能性がある各種契約書においては、贈賄禁止条項を盛りこみ、不正支払 (贈賄又は不正な利益供与) を禁止し、かつ当該禁止に違反した場合には、直ちに契約書を解除できるよう明記しています。投資ガイドラインでは、投資案件の検討において、腐敗防止の観点からデューデリジェンスの実施や確認書の取得手続きを具体的に定めています。

役員及び社員教育等で「伊藤忠グループ反贈賄ポリシー」「不正利益供与禁止規程」及び「4つのガイドライン」の啓蒙・浸透を図り、日頃の管理業務へも落とし込むことで、不正利益の供与を含む腐敗行為の未然防止に努めています。特に贈賄リスクが高いとされるビジネス・地域に関する可能性のある組織に対しては、贈収賄に特化した研修も実施しています。政治献金、慈善事業、スポンサー活動に関しても、寄付や協賛の実施が腐敗行為とならないよう、社内規程と照らし合わせ、また社会的に公正かつ倫理規範を満たすよう、社内です定められた寄付・協賛の申請ルートに基づき実施しています。

また、通期に一度の、モニター・レビュー等において、伊藤忠商事の各組織、海外拠点、コンプライアンス管理対象会社、公務員・外国公務員との接待や贈答品贈与及び、代理店及びコンサルタントの起用・更新の実施状況を確認しており、必要に応じて各組織のコンプライアンス責任者と実施状況について対話を実施しています。

談合・カルテル防止

伊藤忠商事は、談合・カルテル等の独占禁止法違反行為への関与を防止することを目的に、2017年11月に「独禁法等遵守基本規程」及び具体的運用指針である「カルテル・談合防止基準」を制定しています。また、「独占禁止法コンプライアンス・マニュアル」等の整備や、各種のモニター・レビュー、教育研修等を通じて、独占禁止法遵守の周知徹底を行っています。

なお、当社は2017年度から2018年度に公正取引委員会より受けた4件の排除措置命令に従い、命令事項を取締役会で決議し、決議内容の通知及び周知徹底を行いました。

伊藤忠グループ税務ポリシー

2017年12月7日
伊藤忠商事株式会社

伊藤忠商事および伊藤忠グループ (以下、総称して「当社グループ」) は、各国租税法、租税条約及び関連諸規定等 (以下、「租税制度」) を遵守の上で適切に納税することを基本理念とし、事業を展開する国および地域、株主、債権者、取引先および当社グループ従業員を含む、全てのステークホルダーの利益を追求する。

1. 【基本理念】租税制度を遵守した適切な納税

当社グループは、租税回避を企図した取引は行わず、租税制度の定め通りに則り、誠実な態度で税務業務に取り組む。

2. 税務コスト適正化

当社グループは、基本理念を堅持したうえで、租税制度に基づき二重課税の排除及び優遇税制を適切に活用することで、税務コストの適正化に努める。

3. 各国・地域税務当局との公正な関係維持

当社グループは、適時適切に資料を具備することで、グループ全体の税の透明性の確保に努め、各国・地域税務当局との建設的な対話を行うことにより、公正な関係維持に努める。

コンプライアンス

知的財産への取組

伊藤忠商事では、知的財産権関連ビジネスや日常業務において、他人が保有する知的財産権を侵害する行為の防止を徹底するため、社員を対象とした講習会の開催による注意喚起や、関連法規に準じた社内規則等の整備を実施しています。また、会社の資産としての知的財産権の適切な管理、取扱いのため、職務発明・著作に関する社内規程、及び各種権利の出願・更新等のルールを明確化し、的確に運用しています。

製品安全に関する基本方針

伊藤忠商事は、取扱い製品に関する安全関連の法令に定められた義務を遵守し、お客様に対してより安全・安心な製品を提供する方針のもとに、カンパニーごとに「製品安全マニュアル」を策定し安全確保に努めています。今後も、社内教育の推進や、製品安全担当部署の設置・情報伝達ルートの確立、万が一製品事故が発生した場合の対応について見直しながら、安全・安心な製品の提供に取り組んでまいります。

輸出入管理への取組

総合商社の活動の柱である貿易を適正かつ効率的に行うため、伊藤忠商事では継続的に輸出入管理の強化、そして更なる改善を図っています。安全保障貿易管理においては、大量破壊兵器及び通常兵器の拡散防止の為、外国為替及び外国貿易法(外為法)遵守の為に体系的・総合的な貿易管理プログラムを策定し、厳格な管理を行っています。当社の貿易管理プログラムは、外為法遵守に加え、国際平和及び安全を脅かすような取引に不用意に巻き込まれ、結果として当社のレピュテーションを毀損することのないよう、米国制裁等の国際政治リスクを包括的にカバーする内容になっています。安全保障貿易管理に関する企業統治の重要性の増大に伴い、当社は国際社会の責任ある一員として様々なプロジェクトやトレードに伴う潜在的リスクに対する審査を厳格に行っています。当社は、輸出管理が整備され、良好な管理体制である企業として経済産業省に「EPC(輸出管理内部規程)」を毎年届出・受理されています。また、輸入(納税)申告を含めた適正な輸出入通関手続きを実施するため、社内輸出入調査(モニタリング)や輸出入通関・関税管理に関する研修等、社内管理規則に基づいた諸施策を実施し、関税コンプライアンス等の徹底を図っています。また活用が拡大している経済連携協定(EPA)に特化した研修を実施し、EPAの適正な有効活用や、ビジネスを新たに構築する上で必要な情報提供も行っています。こうした取り組みの結果、当社は横浜税関長より「法令順守体制」(コンプライアンス推進体制)と「セキュリティ管理」が優れた事業者と与えられる「認定事業者(AEO事業者)」「特定輸出者及び特例輸入者」の承認を取得しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

伊藤忠商事は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係・取引を遮断することを基本方針としております。これを実現するために、社員への教育啓蒙の定期的な実施に加え、新規取引における全件調査など、取引相手等が反社会的勢力に該当しないことの事前調査を徹底し、必要な社内体制の整備・強化を行っております。

インサイダー取引規制

伊藤忠商事は「内部者取引等の規制に関する規程」を定め、2014年4月には同規程を改訂し、「インサイダー情報の報告・管理体制に関するガイドライン」を策定しました。投資先や取引先に関する重要情報を知った場合の対応を定め、社員への周知徹底をはかっています。

情報管理に対する考え方

伊藤忠商事は、情報の取扱いに関し、「情報セキュリティポリシー (<https://www.itochu.co.jp/ja/security/index.html>)」を制定し、当社の全ての役職員が情報の適切な取扱い・管理・保護・維持すべく努めています。また、行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することにより、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するために、全ての役員と社員を対象に「情報管理規程」を定めています。具体的には、個人情報管理、文書管理、ITセキュリティに関する規則や基準を定め、個人情報や機密情報の漏えい防止に努めています。

個人情報モニター・レビュー

伊藤忠グループは、定期的に単体及びコンプライアンス管理対象会社に対して、個人情報モニター・レビューを業務部、法務部、IT・デジタル戦略部主催で行っています。2021年度は、2021年10月から11月にかけて、伊藤忠商事、海外ブロック及び国内外コンプライアンス管理対象会社136社に対して、個人情報管理体制の確認を実施しました。その結果も踏まえて伊藤忠商事及びグループ会社での改善のための啓蒙活動を継続するとともに外部弁護士のアドバイスを通じた体制の構築及び運用支援を行っています。

違反事例への対応

万が一、腐敗防止を始めとする上記方針・規程に違反する事例が確認された場合には、原因究明や当事者や関係者の教育訓練など各種是正措置を行います。伊藤忠商事は、贈賄を含む法令違反に関与した役員・社員に対し、懲戒を検討し、社内調査の結果によっては厳罰をもって処す姿勢で取り組んでいます。

SDGs債(サステナビリティボンド)

フレームワーク

当社は国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則2018、ソーシャルボンド原則2020及びサステナビリティボンド・ガイドライン2018に基づき、以下のSDGs債フレームワーク(サステナビリティボンド・フレームワーク)を策定しました。

- SDGs債フレームワーク (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sdgs_framework_jp.pdf)

セカンド・パーティ・オピニオン

当社が策定したフレームワークについて、Vigeo Eiris(現ムーディーズESGソリューションズ)より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則との適合性に対する外部評価(セカンド・パーティ・オピニオン)を取得しました。

- セカンド・パーティ・オピニオン(Vigeo Eiris) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sdgs_spo_jp.pdf)

レポート

資金充当レポート及びインパクトレポート(影響評価報告)(2022年5月)

2021年3月に発行したSDGs債による調達資金USD500Mに関して、SDGs債フレームワーク3.2項に則り、適格事業への取組みに充当しました。また、調達資金が充当された適格事業による環境・社会へのインパクト(効果)を算定しました。

※ 当社は、国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則2018、ソーシャルボンド原則2020、及びサステナビリティボンド・ガイドライン2018に基づき2021年3月に策定したSDGs債フレームワークに則り、同月にSDGs債(サステナビリティボンド)を発行しています。

※ 調達資金の使途

本SDGs債の発行によって調達した資金総額と同額を、適格事業である右記取組みに充当致しました。
なお、既存事業への充当の場合は、SDGs債の発行から36ヶ月前までの事業に充当しております。

※ プロジェクトの評価及び選定プロセス

本SDGs債の調達資金を充当する適格事業は、財務部とサステナビリティ推進部が連携して、調達資金の使途において定める適格基準への適合状況に基づき特定しています。なお当社では環境・社会リスクへの対応として、サステナビリティ委員会の開催と討議・取締役会への報告、事業プロセスにおけるESGリスクの評価、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針に則った調査・レビューの実施を行っております。

※ 調達資金の管理

当社財務部がSDGs債として調達した資金は一般勘定にて適格事業への充当及び管理を行います。当社財務部は、フレームワークに基づき発行されたSDGs債の発行額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に発行額と充当額が一致するよう調整します。調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。リファイナンス案件(カテゴリ1・3/95%)は2021年3月末、新規ファイナンス案件(カテゴリ2/5%)は2022年3月末時点で充当を行い、いずれも充当まで一般勘定にて現金又は現金同等物にて運用していました。

発行後レビュー(2022年5月)

当社が作成した資金充当レポート及びインパクトレポートについて、ムーディーズESGソリューションズ(Vigeo Eirisより社名変更)より発行後レビューを取得しました。

- 発行後レビュー (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sdgs_independent_review_jp.pdf)

● 本件に関するプレスリリース (<https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2021/210324.html>)

- 資金充当レポート及びインパクトレポート(影響評価報告)

1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組(適格グリーン事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの利用増加	331	発電量/想定発電量 2,428,216MWh 推定CO ₂ 削減排出量 1,426,767 t-CO ₂ e
	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接排出量が100g-CO₂/kWh未満の太陽光・風力(陸上・洋上)発電に係る建設・買収・維持・運営費用 ● 自家消費型太陽光発電の普及に資する、蓄電池の調達 ● 主に太陽光発電の蓄電のための、次世代リチウムイオン電池の製造・開発 		推定CO ₂ 削減排出量 265,573 t-CO ₂ e

2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組(適格グリーン事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入	27	推定CO ₂ 削減排出量 336 t-CO ₂ e
	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリーマートにおける、店舗屋上への太陽光パネルの設置にかかる設備投資 		
エネルギー効率	エネルギー効率の改善		推定CO ₂ 削減排出量 8,467 t-CO ₂ e
	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリーマート店舗における自然又は気候に優しい冷媒を使用した冷凍・冷蔵庫の導入 ● ファミリーマートにおける、店舗LED化にかかる設備投資 		

3. 持続可能な食品システム(適格ソーシャル事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
持続可能な食品システム	外部認証を取得したコーヒー豆の調達	142	取り扱い認証比率 26%
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産者の地位向上・フェアトレードを目的とした、レインフォレスト・アライアンスやC.A.F.E. プラクティス等の認証コーヒー豆の調達 		
持続可能な食品廃棄物管理	外部認証を取得した鯉鮪の調達		取り扱い認証比率 3%
	<ul style="list-style-type: none"> ● 水産資源の保護を目的とした、MSC(海洋管理協議会)等の認証鯉鮪の調達 		
	グレープシードオイルの調達		—
	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄処理となっているワイン製造後におけるブドウの種を活用したフランス産グレープシードオイルの調達 		

4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供(適格ソーシャル事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
ヘルスケア	医療サービスの提供	0	—
	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療サービスの提供を意図した病院の企画立案、設計、保守、医師及び看護師への教育研修支援、患者の教育支援 		
インフラストラクチャーの提供	Mini Grid		—
	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカの無電化地域に居住する人々に対する電力供給を意図した小規模発電・配電システムの販売・運営 		

社会からの評価

FTSE4Good Index Series・FTSE Blossom Japan Index・FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

伊藤忠商事は、FTSE Russell が開発した FTSE4Good Index、FTSE Blossom Japan Index 及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index の構成銘柄に選定されました。

FTSE4Good Index Series は、環境・社会・ガバナンス (ESG) の対応に優れた企業のパフォーマンスを測定するために設計されたもので、金融商品の組成ツールや、リサーチ、参照基準、ベンチマークとして広く利用されます。

FTSE Blossom Japan Index 及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index は、環境・社会・ガバナンス (ESG) 総合型指数として年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 投資銘柄選定に活用されています。



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Company の登録商標) はここに伊藤忠商事が第三者調査の結果、FTSE4Good Index Series、FTSE Blossom Japan Index、及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。これらはグローバルなインデックスプロバイダーである FTSE Russell が作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを測定するために設計されたもので、サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

S&P Global Sustainability Awards SAM Gold Class

S&P Global 社が産業セクターごとに持続可能な取組みを行っている優秀企業を表彰する「S&P Global Sustainability Awards 2022」において、Trading Companies & Distributors セクターでトップ企業に与えられる Gold Class を、7年連続で受賞しました。(2022年2月現在)

Sustainability Award

Gold Class 2022

S&P Global

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数・MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

伊藤忠商事は、MSCI 社が開発した MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数及び MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) の構成銘柄に選定されました。

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数は、親指数 (MSCI ジャパン IMI トップ 700 指数：時価総額上位 700 銘柄) 構成銘柄の中から、親指数における各 GICS®[1] 業種分類の時価総額 50% を目標に、ESG 評価に優れた企業を選別して構築される指数です。

MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) は、職場における性別多様性を推進する企業こそが、将来的な労働人口減少による人材不足リスクに適応し、持続的な収益を生み出すという考えの基作されたテーマ型指数です。各業種から厚生労働省のデータベース (女性の活躍推進企業データベース) を指標として評価に用いて性別多様性スコアを算出し、優れた企業を対象に構築されています。当社は、2020年12月に MSCI ESG 格付け評価にて総合商社として初めて「AAA」を獲得して以来、この最上位ランク評価を維持しています。

MSCI
ESG RATINGS



2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

CCC B BB BBB A AA AAA

伊藤忠商事の MSCI ESG Research LLC またはその関連会社 (MSCI) のデータの使用や、MSCI のロゴ、証憑、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCI による伊藤忠商事の後援、宣伝、販売促進を行うものではありません。MSCI のサービスとデータは、MSCI またはその情報プロバイダーの資産であり、現状を提示するものであり、保証するものではありません。MSCI の名称とロゴは、MSCI の商標またはトレードマークです。

大和インベスター・リレーションズ「インターネットIR表彰 サステナビリティ部門」最優秀賞

伊藤忠商事は、大和インベスター・リレーションズ株式会社が選定する「インターネットIR表彰 サステナビリティ部門」において、最優秀賞を受賞しました。

2021年よりサステナビリティ部門が新設され、IR表彰対象企業126社(上場企業3,944社中)を対象に、「トップページ」「全体方針」「環境」「社会」「ガバナンス」「サポート」などの項目から評価、最優秀賞7社、優秀賞16社が選出されました。



社会からの評価

Dow Jones Sustainability World Index

伊藤忠商事は、世界的な ESG のインデックスである「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)」の World Index 及び Asia Pacific Index の構成銘柄に 9 年連続で選定されました。

DJSI は「経済」「環境」「社会」の 3 つの側面からなる独自の調査を通して企業を多角的に評価・分析し、対象銘柄を選定しています。DJSI は企業のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークの国際基準として、企業行動に大きな影響を与えていると考えられます。

伊藤忠商事は、DJSI が基礎データとして使用する S&P グローバルのコーポレートサステナビリティ評価において、61 の産業分野 (Industry) の内、所属する「“Trading Companies & Distributors” Industry」において最高得点を獲得しました。(2021 年 11 月現在)

Member of

**Dow Jones
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

グローバル環境株式指数「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」

S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数は、GPIF が採用しているグローバル環境株式指数。Trucost による炭素排出量データをもとに世界最大級の独立系指数会社である S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが、TOPIX の構成銘柄を対象とし、時価総額をベースに同業種内で炭素効率性が高い企業、温室効果ガス排出に関する情報開示をおこなっている企業の投資ウェイトを高めた指数であり、伊藤忠商事を含め 1,852 社が組入れられました。(2022 年 4 月現在)



CDP

● CDP 気候変動

CDP 気候変動は、企業の気候変動に対する対応状況等を評価しています。2021 年度、当社は A- 評価を受けました。

● CDP 水セキュリティ

CDP 水セキュリティは、水セキュリティに関する企業の取組み状況を評価しています。2021 年度、当社は A- 評価を受けました。

● CDP フォレスト

CDP フォレストは、サプライチェーンにおける森林破壊関連リスクに対する対応状況等を評価しています。2021 年度、当社は木材で B 評価、パームで B 評価を受けました。

● CDP サプライヤー・エンゲージメント評価 (SER)

CDP SER は、CDP 気候変動質問書におけるガバナンス、目標、スコープ 3 排出量、バリューチェーンエンゲージメントに関するパフォーマンスを評価しています。2021 年度、当社は A- 評価を受けました。



SOMPO サステナビリティ・インデックス

伊藤忠商事は、SOMPO アセットマネジメント株式会社の「SOMPO サステナビリティ・インデックス」に 11 年連続で採用されました。本インデックスは、SOMPO アセットマネジメント株式会社が 2012 年 8 月に運用を開始した ESG 評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・機関投資家向けの ESG 運用プロダクト「SOMPO サステナブル運用」において、独自のアクティブ・インデックスとして活用されています。

2022



Sompo Sustainability Index

社会からの評価

環境省第3回 ESG ファイナンスアワード銅賞

伊藤忠商事は、環境省第3回 ESG ファイナンスアワード「環境サステナブル企業部門」において、銅賞を受賞しました。

本アワードは、環境サステナブル経営に積極的に取り組む企業を審査・選定することで、受賞企業の取組み内容をより多くの関係者と共有することが目的とされています。自社保有の化石燃料事業・権益の温室効果ガス排出量に関する情報開示の着手、TCFD 提言に基づく気候変動に関するシナリオ分析の実施と情報開示等、環境サステナブル企業として求められる取組みと適切な情報開示が大きく進捗している点が評価されての受賞となりました。



「Gomez ESG サイトランキング2021」最優秀企業

伊藤忠商事は「Gomez ESG サイトランキング 2021」において、最優秀企業に選出されました。伊藤忠商事は、予備選考（ノミネート企業 368社）、最終選考（160社）を経て、最優秀企業に選出されました。調査項目は「ウェブサイトの使いやすさ」「ESG 共通」「E（環境）」「S（社会）」「G（ガバナンス）」の5つの切り口から成り、主要ユーザーである株主・投資家だけでなく、幅広いステークホルダーの視点を盛り込んで設定されています。



ステークホルダーからの評価

2022年	6月	SOMPO アセットマネジメント株式会社の「SOMPO サステナビリティ・インデックス」に11年連続で採用
	2月	S&P Global Sustainability Awards 2022にて SAM Gold Classを受賞
2021年	12月	「2021年インターネット IR表彰サステナビリティ部門」最優秀賞を受賞
	11月	ダウ・ジョーンズ サステナビリティインデックス (DJSI) World Index及びAsia Pacific Indexの構成銘柄に選定
	9月	「Gomez ESG サイトランキング2021」最優秀企業に選出


第三者保証報告書



独立した第三者保証報告書

2022年9月9日

伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 COO 石井 敬太 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号
代表取締役  斎藤 和彦

当社は、伊藤忠商事株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した ESG Report 2022 (和文/PDF 形式) (以下、「ESG レポート」という。)に記載されている 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までを対象とした★マーク及び◆マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(ただし、「男女別採用人数」については 2022 年 4 月 1 日現在の値) (以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。ESG レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として ESG レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- ESG レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したプリマハム株式会社の茨城工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、ESG レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

サステナビリティ推進部からのメッセージ

ESG レポート 2022 をお読みいただきありがとうございます。

当部では、気候変動への対応や人権尊重への取組み、SDGs 達成への貢献に向けた社内施策等、当社グループのサステナビリティ向上にむけた活動を推進しております。

またその結果としての ESG (環境・社会・ガバナンス) 情報の積極的な開示を通じて、当社グループの企業価値を高め、ステークホルダーの皆様の期待に応えていきます。



伊藤忠商事株式会社

〒107-8077 東京都港区北青山 2丁目 5番 1号
TEL : 03-3497-4060 E-mail : tokcr@itochu.co.jp
<https://www.itochu.co.jp>